

基本計画書

基		本		計		画			
事	項	記		入		欄		備 考	
計	画	の		区		分			
フ	リ	ガ		ナ		ス			
設	置	者		者		者			
フ	リ	ガ		ナ		シ			
大	学	の		名		称			
大	学	本		部		の		位	
大	学	の		目		的			
新設学科の目的		<p>Society5.0の到来を控え、生活とビジネスの基礎を身につけ高度なデジタル社会の中で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的として、令和4年に学科等連係課程実施学科として設置したデジタルライフビジネス学科の目的を、より広範に実現し充実させるため、地域生活の発展に貢献し、デジタル社会に様々な分野で的確に対応できる人材を養成するという本学の理念に沿ったものとして、生活学科とビジネスコミュニケーション学科の教育研究内容の中核部分を受け継ぎつつ発展させた、新たなデジタルライフビジネス学科を設置する。そのために取得できる資格や卒業後の進路を考慮して、食健康・製菓マイスター・総合医療事務・デジタルビジネスの4コースを設ける。</p>							
新設学科の概要	新設学科の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	デジタルライフビジネス学科 [Department of Digital Life and Business] 計	2年	150人	-年次人	300人	短期大学士（生活ビジネス学） 【Associate Degree of Life and Business】	家政分野 経済学分野	令和7年4月第1年次	滋賀県大津市竜が丘24番4号
同一設置者における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		<p>生活学科（廃止）（△70）（令和7年4月学生募集停止） ビジネスコミュニケーション学科（廃止）（△100）（令和7年4月学生募集停止） デジタルライフビジネス学科（廃止）（△30、生活学科10とビジネスコミュニケーション学科20による学科等連係課程実施学科）（令和7年4月学生募集停止）</p>							
教育課程	新設学科の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	デジタルライフビジネス学科	講義	演習	実験・実習	計				
		68科目	73科目	33科目	174科目	62単位			

学科の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	デジタルライフビジネス学科	人	人	人	人	人	人	人	
		7 (7)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	
設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	11 (11)			短期大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数5人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	11 (11)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計(a～d)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	11 (11)			
計		7 (7)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	
既	幼児教育保育学科	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	短期大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数6人
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)		
設	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)				
計		6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	
合計		13 (13)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	1 (1)	
職 種		専 属			そ の 他		計		
事 務 職 員		18 (18)			6 (6)		24 (24)		
技 術 職 員		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
図 書 館 職 員		1 (1)			6 (6)		7 (7)		
そ の 他 の 職 員		1 (1)			0 (0)		1 (1)		
指 導 補 助 者		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
計		20 (20)			12 (12)		32 (32)		

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	15,517㎡	0㎡	0㎡	15,517㎡				
	そ の 他	5,236㎡	0㎡	0㎡	5,236㎡				
	合 計	20,753㎡	0㎡	0㎡	20,753㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		12,813㎡ (12,813㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	12,813㎡ (12,813㎡)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	41室	教 員 研 究 室	33室	大学全体			
図 書 ・ 設 備	新設学科の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具 点	標本 点		
		冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
	デジタルライフビ ジネス学科	15,323 [540] (15,323 [540])	0 [0] (0 [0])	34 [1] (34 [1])	0 [0] (0 [0])	20 (20)	0 (0)		
	計	15,323 [540] (15,323 [540])	0 [0] (0 [0])	34 [1] (34 [1])	0 [0] (0 [0])	20 (20)	0 (0)		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設			
		2,836㎡		0㎡		1384.8㎡			
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には 電子ジャー ナル・デー タベースの 整備費（運 用コスト含 む）を含 む。
	教員1人当り研究費等		250千円	250千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	共同研究費等		1,500千円	1,500千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	図書購入費	500千円	500千円	500千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	2,000千円	2,000千円	2,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
			1,220千円	1,020千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、雑収入 等							
大 学 等 の 名 称		滋賀短期大学							
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率	開設 年度	所 在 地
	生活学科	2年	70 (10)	—	150 (20)	短期大学士 (生活学)	0.79	昭和45 年4月	滋賀県大津市竜が丘 24番4号
	幼児教育保育学科	2年	80	—	180	短期大学士 (幼児教育保育 学)	0.94	昭和45 年4月	
	ビジネスコミュニケー ション学科	2年	100 (20)	—	220 (40)	短期大学士 (ビジネス)	0.73	昭和62 年4月	
	デジタルライフビジネ ス学科 (生活学科10とビジネ スコミュニケーション学科20による 学科等連係課程実施学 科)	2年	(30)	—	(60)	短期大学士 (生活ビジネス 学)		令和4年 4月	
附属施設の概要		該当なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人 純美禮学園 設置認可等に関わる組織の移行表

学科の設置、学科の廃止

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
滋賀短期大学				滋賀短期大学				
生活学科	70	—	140		<u>0</u>	—	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止 (△70)
ビジネスコミュニケーション学科	100	—	200		<u>0</u>	—	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止 (△100)
デジタルライフビジネス学科 (生活学科10とビジネスコミュニケーション学科20による)	(30)	—	(60)		<u>0</u>	—	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止 (△(30))
				デジタルライフビジネス学科	<u>150</u>	—	<u>300</u>	令和7年4月学科の設置
幼児教育保育学科	80	—	160	幼児教育保育学科	80	—	160	
	250	—	500	計	<u>230</u>	—	<u>460</u>	

設置の前後における学位等及び基幹教員の所属の状況

届出時における状況					新設了学科等の学年進行状況						
学科等の名称	授与する学位等		異動先	基幹教員		学科等の名称	授与する学位等		異動元	基幹教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
生活学科 (廃止)	短期大学士 (生活学)	家政分野	デジタルライフビジネス学科	5	3	デジタルライフビジネス学科	短期大学士 (生活ビジネス学)	家政分野 経済学分野	生活学科	5	3
			退職	1	1				ビジネスコミュニケーション学科	6	4
									その他(新規採用)	0	0
			計	7	4				計	11	7
ビジネスコミュニケーション学科 (廃止)	短期大学士 (ビジネス)	経済学分野	デジタルライフビジネス学科	6	4						
			退職	2	0						
			計	8	4						
デジタルライフビジネス学科 (廃止) (生活学科10と ビジネスコミュニケーション学科20による 学科連係課程実施学科)	短期大学士 (生活ビジネス学)	家政分野 経済学分野	デジタルライフビジネス学科	(5)	(4)						
			退職	(2)	(0)						
			計	(7)	(4)						

※既設のデジタルライフビジネス学科の基幹教員数は生活学科とビジネスコミュニケーション学科との兼務につき、() で表記

基 礎 と な る 学 科 等 の 改 編 状 況

開設又は 改編時期	改 編 内 容 等	学 位 又 は 学 科 の 分 野	手 続 きの 区 分
昭和45年4月	服飾学科（入学定員50名）設置	家政分野	設置認可（学科）
昭和46年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和48年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和50年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和51年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和52年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和53年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和54年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和55年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和56年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和59年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
昭和62年4月	秘書科（入学定員100名）設置	経済学分野	設置認可（学科）
	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
平成元年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成2年4月	服飾学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成3年4月	服飾学科→生活学科	家政分野	名称変更（学科）
	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成4年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成5年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成6年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成7年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成8年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成9年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成10年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成11年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	秘書科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成12年4月	秘書科→ビジネスコミュニケーション学科	経済学分野	名称変更（学科）
	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成13年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成14年4月	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	経済学分野	学則変更
平成15年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	経済学分野	

平成16年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	経済学分野	
平成17年4月	生活学科のカリキュラム変更	家政分野	学則変更
平成18年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成19年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成20年4月	滋賀女子短期大学→滋賀短期大学	—	校名変更
	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成21年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成22年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成23年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成24年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成25年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成26年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成27年4月	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	学則変更
平成28年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成29年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成30年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
平成31年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
令和2年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
令和3年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
令和4年4月	デジタルライフビジネス学科（入学定員30名）設置 生活学科入学定員80名のうち10名をデジタルライフビジネス学科の内数とする ビジネスコミュニケーション学科入学定員120名のうち20名をデジタルライフビジネス学科の内数とする	生活ビジネス学	設置届出 （学科等連係課程実施学科）
	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
令和5年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
	デジタルライフビジネス学科のカリキュラム変更	生活ビジネス学	
令和6年4月	生活学科のカリキュラム変更	生活学	学則変更
	ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム変更	ビジネス	
	デジタルライフビジネス学科のカリキュラム変更	生活ビジネス学	

教 育 課 程 等 の 概 要															
(デジタルライフビジネス学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	音楽とは何か	1・2前			2		○							1	
	近江学入門	1・2前			2		○							1	
	国際地理	1・2後			2		○							1	
	アジアの言語と文化	1・2後			2		○				1				
	心理学	1・2前			2		○							1	
	心と身体のヘルスケア	1・2前			2		○							1	
	子どもの世界	1・2後			2		○							1	
	日本国憲法	1前			2		○							1	
	現代の健康	1・2前			2		○			1					
	数の不思議	1・2後			2		○							1	
	スポーツ演習	1・2後			2		○	○						1	
	こころとからだの健康	1前			1			○						1	
	スポーツ実技 (テニス)	1後			1								○	1	※実技
	スポーツ実技 (フィットネス)	1後			1								○	1	※実技
	スポーツ実技 (バレー)	1後			1								○	1	※実技
	日本語 I	1前			1			○				1			留学生対象
	日本語 II	1後			1			○				1			留学生対象
	英語 I	1・2前			1			○						1	
	英語 II	1・2後			1			○						1	
	フランス語 I	1・2前			1			○						1	
	フランス語 II	1・2後			1			○						1	
	中国語 I	1・2前			1			○						1	
	中国語 II	1・2後			1			○						1	
	ベトナム語 I	1・2前			1			○				1			
	ベトナム語 II	1・2後			1			○				1			
	英語海外研修A	1前・休			2			○							集中
	英語海外研修B	1後・休			2			○							集中
	キャリア基礎演習	1前	○		1			○			7	3	1		8回授業、共同
	キャリアデザイン演習	1後	○		1			○			7	3	1		8回授業、共同
	データサイエンス・リテラシー	1前	○		2			○			1				ハイブリッド型オンライン
	環びわ湖単位互換科目	—			—			○							単位互換 (8単位以内)
小計 (31科目)	—			4	48	0	—			7	0	3	1	0	13
専門科目	デジタルライフビジネス概論	1前	○		1		○			5		3			8回授業、オムニバス方式
	ライフ・ファイナンシャルプランニング	1後	○		2		○			1					
	食生活論	1・2後	○		2		○				1				
	コミュニケーション論	1後	○		2		○			1					
	ホスピタリティ論	2前	○		2		○			1					
	コンピュータリテラシー (データ処理) I	1前	○		1		○			1		1			
	コンピュータリテラシー (情報表現) I	1後	○		1		○			1		1			
	地域貢献専門演習 I	1後	○		1		○			7		3	1		8回授業、共同
	地域貢献専門演習 II	2前	○		1		○			7		3	1		8回授業、共同
	地域貢献専門演習 III	2後	○		1		○			7		3	1		8回授業、共同
	ショップマネジメント I	2前			2			○						1	
	ショップマネジメント II	2後			2			○						1	
	フードコーディネート論	2前			2			○						4	オムニバス方式
	カラーコーディネート論	2前			2			○						1	
	ラッピング演習	2後			2			○						1	
	マーケティング論	1前・2前			2			○		1					
	スポーツ栄養	2後			2			○						1	
	レシビ動画	2後			2			○				1			共同
	健康・製菓マイスターコース横断	1前・1後			2			○						2	
	公衆衛生学 I	1前	○		2			○		1				1	12週
食品学総論	1・2後			2			○								
食品学各論	1・2前			1			○		1						
食品学実験	1・2前			1			○		1						
食品衛生学 I	1前・1後	○		2			○		1					12週	
食品衛生学実験	1・2後			1			○		1						
基礎栄養学	1前・1後	○		2			○		1						
応用栄養学	1後			2			○								
調理学	1・2前			2			○		1		1				
調理学実習 I	1・2前	○		1			○		1					12週	
調理学実習 II	1・2後			1			○		1					12週	
食品の官能評価・鑑別演習	2前			2			○					1			
総合既習事務・デジタルライフビジネスコース横断	コンピュータリテラシー (データ処理) II	1後			1		○			1		1			
	コンピュータリテラシー (情報表現) II	2前			1		○			1		1			
	ビジネス文書表現 I	1前			2			○				1			
	ビジネス文書表現 II	1後			2			○				1			
	ビジネス社会の基礎	1前	○		1			○		1					
	ビジネス実務 I	1前			2			○						1	
	ビジネス実務 II	1後			2			○						1	
	ビジネス基礎	1前			2			○		1		1			共同
	現代社会論	2後			1			○						1	
	情報システム概論	1前			2			○		1					
心理学概論	1後			2			○						1		

ネ ス コ ー ス	写真表現Ⅱ	2前		1		○						1		
	映像デザインⅠ	1後		1		○						1		
	映像デザインⅡ	2後		1		○						1		
	マルチメディア演習	2後		2		○						1		
	ITパスポート演習	1後		1		○						1		
	簿記会計入門Ⅰ	1前	○	1		○		1						
	簿記会計入門Ⅱ	1後		1		○		1						
	ビジネス会計	2前		2		○		1						
	TOEICⅠ	1前		1		○			1				8回授業	
	TOEICⅡ	1後		1		○				1			8回授業	
	地域ビジネス論	2後	○	2		○		1						
	イベントプロデュース論	2後		2		○						1		
	フードライフ演習Ⅰ	1前		1		○					1		8回授業	
	フードライフ演習Ⅱ	2前		1		○		1					8回授業	
小計 (143科目)	—	—	14	217	0	—	—	7	0	3	1	0	43	—
合計 (174科目)	—	—	18	265	0	—	—	7	0	3	1	0	55	—
学位又は称号	短期大学士 (生活ビジネス学)	学位又は学科の分野		家政分野、経済学分野										
卒業要件及び履修方法										授業期間等				
共通科目は、必修4単位、選択から6単位以上を修得し、10単位以上修得する。専門科目は、必修14単位、選択から38単位以上修得し、52単位以上修得すること。(履修科目の登録の上限：30単位(半期)) なお、共通科目の選択科目のうち、英語Ⅰ、英語Ⅱ、フランス語Ⅰ、フランス語Ⅱ、中国語Ⅰ、中国語Ⅱ、ベトナム語Ⅰ、ベトナム語Ⅱ、英語海外研修A、英語海外研修B、日本語Ⅰ、日本語Ⅱから2単位を選択必修とする。										1学年の学期区分		2学期		
										1学期の授業期間		15週		
										1時限の授業時間		90分		

授 業 科 目 の 概 要				
(デジタルライフビジネス学科)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
共通科目	音楽とは何か		この授業は、長年にわたる音楽表現者としてのキャリア、また音楽療法士としての臨床経験を有する教員が担当する。音楽とは何であるか。音楽は、人間にとってなくてはならないものである。授業では、毎回異なったテーマで音楽について知り、考えていく。目には見えない音楽というもの、実際に私たちはどのように感じているのかを改めて意識し、音楽とは何かについて考える。また、音楽と人間とのつながり、音楽のルーツと歴史、音楽の持つ「力」について学び、学生相互の意見交換も行う。	
共通科目	近江学入門		近江は「道の国」「商人（あきんど）の町」「魚米の郷」という3つの面から、その特色を説明できる。すなわち古代に生まれた東海道、東山道（のちの中山道）、北陸道という全国レベルの幹線路が縦横に走り、その交通が国の基盤を作った。そしてこの交通を利用した商業活動が盛んになり、全国を舞台に近江出身の商人が活躍した。かれらは故郷の地域発展に貢献した。琵琶湖を中心にした広い平野をもつ近江は、豊かな農業生産によって米どころとなり、琵琶湖と周辺河川の水産業とあいまって、生活基盤となる農村をつくりあげた。授業では、この3つのテーマをいろいろなエピソードをとりあげて、近江の歴史や地理をあまり知らない人でもわかりやすいように話していく。授業ではアクティブラーニングの手法を取り入れ、積極的な発言や討論ができるようにする。	
共通科目	国際地理		最初に世界を地理的に見る視点について述べ、その上でいくつかの国（地域）を取り上げて、それぞれの国（地域）がどのようにして生まれてきたのか、そして現在どのような特徴をもっているのかを学習する。とくにその国（地域）の生活文化、たとえば食文化や住居の特徴や、教育制度などについて学習する。また国際化の大きな流れの中で、それぞれの国（地域）が、どのようにして国際化に対応しようとしているのかも注目する。その際、その国（地域）と日本を比較し、日本との相違点や類似点を考えることにより、日本の特性を考えるようにする。授業では、アクティブラーニングの手法を取り入れ、積極的な発言や討論ができるようにする。	
共通科目	アジアの言語と文化		アジアの言語と文化について概要を理解したのち、様々な場面を想定した実践的なビルマ語とベトナム語を身につけ、その背景にある文化への理解も深める授業である。また、以後さらに学習を深めるための参考書や情報検索の方法なども紹介する。授業の目標は、文化的背景を含めたビルマ語とベトナム語の特徴を理解し、正確な発音と正しい発話のルールに従った、基本的な会話ができるようになること、また、文章読解のための基本的な知識を獲得できるようになることである。	
共通科目	心理学		公認心理師として、心理学的視点から教育や心理機能について講義を行う。学習理論、言語機能、記憶、情報処理、動機づけ、集団性と学習環境など、学校場面での人の発達と学習について焦点を当てる。授業の目標は、教育心理学に関する基本的な知識を獲得し、学習、記憶、動機づけなどについて心理学的な理解を深めること、また、学校場面における集団の機能と学習援助について理解を深めることである。それにより、人がどのように学び、なにを学び成長するかを理解し、その支援ができるようになることを目指す。	
共通科目	心と身体のヘルスケア		本講義では、主なストレス理論と心身の健康に有効なさまざまな対処法をとりあげ、講義する。一般的なストレス・マネジメント法を中心に、心身のセルフケアとして広く親しまれ、実践しやすいものを取り上げ、その背景にある人間観や健康観に留意しつつ学んでいく。授業の目標は、「心と身体の健康」という観点から、主に心理学、リラクゼーションやストレス理論を用いて、自分自身の心身の状態を見直すことができるようになることである。	
共通科目	子どもの世界		幼児教育・保育現場等を踏まえ、具体的な子どもの姿や遊びから授業を行う。授業では個人ワークやグループワーク、実技を取り入れる。自分の子ども時代を思い出しながら、自分の育ちから子どもの遊びや暮らしについて考え、子どもの育ちや子どもの世界について学ぶ。毎日の暮らしの中で、子どもはどんな経験をし、何を学んでいるのかを想像することから理解を深め、子どもに関わる一人の大人としての自分の存在やこれからの自分の育ちを見つめていく。授業の目標は、子どもの世界について考え、「子ども」や「育つこと」に関心をもつことができるようになることである。	
共通科目	日本国憲法		昨今、「憲法」や「憲法改正」という言葉を目にしたたり、耳にしたたりする機会が増えている。本講義では、小・中学校や高等学校などでの憲法学習で得られた知識をもとに、より体系的に日本国憲法の全体像を理解することを目的とする。特に、私たちの身近な生活にかかわる事柄や人権保障をめぐる問題を中心に、あらためて憲法とは何か、その意義や役割等について受講者全員で考えてみたい。授業の目標は、憲法の意義及び役割について、学生が自らの身のまわりの事柄と結びつけて理解するとともに、それを人に分かりやすく説明できるようになることである。	
共通科目	現代の健康		本講義は、医療の経験を有する教員が担当する。健康に生きるための知識として、食事（栄養素）、摂取エネルギー、消費エネルギー、細胞の仕事、体内のエネルギー通貨ATP、脳による代謝の統合について解説する。さらに、健康や栄養に関連したマスメディアにみられる「ニセ科学」について勉強する。授業の目標は、「生きている」ことの基本を理解すること、マスメディアにみられる「ニセ科学」について理解すること、また科学的志向の有効性と限界について知ることである。	
共通科目	数の不思議		本講義は、小学校教員の経験を有する教員が担当する。数・量・図形に関する古来からの各国の様々な問題やパズルを解説を加えながら一緒に考えグループで検討していく。その中で、数学の歴史や、数の持つ美しさ、不思議さを実感していく。数・量・図形に関する各国の古来からの問題やパズルを解く中で、数学の歴史を学び、数学的思考力を身につけることができるようになる。社会で出会う様々な問題を解決するのに役立つ数学的思考力を身につける。	
共通科目	スポーツ演習		様々なアクティビティを通じて人と人とのつながりに気付きコミュニケーション能力を涵養することは、その後の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、スポーツやアクティビティを通じた“健康なこころとからだ”への気付きと実践力の獲得をテーマに授業を実践する。「スポーツ演習」では、様々なスポーツ種目を行うだけでなく健康を維持するために必要なエクササイズについての座学や実践も内容に含め、授業を通じて自己の身体と向き合い、生涯にわたる健康づくりの基盤となる知識と実践力の獲得を目指して授業を行う。	
共通科目	こころとからだの健康		健康とは何かを知り、維持・増進に必要な運動、栄養、休養についての正しい知識を得て実践する力を身につける。自分自身の実際の生活習慣や現代の生活環境も振り返り、将来的な健康のために必要な取り組みとその実践方法について考察し、実行する力を養う。実際の食事内容や1日の過ごし方から、摂取栄養素と摂取カロリー、運動による消費カロリーを計算し、自らの生活習慣を見直す等、自身の健康づくりも実践する。健康を維持、増進するために必要な知識を習得し、生涯を健康に過ごすために必要な知識を実践する能力を身につける。	

共通科目	スポーツ実技 (テニス)	様々なアクティビティを通じて人と人とのつながりに気付きコミュニケーション能力を涵養することは、その後の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、スポーツやアクティビティを通じた「健康なこころとからだ」への気付きと実践力の獲得をテーマに授業を実践する。「テニス」では、基本的な技術練習を進めながら、最終的にはダブルスのゲームを楽しめるよう学習を進める。雨天時は体育館で授業を行うが、体育館の使用状況や人数的な条件から、テニス以外の種目となる場合もある。ウォーミングアップやクーリングダウンとして、ストレッチや簡単な筋力トレーニングも行う。	※実技
共通科目	スポーツ実技 (フィットネス)	様々なアクティビティを通じて人と人とのつながりに気付きコミュニケーション能力を涵養することは、その後の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、スポーツやアクティビティを通じた「健康なこころとからだ」への気付きと実践力の獲得をテーマに授業を実施する。「フィットネス」では、体組成・心肺機能・筋力・柔軟性に注目し、理論的な学習も含めた実践を行う。ストレッチング(柔軟性)・エアロビック(有酸素)・ストレンクス(筋力)のエクササイズを取り上げ、理解と実践力の獲得を目指す。Nordic Walkingや自重筋トレ、バランスボールを利用して「からだへの気付き」をテーマに授業を行う。	※実技
共通科目	スポーツ実技 (バレー)	様々なアクティビティを通じて人と人とのつながりに気付きコミュニケーション能力を涵養することは、その後の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、スポーツやアクティビティを通じた「健康なこころとからだ」への気付きと実践力の獲得をテーマに授業を実施する。「バレーボール」では、未経験者でも扱いやすい軽量のボールを使用し、基本技術練習や戦術的なプレーの練習を行い、技術レベルに応じたゲームを楽しみながら学習する。また、体づくりとしてストレッチや簡単な筋力トレーニングも行う他、コート準備や片付けなどにも積極的に関わる姿勢を養う。	※実技
共通科目	日本語 I	この授業では、敬語表現を中心に場面別の会話を学習する。特に日常生活やビジネスシーンで応用できるような実践的な会話練習や簡単なスピーチを行うことで大学生として必要な日本語の能力を養うと同時に、それぞれの場面において的確な日本語を運用する力を身につけることを目指している。毎回の授業で簡単なロールプレイングの会話文を考え実践することで、場面ごとに使用される定型表現を定着させる。なお、この授業は外国人留学生対象科目である。	留学生対象
共通科目	日本語 II	この授業は、様々なタイプの文章を読んだり聞いたりして、自分の考えを述べるアクティブラーニング型の授業である。毎回の授業で行うグループディスカッションなどを通して意見交換を行う。ニュースや新聞記事などの内容を理解する力、リスニング力・自分の意見を正しい日本語で伝える力の他に、グループディスカッションにおいて話し合いをまとめ、円滑なコミュニケーションをとる力を身につけることを目指す。なお、この授業は外国人留学生対象科目である。	留学生対象
共通科目	英語 I	この授業では、学生にとって身近な状況・トピックに応じて書かれた平易な英文パッセージを読解する。パッセージの内容を理解した後、ユニット毎に取り上げる語彙と文法項目を習得し、学習した内容をもとに、対話演習を行う。ユニット毎のトピックに則した英文メールを作成する演習を行い、作成した英文の紹介を、ペアやグループ間で行う。ユニット毎のトピックについて、ペアやグループ間で意見交換をする。授業の目標は、基礎的な英単語・英文法を理解できるようになり、英語で「読む・書く・聴く・話す」力を向上させて、英語で自己表現をすることができるようになることである。	
共通科目	英語 II	この授業では、学生にとって身近な状況・トピックに応じた語彙と定型の言い回しを学習する。リスニングとスピーキングの練習を短い対話の中で繰り返し音読トレーニングを行う。長めの対話を聞いて、内容を理解し、対話の発音、イントネーションに注目し、音読練習を行う。ユニット毎のトピックについて、ペアやグループ間で意見交換をする。授業の目標は、英語 I での学習内容を基に、応用的コミュニケーション力を養い、英語での会話を日常生活の中で行うことができるようになることである。	
共通科目	フランス語 I	フランス語はファッションや料理、映画やアートなど、さまざまな分野で用いられている。フランス語を学ぶことは、こうした分野への関心や理解を深め、世界を広げることに繋がる。この授業では、基礎的な文法の学習と会話練習を中軸とし、折に触れてフランス語に関係する分野に言及する。授業の目標は、フランス語の基礎文法を理解することができるようになること、また、フランス語での簡単な会話ができるようになることである。	
共通科目	フランス語 II	フランス語はファッションや料理、映画やアートなど、さまざまな分野で用いられている。フランス語を学ぶことは、こうした分野への関心や理解を深め、世界を広げることに繋がる。この授業では、初級のフランス語 I で学んだ文法事項を基盤として、より実践的な文法の学習と会話練習を行う。折に触れてフランス語に関係する分野に言及する。授業の目標は、フランス語の基礎文法を理解することができるようになること、また、フランス語での簡単な会話ができるようになることである。	
共通科目	中国語 I	発音はことばの基礎である。この授業ではテキストを中心に中国の共通語である「普通話」の発音、声調、発音符号を中心に基礎的な練習を重ねながら、基本文型、文法を学び、中国人とやさしい日常会話ができることを目標に授業を進める。また副読本も併用して、ことばを理解する背景としての「異文化」への理解を深める。授業の目標は、中国語の基礎となる発音、文の仕組みを理解し、簡単な中国語会話ができるようになることと同時に、中国の文化への関心、理解を深めることである。	
共通科目	中国語 II	中国語 I の履修者を対象に、テキストを中心に中国の共通語である「普通話」の発音、声調、発音符号を中心に基礎的な練習を重ねながら、基本文型、文法を学び、中国人とやさしい日常会話ができることを目標に学習を進展させていく。また副読本も併用して、ことばを理解する背景としての「異文化」への理解を深める。とくに中国語 II では、中国映画から学ぶ授業も計画している。授業の目標は、中国語の基礎となる発音、文の仕組みを理解し、簡単な中国語会話ができるようになることと同時に、中国の文化への関心、理解を深めることである。	
共通科目	ベトナム語 I	ベトナム語は、日本語話者にとって非常に習得の難しい言語の一つである。その最も大きな原因が発音の難しさと人称の複雑さにある。この授業では、ベトナム語の発音をゆっくりと時間をかけて身に付け、人称の仕組みや文化的な背景を理解した上で、挨拶や自己紹介、簡単な買い物といった場面で会話ができることを目指す。また、視聴覚資料なども使い、普段あまりなじみのないベトナムの言語、文化、社会に親しみ関心を深めることも重要な授業の目的である。	
共通科目	ベトナム語 II	ベトナム語 I の履修者を対象に、具体的な場面を想定したテキストを学びながら、場面にふさわしい表現を身に付け、正しい発音に基づいてやさしい日常会話ができることを目指す。授業ではベトナム語 I に引き続き正しい発音を重視して復習も適宜挟みながら、新しい表現を学び、更にベトナム語の学習を進展させていく。また、詩やことわざ、成句表現などの学習を通して、ベトナム語独特のリズムを体感し、伝統的な考え方やといった文化的な背景にも理解を深めていく。	

共通科目	英語海外研修A		夏季休業中に2週間オーストラリア・ブリスベンに滞在し語学学校で英語を学ぶ。語学学校入学時のテスト結果により、自分の実力に合ったクラスに入り授業を受けることができる。語学学校でのプログラムを通して、グローバル社会での実生活に役立つ英語を使える力を身につける。事前指導では、英文法や英会話の基本を学習するとともに、海外研修での目標を明確にする。また、経験や学習の幅を広げられるようブリスベンの歴史や文化、社会についても事前調査する。事後指導では目標達成度を確認するための課題に取り組み、身につけた英語力の定着を図る。	集中
共通科目	英語海外研修B		春季休業中に2週間ニュージーランド・オークランドに滞在し語学学校で英語を学ぶ。語学学校入学時のテスト結果により、自分の実力に合ったクラスに入り授業を受けることができる。語学学校でのプログラムを通して、グローバル社会での実生活に役立つ英語を使える力を身につける。事前指導では、英文法や英会話の基本を学習するとともに、海外研修での目標を明確にする。また、経験や学習の幅を広げられるようオークランドの歴史や文化、社会についても事前調査する。事後指導では目標達成度を確認するための課題に取り組み、身につけた英語力の定着を図る。	集中
共通科目	キャリア基礎演習	○	本学の「実学教育」は、単に多種多様な免許・資格を取得するだけでなく、デジタル社会で活躍できる社会人として必要な知識・技能・コミュニケーション能力を身に付け、生涯にわたる生活を豊かなものとする将来設計を築くことができるような基礎教育である。自分自身が取得したいと考えている資格や免許のための学習に必要な基礎的知識を再確認するとともに世界情勢や政治・経済情勢などにも興味をもち、それらを理解することができるようにする。本授業の主たる目標は、この授業をきっかけに、「自分自身で学ぶ」力、「自分で目標を定めて次のステップに進んでいく」力、「自分自身の変化に気づき生き方を考える」力、を身につけていくことである。授業のまとめとして、グループでの課題解決にも取り組む。	8回授業、共同
共通科目	キャリアデザイン演習	○	本学の「実学教育」は、単に多種多様な免許・資格を取得するだけでなく、デジタル社会で活躍できる社会人として必要な知識・技能・コミュニケーション能力を身につけ、生涯にわたる生活を豊かなものとする将来設計を築くことができるような基礎教育である。1年次の「キャリア基礎演習」で学んださまざまな知識が社会で必要であることを受けて、2年次の「キャリアデザイン演習」は、それをもとにさらに実践的なライフプランニングを考える機会とする。授業のまとめとして、グループでの課題解決にも取り組む。	8回授業、共同
共通科目	データサイエンス・リテラシー	○	データサイエンスの概要とそれに必要な統計の基礎を学び、さらにEXCELを用いて、実務データの分析を行うための手法を身につける。さらに、実際の応用例についても学ぶ。授業の目標は、現代社会におけるデータサイエンスの役割を知ったり、データ分析の基礎を知ったりすることで、コンピュータを用いてデータ分析ができるようになることである。この科目は、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の構成科目である。	ハイブリット型オンライン
共通科目	環びわ湖単位互換科目		滋賀県内にある14の大学・短期大学は「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」を結成している。ここに参加する大学・短期大学は、協定に基づき、単位互換制度を採用していることから、滋賀県内の他の大学若しくは短期大学が提供する科目が履修可能となっている。この単位を修得すると、本学の単位として認定される。「近江でのSDGsの実践」「地球の歴史と琵琶湖」「日本・京滋の食料と農業」といった滋賀県特有の内容をテーマにした科目や、各大学・短期大学で特徴的な科目などが受講可能で、2023年度は70科目が提供された。	単位互換
専門科目	学科学科共通	デジタルライフビジネス概論	○ <p>この講義では、デジタル時代における我々の生活とビジネスの基本的な概念について学ぶ。インターネットやテクノロジーの進化によって変わる消費者行動や企業を取り巻く環境を理解し、デジタルライフビジネスの基本を習得し、将来のビジネスキャリアに活かす。講義では、食生活、医療分野、デジタルビジネス、など幅広い分野の教員から、それぞれの専門分野の話聞く。このことを通じて、これからの働き方がどのようなものになるか考える。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(1 中平真由巳/1回) デジタル時代における栄養士の仕事 (9 小笠原寛夫/1回) デジタル時代に求められるスキルとは (6 石井 明/1回) デジタル時代におけるパティシエ、パン職人の仕事 (2 江見 和明/1回) デジタル時代の企業動向 (3 沖山 圭子/1回) デジタル時代における医療事務の仕事 (4 田中 裕之/1回) デジタル時代の医療 (10 伊澤 亮介/1回) デジタル時代における大学時代の学びについて (8 山岡ひとみ/1回) まとめと振り返り</p>	8回授業、オムニバス方式
専門科目	学科学科共通	ライフ・ファイナンシャルプランニング	○ <p>終身雇用制や年功序列賃金制の崩壊、少子高齢化など昨今の経済・社会環境は急激に変化している。もはや、国や企業が守ってくれるとは限らない時代では、自己責任・自助努力が求められる。自立して生きていくためには、家計の現状を把握し、目標・計画を立てる準備が必要である。これがファイナンシャルプランニングである。また、そのために、自分自身のライフプランを描くことが重要である。この授業では、自分のライフプラン、ファイナンシャルプランを作成するための知識やスキルを学び、自分でそれらを作成し、自分の進むべき方向や経済的な基盤づくりを確認する。授業の目標は、自分のライフプランやファイナンシャルプランを作成することができるようになり、生き方について深く考えることである。</p>	
専門科目	学科学科共通	食生活論	○ <p>食生活は時代とともに変化し、人々の生活を形づくってきた。食品の生産、流通、消費や生活習慣病、欠食といった食生活の課題点など、さまざまな視点から食生活を捉え、食べるということを考えてみる。授業の目標は、身体が食べる、心が食べる、つながるために食べる、という食べることの意味を再確認して、食べることの本質を考慮できるようになることである。また、一人ひとりの食事が社会システムの中で成立していることや、現代の食生活を支えている社会的な側面を理解し、食生活上の問題点を明確化できるようになることである。</p>	
専門科目	学科学科共通	コミュニケーション論	○ <p>この授業では、日常生活であたりまえに行われているコミュニケーションを振り返り、望ましいコミュニケーションとは何かを考察する。他者とのコミュニケーションを通して、自身のコミュニケーションスタイルを自覚し、複雑化していく人間関係のなかでどのように対応すればよいかを学ぶ。また、社会に出てから必要とされるコミュニケーションに関する知識とスキルを深め実践できるよう、多くの事例を基にペアワークやグループワークを行いながら進める。</p>	
専門科目	学科学科共通	ホスピタリティ論	○ <p>ホスピタリティは単なる「おもてなし」ではなく、多くの意味を含んでいる。現在、さまざまな業界で注目されているホスピタリティについて考え、その重要性を理解し、表現できる人間力を身につける。ホスピタリティの概念、理念を幅広い観点から理解し、より良い人間関係づくりと自己の成長に活かせる力を養成する。また、様々な業界でのホスピタリティ事例を通して、ホスピタリティを身近に感じ、実生活に活かしていけるホスピタリティ・マインドを養成する。</p>	

専門科目	学科学科共通	コンピュータリテラシー(データ処理) I	ネットワーク環境下で、代表的なOSのひとつであるWindowsの基本的な操作を学習する。つづいて表計算ソフト「Excel」の実践的な使い方を習得する。具体的には、まずWindowsの基本操作、ファイルやフォルダの作成・保存・表示の方法などを学習し、「Excel」を用いて、文字やデータ・表などの入力・作成・編集を行い、簡単な計算やグラフの作成法等の学習を行う。授業の目標は、Windowsの基本的な操作方法の理解や、表計算ソフトウェアについて、基礎を理解したうえで具体的な応用事例を体験し実践的な使い方ができるようになることである。	
専門科目	学科学科共通	コンピュータリテラシー(情報表現) I	「Word」を使った各種ビジネス文書の作成と「PowerPoint」を使った各種ビジネス資料の作成がマスターできることを目標とする。サンプル文書を基に文字入力・文書作成・文書編集・資料作成等の基本的な操作を学習。さらに、将来の実務に活用できるよう、各種機能を使った応用編としてのツール(媒体)作成にも触れる。また、ビジネス現場で相手によりよく、魅力的に伝えるための文章の書き方も学ぶ。教員の経験から授業には「広告・広報」の観点を導入し、日々の学習を通じてビジネスコミュニケーションの本質と現場感覚を体得できることを目指す。なお、この授業ではノートパソコンを使用する。	
専門科目	学科学科共通	地域貢献専門演習 I	この授業では、食健康コース、製菓マイスターコース、総合医療事務コース、デジタルビジネスコース、それぞれのコースの特性を活かして、どのように地域や社会に貢献することができるかということについて考える。Iでは、それぞれの分野での専門知識とスキルを高めることを目的とする。また、それぞれの分野に関連する幅広い視野を持つために、業界に関わる様々な人からの講話をとおして、テキスト等の座学から得ることのできない教養を身につける。	8回授業共同
専門科目	学科学科共通	地域貢献専門演習 II	この授業では、食健康コース、製菓マイスターコース、総合医療事務コース、デジタルビジネスコース、それぞれのコースの特性を活かして、どのように地域や社会に貢献することができるかということについて考える。IIでは、引き続き専門知識とスキルを高めるとともに、Iで外部講師の方から得た学びや、それぞれの業界で活躍している人が発信している情報がヒントに、グループディスカッションなどを行い、自分たちが貢献できることを具体的に考える。	8回授業共同
専門科目	学科学科共通	地域貢献専門演習 III	この授業では、食健康コース、製菓マイスターコース、総合医療事務コース、デジタルビジネスコース、それぞれのコースの特性を活かして、どのように地域や社会に貢献することができるかということについて考える。IIIでは、I・IIを通じての活動のまとめを行う。グループワークを通じて、地域社会に貢献するための企画を立て、プレゼンテーションを行い、意見交換を行う。これらの取り組みを通じて、自分たちのミッション(使命)を明らかにし、仕事をする意義を見出す。	8回授業共同
専門科目	学科学科共通	ショップマネジメント I	コンサルタントとして数多くの店舗の経営支援に携わった経験を有する教員が担当する。販売士3級資格試験に出題される5科目(1)小売業の類型、(2)マーチャンダイジング、(3)ストアオペレーション、(4)マーケティング、(5)販売・経営管理)を学ぶ。各科目の終わりに小テストを実施して、知識の定着を図る。学生にとって身近な事例やニュース、参考になる事例を通して学習する。具体的なマーケティングに関わる事例を取り上げてグループディスカッションを実施する。	
専門科目	学科学科共通	ショップマネジメント II	コンサルタントとして数多くの店舗の経営支援に携わった経験を有する教員が担当する。販売士2級資格試験に出題される5科目(1)小売業の類型、(2)マーチャンダイジング、(3)ストアオペレーション、(4)マーケティング(5)販売・経営管理)を学ぶ。各科目の終わりに小テストを実施して、知識の定着を図る。学生にとって身近な事例やニュース、参考になる事例を通して学習する。具体的な店舗管理に関わる事例を取り上げてグループディスカッションを実施する。	
専門科目	学科学科共通	フードコーディネータート論	現役のホテルサービスマンと日本料理・西洋料理・中国料理の各料理長から、食の専門知識、食文化の歴史及び現代のニーズを学ぶ。後半は将来必要となるマネジメント目録での基礎知識を学習する。アクティブラーニングとしてホテルの見学を行い、最新の飲食サービス業務を学習する。 (オムニバス方式) (33 弓削 高広・8回) 現役のホテルサービスマンがフードコーディネートの基本理念の学習を担当する。食卓のサービスとマナー、食文化の歴史を学び、テーブルマナーや食事作法の知識を身につける。後半は、マネジメント目録での学習を深め、ホテルでのSDG'sの取り組み紹介をする。 (30 内田 茂豊・3回) 日本料理の料理長が日本料理の歴史や献立構成の学習を担当する。 (31 鎌田 勇・3回) 西洋料理の料理長が西洋料理の歴史やメニュー構成の学習を担当する。 (32 馬場 知也・1回) 中国料理の料理長が中国料理の歴史やメニュー構成の学習を担当する。	オムニバス方式
専門科目	学科学科共通	カラーコーディネータート論	私たちの身の回りには『色』が溢れ、造形において『色』は重要な要素である。そして、色の配色は非常に繊細なため、さまざまな色を見て、美しいと感じたり癒されたりし、色に助けられ、時には不快に感じたりして精神や感情を色で左右されることもある。この授業では、『色』の基礎知識から応用まで学び、美しく見える配色方法、カラー心理等を取り入れ快適に過ごすための配色など、色彩検定テキストを使い学んでいく。また授業では、『色』の心理的効果についてテーマを設定し、グループワークを実施する。身の回りにある美しい色、美しい配色をフィールドワークをし、毎回アクションペーパーに記入し、色について研究する。実習を通して色の知識を身につけ高めることで、日常生活の中で活用できる色彩知識を修得し、『美しい色』で身の回りを飾れるようになることを目指す。	
専門科目	学科学科共通	ラッピング演習	ラッピングは商品価値を高める大切な要素であり、ショップの品格を左右するものといわれている。単に商品を包むことだけではなく、「ラッピングは相手へのおもてなし」と心得て、日本や西洋の贈り物の知識、常識を学び、基礎・技術を身につける。ラッピングには様々な方法があるが、1つ1つを正確に丁寧に取り組み、くり返し練習する。練習はグループワークで実施し、互いに確認し合いながら改善点を検討する。授業終了後に実施する筆記試験、実技試験に合格することで、パティスリーラッピング検定の資格を取得できる。	
専門科目	学科学科共通	マーケティング論	今日はモノにあふれた時代である。かつてのように作れば売れるという時代ではなくなった。企業は、消費者がどのようなものを必要としているのかを調べ、消費者のニーズを満たすことのできる製品やサービスを考え提供しなければならない。ピーター・ドラッカーは、ビジネスの目的とは「顧客の創造」だと言っている。今までなかった製品やサービスを提供することで、顧客自身も気付かなかった新たな欲求を生み出すこともできる。企業のマーケティング戦略は、市場環境や社会環境の変化に合わせて進化する。この授業では、本格的な少子高齢社会を迎えた日本において求められるマーケティングについて考察する。アクティブラーニングとして、様々な課題について調べたことを発表する。	
専門科目	学科学科共通	スポーツ栄養	スポーツ選手における栄養素の摂取は、体調管理や疲労回復、パフォーマンス向上に大切な要素である。この授業では、エネルギー代謝や各栄養素の生理作用と食品についての理解を深め、スポーツ活動時に身体がベストコンディションを維持し、種目や運動の内容に適した体づくりと最高のパフォーマンスを発揮するための運動生理、栄養や食事方法、スポーツ選手に必要なエネルギー摂取量や栄養素量について基礎知識を学ぶ。さらに実際にスポーツ選手に求められる身体的要素と食事(栄養素)の栄養効果について実践方法を学ぶ。	

専門科目目	学科共通	レシピ動画	視覚により調理行程を簡単に理解できるレシピ動画が身近で便利なツールとして親しまれるようになってきている。この授業では、レシピ本やインターネットに掲載されたものから健康的で比較的簡単に作れる料理を選択し、調理過程や料理をスマートフォンを用いて撮影して動画を作成し、撮影した動画を編集機能ソフトを利用して編集する知識と技術を学ぶ。SNS等を使って調理の手順や栄養、健康に関する知識を発信する力を身に付ける。	共同
専門科目目	コース横断	公衆衛生学 I	公衆衛生は、すべての人びとの健康を確保し、増進し、さらに生活の質 (QOL) の向上を図ることを目的としている。公衆衛生学では、行政制度、統計情報などの基礎的な知見から現況を把握し、これからの社会に求められる公衆衛生対策を考える。授業の目標は、公衆衛生の概念を理解し、基礎知識を備え、社会状況に応じた公衆衛生対策を説明できるようになること、また、公衆衛生情報を検索し、正しく分析することができるようになることである。	
専門科目目	コース横断	食品学総論	食品の一般成分である水分、炭水化物、たんぱく質、脂質、ビタミン、ミネラルの構造や特性について学ぶ。これらの知識を基に、食品の色や味、香りなどの嗜好成分、食品の物性や成分の変化、成分間の反応などについて学習する。授業の目標は、食品がどのような成分からできているのかを知り、それぞれの成分の性質や特徴を理解すること、また、食品成分の変化、相互作用を学び、調理・加工に応用することができるようになることである。	
専門科目目	コース横断	食品学各論	食品素材を調理するにも、加工食品を利用するにも、食品自体の特性を十分に理解しておく必要がある。「日本標準食品成分表」に掲載されている食品について分類 (穀類、芋類、豆類、野菜類、果物類等) ごとにとりあげ、種類、成分的特徴、栄養性、調理特性などを説明する。授業の目標は、食品について、種類、成分、栄養特性、調理特性、加工特性などを理解すること、また、食材や調味料の種類の違いについて考えることである。	
専門科目目	コース横断	食品学実験	身近な食品を試料とし、その成分を抽出し、定量、定性といった方法の理論・技術を修得する。具体的には、水分、脂質、灰分の抽出と定量、食品中の有機酸の定量、食品中のビタミンCの定量等について実験結果をまとめ、レポートを作成する。また、実験結果を考察することにより、各成分の構造・機能・特性について、講義で得た知識と結びつける。授業の目標は、食品成分の分析を行うことにより、実験に関する知識や技術を身につけること、また、「食品学総論」で学んだ食品についての理解を確認し、さらに深いものにする事である。	12週
専門科目目	コース横断	食品衛生学 I	食の安全・安心に対する関心が高まる一方でそれを脅かす問題が相次いで発生している。本講義では食の専門家となるための基本的事項として最低限必要な知識を身につける。授業の目標は、食品衛生に関係する法規、制度を理解すること、また、食品に存在する危害 (リスク) を理解し、危害を除去、制御し安全な食べ物にするための方法を理解し説明できるようになることである。そして、食品衛生に関する事故、事件に関心を持ち、情報を収集、分析できるようになり、食の安全を守る行動を身につけ、自身だけでなく周りの者にも指導できるようになることである。	
専門科目目	コース横断	食品衛生学実験	本授業は、食品衛生検査に携ってきた経験を有する教員が担当する。食品衛生に関する微生物学的及び理化学的検査に必要な技術と知識の習得を目指す。衛生状態の確認に必要な微生物学実験の基本操作法や食品添加物 (着色料、保存料) の定性/定量分析実験、飲料水の安全検査など理化学面での技術実習を行うことにより食の安全に関する衛生管理の基本、実験手技および器具/器材の操作法を習得する。また、実験レポートを作成し、食品衛生に関する科学的思考力を養う。	12週
専門科目目	コース横断	基礎栄養学	ヒトは食物を摂取し、その成分を利用して生命を維持し、日々活動している。食物の摂取は健康の保持・増進と密接な関係にあり、栄養素の量と質が適正でなければならない。そのためには栄養と健康を関連づけた知識を身につける必要がある。本講義では栄養素の種類、性質・機能、消化と吸収、エネルギー代謝など、栄養学の基礎となる項目を学習する。授業の目標は、栄養素の性質を知り、食品の成分が体内でどのように働くのかを理解すること、また、栄養素の消化・吸収を知り、栄養と健康との関連を考えることである。	
専門科目目	コース横断	応用栄養学	生きていくために必要不可欠な「食」であるが、近年の日本人のライフスタイルの多様化は、子どもたちの食の課題や生活習慣病の発症リスクの増大、高齢者の介護など社会環境に大きな影響をもたらしている。健康に生きていくためには、ライフステージに応じた自己管理能力を身につける必要がある。応用栄養学ではライフステージごとの身体の特徴および適切な栄養について学び、人々が望ましい食・生活習慣を送れるよう支援する知識を身につける。	
専門科目目	コース横断	調理学	食品はそれぞれ固有の栄養や味、色、テクスチャーを持ち、特有の調理性がある。この授業ではそれらの特性を生かして調理をするために必要な事象について学ぶ。調理中に生じる現象や食品成分の変化に科学的な法則性を見出し、経験的に伝承されてきた調理技術を理論によって解明する。それらの学習により確実かつ合理的に料理を再現できる能力を身につける。同時に栄養士として必要な衛生と調理、食育と調理、さらに我が国と世界の食文化や環境に配慮した調理について学ぶ。	
専門科目目	コース横断	調理学実習 I	「調理」は創造的な行為であり生活に楽しみや潤いを与えるものである。この授業では、食品の調理性に関する実践的知識と基本的調理操作を育成し、調理における安全・衛生面に関する正しい理解と認識を深めることを目的とする。具体的には、食品素材の扱い方、煮る、焼く、揚げる等の基本技術および日本料理、西洋料理、中国料理の特徴と基礎的な調理操作を学び、日常生活に応用する方法を考える。さらに、これから生涯にわたって関わっていく「食生活」とのつながりと意義を理解して、実習を通して将来の豊かな食卓づくりを目指す。	12週
専門科目目	コース横断	調理学実習 II	「食生活」は人が生きていくための基本となるものである。「調理学実習 I」で修得した基礎的な知識と調理操作を基に調理の理論と技術をさらに深めて行食事や季節感のある献立、諸外国の料理 (中華料理、西洋料理、エスニック料理等) やその食習慣・食事様式などを理論と体験とおして修得する。調理の理論と技術を深め、行食事にふさわしい料理や年齢に応じた食事の工夫などを理解して将来の豊かな食生活を営む力を養うことを目標とする。	12週
専門科目目	コース横断	食品の官能評価・鑑別演習	食品の品質は安全であることが優先され、栄養機能・嗜好機能・生体調節機能で評価される。その他、利便性・保存性・商品性も評価項目となる。本授業では食品の評価・鑑別の方法を学ぶ。また、食品自体の特徴・品質評価法を食品別に学習する。授業の目標は、食品の官能評価の方法について理解し、化学的・物理的評価法を知ること、また、食品個々を鑑別し、的確に選択できる食品についての深い知識と、それらの品質を見極める技術を身につけることである。	
専門科目目	コース横断	コンピュータリテラシー (データ処理) II	「コンピュータリテラシー (データ処理) I」で学習した表計算ソフト「Excel」について、更に高度な使い方を習得する。特に重要な機能である関数を中心に行う。具体的には、関数の基礎から始めて、数値計算、データの分析統計、日付時刻、条件分岐、財務などの関数を扱う。授業の目標は、グラフを使いこなすことができ、具体的な事例に応用できるようになること、また、数値計算や統計について関数を用いて分析や財務計算ができるようになることである。さらに、実務で利用する書式について理解し、作成できることを目指す。	

専門科目	コース横断	コンピュータリテラシー (情報表現) II	情報化社会において、コンピュータを使った情報処理のスキルと知識は、日々の勉強や仕事だけでなく、日常生活の上でも必要不可欠である。この授業では、大学や企業において幅広く利用されているプレゼンテーションソフトを使って、基本的な情報処理知識および操作技術を習得する。授業の目標は、プレゼン用のグラフの作成、プレゼンテーション用の映像制作の基礎を身につけ、資料作成や実践的なプレゼンテーションができるようになることである。	
専門科目	コース横断	ビジネス文書表現 I	この授業では、文章を読んだり、人の話を聞いたりしたことをもとに、自分の頭で考えたことを文章に表現し、他者に伝えられる力を身につけることを目指す。特に大学や、社会に出た際に求められる論理的で説得力のある文章を記述する力を身につけることを目標とする。大学では、レポートを書くために覚えておくべき、いくつかのルールがある。それらについても学び、読み手を納得させられるレポートを正しく書く技能を身につける。	
専門科目	コース横断	ビジネス文書表現 II	この授業は、「ビジネス文書表現 I」の内容を発展させ、さらに日本語の表現力を高めることを目的とする。具体的には、レポートや論文を書くための基本的なスキルを身につけた上、レポートや論文の構成や表現方法、先行研究の収集方法などについて学ぶ。また、グループワークやグループディスカッションを通じて、自分の意見を論理的に相手に伝える力も身につける。企業で作成する回議書や議事録などの書き方についても学び、応用力を身につける。	
専門科目	コース横断	ビジネス社会の基礎	○ この授業では、経営学の基礎を学ぶことを通じて、ビジネス社会で役立つ知識を身につける。企業とは何か、経営とは何かということを理解しやすいように、理論だけでなく具体的な事例を紹介しながら勉強していく。企業が地域社会で果たしている役割、会社が機能する仕組み、会社同士のつながり・ネットワーク、従業員が頑張っているようにするための仕組み、消費者にモノやサービスを届けるための仕組みなど、様々なトピックについて学ぶ。企業経営をめぐる様々なテーマでディスカッションを行う。	
専門科目	コース横断	ビジネス実務 I	この授業では、すべての職種で必要とされるビジネス実務の基本知識を修得し、それらを実践できるようにする。ビジネス電話応対、来客応対、さまざまな場面での立ち居振る舞いなど、ロールプレイングやケーススタディをしながら進める。それらをペアやグループで実施し、協働の重要性を理解する。ビジネスマナーの基本を理解し、自ら実践できるようになること、適切な言葉づかいや立ち居振る舞いを身につけ、良好な人間関係を構築できるようにすることを旨とする。	
専門科目	コース横断	ビジネス実務 II	「ビジネス実務 I」での基礎的学習を発展させ、事務職に必要な実務処理の知識と技能を学ぶ。職場での仕事に近い形を想定した環境で実習することで、自分で考え、判断し、的確に業務を処理していく力を身につける。職場でのさまざまな場面での適切な対応を考え、主体的に行動することができるようになること、また、職場で必要とされる文書作成や文書管理、会議等に関する知識を深め、適切な実務処理を総合的に実践できるようにすることを旨とする。	
専門科目	コース横断	ビジネス基礎	この授業では、社会人として必要な、一般常識や基礎的学力を身につけ、それを活用するための方法について学ぶ。一般的な教養を広く身につけるとともに、実践にも生かせるスキルも身につける。最新の新聞記事やニュース映像などを見て、世の中の動きを知り、自分の意見を持ち、社会人になった際に、同僚や上司、取引先の人とディスカッションが出来るようになる準備をする。また、企業の業務で必要とされる基本的な数学についても学ぶ。	共同
専門科目	コース横断	現代社会論	私たちが生活する社会は、さまざまな問題を抱えている。この場合における「問題」とは、今日の社会的現実を批判的にとらえるからこそ導き出されるものであり、そしてその批判的視点は、「望ましく、かつ、実現可能な社会」についての一定の理想的なビジョン、「多様性が尊重される、自由かつ平等な社会」を前提とするものである。本講義では、そうした社会の理想的なビジョンに照らして「改善が要望される」と理解しうる事柄(貧困、性差別、格差など)を「問題」として認識した上で、それらの「解決に向けた実現可能なアプローチ」について、多角的に考える。	
専門科目	コース横断	情報システム概論	今日の社会は多くの情報にあふれた情報社会である。産業のみならず日常生活においてもコンピュータはなくてはならないものになり、家庭においても社会においてもコンピュータスキルが求められている。単にコンピュータを利用するだけでなく、その仕組みや、役割、セキュリティなどの知識を持つことが、重要である。この授業では、これらのスキル向上のための基礎を学習する。同時に、情報社会において氾濫する情報への向き合い方・情報モラルについての態度を養い、上手な情報との付き合い方を学ぶ。またITパスポート(国家資格)の対策も考慮している。	
専門科目	コース横断	心理学概論	公認心理師の教員が担当する。心理学の概論として、知覚心理学、発達心理学、社会心理学、臨床心理学などの主要なトピックスについて学ぶ。普段は気づかない自分の心の状態や機能に注目し、心と身体の関係、無意識な心の働き、心が生まれ変化するプロセスを考える。また、環境としての他者や社会が自分の心いかに影響を与えるかなどについて学ぶ。授業の目標は、心理学の基本的なトピックスについての現象と機序や、心の仕組み・働きについて理解し、セルフケアに役立てられるようにすることである。	
専門科目	食健康	生理学	医療の経験を持つ教員が担当する。生理学ではさまざまな臓器の形状やしきみ、はたらきを学習する。解剖生理学テキストのうち、心臓・血管系、内分泌、代謝、腎臓、血液、免疫、感覚器について、構造を踏まえて正常機能を講義する。さらに臓器の働きの失調と症状など、疾病についても言及する。授業の目標は、人体の臓器の働きと構造を理解できるようになること、また、臓器の働きの失調と症状を説明できるようにすることである。	
専門科目	食健康	解剖生理学	医療の経験を持つ教員が担当する。ヒトの体の構造と働きは密接に関連している。講義では、解剖生理学テキストのうち、細胞・組織、皮膚、消化管、肝・胆・膵、呼吸器、神経、骨格、筋肉系、尿管・膀胱・尿道、男性生殖器、女性生殖器、乳房について、構造と正常機能を解説する。さらに臓器の働きの失調と症状など、疾病についても言及する。授業の目標は、人体の臓器の構造と働きを理解できるようにすること、また、臓器の働きの失調と症状を説明できるようにすることである。	
専門科目	食健康	解剖生理学実験	医療の経験を持つ教員が担当する。人体の全体像とその構成要素の階層的な関係および立体的な位置関係を模型や標本の作成・観察を通じて理解を深め、実体と結びつけた知識を獲得する。さらに、生体の生理的機能について復習し、その測定方法を学んで実践することで、知識を実証することを体験し理解を深める。授業の目標は、人体の階層構造と立体的位置関係や人体の各器官について形態と機能を関連づけて理解することである。	12週、共同
専門科目	食健康	生化学 I	人体の構造を知り、たんぱく質・酵素の特性を理解したうえで、エネルギー代謝の中心となる糖質代謝と脂質代謝に関する基礎知識を習得する。糖質・脂質の構造、体内で分解されてエネルギーを生成する過程、合成される過程について学ぶ。授業の目標は、食物に含まれている栄養成分が体内でどのように利用されているのかを理解すること、また、さまざまな物質の生体における役割を学び、健康の維持・増進と関連づけることである。	

専門科目	食健康	生化学Ⅱ	「生化学Ⅰ」に引き続き、たんぱく質の代謝、ビタミン、ホルモン、免疫に関する知識を習得する。たんぱく質の分解・合成を理解することで、人体にとってのたんぱく質の重要性を考える。さらにビタミン、ミネラル、ホルモン、免疫の生体調節を学ぶ。授業の目標は、食物に含まれている栄養成分が体内でどのように利用されているのかを理解できるようになること、また、さまざまな物質の生体における役割を学び、健康の維持・増進と関連づけることである。	
専門科目	食健康	生化学実験	生体高分子、酵素活性、遺伝子の3項目について実験を行い、それぞれの物質の特性を修得する。1つの項目を数回にわたって行う場合もあり、物質への理解を深めるとともに実験の技法を身につけられる。授業の目標は、「生化学Ⅰ」「生化学Ⅱ」で得た知識を基に、生体内で起きている現象を生体外で再現し、生命の営みを理解すること、また、生体内のさまざまな代謝経路を切り離して再現することにより、物質本来の機能や意義を体得することである。	12週
専門科目	食健康	応用栄養学実習	人々が一生を通じて健康に過ごせるように、生活習慣病予防の観点をもふまえて、乳幼児期から高齢期までのライフステージ各期の対応や、対象者の状況に応じた食事計画を理解する。また、食事摂取基準を満たす献立や食品の選択と組み合わせ、摂食に適した性状、おいしさ等について、実習を通して学ぶ。授業の目標は、ライフステージや対象者の身体的特徴や栄養との関係を理解し、食事作りにつなげられるようになること、また、栄養アセスメントをふまえて、対象者のQOL向上につながる食事計画を、科学的な根拠に基づいて考えられるようになることである。そして、食事の嗜好的側面にも関心を持ち、食事・食卓のあり方を考えることができるようになること、また、健やかで心豊かな食生活に寄与するために、栄養士等として食事提供の仕事にかかわることの責任の大きさに対して自覚を持つことである。	12週
専門科目	食健康	臨床栄養学	栄養管理は、患者の病態を知り、栄養状態や心理状態を的確に評価・判定できることである。その上で治療効果を高める適切な栄養補給と栄養教育を行い、さらに退院後在宅時における栄養ケア・マネジメントを行うことである。そのために必要な各疾患の成り立ちや罹患時の検査値、栄養療法などについての理解を深める。授業の目標は、基礎的な疾患の概要および病態栄養を理解し、適切な栄養管理を行うことができるようになることである。	
専門科目	食健康	臨床栄養管理学	病院（特定機能病院、ホスピス、ケアミックス）や給食会社での勤務を有する教員が担当する。栄養士に必要な栄養管理能力を身につけて、現場で活躍できるようになる。また、現在の医療・介護制度の中で、栄養士が実践する栄養管理について理解し、事例にとって最適な栄養ケア計画を立案することができるようになる。授業の目標は、傷病者や要介護者の栄養管理（栄養ケアプロセス）が理解ができるようになること、また、疾病の治療や栄養・食事支援を目的として、個別の疾患・病態や心身機能の特徴に基づいた適切な栄養管理計画が作成できるようになることである。そして、チーム医療における栄養士の役割について理解し、他領域との栄養ケア調整ができるようになることである。	
専門科目	食健康	臨床栄養学実習	○ 常食、軟菜食、脂質コントロール食、たんぱく質コントロール食、塩分コントロール食等、治療食の献立作成と調理実習を行う。また、PCや栄養計算ソフトを使用し、傷病者に向けたわかりやすい媒体の作成についても学習する。治療食の献立については、班単位で調理実習を行い試食後レポートを作成する。授業の目標は、基礎的な疾患の概要及び病態栄養、適切な食事療法について学び、栄養指導や献立の提案ができるようになることである。	12週
専門科目	食健康	臨床栄養管理学実習	疾患の検査値に基づいた適切な栄養評価を行う。具体的な栄養管理を立案し、栄養計算ソフトを使用して献立作成を行う。また、疾患の問題点を見出し、臨床における栄養管理についての理解を深める。作成した献立は、班単位で調理実習を行い治療食を試食してレポートを作成する。授業の目標は、臨床栄養学、臨床栄養学実習の学びを基盤として、疾病者の病態や栄養状態、身体状況に基づいた栄養管理を行うための適切な献立作成能力を身につけ、一般食と治療食の違いを理解することである。また、治療食を調理するための食品・材料の選択、適切な分量、おいしい調理の工夫などの調理技術を体得する。	12週
専門科目	食健康	栄養教育論Ⅰ	○ 「食」は生きていくうえで必要不可欠である。栄養教育は、幅広い年代の対象者の身体状況やライフスタイルに合わせて食に関する正しい知識を提供し、よりよい食習慣・生活習慣へと導く力が必要である。栄養教育の意義を理解し、基礎である食事摂取基準、栄養価計算の方法を習得するとともに、人に伝えるための技術や手段について学ぶ。さらに実際に栄養教育を行うことを想定し、課題の作成を行う。授業の目標は、栄養教育を行ううえでの理論と技術・手法についてを学び、多様な食変化に応じた栄養教育を行う力を身につけること、また、栄養教育の基礎である食事摂取基準、食品標準成分表を理解し、活用することができるようになることである。そして、栄養教育を計画するのに重要な指導案の書き方を学び、活用することができるようになることである。	
専門科目	食健康	栄養教育論Ⅱ	栄養教育は栄養士業務の重要な位置を占めており、栄養教育を実施するにあたっては、対象者の特徴や食生活の課題を理解しておくことが大切である。対象者別の基礎的な知識を習得し、健康の維持・増進のために望ましい行動変容を促し、支援が出来ることを目的とした栄養教育の基本的な理論や方法について学ぶ。食育計画及び行事食計画では、個人やグループで考えたものをプレゼンテーションし、改善点を検討する。授業の目標は、栄養教育の大切さや意義を認識し、対象者別の特徴や基礎的な知識、食生活の課題を理解すること、また、対象者に合わせた栄養教育指導を考案することができるようになることである。	
専門科目	食健康	栄養教育論実習Ⅰ	栄養教育は栄養士業務の重要な位置を占めており、栄養教育を実施するにあたっては対象者の食事摂取・栄養摂取状況を把握することが第一歩である。授業では、栄養摂取状況を把握する基礎である、栄養計算、食事調査方法・エネルギー消費量等を学び、栄養教育を実施する上での基礎力を修得する。さらに実際に献立作成・栄養評価を行い、栄養教育に必要な基礎的な技術の修得を目的とする。栄養士を目指す理由や自分の作成した献立をプレゼンテーションし、誰かに想いを伝える手段についても学ぶ。	12週
専門科目	食健康	栄養教育論実習Ⅱ	栄養教育論実習Ⅰに引き続き、健康・栄養状態、食行動、食環境等に関する情報の収集・分析を行い、それらの結果を総合的に評価・判定し、栄養教育の方法、教育用指導媒体の作成方法等について学ぶ。特に栄養教育論実習Ⅱでは、ライフステージや食生活の問題点における栄養教育を想定し、その教育・指導媒体を作成する。さらに栄養教育の模擬を展開し、教育の評価・判定を行う。課題によってはグループで討議し、指導資料・媒体の作成及び発表する。	12週
専門科目	食健康	献立作成演習	特定給食施設で提供される食事は、栄養管理されたものであると同時に「おいしい」ものでなければならない。栄養・味のバランスのとれた食事のかたちや献立作成の法則などについて学び、理解し、給与栄養目標量に合わせた献立作成を行う。授業の目標は、献立作成の手順と検討する計算方法を理解し、対象者に合わせた献立を立てることができるようになること、また、業務に必要な書類を作成することができるようになることである。	

専門科目	食健康	地域食育演習	栄養士の主たる職務は給食管理であるが、様々な場面で食育の技能を備えた栄養士の需要が高まっている。この授業では、今までに学んだことを生かし、目的や対象者に合わせた食育を立案することを学ぶ。計画から実施、評価、改善をとおして、食育のマネジメントサイクル一連の流れを経験する。学内外で食育活動に参加し実践的に学ぶ。実施後は反省点や改善点を明確にし、次回に向けて解決するための方法についてディスカッションする。	共同
専門科目	食健康	公衆栄養学	行政機関において、公衆栄養業務の実務経験がある教員が担当する。公衆栄養学は、地域社会における健康維持・増進や疾病予防に欠かせない、実践的かつ身近な学問である。わが国ならびに諸外国の健康・栄養問題の現状と課題を知り、食事調査法、公衆栄養マネジメントについて身近な事例を踏まえて理解するとともに、栄養士としてどのような役割を担うべきかを学ぶ。授業の目標は、健康・栄養問題の現状と課題、政策や関連法規や、食事調査法、食事摂取量の測定・評価法、及び、公衆栄養マネジメントのプロセスを理解することである。	
専門科目	食健康	給食経営計画管理論	給食の運営には、食生活の改善を通じて健康の保持・増進を図るための食事計画や給食提供に関する調理技術力や栄養面、安全面、経済面などのマネジメントを行う組織管理能力が必要である。この授業では、調理従事者の衛生教育から会計・原価管理まで、給食運営に携わる一連の流れと実践の方法を体系的に学ぶ。授業の目標は、栄養士として必要な栄養、食事管理およびサービスを効率的かつ安全に運営するためのシステムを構築できるようにすることである。	
専門科目	食健康	給食経営計画実習	現場で活躍できる栄養士に必要な技術や能力を身につける。専門科目で学習した基礎的知識を活かして対象者への適切な食事提供、栄養教育の媒体作成、事務管理を各班で実践する。また、大量調理の設備、機器類の使用法、食品の扱い方、衛生管理についての実際を学び、調理従事者としての責任感や協力姿勢を身につける。食事提供にかかわる作業を理解し、食事の組み合わせや標準的な量や調味など食に対する認識を深め、計画、実施、評価に至る一連の作業に取り組む。	12週
専門科目	食健康	給食経営管理実習	現場で活躍できる栄養士に必要な能力を身につける。各班に役割を分担して少人数で運営を行う。一食分の適量、食品の好ましい組み合わせ、標準的な味付けなど食事に対する認識を深めながら、計画(plan)、実施(do)、評価・反省(see)にいたる一連の作業に取り組む。栄養士班は、食材の切り方や調理指導を行い、提供時間に間に合わせるために、全体の動きを見て行動する。衛生班は、全員の体調を確認し、水質検査、冷蔵庫、冷凍庫、調理室内などの温度を確認し記録する。安全で衛生的に調理作業がおこなえるか確認作業をする。調理班は、作業手順書の指示に従って作業を行い、効率の良い作業が行えるように調理室内を衛生的に整える。事務班は、献立作成に必要な書類の作成を行う。	12週
専門科目	食健康	給食経営管理 学外実習(栄養士)	事業所、病院、老人福祉施設、保育園などの給食業務に携わる各施設の栄養士、調理従事者からの指導を受けて、5日間の現場経験を行う。各施設で、学んだ知識を活かしながら栄養士業務についての知識を深める。授業の目標は、各施設の概要や特徴について理解し、各施設における栄養士としての業務を体得することができるようになること、また、栄養士としての職場で活かせる知識、技術を学び得ることができるようになることである。	集中、履修条件あり
専門科目	食健康	給食経営管理 学外実習事前 事後指導	切り方、調理手順の基本を実習を通して再確認し、現場で対応できる力を身につける。各施設の特徴などを学び、会社・事業所、病院、老人福祉施設、保育園などの給食業務に携わる栄養士業務や給食運営について学ぶ。実際の現場で実習を行うための目的や心構えを理解し、学外実習に取り組む姿勢を身につける。学外実習後は、総まとめと1回生を交えた実習報告会を行うことで栄養士業務を再認識するとともに、各施設の栄養士業務についての知識を深める。	集中(5・10)、履修条件あり
専門科目	食健康	世界と地域の食文化	食文化は民族が培ってきた英知の結晶である。現在の日本は社会環境の変化によって人々の生活スタイルが多様化したことから、長年培ってきた伝統的な食生活に対する価値観も変化している。この講義では、各地域の食文化を決定する背景となってきた気候や風土、生態などの環境的要因、文化、歴史を理解する。さらには地域に応じた独自の食生活様式、地域の資源を活用した環境循環システムなど民族の知恵からたくましく生き抜く力と技術を学ぶ。	
専門科目	食健康	地域伝統食実習	滋賀県の真ん中には琵琶湖があり、そのまわりには平野が広がって県境は山々に囲まれている。ここには多彩な特産物があり、神社や寺を中心にした年中行事も多く、それらを用いた伝統食も数多くに伝えられている。伝統食はその地の気候・風土に育まれた新鮮で安全な食材を用い、地域の人々によって歴史の中で鍛え上げられた完成度の高い調理加工技術の上に成り立っている。また、伝統食は心の癒しとなり真に豊かな食生活の基礎を築くものである。この授業では、伝統食の持つこれらの特長を十分に理解し、技術を習得して献立に取り入れることができる能力を身につけるとともに、新しい滋賀の食文化の創造に寄与することを目的とする。内容は、伝統食が持つ調理加工・保存法、年中行事の食等に見られる旬を食べる工夫および喜び・祈り・願い・感謝を込める方法とし、これらを理論と体験を通して習得する。	12週
専門科目	食健康	製菓実習	パティシエとして勤務経験のある教員が担当する。製菓の基礎を学ぶことにより、お菓子作りを好きになり、家庭で安心・安全なおいしいお菓子を提供できるようになることを目標とする。また、それにより食生活の質の向上を図れるようになることを目指す。初心者でも理解しやすい基礎的な内容とし、作業一つ一つの意味やコツを丁寧に学ぶことでお菓子作りの知識と技術を習得する。また、様々なお菓子をおいしく完成させることで達成感を獲得する。	12週
専門科目	製菓マイスター	公衆衛生学Ⅱ	新型コロナウイルス等新興感染症や再興感染症のリスク、感染対策が今まで以上に求められているなかで、感染症の発生条件とその予防対策に関する知識、予防できる力を身につけることを目指す。また、がん、心疾患などの生活習慣病について、発生要因と日常生活における予防対策、食生活との関連について学ぶ。職場環境や労働条件など産業保健について学ぶ。日常の社会生活と関連づけて、アクティブ・ラーニングの手法を用いて講義を進める。	
専門科目	製菓マイスター	衛生法規	公衆衛生の向上及び健康の保持増進を図ることを目的に多くの衛生法規が定められており、これらに基づく国・都道府県等による衛生行政活動について学ぶ。また、食品衛生法、食品表示法等の内容を理解し、食品取扱い時に法の規定に沿った行動がとれる力を身につけることを目指す。さらに、製菓衛生師法の規定に基づく免許、試験および登録等具体的な事項について学ぶ。日常生活と衛生法規を関連させ、アクティブ・ラーニングの手法を用いて講義を進める。	
専門科目	製菓マイスター	食品衛生学Ⅱ	現状の食品衛生行政に沿った基本的かつ実務的な専門知識を修得する。食品衛生の基本は食品の安全性確保である。国・地方公共団体は公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置について学ぶことにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康確保を図ることについて考える。食品関係従事者には食品の安全に関する知識や技術に基づいた高度な衛生管理を求められる。消費者も食品の入手、購入、保管、調理、喫食、保存の各段階において安全性確保に努めている。この授業では、食品による健康被害の発生を防止するとともにより安全安心な食品衛生を実践していくために必要な専門的な知識を身に付け、特に食中毒の原因や食品衛生に関する微生物、自然毒や二次汚染防止などについて学んで理解を深める。	

専門科目	製菓マイスター 食品衛生学Ⅲ	本授業では食品衛生管理、衛生向上と実務における事故防止、事故発生時の行政の仕組みや役割及び病原微生物等に関して専門的な内容を学習する。また、製菓衛生師試験問題の演習をとおして食品衛生の重要なポイントについて確実に理解することを目指す。授業の目標は、食品衛生学ⅠとⅡを履修していることを前提としてより専門的かつ必要な専門知識を体系的に習得すること、また、食品衛生の現状を理解するとともに食中毒事故発生時の対応など危機管理の基本を学び、製菓衛生師として必要な食品衛生の専門知識を習得することである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓理論（総合）	○ パティシエとしての実務経験をもつ教員が担当する。専門の教科書を使用し、各材料（甘味料、小麦粉、でんぷん、米粉、鶏卵、油脂、牛乳・乳製品、チョコレート、果実・果実加工品等）の特性について学び、製菓材料全般に関する理解を深める。原材料知識を理論的に学習するとともに、教員の実務経験に基づく実践的な知識も身に付ける。授業の目標は、製菓材料への理解を深め、今後の実習・実践に応用できるようになることである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓理論（和菓子）	製菓衛生師として和菓子店を経営した経験をもつ教員が担当する。和菓子の種類（蒸し菓子、蒸し饅頭、梓蒸し菓子、流し菓子等）と特徴、製造に用いる材料（餡、豆類、米粉、寒天等）等の基礎知識（名称・成分・性質）について学び、和菓子製造の基礎理論を身につけると同時に和の感性を培う。授業の目標は、和の心を学び、和菓子の伝統や職人の心意気、また造形的美しさを知ること、和（日本）の感性を磨き、理解することである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓理論（洋菓子）	製菓材料への理解を深めると同時に洋菓子の作り方等の知識を深める。専門の教科書を使用しそれら洋菓子の特性について学ぶ。原材料知識を理論的に学ぶとともに実践的な知識も身に付ける。学習意欲と定着率を高めるため問題解決学習、ディスカッション、調査学習などを含めたアクティブラーニングを取り入れる。授業の目標は、製菓材料から製菓生地への理解を深め、学生が今後の実習・実践に応用できるように知識の向上を目指すことである。	
専門科目	製菓マイスター 製パン理論	10年以上の製パン実務経験を持つ教員が担当する。製パンに必要な機械と器具類、原材料の知識、ヨーロッパを中心とした世界のパンの製造法を理論的に学ぶ。実習の授業で感じた疑問や質問に関する解説を聞くことで、製パン法を理論的に学ぶことができ、製パン実習の習熟度を効果的に高めることができる。授業の目標は、長い歴史のあるパン文化に興味を持って、パンを作る楽しさ、作る喜びを感じてパンを好きになること、また、製パン技術習得のため、必要な製パン理論の基本知識を習得することである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓基礎実習（和菓子）	老舗和菓子店での実務経験と1級菓子製造技能士（和菓子製造）の資格を有する教員が担当する。和菓子は弥生時代の農耕の始まりより、人々の生活様式、気候風土、神事、仏事等の年中行事に知恵が働いて、自然に発生した。その後、唐菓子、点心、南蛮菓子の影響を受け、創意工夫の上、江戸時代中期に概ね完成し、現代に至っては、人間の五感を満たす食文化である。この歴史を踏まえて、基本的な餡練りから、生菓子、蒸し菓子、焼菓子、餅菓子、羊羹などの代表的なお菓子について基礎から丁寧に学んだ上で実習を行い、地域に密着した和菓子文化を継承する。	
専門科目	製菓マイスター 製菓基礎実習（洋菓子）	菓子技能士1級、職業訓練指導員、ワインエキスパートなどの資格を持ち、40年以上の実務経験がある教員が担当する。洋菓子の特徴は「多様性」であり、この授業は多様な表現を身に付けるための基礎実習である。多様な洋菓子を学ぶにあたっては、各論での技術習得や知識習得に固執すると本質を見失うことがある。この授業では「まねる」ことを通じて「身体的感覚で学ぶ」こと、すなわち、目の前の実習を通じた「事実」を自分の主観でとらえ受け容れることにより習得することを目指す。	
専門科目	製菓マイスター 製菓基礎実習（製パン）	10年以上の製パン実務経験を持つ教員が担当する。計量、仕込み、分割、成形、発酵管理、焼成、仕上げまでを丁寧に学び、様々なパンの種類や製法の実習を通して製パンの基本を習得する。本授業では、基本的なパンの製法から伝統的なフランスパンのバリエーションまでを習得し、作る楽しさ、喜びをも実感することを旨とする。授業の目標は、パンの基本生地の製法と知識及びパン製造の基本技術を実習を通じて習得することである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓専門実習（洋菓子）Ⅰ	菓子技能士1級、職業訓練指導員、ワインエキスパートなどの資格を持ち、40年以上の実務経験がある教員が担当する。洋菓子の特徴は「多様性」であり、この授業は、洋菓子基礎実習での学びを活かして、より多様な表現を身に付けることを目標とする。実習授業では「まねる」ことを通じた、身体的感覚での学習が中心となる。目の前の「事実」を自分の主観であるがままを受け容れ、なんとなくの感覚を言語化することで、実習を振り返りながら学びをより深める。	
専門科目	製菓マイスター 製菓専門実習（洋菓子）Ⅱ	製菓業界で30年以上勤務経験のある教員が担当する。過去に製造・販売された商品について実習形式で学習する。洋菓子分野における技術と製法を追求し、素材への様々なアプローチと意外性のある組み合わせによる新発想の洋菓子を学ぶ。授業の目標は、素材から製法と工程を導き出し構成を考え、完成品をイメージする発想力や、甘味を基本軸として考え、素材の特性を生かすレシピの作成ができる応用力を身につけることである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓専門実習（洋菓子）Ⅲ	○ 製菓業界での勤務経験を持つ教員が担当する。製菓業界で活躍している現職人を外部講師として招き、専門的な技術を学ぶ。アントルメの仕上げを実習をとおして学び、知識と技術の向上を目指す。段取りを考えながら班で多くの作業工程を分担し、手早く作業出来るようになる。授業の目標は、前期の実習に比べて作業工程が多くなることで、効率の良い作業手順を自らが考え、スピードアップできるようになり、早く綺麗に正確にできるようになることである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓専門実習（技術）	製菓業界での勤務経験を持つ教員が担当する。菓子製造に必要なパイピング、絞り、デコレーション、パレットナイフ、ケーキカット、フルーツカットなどの基本技術と応用技術を様々な洋菓子（ブランマンジュ、チュイル、アイシングクッキー、デコレーションケーキ、フランボワーズムース、ロールケーキ、ショートケーキ等）の実習を通して習得する。また、授業の目標は、将来、菓子製造をするために必要な基本的技術を習得することである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓専門実習（製パン）	10年以上の製パン実務経験を持つ教員が担当する。教員が実践を通して学んだ技術を取り入れながら、素材や製法の違いによる変化を実習を通して経験し、知識と技術の向上を目指す。菓子パン、焼き込み調理パン、食パンのバリエーション、ヨーロッパ（フランス、イタリア、ドイツ）の伝統的なパン等の実習、試食を通してパンを作る楽しさや奥深さを学ぶ。授業の目標は、素材の違いなどを体験し、実習を通じて基本技術と基本レシピの応用を学び、作業のスピードアップ、知識と技術の向上を目指すことである。	
専門科目	製菓マイスター 製菓応用実習Ⅰ	製菓業界での勤務経験がある教員が担当する。基礎実習、専門実習で習得した知識や技術を応用し、世界各国の伝統菓子や季節の菓子（クランブル・フロマージュ・フレーズ、タルト・オ・フリユイ、サンマルク、母の日祝い菓子、フランクフルター克蘭ツ、リンツァートルテ、ガトーマルジョレーヌ等）をつくる。授業の目標は、基礎実習、専門実習で培った知識、技術をあらゆる角度から応用することができるようになることである。	

専門科目	製菓実用実習Ⅱ	製菓業界での勤務経験がある教員が担当する。基礎、専門実習で習得した知識や技術を応用し、伝統菓子や季節の菓子（アプフェルクーヘン、マジパン細工、ハロウィーンのお菓子、ヘキセンハウス等）をつくる。本実習を通して、デザインやデコレーションを自分で考え完成させる達成感を学ぶ。授業の目標は、基礎、専門実習で培った知識、技術をあらゆる角度から応用することができるようになること、また、製品を自分で考え完成させることができるようになることである。	
専門科目	製菓専門実習（和菓子）	製菓基礎実習（和菓子）で習得した知識や技術をいかして、さらに複雑な工程や高度な技術を習得し、知識を深める。和菓子づくりに関する高度な知識と技術を様々な場面で応用することが出来るように技能を高める。また、和菓子について学ぶことにより、春夏秋冬の行事や儀礼に用いる菓子とその成り立ち、歴史を知ることができる。旬の素材を使った和菓子なども作り、日本の四季を感じながら文化との深い関係を学ぶことができる。	
専門科目	マイスター・トレーニング	製菓業界での勤務経験を有する教員が担当する。粉の種類、砂糖の種類、油脂の種類を変えて作り、食感や風味の違いを実習を通して知る。同じ配合でも製法が異なると、どのように仕上がりが変化するのを実習を通して知る。授業の目標は、将来、プロとして菓子製造をするために必要な基本的技術を習得すること、また、作業の意味を知り自分で作ることに活かせるようになったり、製法や材料の選択ができるようになったりすることである。	
専門科目	製菓特別実習	製菓業界での勤務経験を有する教員が担当する。これまでに履修した製菓専門科目で学んだ内容を基礎として製菓業務の実際を体験理解する。現場に参加し、実践することにより、製菓衛生師としての資質、自覚、能力を身につけていく。実習の事前事後指導では、実習を効果的かつ円滑に進めていくために実習のねらい、目的を十分に認識して実習に備え、実習に臨むものとしての心構え、意欲の向上を図る。実習は、各個人に分かれて行う。	集中
専門科目	からだの構造と機能	○ 医師免許を有する教員が担当する。ヒトのからだの構造と働きは密接に関連している。講義では、循環器、消化器、感覚器等、各臓器について構造を踏まえて正常機能を解説する。「からだのつくり」の学問である解剖学と「からだの働き」の学問である生理学の二つが合わさり「いのちの表現」となっていることを理解する。授業の目標は、臓器の働きの調節機構を理解し、さまざまな臓器の構造と機能について説明できるようになることである。また、授業内容は日本医師会医療秘書認定カリキュラムに含まれる。	
専門科目	健康と疾病	○ 医師免許を有する教員が担当する。健康や疾病について生命のあり方から考える。病気の歴史を学ぶことを通して健康とは何か、疾病とは何かを考えた上で、健康と生命を脅かすさまざまな要因について学び、それらの要因に対処する、個人や社会の取り組みについて学習する。毎回の講義のはじめに、10分程度の確認問題を解き、討議する。授業の目標は、健康と生命を脅かす要因や、その要因に対処する取り組みについて理解できるようになることである。授業内容は日本医師会医療秘書認定カリキュラムに含まれる。	
専門科目	臨床検査と薬の知識	医師免許を有する教員が担当する。病気の診断や治療にとって、臨床検査と医薬品は不可欠である。現在医療機関で用いられている検査法の種類と目的、実施上の注意点を学ぶ。また治療に用いられる薬物（化学物質）の種類・作用機序・服用上の注意点についても学習する。毎回の講義ごとに2、3の課題について、教科書などで調べ、討議する（10分程度の確認問題を解く）。授業の目標は、患者に、受ける検査法の概略・目的・注意点や、服用する薬の作用の概略・服用上の注意点を説明できるようになることである。授業内容は日本医師会医療秘書認定カリキュラムに含まれる。	
専門科目	医療用語	医師免許を有する教員が担当する。臨床医学や医療全般にかかわるさまざまな用語（診察過程の用語、診療録の用語、症状・診察を表す用語、医療保険制度の用語、介護と介護保険制度の用語、医療職関連・年金・社会福祉・公衆衛生の用語、解剖学・生理学の用語等）について解説する。授業の目標は、医療の現場で使われる専門用語を理解し、医師・看護師・理学療法士など、医療スタッフとのコミュニケーションができるようになることである。授業内容は日本医師会医療秘書認定カリキュラムに含まれる。	
専門科目	医療保険事務Ⅰ	○ 医療事務経験のある教員が担当する。我が国の診療報酬は点数単価方式といい、診療料や投薬料・注射料などの診療行為ごとに点数が定められており、診療報酬点数表にまとめられている。この授業では、診療行為ごとに定められた点数の算定方法と診療報酬明細書への記載要領の基礎を学習する。医療事務にとって最も大切な診療報酬請求について保険請求業務の流れと診療報酬算定について詳しく解説し、基礎的な診療報酬（初診再診料、医学管理料、投薬料、処置料、注射料、手術料、検査料、画像診断料）の算定ができることを目標とする。授業内容は日本医師会医療秘書認定カリキュラムに含まれる。	
専門科目	医療保険事務Ⅱ	医療事務経験のある教員が担当する。保険請求業務は医療事務の最も大切な仕事であり、医療秘書・医療事務職にとっては必須の技能である。この授業では医療保険事務Ⅰを発展させ、平均的な外来診療録と入院診療録よりレセプトが作成できるよう、診療行為ごとの点数算定方法と診療報酬明細書への記載要領を学習する。また、医療保険請求事務実技試験にも対応する。医療保険事務Ⅰを履修済みであること。授業の目標は、点数の算定方法・算定条件や診療報酬明細書の記載要領を理解していること、また、算定要件を確認し、外来や入院の平均的なカルテよりレセプトが作成できることである。	
専門科目	医療保険事務Ⅲ	医療事務経験のある教員が担当する。医療保険事務ⅠおよびⅡで学習した知識・技能を発展させ、診療報酬点数表を活用し各区分の算定要件を解説し、診療報酬算定の技術を向上させる。診療報酬点数の各区分の適切な算定ができることを基本とし、入院カルテよりレセプトを作成することができる技術を指導内容とする。多種多様なカルテ例題の実技体験とグループワークを通じて診療報酬点数表の解釈への理解を深める。授業の目標は入院に関する算定要件を理解し、平均的な入院カルテより入院レセプトが作成でき、レセプトの記載要領に沿って適切な記載ができることである。	
専門科目	医療保険事務Ⅳ	医療事務経験のある教員が担当する。診療報酬は医療機関の唯一の収入であり、その請求事務は医療経営の基盤となる最も大切な業務である。本授業では、医療保険事務Ⅰ～Ⅲで学習した知識・技術を発展させ、外来・入院レセプト作成及び、レセプト点検の方法を学ぶ。カルテの記載事項から請求できる要件を満たしている事項を漏れないよう請求できる能力を養う。また、労災・自賠責保険の請求の知識とレセプト作成を学習し、多様な事例への対応力を養う。授業の目標は、点数の算定方法・算定条件を理解し、外来・入院レセプトの作成と点検ができ、労災診療報酬請求等の基礎を理解できることである。	
専門科目	DPC/PDPS	急性期の入院医療では、DPC（診断群分類区分）による包括払い制度が導入されており、その知識と算定技能が重要となっている。本授業では、DPC制度やその背景を理解し、DPC/PDPSの診療報酬請求ができ、急性期病院での医療事務への対応力を養うことを目標とする。ICD（国際疾病分類）の知識の習得、病名からICDへの変換、病名からDPC/PDPSの算定技能を学び、さらに医事システム（データ）と連動させたDPCレセプト作成までの実務処理の実際を学習用ソフトにより学ぶ。	8回授業

専門科目	総合医療事務	医療事務総論	医療事務の基本となる医療保険制度や医事業務について学び、将来医療秘書として活躍するための基礎知識を習得する。医療事務とは何か、医療事務の仕事及び、医療保険制度について概説する。医療保険制度は医療事務の根幹であるので、その理解に重点をおき、医療機関の役割・組織、保険請求・窓口業務の基礎について説明する。授業の目標は、医療保険のしくみ、医療保険の種類や、病院の組織・スタッフ組織、そして、医療事務の仕事内容を理解できるようになることである。	
専門科目	総合医療事務	医療秘書学	○ 医療秘書経験のある教員が担当する。医療秘書とは何かを学ぶ。医療秘書の役割、仕事内容、コミュニケーション、医療秘書であるための心構えについて学び、医療機関で求められている人材育成を目指す。また、活躍できる基礎としての医療秘書用語も合わせて学習する。最終回に目指す医療秘書のあり方についてグループ討議を行い、自身の目指す医療秘書像について発表する。授業の目標は、医療秘書の役割、医療倫理及び業務に必要な知識・技能について理解し、医療秘書の業務に必要な態度が身につけることである。	
専門科目	総合医療事務	医療秘書実務	医療が高度化するに伴い、医療秘書の役割は重要になっている。医療機関において必要とされる接遇・マナーをはじめ、文書に関する取り扱い等、医療秘書業務を円滑に遂行するための知識やスキルについて実践的に学んでいく。グループワークを多く経験することで、実践力を養う。授業の目標は、医療秘書の意義や役割や、医療機関における医療秘書の位置づけを理解し、医療秘書に必要な基本的知識やスキルを身につけることである。	8回授業
専門科目	総合医療事務	医師事務作業補助実務	医師の働き方改革のキーマンとして、多忙な医師を補助する医師事務作業補助者の役割が重要となってきた。医師事務作業補助者の役割を理解し、医師の負担軽減のための事務業務を円滑に代行するために必要な法規、医学・薬理知識、書類作成等について学習し、医師事務作業補助者としての実践力の習得を図る。授業の目標は、医師事務作業補助者の仕事を理解し、診療録の記載・電子カルテの入力及び基本的な各種書類作成等医師事務作業補助実務の実践ができるようになることである。	8回授業
専門科目	総合医療事務	医療関係法規	日本の医療制度の基盤となる医療法をはじめ、医療従事者に関わる各種法規、医療保険制度に関わる各種法規について学ぶ。現在の医療制度の仕組みや現在抱えている問題点などを知り、グループワーク・グループ討議を通じて医療秘書としての資質と能力を高める。また、授業内容は日本医師会医療秘書認定カリキュラムに含まれる。授業の目標は、医療機関及び医療従事者における医療関連法規の重要性や、施設関連法規・医療従事者関連法規について基礎的事項、及び、医療保険制度に関わる各種法規について基礎的事項を理解することである。	
専門科目	総合医療事務	患者論と医の倫理	医師としての臨床経験をもつ教員が担当する。授業は対面・オンライン・動画配信・通信添削形式を組み合わせて受講する。高度化する医療の現場でチーム医療の一員として、人間の尊厳、生命倫理、患者の権利について考え正しく理解することが重要となっている。病者としての患者とその家族のおかれた心理状態や環境を理解することで、医療秘書としての適切な患者の支援について学ぶ。医療現場での具体例や資料により学習を進め、演習を通して、正確な知識を身につけ、具体的な行動の選択が正しくできるようになる力を身につける。授業内容は日本医師会医療秘書認定カリキュラムに含まれる。	
専門科目	総合医療事務	医療情報学	医療において扱われる情報には、患者情報、検査情報、診断情報、治療情報等さまざまなものがある。まず、コンピュータの基礎知識に関して説明し、医療情報の概念、医療分野における情報化、特に医療機関で医療秘書が関わる頻度の高いオーダリングシステム、レセプト電算処理システム、電子カルテシステムについて理解を深める。また、医療秘書の主要業務である診療報酬請求に関わるDPC制度や診療録管理等について学習する。そして、インターネットの知識を修得した上で、マルウェアとセキュリティ対策について修得する。また、授業内容は日本医師会医療秘書認定カリキュラムに含まれる。	
専門科目	総合医療事務	医療事務コンピュータ	医事コンピュータの仕組みや特性を解説し、レセプト電算処理システムを用いた診療報酬請求の知識を養成する。医事コンピュータソフトを使った実技演習により現場で役立つ技能の習得を目指す。外来カルテ、外来診療伝票、入院カルテ、入院診療伝票を基に、患者情報・傷病名・診療内容等を適正に入力処理し、レセプトを作成できる技術を指導内容とする。医療保険事務ⅠおよびⅡを履修済みであること。授業の目標は、手書きレセプトと医事コンピュータの違いを理解し、コンピュータの特性を活かした請求事務技能を身につけること、また、外来や入院の平均的なカルテ及び診療伝票よりレセプトを作成することができるようになることである。	
専門科目	総合医療事務	電子カルテ演習	電子カルテの3基準を満たしたうえで診療録等の電子的保存が認められたことにより、電子カルテを導入する医療機関が増えてきた。本授業では、外来受付での患者登録、医療秘書による診療録入力や各種文書作成の代行業務、会計業務、レセプト発行の一連の操作を、教育用電子カルテシステムを使用した実技演習の形態で学習する。医療事務コンピュータを履修済みであること。授業の目標は、電子カルテの全体像や診療録の法的根拠や、電子カルテシステム関連知識を理解し、外来例題を元に、電子カルテ入力方法を習得することである。	
専門科目	総合医療事務	医療経営学	本講義は、医事課長職や事務部長職の実務経験を有する教員が担当する。病院経営に生じるさまざまな問題点や課題など、具体的な事例を通して学ぶ。我が国における医療環境の変貌や診療報酬制度や医療法など医療関係法規の概要について理解を深める。医療経営管理（メディカルマネジメント）の目的と必要性並びに病院経営分析の手法について修得する。そして、病院が取り組む具体的な医療経営管理手法（医療安全管理、チーム医療、院内感染対策、地域医療連携）についても学習する。また、財務指標や臨床指標の実務に役立つ経営管理指標については、コンピュータを用い医療統計演習を行う。	
専門科目	総合医療事務	地域福祉	本講義では、社会福祉制度に関する基本的理解を図った上で、地域社会の中に起こっている様々な福祉問題を取り上げながら、それらの問題の現状、実情がどのようなものであるのか、現代社会においてなぜそれらの問題が起こるのか、そして、その問題に対してどのような実践が行われ、どのような支援、サービスが提供されているのか、さらには問題の解決のために地域に住む住民がどのようなことをしていくことが求められているのか、といったことについて学び、考えていく。その中で地域における福祉問題というものが身近な、そして自分たち自身に関わりのある問題であることについて理解を図っていく。	
専門科目	総合医療事務	介護概論	長高齢化社会を迎え、医療・介護サービスを必要とする高齢者の増加や入院期間短縮に伴う在宅介護の必要性が増している。高齢者の特徴や心理状態を理解した上で、尊厳の保持や自立支援についての理解を深め、その人らしく生きていくことを可能にするための生活支援のあり方を事例を通して学ぶ。介護を必要とする人の尊厳の保持や自立支援など介護を行う上での基本的な考えを理解する。また、介護の現代的意義や役割について考え、介護を取り巻く状況や介護福祉サービスの確立や様々な社会的対応について理解し、高齢者や障害者の介護・日常生活援助に必要な知識を習得する。	

専門科目	総合医療事務 手話	手話はろう者のくらしの中にある言語であり、音声はないが喜怒哀楽とともにある。授業では技術だけでなく、くらしや歴史なども知り、さまざまなことを話し、人として豊かなコミュニケーションをとることを目指す。まずは挨拶の手話、自己紹介、身近な話題などの会話を練習、その次の段階では医療現場など専門的な職種の場合によく使う単語や会話でシミュレーションする。また、手話も辞書やテキストに載っている標準手話はあるが、日本語と同じように手話にも方言がある。滋賀県の手話、講師自身が使っている手話、具体的に表す方がわかるということや文法も合わせて身につける。コミュニケーション方法はいろいろあるが「相手に伝わる」「コミュニケーションが成立する」ということが重要であり、聴覚障害者のことを理解し、手話も含め対応する力をつけることを目標とする。	
専門科目	総合医療事務 医療英語	医療現場では、カルテの記載や各種書類に多くの医療用語が使用されている。それらは日本語のみならず英語や略号であることも多い。本講義では、患者の健康状態や治療状況を理解する上で重要な患者の身体各部や解剖学・生理学に関連する医学英語を理解し、よく医療現場で用いられる用語の使い方や略語の意味などについても理解できるようにする。また、病院の診療科目や患者さんとの会話など、将来役に立つ実践的な英語によるコミュニケーション能力を身につける。	
専門科目	総合医療事務 医療事務特講	医療秘書は診療に関連する事務や、医師や医療従事者の事務的サポート、患者対応等、チーム医療の一員として重要な役割を担っている。1回生前期・後期、2回生前期までに学んできた医学関連知識、医療秘書関連知識、医療関連法規等を体系的に結び付けて、病院業務に精通した知識技能を習得する。また、日本医師会認定医療秘書を目指し演習問題を通し知識の定着を行い、将来医療現場で活躍できるための知識と技能を習得することを目標とする。	
専門科目	総合医療事務 実務実習	専門科目で学んだ内容を基礎として、医療機関における医事および診療実務等を実習し、業務の流れを理解することにより、医療秘書の役割と実務を体得する。また、医師を中心とするメディカルスタッフの相互連携と機能の実際と患者対応を習得する。事前指導では、実習を効果的かつ円滑に進めていくために実習の目的を十分に認識して、実習に向けた心構え、意欲の向上を図る。事後指導では、報告会を実施する。授業の目標は、病院での仕事の流れを把握し、現場での業務を体験することにより、医療秘書・医療事務の仕事の実際を学ぶことである。	集中
専門科目	デジタルビジネス 情報セキュリティ	我々が働くうえで、インターネットやコンピュータは欠かせない存在である。特にコロナ禍を契機として、リモートワークという働き方が広がった。また、日常生活でも、スマートフォンが必需品になっており、電子決済などの金融取引、SNSによるコミュニケーションが行われている。今日、情報セキュリティの知識を身につけることの重要性が高まっているといえる。本講義では、ウイルスプログラムなど、セキュリティ上の脅威と、その対策について学ぶ。パソコンやスマートフォンを使用するうえでの注意点を学び、実際に役に立つ情報セキュリティの知識を習得する。	
専門科目	デジタルビジネス フィールドスタディーズ	私たちが暮らす地域社会には、環境問題、少子高齢化・人口減少、貧富の格差、地域の活力の低下など様々な課題がある。今日の企業や団体には、こうした社会課題の解決に貢献することが求められるようになってきている。特に、2015年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に取り組む企業や団体が増えている。この授業は、地域に出て企業のインターンシップやボランティア活動に参加することを通じて、地域社会が直面している課題を発見し、それらを解決する方法について考える機会とする。受け入れ先企業や団体、ともに学ぶ学生同士、また地域住民との対話の中で、社会における自分のミッションを見つけることを目標とする。	共同、集中
専門科目	デジタルビジネス デジタルライフデザインⅠ	「デザイン」とはそもそも何なのか？デザインの基礎知識と見方・考え方についての理解を深め、それがあらゆる分野において活用可能であるという事を、様々な実例と共に学ぶ。また、グラフィックデザイン分野におけるデザイン業務についてや、デザインとアートやイラストとの関係性についても学ぶ。デザインの基礎知識とともに、デザインを読み取り分析する力や論理に基づいたデザイン的思考を養い、それを活かした企画を考える力を身につける。	
専門科目	デジタルビジネス デジタルライフデザインⅡ	身近にある素材や小物を使用して個性を活かしたオリジナル作品の制作を行い、デザイン力、ものづくりの楽しさ、ハンドメイドで必要となる各種技法を学びライフスタイルを豊かにする、クオリティの高い作品を仕上げる。また、デジタル表現としてレーザーカッターや3Dプリンターなどのデジタルファブリケーション機器を使用した新たな表現方法やライフスタイルの一部となり始めているネイルアートの知識と技術などクリエイティブな発想力、表現力、想像力を養い身につける。	
専門科目	デジタルビジネス デジタルライフデザインⅢ	本授業は、建築史、建築の構造について理解し、各室の設計の基本と計画を学び、それを踏まえてインテリア業界の全体像や仕事内容について把握する。インテリアデザインに必要な色彩計画、照明計画、モジュール、構造、仕上げ、材料、法規といった、インテリアを計画するための基礎知識を修得する。クライアントとコーディネーターの立場になってヒアリングからプレゼンテーションまでをシミュレーションし、顧客の要望、計画者の視点を考える。クライアントの要望をどのようにカタチにしていくか、実例を交えながら実践し、その過程で建築基準法・構造を知り、それを表現するスキルを身につける。	
専門科目	デジタルビジネス プログラミング入門	大学や企業において幅広く利用されている表計算ソフトを使用し、基本的な情報処理知識および操作技術を習得する。パソコンを用いた情報処理に関する演習のより高度なレベルを目標とした授業である。1回生時に学習してきたExcelの知識を使って、Excelの応用的な操作方法のマクロ機能を中心に学ぶ。そしてマクロ機能の中身であるVBA（Visual Basic Application）を把握する。これは独立したプログラム言語としての利用も可能である。	○
専門科目	デジタルビジネス プログラミング実践	最近では誰でも簡単にプログラムが組める時代になってきたのと同時に、より効率的なプログラミングをするためには基礎の理解が不可欠である。この講義では、世界中のデベロッパーの間で最も人気のあるプログラミング言語の1つである、JavaScriptの基礎を学ぶ。JavaScriptは、フロントエンドだけでなくサーバーサイドまで広い可能性を持つプログラミング言語である。15回の講義の中で演習課題に取り組みながら、JavaScriptの基本的なコードの書き方や、繰り返しや条件分岐、変数などといったプログラミング特有の考え方について学ぶ。	
専門科目	デジタルビジネス データベース演習	データベースは、大量の情報を整理してコンピュータ上に蓄積したものである。本授業では、パソコンによるデータベースの作成及び管理の手法を学習し、データベースの活用方法について学ぶ。社会の多くの分野で利用されているリレーショナル・データベースを基礎から理解し、データベースシステムの構築の実際を学ぶ。授業の目標は、データベースの基本的な操作方法を理解し、利用できるようになること、また、データベースの構造を理解し、簡単なデータベースを企画・設計・構築・管理できるようになることである。	
専門科目	デジタルビジネス ウェブデザイン入門	WEBデザインの基礎から最新の状況までを学ぶ。既に私たちの日常に密接した存在となったWEBについて、そのアウトプットとなっているWEBサイト・WEBページの構造を理解するとともに、情報編集・発信のツールとしてWEBサイトをデザインするための基本スキルを身につける。情報編集・発信に伴い知的所有権、倫理に反していないかを常に検証する。具体的にはWEBページ記述言語の最も基本となるHTMLの学習から、既存のWEBサービスを利用した情報の取り扱い、発信を広義のデザインとして捉え、デザイン性の高いWEBページ制作を行う。スマートフォン閲覧も視野に入れた制作を目指す。	○

デジタルビジネス 専門科目	ウェブデザイン 応用	ウェブサイト作成ソフトを用いてウェブサイトを作成し、ウェブデザインの実際を学ぶ。ウェブデザインの一連の流れを理解した後、各自が選んだテーマに沿ったウェブサイトを作成する。どのようなデザインにすれば利用する人にとって使いやすいサイトになるのかを十分に考慮し、また、近年利用者が多くなっているスマートフォンやタブレット型端末での閲覧にもレスポンス対応できるようなデザインへの配慮についても考察する。	
デジタルビジネス 専門科目	CG演習	この授業はデザイナー、映像編集の経験のある教員が担当する。現在、映像、医療、建築など、多彩な分野で驚くほど大量の3DCGが溢れており、最近では3Dプリンターや、3Dプロジェクション・マッピングという言葉が流行している。しかし、3DCG作品を実際に制作できたり、三次元の感覚を理解している人材はとて少ない。絵画やイラストなどと違い、感覚だけでは対応しきれない「技術」が必要だからである。技術を身につけるための訓練を通して、自分の中にあるクリエイティブな部分を磨き可能性を広げることを目指す。また、3DCG制作ができるようになることで、空間把握能力や、物事を冷静に見る力を身につける。この授業では毎週3DCG作品を制作しながら、新しい感覚を養い、育てていく事を目標とする。	
デジタルビジネス 専門科目	SNS基礎	現在、ソーシャル・ネットワーク・サービス（以下SNS）は身近なコミュニケーションツールであるとともに、ビジネス活動の場において重要な広告ツールとなっている。この授業ではSNSマーケティングを学んだ上で実際にSNSを触り、各SNSの特性を理解し、ビジネスに使用できるスキルを身につける。ビジネスアカウントを運用することで、SNSを効果的に利用することを学ぶ。また、マーケティングに活用できる動画を学び、ビジネスに使用できるスキルを身につける。	
デジタルビジネス 専門科目	SNS起業プロジェクト	最近のSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）は、情報発信のツールとして重要性を増している。特にオンラインサービスを利用したショップサイトやNFTマーケットは、企業のマーケティング活動においてますます欠かせないものになっている。本授業では、オンラインサービスを利用したショップサイトやNFTマーケットの利用方法を学び、起業に必要な基礎的なスキルを習得する。広告ツールの1つとして、WEBサイトやSNSの役割を理解し、ブランディングやデザインの知識を身につける。	
デジタルビジネス 専門科目	ビジュアル表現基礎	デザインを行う上で必要不可欠なツール（Adobe Illustrator、Adobe Photoshop）を理解する。Adobe IllustratorやAdobe Photoshopの基本的な操作や応用的なテクニックを身につける。発想力を高め、自分のアイデアをAdobe IllustratorやAdobe Photoshopを使ってDTP制作を行う。オリジナルロゴの作成やネームプレートの作成を行い実践的なデザイン作業を学び身につける。	
デジタルビジネス 専門科目	ビジュアル表現応用	デザインを行う上で必要不可欠なツール（Adobe Illustrator、Adobe Photoshop）を理解する。チラシ制作を通してレイアウトの基本・応用へ展開した制作ができるようになる。就職活動に利用できるポートフォリオの制作ができる。Adobe IllustratorやAdobe InDesignを使用した実践的なデザイン制作ができる。デザインによる編集作業を理解し、デザイン思考を高めデザイナーとして必要なスキルを身につける。	
デジタルビジネス 専門科目	写真表現Ⅰ	イメージや用途に応じて撮影するために欠かせない要素について、体系的に学ぶ。デジタルカメラの操作と撮影における基本的な知識や技術（カメラ設定、レンズ効果、絞り、シャッターの関係、被写界深度等）を光の効果も交えて実践する。PCで撮影した画像データを取り込み、Adobe Photoshopを使用し、画像データの色相、彩度、明るさ、コントラストなどの調整やデジタル管理に必要となる基礎スキルも身につける。	
デジタルビジネス 専門科目	写真表現Ⅱ	デジタルカメラの操作と撮影における基本的な知識を身に付け、より実践的な撮影方法を学ぶ。スタジオにおけるライティング技術やセルフポートレートやアザースポートレートについての基礎を学び、プレゼンテーションやポートフォリオなど用途に応じた写真を仕上げる。PCで撮影した画像データを取り込み、Adobe Photoshopを使用し、画像データのトーンカーブ、レベル補正、露光の調整やデジタル管理に必要となるスキルも身につける。	
デジタルビジネス 専門科目	映像デザインⅠ	ここ数年で映像は、もはやそのない生活は考えられないほど身近になった。ビジネスの場面においても、より高い制作スキル・知識・表現力が、多くの場所で求められる。本授業では、一般的な映像制作について概観しつつ、情報発信する側として重要なスキルである映像制作の、専門的な技術と知識を具体的に学ぶ。映像制作に不可欠なカメラなどの機材の使い方とコンピュータを使った編集を習得し、映像言語と、イメージを具体化する表現力を磨く。	
デジタルビジネス 専門科目	映像デザインⅡ	近年の映像需要の増加により、ありとあらゆる場所に映像が溢れる時代となった。また、端末やインターネット環境の向上により映像という表現は、映し出される場所も含め、より柔軟な広がりを見せている。しかし、日々目にしていく映像はあらゆる技術が複合された高度な表現にもかかわらず、そのパッケージングの巧みさからか、その工夫や労力は見過ごされがちである。本授業では、拡張され続けている現在の映像表現を、今までの映画・映像の歴史や手法とあわせて学び、実際に制作することで、映像というメディア表現全般における知識と理解を深め、表現の幅を広げる事を目的とする。	
デジタルビジネス 専門科目	マルチメディア演習	この授業はデザイナー、映像編集の経験のある教員が担当する。はじめに、マルチメディアとはなにかを学ぶ。さらに文字、静止画像、動画、音楽についての基礎理論と、それを処理するためのソフトウェアを用いた実習を行い、理解を深める。最終的にそれらを統合したマルチメディア作品（映像作品）を作成し提出する。（※写真・実写・アニメーション・サウンドを駆使して、映像作品を作る。）授業の目標は、マルチメディアの理論の基礎を理解し、市販のソフトウェアを用いて、マルチメディア作品の基礎的な制作ができるようになることである。	
デジタルビジネス 専門科目	ITパスポート演習	今日、業種や職種を問わず、すべての仕事でIT（情報技術）やマネジメントの知識が必要とされている。ITパスポートは、来るべきSociety5.0の世界において、すべての人が備えておくべき情報技術に関する基礎的な知識を持っていることを証明できる国家試験である。AI（人工知能）、ビッグデータ、IoT などに関する最先端の知識をはじめ、企業経営には欠かせない、経営戦略、マーケティング、財務、法務などの知識、ITに関わるセキュリティ、ネットワークなどの知識など幅広い分野について学ぶ。	
デジタルビジネス 専門科目	簿記会計入門Ⅰ	簿記とは、企業規模や業種、業態に関係なく、会社における日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能である。企業の経理部門で働くことを目標としている人、自分が勤める会社や取引先の経営状態を把握したいと思っている人に役立つ知識や技能を身につける。企業で働くうえで最低限求められるのは、一つひとつの仕事を確認に行うということである。簿記の多くのルールや知識を理解し、記憶し、それらを使って一つひとつの作業を正確に行えるようになることを目標とする。	○
デジタルビジネス 専門科目	簿記会計入門Ⅱ	金融機関での勤務経験をもつ教員が担当する。この授業では、日商簿記検定3級の取得に必要な商業簿記の知識を修得し、問題演習を行う。「簿記入門Ⅰ」で学んだことを基盤に、試算表や精算表、財務諸表（貸借対照表・損益計算書）を作成する問題、勘定記入、伝票などの問題を繰り返し解くことで、検定試験に合格できる実力を身につける。この授業の受講を通して、中小企業における経理・会計事務などで役立つ、実務スキルを習得することを目標とする。	

専門科目	デジタルビジネス	ビジネス会計	ビジネス会計検定3級レベルの知識を習得し、使えるようになること、会計の基本を学習することを通じて、ビジネスに必要な会計知識を深く理解し、財務諸表を作成できるようになることを目標とする。そのために、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）の仕組みや、3つの報告書の関係を理解する。毎回の授業では、①ルールを覚え、②問題を解く、という2つを何度も反復する。これによってより実践的なスキルを身につける。	
専門科目	デジタルビジネス	TOEIC I	この授業では TOEIC の過去問や類題を演習形式で解き、TOEIC受験のための準備学習を行う。例題を使って解き方のポイントを理解できるまで繰り返し学習した後、各自で問題を解いていく。また、基礎的な文法事項の復習も行い、理解の定着と応用力の向上を図る。授業の目標は、TOEIC L&R Test 300 点以上を取得し、英語の基礎力を確実なものとした上、四年制大学編入や就職試験のための基礎力を身に付けることである。	8回授業
専門科目	デジタルビジネス	TOEIC II	この授業では TOEIC の過去問や類題を演習形式で解き、TOEIC受験のための準備学習を行う。例題を使って解き方のポイントを理解できるまで繰り返し学習した後、各自で問題を解いていく。また、重要な文法事項の復習も行い、理解の定着と応用力の向上を図る。「TOEIC I」を未履修であっても受講可能であるが、1年前期のGPAが2.0以上であることを履修要件とする。授業の目標は、TOEIC L&R Test 500 点以上を取得するための基礎力を養い、四年制大学編入に必要な英語力を身につけることである。	8回授業
専門科目	デジタルビジネス	地域ビジネス論	○ 本講義では、コミュニティ・ビジネスや社会的企業といった、地域社会が抱える問題をビジネスを通して解決するという企業のあり方について学ぶ。実際に地域で活動している起業家に講演を依頼する。それをヒントに実際にコミュニティ・ビジネスのビジネスアイデアを考え、レポートにまとめる（アクティブラーニング）。授業の目標は、コミュニティ・ビジネスや社会的企業という社会が抱える問題・課題を解決することを目的とした企業のあり方や、ベンチャー企業の支援、起業家の育成の重要性について理解できるようになることである。	
専門科目	デジタルビジネス	イベントプロデュース論	本講義では、イベント企画、制作、実施、運営について学ぶ。人々は人生の中で様々なイベントに参加する。友人の誕生日会、学校の運動会や学園祭、展覧会、フリーマーケット、講演会、コンサート、冠婚葬祭、地域のお祭りなどである。それらを心に残るイベントにするには、プロデュースという裏方の役割が重要である。身近なイベントに目を向け、その背景に「人」「金」「モノ」そして「思い」がどう具現化できているかを読み取る資質を培う。	
専門科目	デジタルビジネス	フードライフ演習 I	ヒトは食品から物質を取り入れて生命活動を営んでいる。現代の日本は飽食の時代と言われ、多種多様な食品が存在している。食品の摂取は健康と直接的に結びついており、不適切な摂取は疾病につながりやすい。授業では食品に含まれている物質について学ぶ。食品成分の種類と性質を知ることにより、これらの体内への取り込み、体内での働きについて学習する。さらに、食品成分の働きと日常生活や疾病との関連についても学習する。	8回授業
専門科目	デジタルビジネス	フードライフ演習 II	食品はそれぞれ固有の栄養や味、色、テクスチャーを持ち、特有の調理性がある。この授業では、それらの特性を生かして調理をするために必要な事象について学ぶ。調理中に生じる現象や食品成分の変化に科学的な法則性を見出し、経験的に伝承されてきた調理技術を理論によって解明する。それらの学習により確実かつ合理的に料理を再現できる能力を身につける。さらに我が国と世界の食文化や環境に配慮した調理について学習する。	8回授業

(注)

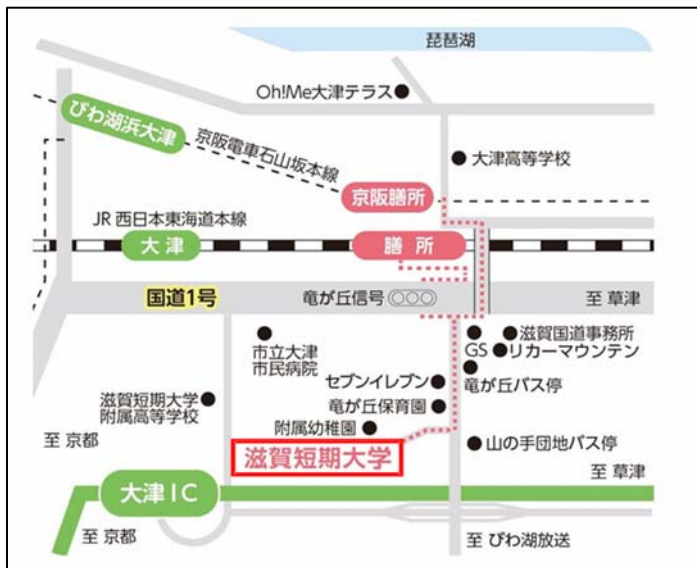
- 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うとする場合、大学等の設置者の変更又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

校地校舎等の図面

(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



JR 琵琶湖線 「膳所駅」・京阪電車「京阪膳所駅」下車、徒歩約 15 分（約 1km）

JR 琵琶湖線「大津駅」・京阪電車「びわ湖浜大津駅」下車、

近江鉄道・湖国バス「鶴の里団地線 花屋敷池の里南方面」行きバス「山の手団地」下車、徒歩約 3 分

(3) 校舎、運動場等の配置図

学校土地の用途別面積

校舎・講堂・体育施設敷地	12,681 m ²
屋外運動場敷地	2,836 m ²
その他	5,236 m ²
計	20,753 m ²

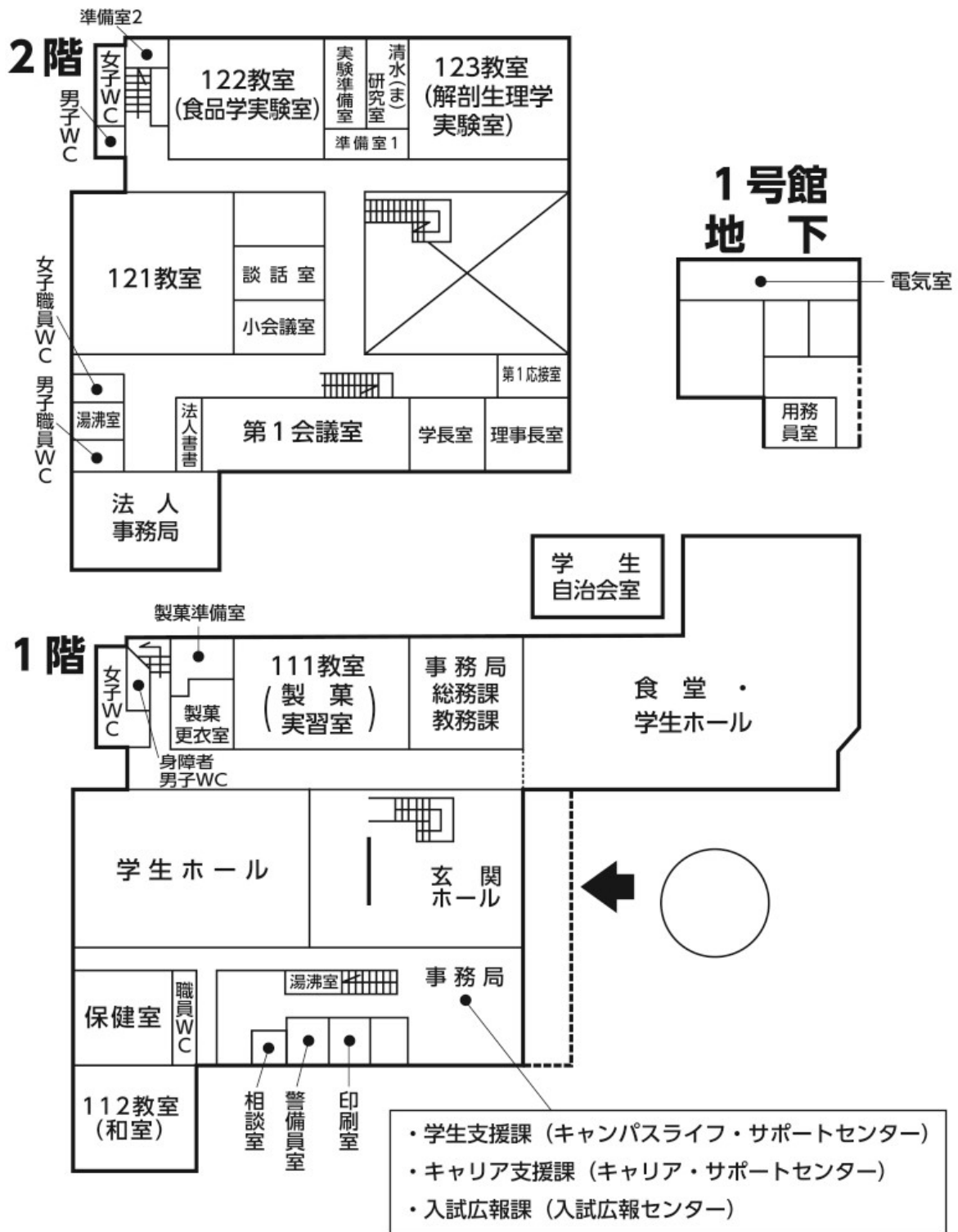
学校建物の用途別面積

講義室・演習室	2,246 m ²
実験室・実習室	2,579 m ²
研究室	681 m ²
図書館	536 m ²
管理関係・その他	5,435 m ²
体育施設	1,336 m ²
計	12,813 m ²

学舎配置図



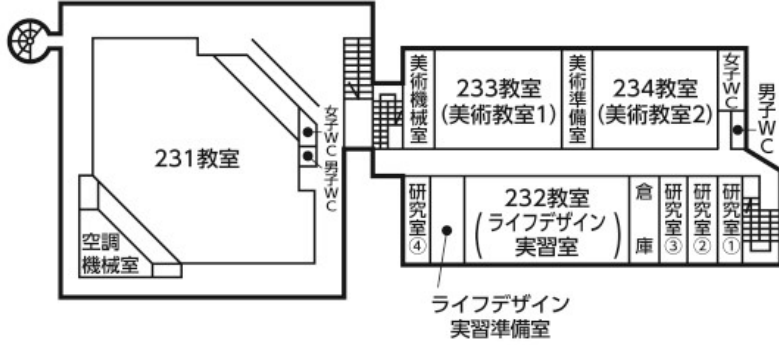
1 号 館



図面-3

2 号 館

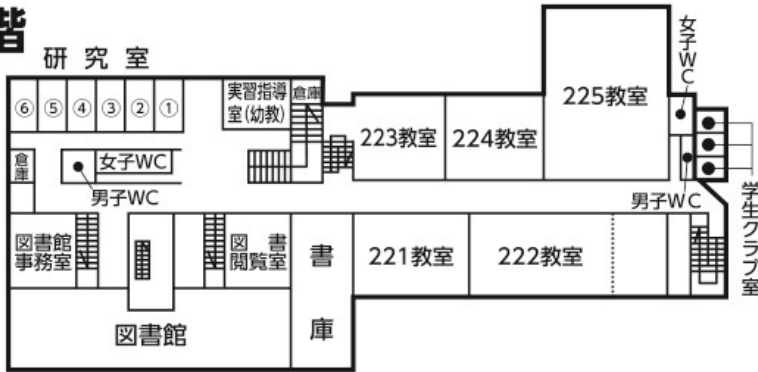
3 階



〔2号館3階研究室〕

- ① 研究室
- ② 深尾研究室
- ③ 松村研究室
- ④ 研究室

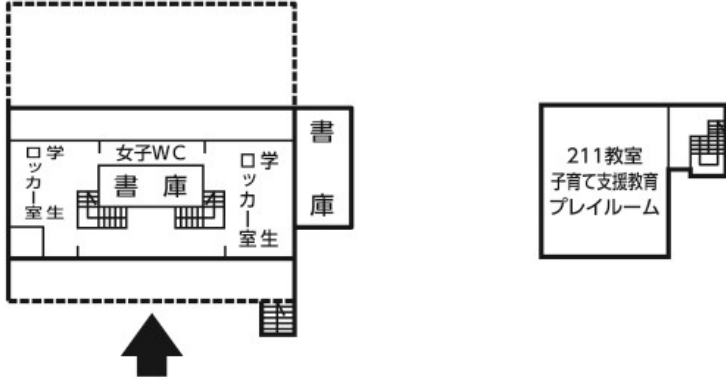
2 階



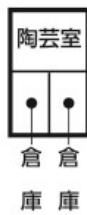
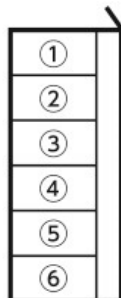
〔2号館2階研究室〕

- ① 菅研究室
- ② 石井研究室
- ③ 齋藤研究室
- ④ 佐々木研究室
- ⑤ 学生相談室
- ⑥ 研究室

1 階



研究室棟 陶芸室棟

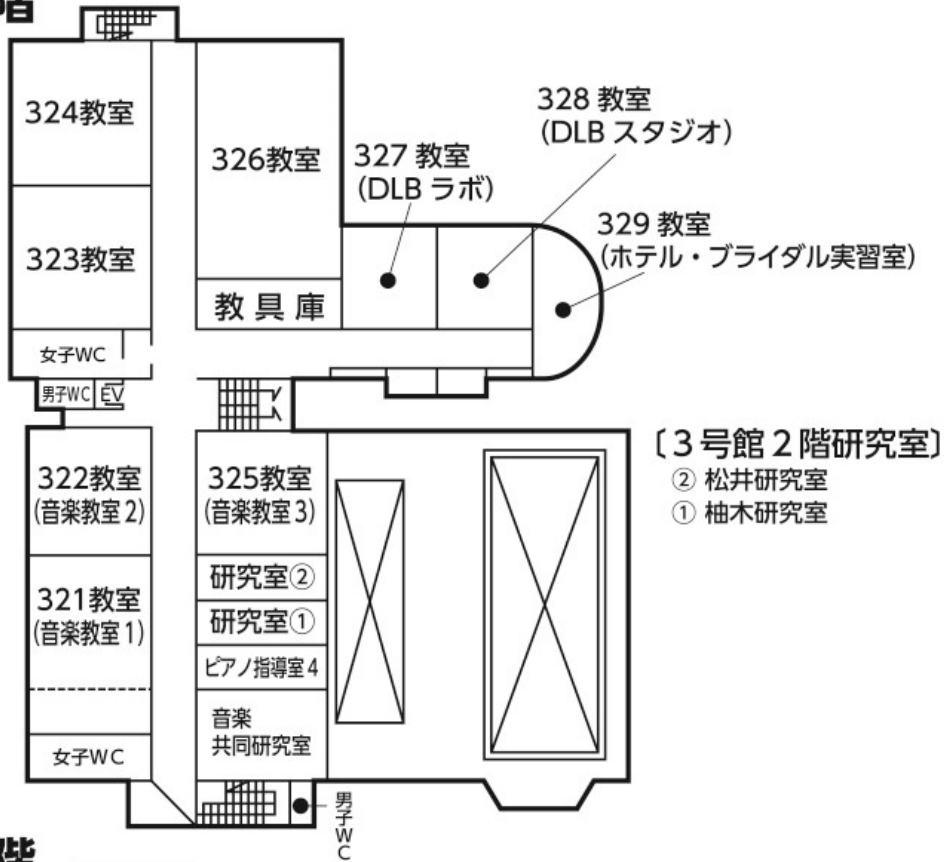


〔研究室棟〕

- ① 研究室
- ② 研究室
- ③ 久米研究室
- ④ 研究室
- ⑤ 保健室分室
- ⑥ 研究室

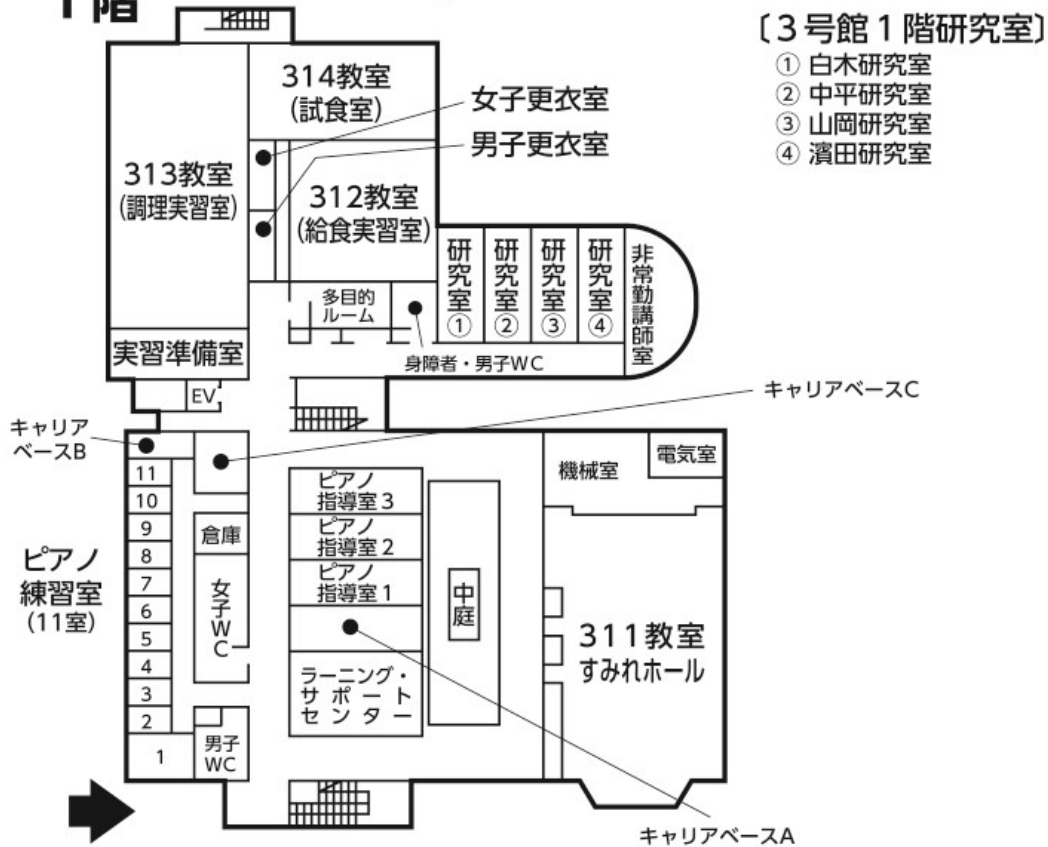
3 号 館

2階



- 〔3号館2階研究室〕
- ② 松井研究室
 - ① 柚木研究室

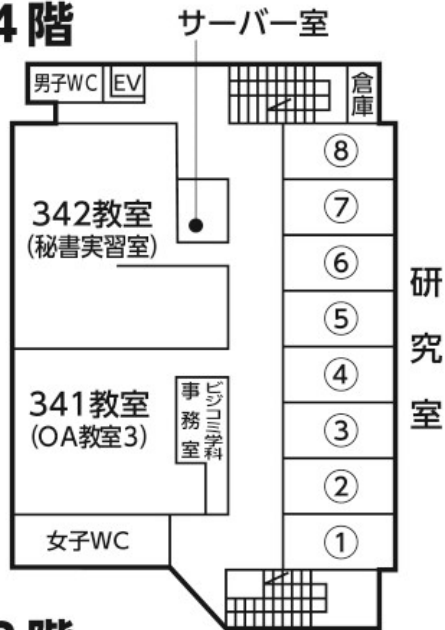
1階



- 〔3号館1階研究室〕
- ① 白木研究室
 - ② 中平研究室
 - ③ 山岡研究室
 - ④ 濱田研究室

3 号 館

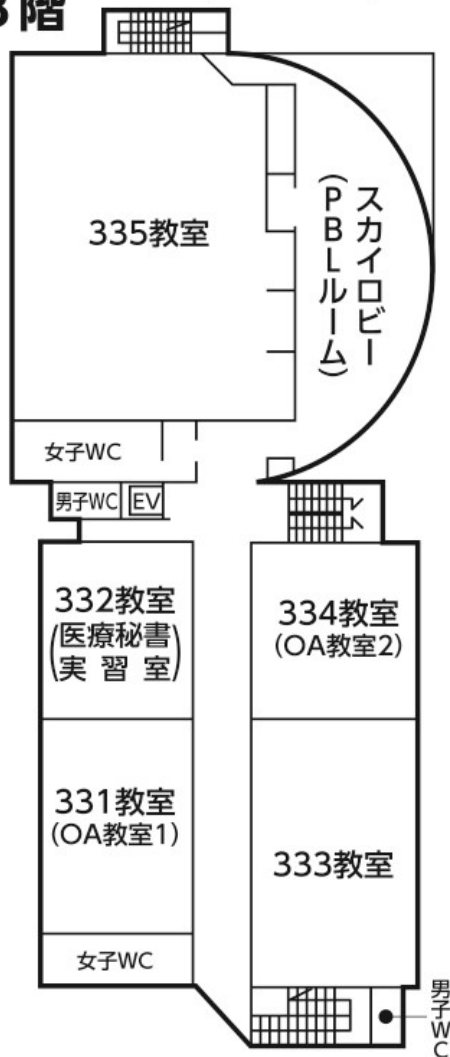
4 階



[3号館4階研究室]

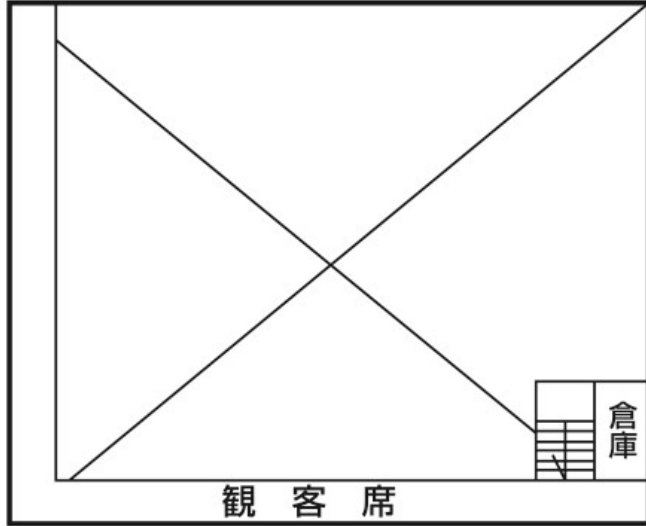
- ⑧ 小山内研究室
- ⑦ 沖山研究室
- ⑥ 小笠原研究室
- ⑤ 若生研究室
- ④ 伊澤研究室
- ③ 仲村研究室
- ② 江見研究室
- ① 田中研究室

3 階

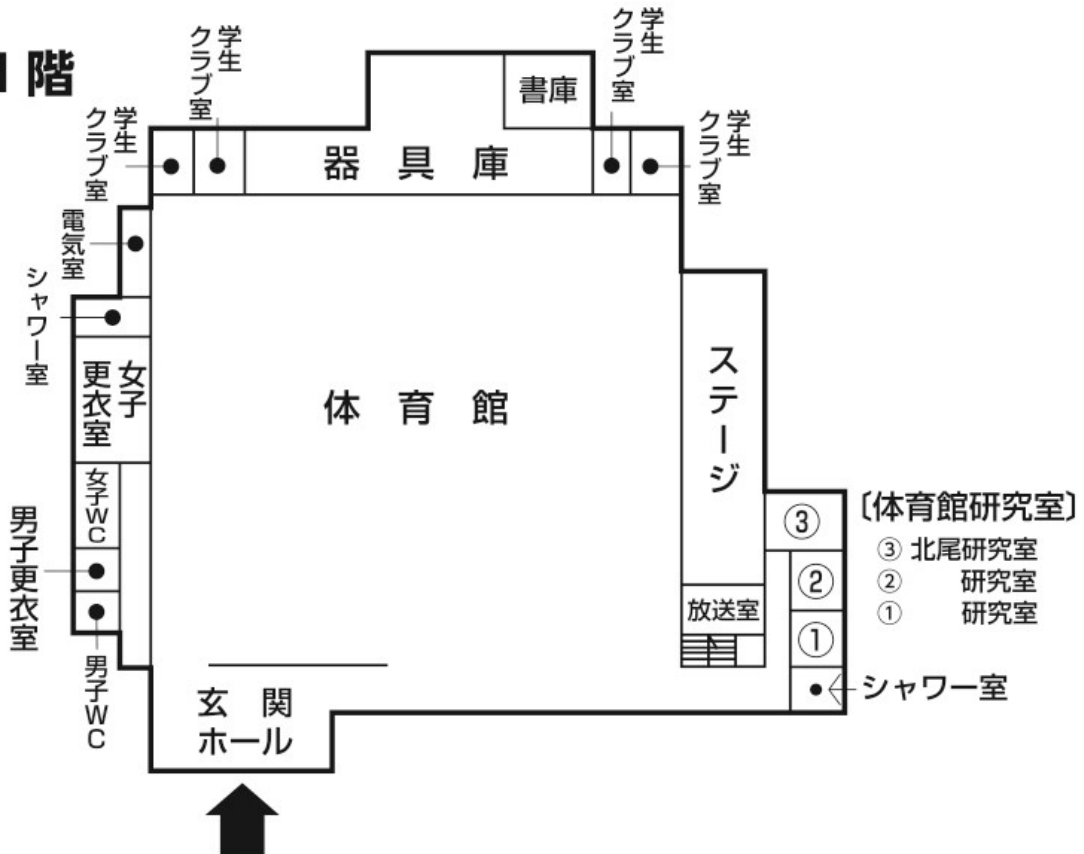


体 育 館

2階



1階



滋賀短期大学学則（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、心技一如の建学の精神の基に、豊かな教養と実践的な専門の知識と技術を授け、もって社会の発展と文化の向上に貢献する人を育成することを目的とする。

（目的達成と評価）

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受ける。

3 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。

2 前項の委員会に必要な事項は、別に定める。

（名称及び位置）

第4条 本学は、滋賀短期大学と称し、滋賀県大津市竜が丘24番4号に置く。

第2章 学科、収容定員及び修業年限

（学科及び収容定員）

第5条 本学に置く学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
幼児教育保育学科	80人	160人
デジタルライフビジネス学科	150人	300人
合計	230人	460人

2 前項の各学科における人材の育成に関する目的は、次のとおりとする。

（1）幼児教育保育学科は、幼児教育保育に関する専門の知識と技術を授け、時代や社会の要請に応え得る幼稚園教諭や保育士等の人材の育成を目的とする。

（2）デジタルライフビジネス学科は、生活やビジネスに関する専門の知識と技術を授け、時代や社会の要請に応え、高度なデジタル社会の中でそれらを活かして活躍できる人材の育成を目的とする。

（修業年限）

第6条 本学の修業年限は、2年とする。ただし、在学年数は4年を超えてはならない。

第3章 学年、学期及び休業日

（学年）

第7条 学年は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（学期）

第8条 学期は、次の2期とする。ただし、必要がある場合、学長は前期及び後期の期間を臨時に変更

することができる。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(1年間の授業期間)

第9条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 学園創立記念日 5月10日

(4) 夏季休業

(5) 冬季休業

(6) 春季休業

2 前項第4号から第6号の休業の期間は、学長が別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合は、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。また、休業日においても、学長が必要と認める場合は、授業及び試験を行うことができる。

第4章 入学、退学、転学、転科、休学、復学、留学、除籍及び復籍

(入学資格)

第11条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が別に定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学選考)

第13条 入学志願者については、調査書、学力検査、面接等により総合判定のうえ選考する。

(転入学、再入学)

第14条 次の各号の一に該当する者で、本学に転入学又は再入学を願い出た者があるときは、選考のうち相当の年次に入学を許可することがある。

(1) 他の大学に在学中の者で、本学に入学を志願する者

(2) 本学を退学した者で、再入学を志願する者

2 前項第1号に該当する者は、その大学の学長の承諾書を添えて願い出なければならない。

(入学手続)

第15条 前2条の規定による選考に合格した者は、別に定めるところにより、入学手続きをしなければならない。

2 前項の手続きをした者に入学を許可する。

(退学、転学)

第16条 退学又は他の大学に転学しようとする者は、理由書を添えて学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(転科)

第17条 他学科に転籍を希望する者があるときは、選考の上、学長が許可することがある。

2 転科について必要な事項は、別に定める。

(休学)

第18条 病気その他の理由により、引続き2月以上修学することができない者は、休学願を提出し、学長の許可を受けて休学することができる。

2 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由があるときは、さらに、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 学長は、病気等のため修学に適しないと認められる者に対し、休学を命ずることができる。

5 休学期間は、第6条に規定する在学年数に算入しない。

(復学)

第19条 休学期間中であっても、その理由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を受けて復学することができる。

(留学)

第20条 第33条第2項の規定により、外国の大学等で履修するため留学を志願する学生は、書面をもってその旨を学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第6条(修業年限)に規定する修業年限に通算する。

(除籍、復籍)

第21条 次の各号の一に該当する者があるときは、除籍する。

(1) 授業料その他この学則に規定する学費の納付を怠り、督促されても、なお、納入しない者

(2) 在学年数が4年におよんでも、なお、所定の履修が終わらない者

2 前項第1号の規定により除籍された者で、復籍を希望する者は、復籍願を提出し、学長の許可を受けて復籍することができる。

(1) 復籍を許可された者の既修得授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

(2) 復籍について必要な事項は、別に定める。

第5章 教育課程及び卒業

(教育課程)

第21条の2 本学の教育課程は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 本学に、全学科に共通する授業科目として、教養教育に関する科目等を置く。

3 前2項に規定する授業科目は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(授業科目の区分)

第22条 授業科目は、共通科目と専門科目と選択自由科目とし、必修科目と選択科目に分ける。

2 授業科目の種類、各教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）及び単位数は、別表（1）のとおりとする。

(履修科目の登録)

第23条 学生は、学年のはじめに、履修すべき授業科目を登録しなければならない。

(履修方法)

第24条 履修の方法は、次の各号に定めるところにより62単位以上を修得する。

(1) 共通科目については、10単位以上

(2) 専門科目については、52単位以上

(3) 選択自由科目については、一部を専門科目に代えて認めることができる。

2 前項について必要な事項は、別に定める。

(卒業及び学位の授与)

第25条 本学に2年以上在学し、前条に規定する授業科目及び単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 第24条第1項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第21条の2第3項の授業の方法により修得する単位数は、30単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

(教員免許)

第26条 教育職員免許状を受けようとする者は、前条の規定によるもののほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教員免許状の種類は、次のとおりとする。

学科	取得できる教育職員免許上の種類
幼児教育保育学科	幼稚園教諭二種免許状

(保育士の資格)

第27条 幼児教育保育学科において、保育士の資格を得ようとする者は、第25条の規定によるもののほか、児童福祉法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 前項の教育課程については、別に定める。

(栄養士免許)

第28条 デジタルライフビジネス学科において、栄養士免許を得ようとする者は、第25条の規定によ

るもののほか、栄養士法施行令及び栄養士法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 前項の教育課程については、別に定める。

(単位の算定基準)

第29条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じて、前3号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 それぞれの時間数は、教授会の議を経て、別に定めることとする。

(単位の授与)

第30条 1の授業科目を履修した者に対しては、認定のうえ単位を与える。

2 単位認定の方法は、試験、研究報告その他の方法による。

(単位数の上限)

第30条の2 学生が各学期にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 本学は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に規定する単位数の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

3 前2項の登録に関する手続等は、別に定める。

(追試験)

第31条 病気等やむを得ない事情により、試験等を受けることができなかつたと学長が認めた者については、追試験の機会を与えることができる。

(学習の評価)

第32条 試験等の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする。

(他の短期大学、専門職短期大学又は大学における授業科目の履修等)

第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学、専門職短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の短期大学等に留学する場合及び外国の短期大学又は大学が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合について準用する。

(短期大学、専門職短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学、専門職短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により修得したものとみなした単

位数と合わせて 30 単位を超えないものとし、教授会の議を経て、認定することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 35 条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に短期大学、専門職短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 学生が本学に入学する前に専門性が求められる職業に係る実務の経験を通じ、当該職業に必要な能力（本学において修得させることとしているものに限る。）を修得している場合において、教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、当該職業に必要な能力の修得を、本学における授業科目（職業に必要な能力を育成することを目的とする課程において開設するものに限る。）の履修とみなし、15 単位を超えない範囲で本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

4 前 3 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第 14 条に規定する再入学又は転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 33 条第 1 項及び第 34 条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、30 単位を超えないものとする。この場合において、第 33 条第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45 単位を超えないものとし、教授会の議を経て、認定することができる。

第 6 章 検定料、入学料、授業料、施設設備費及び履修料

(検定料)

第 36 条 本学に入学を志願する者は、別表（2）に定める検定料を納入しなければならない。

(入学料)

第 37 条 入学を許可された者は、別表（2）に定める入学料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 入学料を所定の期日までに納入しない者は、入学の意志がないものとして入学の許可を取消すことがある。

(学費)

第 38 条 授業料及び施設設備費は、別表（2）に定める額を、次の 2 期に分けて納入しなければならない。

前期 納期 4 月 27 日まで

後期 納期 10 月 27 日まで

納期が休日等となる場合は、その翌日をもって納期とする。

2 特別の事情により、所定の授業料及び施設設備費を納期に納めることのできない者に対しては、願いにより分納又は延納を許可することがある。

第 39 条 退学若しくは転学した者、除籍された者、退学を命ぜられた者又は停学中の者についても、その期の授業料及び施設設備費は徴収する。

第 40 条 休学の場合は、休学の翌月から復学の前月までの授業料及び施設設備費は徴収しない。

(留学者の授業料)

第 41 条 留学期間中の授業料は、納付しなければならない。

(履修料)

第42条 科目等履修生として許可された者は、別表(2)に定める履修料を所定の期日までに納入しなければならない。

(納付した授業料等)

第43条 納付した検定料、入学料、授業料、施設設備費及び履修料は、還付しない。ただし、所定の期日までに文書により、入学辞退の申し出のあった授業料及び施設整備費についてはこの限りでない。

(授業料等の減免)

第43条の2 入学金、授業料及び施設整備費は、修学支援に関する法令の定めによる場合、これを減免することができる。

第7章 教育研究実施組織等

(職員)

第44条 本学に次の職員を置く。

- | | |
|----------------------|------|
| (1) 学長 | 1名 |
| (2) 副学長 | 3名以内 |
| (3) 教授、准教授、講師、助教及び助手 | 各若干名 |
| (4) 事務職員及び技術職員 | 各若干名 |
| (5) その他必要な職員 | 若干名 |

2 基幹教員について必要な事項は、別に定める。

第8章 教授会

(教授会)

第45条 本学に教授会を置く。

(教授会の構成)

第46条 教授会は、学長及び専任の教授をもって組織する。

2 教授会には、准教授その他の職員を加えることができる。

(その他)

第47条 本章の定めるもののほか、教授会に必要な事項は、別に定める。

第9章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、外国人留学生及び委託訓練学生

(科目等履修生)

第48条 本学所定の授業科目の一部の履修を志望する者があるときは、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

2 前項について必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第49条 他大学等の学生で本学の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、特別聴講学生として履修を許可する。

2 前項の規定は外国の大学等の学生にこれを準用する。

3 特別聴講学生について必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第50条 本学において特定の事項を研究しようとする者があるときは、研究生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第51条 外国人で短期大学等において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

(委託訓練学生)

第51条の2 職業訓練のために委託訓練学生として本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ委託訓練学生として入学を許可することができる。

2 委託訓練学生について必要な事項は、別に定める。

第10章 図書館

(附属図書館)

第52条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館について必要な事項は、別に定める。

第11章 公開講座

(公開講座)

第53条 本学は、地域住民の教養と専門知識向上に資するため、公開講座を開設することができる。

第12章 賞 罰

(表彰)

第54条 学長は、学生として模範となる行為のあった者を表彰する。

(懲戒)

第55条 学生が本学の定める規則に違反し、又はその本分に反する行為があったときは、教授会の議を経て、学長が懲戒を加えることがある。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行うことができる。

(1) 性行不良で、改善の見込がないと認められる者

(2) 学力劣等で、成業の見込がないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第13章 雑 則

(改廃)

第56条 この学則の改廃は、教授会の議を経て、理事会が行う。

(学則の施行に必要な事項)

第57条 この学則の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。

(中間の改正学則の附則は省略)

附 則

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年 3 月 31 日に在学する学生については、別表の規程にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日に在学する学生については、別表の規程にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年 3 月 31 日に在学する学生については、別表（１）の規定にかかわらず、従前の例による。
- 3 改正後の別表（２）は、平成 28 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日に在学する学生については、別表（１）の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日に在学する学生については、別表（１）の規定にかかわらず、従前の例による。
- 3 改正後の第 26 条第 2 項は、平成 29 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日に在学する学生については、別表（１）の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 51 条の 2 の規定については、平成 30 年 2 月 1 日から、改正後の第 5 条の規定については、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年 3 月 31 日に在学する学生については、別表（１）の規定にかかわらず、従前の例による。
- 3 第 5 条に規定する学科及び学生定員は、平成 32 年度までの間は、次のとおりとする。

学科	年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
	学 科	入学定員	総定員	入学定員	総定員	
生活学科		80 人	160 人	80 人	160 人	

幼児教育保育学科	150 人	320 人	150 人	300 人
ビジネスコミュニケーション学科	100 人	200 人	100 人	200 人
合 計	330 人	680 人	330 人	660 人

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 31 年 3 月 31 日に在学する学生に係る教育課程及び履修方法等については、第 22 条、第 24 条の規定及び別表（1）（第 22 条関係）のビジネスコミュニケーション学科専門科目の「おもしろ観光ツアー演習」を除き、改正後の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和元年 9 月 6 日から施行する。ただし、別表（1）の改正規定については、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 令和 2 年 3 月 31 日に在学する学生に係る教育課程及び履修方法等については、別表（1）の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 38 条の改正規定については、令和 2 年 10 月 1 日から適用する。
- 2 令和 2 年 3 月 31 日に在学する学生に係る教育課程及び履修方法等については、第 22 条、第 24 条の規定及び別表（1）のビジネスコミュニケーション学科専門科目の「ホテルマネジメント論」を除き、改正後の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この学則は、令和 2 年 5 月 28 日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表（1）の改正規定については、令和 3 年 1 月 6 日から適用する。
- 2 令和 3 年 3 月 31 日に在学する学生については、第 22 条第 2 項別表（1）の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 5 条の表中「収容定員」は、同表の規定にかかわらず、令和 4 年度は次のとおりとする。

学科	収容定員
生活学科	160 【10】 人
幼児教育保育学科	250
ビジネスコミュニケーション学科	220 【20】
デジタルライフビジネス学科	(30)

合 計	630 【30】
-----	----------

3 令和4年3月31日に在学する学生については、第22条第2項別表（1）の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この学則は、令和3年12月17日から施行する。ただし、第18条の改正規程については、令和3年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在学する学生については、第22条第2項別表（1）の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この学則は、令和4年12月16日から施行する。ただし、別表（2）の改正規定については、令和4年10月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する学生に係る教育課程及び履修方法等については、別表（1）（第22条関係）の共通科目「アジアの言語と文化」を除き、改正後の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第5条の表中「収容定員」は、同表の規定にかかわらず、令和6年度は次のとおりとする。

学科	令和6年度		令和7年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
学 科				
生活学科	70 【10】 人	150 【20】 人	70 【10】 人	140 【20】 人
幼児教育保育学科	80 人	180 人	80 人	160 人
ビジネスコミュニケーション学科	100 【20】 人	220 【40】 人	100 【20】 人	200 【40】 人
デジタルライフビジネス学科	(30)	(60)	(30)	(60)
合 計	250 【30】 人	550 【60】 人	250 【30】 人	500 【60】 人

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日に在学する学生については、第22条第2項別表（1）の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日に在学する学生に係る教育課程及び履修方法等については、別表（1）（第22条関係）の共通科目「食べものと栄養」、「スポーツ演習」及び生活学科専門科目の「製菓専門実習（和菓子）」を除き、改正後の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第5条の表中「収容定員」は、同表の規定にかかわらず、令和7年度は次のとおりとする。

学 科	収容定員
生活学科	70【10】人
幼児教育保育学科	160人
ビジネスコミュニケーション学科	100【20】人
デジタルライフビジネス学科（学科関係課程実施学科）	(30)人
デジタルライフビジネス学科	150人
合 計	480【30】人

(備考) デジタルライフビジネス学科（学科関係課程実施学科）の入学定員及び収容定員は、関係協力学科の内数として（ ）内の数とし、関係協力学科に係る内数は【 】内の数とする。

- 3 令和7年3月31日に在学する学生については、第5条、第22条第2項別表（1）、第22条の2、第24条、第28条の規定にかかわらず従前の例による。

別表（1）第22条第2項に定める授業科目の種類及び単位数

学科	授業科目	主要授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
幼児教育保育学科 デジタルライフ ビジネス学科 (共通)	共通科目		(4)	(48)	
	音楽とは何か			2	
	国際地理			2	
	アジアの言語と文化			2	
	心と身体のヘルスケア			2	
	近江学入門			2	
	現代の健康			2	
	心理学			2	
	子どもの世界			2	
	日本国憲法			2	
	数の不思議			2	
	データサイエンスリテラシー	○	2		
	英語Ⅰ				1
	英語Ⅱ				1
	フランス語Ⅰ				1
	フランス語Ⅱ				1
	中国語Ⅰ				1
	中国語Ⅱ				1
	日本語Ⅰ				1
	日本語Ⅱ				1
	ベトナム語Ⅰ				1
	ベトナム語Ⅱ				1
	英語海外研修A				2
	英語海外研修B				2
	ころとからだの健康				1
	スポーツ実技（テニス）				1
	スポーツ実技（フィットネス）				1
スポーツ実技（バレー）				1	
スポーツ演習				2	
キャリア基礎演習	○	1			
キャリアデザイン演習	○	1			
環びわ湖単位互換科目				8単位以内	

学科	授業科目	主要授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
幼児教育保育学科	専門科目		(19)	(81)	
	専門演習Ⅰ	○	1		
	専門演習Ⅱ	○	1		
	教育原理	○	2		
	保育原理	○	2		
	保育者論	○	2		
	子どもの心理学		2		
	子ども理解と援助の心理学				1
	児童・青年期の心理学				2
	幼児理解と教育相談				2
	教育の方法及び技術				2

	多文化共生の保育と方法			2	
	子ども家庭福祉			2	
	臨床福祉学			2	
	保育内容総論	○	1		
	保育・教育課程論			2	
	領域指導法（健康）	○		1	
	領域指導法（言葉）	○		1	
	領域指導法（人間関係）	○		1	
	領域指導法（環境）	○		1	
	領域指導法（表現）	○		1	
	子どもとあそび			2	
	総合表現			1	
	幼児教育保育学入門		2		
	教育実習（事前事後指導を含む）			5	
	保育実習指導Ⅰ			2	
	保育実習指導Ⅱ（保育所）			1	
	保育実習指導Ⅱ（施設）			1	
	保育所実習Ⅰ			2	
	保育所実習Ⅱ			2	
	施設実習Ⅰ			2	
	施設実習Ⅱ			2	
	子どもと健康			1	
	子どもと人間関係			1	
	子どもと環境			1	
	子どもと言葉			1	
	子どもと造形表現			1	
	子どもと音楽表現			1	
	造形あそび			1	
	子どもの運動あそび			1	
	乳児保育Ⅰ			2	
	乳児保育Ⅱ			1	
	子どもの保健			2	
	子どもの健康と安全			1	
	社会福祉		2		
	子ども家庭支援論			2	
	子ども家庭支援の心理学			2	
	子どもの食と栄養			2	
	社会的養護Ⅰ			2	
	社会的養護Ⅱ			1	
	子育て支援			1	
	手話Ⅰ			1	
	手話Ⅱ			1	
	子どもの造形保育		1		
	幼児体育			1	
	音楽表現技術基礎		1		
	音楽表現技術Ⅰ			1	
	音楽表現技術Ⅱ			1	
	情報処理基礎Ⅰ		1		
	情報処理基礎Ⅱ		1		
	地域福祉			2	
	保育・教職実践演習（幼稚園）			2	
	公務員教育保育職特別講義Ⅰ			2	
	公務員教育保育職特別講義Ⅱ			2	
	特別支援保育			2	
	保育リーダー論Ⅰ			1	
	保育リーダー論Ⅱ			1	

学科	授業科目	主要授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
デジタルライフ ビジネス学科	専門科目		(14)	(217)	
	デジタルライフビジネス概論	○	1		
	ライフ・ファイナンシャルプランニング	○	2		
	食生活論	○	2		
	コミュニケーション論	○	2		
	ホスピタリティ論	○	2		
	コンピュータリテラシー(データ処理) I	○	1		
	コンピュータリテラシー(情報表現) I	○	1		
	地域貢献専門演習 I	○	1		
	地域貢献専門演習 II	○	1		
	地域貢献専門演習 III	○	1		
	ショップマネジメント I				2
	ショップマネジメント II				2
	フードコーディネータ論				2
	カラーコーディネータ論				2
	ラッピング演習				1
	マーケティング論				2
	スポーツ栄養				2
	レシピ動画				2
	公衆衛生学 I				2
	食品学総論	○			2
	食品学各論				2
	食品学実験				1
	食品衛生学 I	○			2
	食品衛生学実験				1
	基礎栄養学	○			2
	応用栄養学				2
	調理学				2
	調理学実習 I	○			1
	調理学実習 II				1
	食品の官能評価・鑑別演習				2
	コンピュータリテラシー(データ処理) II				1
	コンピュータリテラシー(情報表現) II				1
	ビジネス文書表現 I				2
	ビジネス文書表現 II				2
	ビジネス社会の基礎	○			1
	ビジネス実務 I				2
	ビジネス実務 II				2
	ビジネス基礎				1
	現代社会論				2
	情報システム概論				2
心理学概論				2	
生理学				2	
解剖生理学				2	
解剖生理学実験				1	
生化学 I				2	
生化学 II				2	
生化学実験				1	

	応用栄養学実習			1	
	臨床栄養学			2	
	臨床栄養管理学			2	
	臨床栄養学実習	○		1	
	臨床栄養管理学実習			1	
	栄養教育論Ⅰ	○		2	
	栄養教育論Ⅱ			2	
	栄養教育論実習Ⅰ			1	
	栄養教育論実習Ⅱ			1	
	献立作成演習			1	
	地域食育演習			2	
	公衆栄養学			2	
	給食経営計画管理論			2	
	給食経営計画実習			1	
	給食経営管理実習			1	
	給食経営管理学外実習（栄養士）			1	
	給食経営管理学外実習事前事後指導			1	
	世界と地域の食文化			2	
	地域伝統食実習			1	
	製菓実習			1	
	公衆衛生学Ⅱ			2	
	衛生法規			2	
	食品衛生学Ⅱ			2	
	食品衛生学Ⅲ			2	
	製菓理論（総合）	○		2	
	製菓理論（和菓子）			2	
	製菓理論（洋菓子）			2	
	製パン理論			2	
	製菓基礎実習（和菓子）			2	
	製菓基礎実習（洋菓子）			2	
	製菓基礎実習（製パン）			2	
	製菓専門実習（洋菓子）Ⅰ			2	
	製菓専門実習（洋菓子）Ⅱ			2	
	製菓専門実習（洋菓子）Ⅲ	○		2	
	製菓専門実習（技術）			2	
	製菓専門実習（製パン）			2	
	製菓応用実習Ⅰ			2	
	製菓応用実習Ⅱ			2	
	製菓専門実習（和菓子）			2	
	マイスター・トレーニング			1	
	製菓特別実習			1	
	からだの構造と機能	○		2	
	健康と疾病	○		2	
	臨床検査と薬の知識			2	
	医療用語			2	
	医療保険事務Ⅰ	○		2	
	医療保険事務Ⅱ			2	
	医療保険事務Ⅲ			2	
	医療保険事務Ⅳ			2	
	DPC/PDPS			1	
	医療事務総論			2	
	医療秘書学	○		2	
	医療秘書実務			1	
	医師事務作業補助実務			1	
	医療関係法規			2	
	患者論と医の倫理			2	
	医療情報学			2	

	医療事務コンピュータ			2	
	電子カルテ演習			2	
	医療経営学			2	
	地域福祉			2	
	介護概論			2	
	手話			1	
	医療英語			1	
	医療事務特講			2	
	実務実習			2	
	情報セキュリティ			2	
	フィールドスタディーズ			2	
	デジタルライフデザインⅠ			2	
	デジタルライフデザインⅡ			2	
	デジタルライフデザインⅢ			2	
	プログラミング入門	○		1	
	プログラミング実践			1	
	データベース演習			1	
	ウェブデザイン入門	○		2	
	ウェブデザイン応用			2	
	CG演習			1	
	SNS基礎			1	
	SNS起業プロジェクト			1	
	ビジュアル表現基礎			1	
	ビジュアル表現応用			1	
	写真表現Ⅰ			1	
	写真表現Ⅱ			1	
	映像デザインⅠ			1	
	映像デザインⅡ			1	
	マルチメディア演習			2	
	ITパスポート演習			1	
	簿記会計入門Ⅰ	○		1	
	簿記会計入門Ⅱ			1	
	ビジネス会計			2	
	TOEICⅠ			1	
	TOEICⅡ			1	
	地域ビジネス論	○		2	
	イベントプロデュース論			2	
	フードライフ演習Ⅰ			1	
	フードライフ演習Ⅱ			1	

別表（２）第36条、第37条、第38条及び第42条に定める額

条 項	種 別	金 額（円）
第36条	検 定 料	30,000
第37条	入 学 料	200,000
第38条	授 業 料（年 額）	720,000
	施 設 設 備 費（年 額）	300,000
第42条	履 修 料（1 単 位）	10,000

ただし、第36条の検定料の減免については、別に定める。

また、第37条の入学料について、併設校からの入学者は100,000円とし、本学に在籍する学生（卒業見込みの者を含む）が引き続き在籍以外の学科に入学する場合は免除する。

- 2 学長は、被災等をした志願者、在学中の学生を支援する必要があると認める場合は、検定料、入学料、授業料等を減免することができる。

令和7年度 滋賀短期大学学則の一部改正（案）について

（改正理由）

滋賀短期大学において、令和7年4月に、新たにデジタルライフビジネス学科を設置するとともに、既存の生活学科、ビジネスコミュニケーション学科及び学科関係課程実施学科のデジタルライフビジネス学科を廃止（学生募集停止）し、併せて令和4年度の短期大学設置基準の改正にともなう所要の改正を行うもの。

（改正内容）

1. デジタルライフビジネス学科の新設

新たにデジタルライフビジネス学科を設置し、入学定員を150人、収容定員を300人とする。

2. 既存学科の廃止（学生募集停止）

生活学科、ビジネスコミュニケーション学科及び学科関係課程実施学科のデジタルライフビジネス学科を廃止する。

（適用時期）

令和7年4月1日から適用

令和7年度 滋賀短期大学学則 新旧対象表 (案)

(改正部分は、改正 (案) の赤字部分と現行の傍線部分)

改正 (案)	現 行	備 考																														
<p>第1条～第4条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 学科、<u>収容定員</u>及び修業年限</p> <p>(学科及び<u>収容定員</u>)</p> <p>第5条 本学に置く学科及び<u>収容定員</u>は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学 科</th> <th style="text-align: center;">入学定員</th> <th style="text-align: center;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児教育保育学科</td> <td style="text-align: center;">80 <u>人</u></td> <td style="text-align: center;">160 <u>人</u></td> </tr> <tr> <td><u>デジタルライフビジネス学科</u></td> <td style="text-align: center;"><u>150 人</u></td> <td style="text-align: center;"><u>300 人</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;"><u>230 人</u></td> <td style="text-align: center;"><u>460 人</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 前項の各学科における人材の育成に関する目的は、次のとおりとする。</p> <p><u>削除</u></p> <p><u>(1) 幼児教育保育学科は、幼児教育保育に関する専門の知識と技術を授け、時代や社会の要請に応え得る幼稚園教諭や</u></p>	学 科	入学定員	収容定員	幼児教育保育学科	80 <u>人</u>	160 <u>人</u>	<u>デジタルライフビジネス学科</u>	<u>150 人</u>	<u>300 人</u>	合 計	<u>230 人</u>	<u>460 人</u>	<p>第1条～第4条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 学科、<u>学生定員</u>及び修業年限</p> <p>(学科及び<u>学生定員</u>)</p> <p>第5条 本学に置く学科及び<u>学生定員</u>は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学 科</th> <th style="text-align: center;">入学定員</th> <th style="text-align: center;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>生活学科</u></td> <td style="text-align: center;">70 <u>【10】</u> <u>人</u></td> <td style="text-align: center;">140 <u>【20】</u> <u>人</u></td> </tr> <tr> <td>幼児教育保育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>80</u></td> <td style="text-align: center;"><u>160</u></td> </tr> <tr> <td><u>ビジネスコミュニケーション学科</u></td> <td style="text-align: center;"><u>100 【20】</u></td> <td style="text-align: center;"><u>200 【40】</u></td> </tr> <tr> <td><u>デジタルライフビジネス学科</u></td> <td style="text-align: center;"><u>(30)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>(60)</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;"><u>250 【30】</u></td> <td style="text-align: center;"><u>500 【60】</u></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(備考) デジタルライフビジネス学科は、短期大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)第3条の2に基づく学科関係課程実施学科であり、その入学定員及び収容定員は、関係協力量科の内数として()内の数とし、関係協力量科に係る内数は【 】内の数とする。</u></p> <p>2 前項の各学科における人材の育成に関する目的は、次のとおりとする。</p> <p><u>(1) 生活学科は、生活に関する専門の知識と技術を授け、科学的な視点から生活を捉える姿勢を養い、家庭及び社会でより良い生活を提案できる能力をもった人材の育成を目的とする。</u></p> <p><u>(2) 幼児教育保育学科は、幼児教育保育に関する専門の知識と技術を授け、時代や社会の要請に応え得る幼稚園教諭や</u></p>	学 科	入学定員	収容定員	<u>生活学科</u>	70 <u>【10】</u> <u>人</u>	140 <u>【20】</u> <u>人</u>	幼児教育保育学科	<u>80</u>	<u>160</u>	<u>ビジネスコミュニケーション学科</u>	<u>100 【20】</u>	<u>200 【40】</u>	<u>デジタルライフビジネス学科</u>	<u>(30)</u>	<u>(60)</u>	合 計	<u>250 【30】</u>	<u>500 【60】</u>	<p>※短期大学設置基準 (第3章) の改正による</p> <p>※短期大学設置基準 (第4条) の改正による</p> <p>※生活学科、ビジネスコミュニケーション学科、関係協力量科のデジタルライフビジネス学科を廃止し、デジタルライフビジネス学科を設置のため</p> <p>※学科廃止 (学生募集停止) のため</p>
学 科	入学定員	収容定員																														
幼児教育保育学科	80 <u>人</u>	160 <u>人</u>																														
<u>デジタルライフビジネス学科</u>	<u>150 人</u>	<u>300 人</u>																														
合 計	<u>230 人</u>	<u>460 人</u>																														
学 科	入学定員	収容定員																														
<u>生活学科</u>	70 <u>【10】</u> <u>人</u>	140 <u>【20】</u> <u>人</u>																														
幼児教育保育学科	<u>80</u>	<u>160</u>																														
<u>ビジネスコミュニケーション学科</u>	<u>100 【20】</u>	<u>200 【40】</u>																														
<u>デジタルライフビジネス学科</u>	<u>(30)</u>	<u>(60)</u>																														
合 計	<u>250 【30】</u>	<u>500 【60】</u>																														

<p>保育士等の人材の育成を目的とする。</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p><u>(2) デジタルライフビジネス学科は、生活やビジネスに関する専門の知識と技術を授け、時代や社会の要請に応え、高度なデジタル社会の中でそれらを活かして活躍できる人材の育成を目的とする。</u></p> <p>第6条～第8条（略）</p> <p>（1年間の授業期間）</p> <p>第9条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。</p> <p>第10条～第21条の2（略）</p> <p>（授業科目の区分）</p> <p>第22条 授業科目は、共通科目と専門科目と選択自由科目とし、必修科目と選択科目に分ける。</p> <p>2 授業科目の種類、<u>教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）</u>及び単位数は、別表（1）のとおりとする。</p> <p>第23条（略）</p> <p>（履修方法）</p> <p>第24条 履修の方法は、次の各号に定めるところにより62単位以上を修得する。</p> <p>（1）共通科目については、<u>10</u>単位以上</p> <p>（2）専門科目については、<u>52</u>単位以上</p>	<p>保育士等の人材の育成を目的とする。</p> <p><u>(3) ビジネスコミュニケーション学科は、ビジネスに関する専門の知識と技術を授け、社会で即戦力となるビジネス実務能力とホスピタリティマインドをもった人材の育成を目的とする。</u></p> <p><u>(4) デジタルライフビジネス学科は、生活とビジネスの基礎を身に付け、データサイエンス分野、デジタル分野、ものづくり分野の知識やスキルを学び、高度なデジタル社会の中で、それらを活かして活躍できる人材の育成を目的とする。</u></p> <p>新設</p> <p>第6条～第8条（略）</p> <p>（1年間の授業期間）</p> <p>第9条 1年間の授業を行う期間は、<u>定期試験の期間を含め</u>、35週にわたることを原則とする。</p> <p>第10条～第21条の2（略）</p> <p>（授業科目の区分）</p> <p>第22条 授業科目は、共通科目と専門科目と選択自由科目とし、必修科目と選択科目に分ける。</p> <p>2 授業科目の種類及び単位数は、別表（1）のとおりとする。</p> <p>第23条（略）</p> <p>（履修方法）</p> <p>第24条 履修の方法は、次の各号に定めるところにより62単位以上を修得する。</p> <p>（1）共通科目については、<u>12</u>単位以上</p> <p>（2）専門科目については、<u>50</u>単位以上</p>	<p>※学科廃止（学生募集停止）のため</p> <p>※学科廃止（学生募集停止）のため</p> <p>※学科設置のため</p> <p>※短期大学設置基準（第8条）の改正による</p> <p>※短期大学設置基準（第20条の二）の改正による主要授業科目を加える</p> <p>※学科改組計画により</p>
---	---	--

<p>(3) 選択自由科目については、一部を専門科目に代えて認めることができる。</p> <p>2 前項について必要な事項は、別に定める。</p> <p>第 25 条～第 27 条 (略)</p> <p>(栄養士免許)</p> <p>第 28 条 <u>デジタルライフビジネス学科</u>において、栄養士免許を得ようとする者は、第 25 条の規定によるもののほか、栄養士法施行令及び栄養士法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>(単位の算定基準)</p> <p>第 29 条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。</p> <p>(1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>(2) 演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>(3) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p><u>(4) 1 の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じて、前 3 号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。</u></p> <p>2 それぞれの時間数は、教授会の議を経て、別に定めることとする。</p> <p>第 30 条～第 43 条の 2 (略)</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 <u>教育研究実施組織等</u></p> <p>(職員)</p> <p>第 44 条 本学に次の職員を置く。</p> <p>(1) 学長 1 名</p>	<p>(3) 選択自由科目については、一部を専門科目に代えて認めることができる。</p> <p>2 前項について必要な事項は、別に定める。</p> <p>第 25 条～第 27 条 (略)</p> <p>(栄養士免許)</p> <p>第 28 条 <u>生活学科</u>において、栄養士免許を得ようとする者は、第 25 条の規定によるもののほか、栄養士法施行令及び栄養士法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>(単位の算定基準)</p> <p>第 29 条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。</p> <p>(1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>(2) 演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>(3) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>新設</p> <p>2 それぞれの時間数は、教授会の議を経て、別に定めることとする。</p> <p>第 30 条～第 43 条の 2 (略)</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 <u>職員組織</u></p> <p>(職員)</p> <p>第 44 条 本学に次の職員を置く。</p> <p>(1) 学長 1 名</p>	<p>※学科設置のため</p> <p>※短期大学設置基準（第 7 条）の改正による (1)～(3)は免許・資格のため改正せず、(4)を加える</p> <p>※短期大学設置基準（6 章）の改正による 教員組織、事務職員組織を統合して教育研究実施組織を新設されたため</p>
---	--	---

<p>(2) 副学長 3名以内 (3) 教授、准教授、講師、助教及び助手 各若干名 (4) 事務職員及び技術職員 各若干名 (5) その他必要な職員 若干名</p> <p><u>2 基幹教員について必要な事項は、別に定める。</u></p> <p>第45条～第57条(略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 改正後の第5条の表中「収容定員」は、同表の規定にかかわらず、令和7年度は次のとおりとする。</u></p> <table border="1" data-bbox="208 639 848 1066"> <thead> <tr> <th>学 科</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活学科</td> <td>70 【10】 人</td> </tr> <tr> <td>幼児教育保育学科</td> <td>160 人</td> </tr> <tr> <td>ビジネスコミュニケーション学科</td> <td>100 【20】 人</td> </tr> <tr> <td>デジタルライフビジネス学科 (学科連係課程実施学科)</td> <td>(30) 人</td> </tr> <tr> <td>デジタルライフビジネス学科</td> <td>150 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>480 【30】 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(備考) デジタルライフビジネス学科(学科連係課程実施学科)の入学定員及び収容定員は、連係協力量科の内数として()内の数とし、連係協力量科に係る内数は【 】内の数とする。</u></p> <p><u>3 令和7年3月31日に在学する学生については、第5条、第22条第2項別表(1)、第22条の2、第24条、第28条の規定にかかわらず従前の例による。</u></p>	学 科	収容定員	生活学科	70 【10】 人	幼児教育保育学科	160 人	ビジネスコミュニケーション学科	100 【20】 人	デジタルライフビジネス学科 (学科連係課程実施学科)	(30) 人	デジタルライフビジネス学科	150 人	合 計	480 【30】 人	<p>(2) 副学長 3名以内 (3) 教授、准教授、講師、助教及び助手 各若干名 (4) 事務職員及び技術職員 各若干名 (5) その他必要な職員 若干名</p> <p>新設</p> <p>第45条～第57条(略)</p> <p>新設</p>	<p>※短期大学設置基準(第20条の二他)の改正による基幹教員を加える</p> <p>※令和6年度以前の入学生について、改正前の学則適用を加える 学科廃止(学生募集停止) 学科の名称、教育課程等</p>
学 科	収容定員															
生活学科	70 【10】 人															
幼児教育保育学科	160 人															
ビジネスコミュニケーション学科	100 【20】 人															
デジタルライフビジネス学科 (学科連係課程実施学科)	(30) 人															
デジタルライフビジネス学科	150 人															
合 計	480 【30】 人															

別表（１）第 22 条第 2 項に定める授業科目の種類及び単位数

学科	授業科目	主要授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
削除	共通科目		(4)	(48)	
	(廃止)			—	
幼児教育保育学科	(廃止)			—	
	音楽とは何か			2	
削除	国際地理			2	
	アジアの言語と文化			2	
削除	心と身体のヘルスケア			2	
	(廃止)			—	
削除	近江学入門			2	
	現代の健康			2	
デジタルライフビジネス学科	心理学			2	
	(廃止)			—	
デジタルライフビジネス学科	子どもの世界			2	
	日本国憲法			2	
デジタルライフビジネス学科	数の不思議			2	
	データサイエンスリテラシー	○	2		
(共通)	英語 I			1	
	英語 II			1	
(共通)	フランス語 I			1	
	フランス語 II			1	
(共通)	中国語 I			1	
	中国語 II			1	
(共通)	日本語 I			1	
	日本語 II			1	
(共通)	ベトナム語 I			1	
	ベトナム語 II			1	
(共通)	英語海外研修 A			2	
	英語海外研修 B			2	
(共通)	こころとからだの健康			1	
	スポーツ実技 (テニス)			1	
(共通)	スポーツ実技 (フィットネス)			1	
	スポーツ実技 (バレー)			1	
(共通)	(廃止)			—	
	スポーツ演習			2	
(共通)	キャリア基礎演習		1		
	キャリアデザイン演習	○	1		
(共通)	(廃止)			—	
	(廃止)			—	
(共通)	(廃止)			—	
	環びわ湖単位互換科目			8 単位以内	

別表（１）第 22 条第 2 項に定める授業科目の種類及び単位数

学科	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
生活学科	共通科目	(4)	(60)	
	(教育を考える)		2	
生活学科	(美術をみる目)		2	
	音楽とは何か		2	
生活学科	国際地理		2	
	アジアの言語と文化		2	
生活学科	心と身体のヘルスケア		2	
	(食べものと栄養)		2	
生活学科	近江学入門		2	
	現代の健康		2	
生活学科	心理学		2	
	(子ども社会)		2	
生活学科	子どもの世界		2	
	日本国憲法		2	
生活学科	数の不思議		2	
	データサイエンスリテラシー		2	
生活学科	英語 I		1	
	英語 II		1	
生活学科	フランス語 I		1	
	フランス語 II		1	
生活学科	中国語 I		1	
	中国語 II		1	
生活学科	日本語 I		1	
	日本語 II		1	
生活学科	ベトナム語 I		1	
	ベトナム語 II		1	
生活学科	英語海外研修 A		2	
	英語海外研修 B		2	
生活学科	こころとからだの健康		1	
	スポーツ実技 (テニス)		1	
生活学科	スポーツ実技 (フィットネス)		1	
	スポーツ実技 (バレー)		1	
生活学科	(スポーツ実技 (ボウリング&ゴルフ))		1	
	スポーツ演習		2	
生活学科	キャリア基礎演習	1		
	キャリアデザイン演習	1		
生活学科	(生活文化入門)		1	
	(子ども理解入門)		1	
生活学科	(ビジネス入門)		1	
	環びわ湖単位互換科目			8 単位以内

※主要授業科目欄を追加

※生活学科、ビジネスコミュニケーション学科、関係協力学科のデジタルライフビジネス学科を廃止し、デジタルライフビジネス学科を設置のため

削除（廃止）	学科	授業科目	単位数		備考
	生活学科	専門科目	必修 (8)	選択 (116)	
		生活学概論		2	
		食生活論	2		
		情報処理基礎Ⅰ	1		
		情報処理基礎Ⅱ	1		
		マーケティング論		2	
		ラッピング演習		1	
		基礎栄養学	2		
		応用栄養学		2	
		応用栄養学実習		1	
		食品学実験		1	
		食品衛生学実験		1	
		臨床栄養学		2	
		臨床栄養管理学		2	
		臨床栄養学実習		1	
		臨床栄養管理学実習		1	
		栄養教育論Ⅰ		2	
		栄養教育論Ⅱ		2	
		栄養教育論実習Ⅰ		1	
		栄養教育論実習Ⅱ		1	
		公衆栄養学		2	
		地域伝統食実習		1	
		調理学		2	
		調理学実習Ⅰ		1	
		調理学実習Ⅱ		1	
		フードコーディネータ論		2	
		給食経営計画管理論		2	
		給食経営計画実習		1	
		給食経営管理実習		1	
		給食経営管理学外実習（栄養士）		1	
		給食経営管理学外実習事前事後指導		1	
		献立作成演習		1	
		地域食育演習		2	
		衛生法規		2	
		生理学		2	
		解剖生理学		2	
		解剖生理学実験		1	
		生化学Ⅰ		2	
		生化学Ⅱ		2	
		生化学実験		1	
		食品学総論	2		
		食品学各論		2	
		公衆衛生学Ⅰ		2	
		公衆衛生学Ⅱ		2	
		食品衛生学Ⅰ		2	
		食品衛生学Ⅱ		2	
		食品衛生学Ⅲ		2	
		菓子と食生活		2	
		製菓理論（総合）		2	
		製菓理論（和菓子）		2	
		製菓理論（洋菓子）		2	
		製パン理論		2	
			2		

※学科廃止（学生募集停止）
のため

		ビジネス基礎	1			
		日本語表現 I	2			
		日本語表現 II	2			
		簿記会計実務 I	2			
		簿記会計実務 II	2	1		
		コンピュータリテラシー (データ処理)	1			
		I	1			
		コンピュータリテラシー (データ処理)	1			
		II				
		教養基礎	1			
		特別演習 I	1			
		特別演習 II	1			
		総合実践論			2	
		インターンシップ			1	
		ビジネス法規入門			2	
		プレゼンテーション演習			1	
		オフィス総論	2			
		情報処理			2	
		英会話			1	
		事務管理			2	
		心理学概論			2	
		マーケティング論			2	
		秘書実務 II	1			
		現代社会論			2	
		地域ビジネス論			2	
		コンピュータリテラシー (情報表現) I	1			
		コンピュータリテラシー (情報表現) II	1			
		データサイエンス入門			2	
		データサイエンス応用			2	
		情報システム概論	2			
		プログラミング I			1	
		プログラミング II			1	
		データベース演習			1	
		CG演習			1	
		ウェブデザイン演習			2	
		ウェブデザイン I			2	
		ウェブデザイン II			2	
		デザイン論			2	
		マルチメディア演習			2	
		医療秘書学			2	
		ホテル業務概論			2	
		ブライダル論			2	
		ホテルマネジメント論			1	
		健康と疾病			2	
		患者論と医の倫理			2	
		からだの構造と機能			2	
		臨床検査と薬の知識			2	
		医療用語			2	
		医療秘書実務			1	
		医療情報学			2	
		医療関係法規			2	
		医療保険事務 I			2	
		医療保険事務 II			1	
		医療保険事務 III			1	
		医療保険事務 IV			1	
		実技演習			1	

削除（廃止）	<u>医療事務コンピュータ</u> <u>電子カルテ演習</u> <u>DPC/PDPS</u> <u>医療事務特講</u> <u>医療事務作業補助実務</u> <u>手話</u> <u>地域づくり論</u> <u>地域福祉</u> <u>介護概論</u> <u>地域貢献演習 I</u> <u>地域貢献演習 II</u> <u>公務員基礎</u> <u>公務員特講 I</u> <u>公務員特講 II</u> <u>医療経営学</u> <u>医療事務総論</u> <u>簿記会計演習</u> <u>ショップマネジメント I</u> <u>ショップマネジメント II</u> <u>フードコーディネータ論</u> <u>おもしろ観光ツアー演習</u> <u>イベントプロデュース実習</u> <u>経済学概論</u> <u>経済学特講 I</u> <u>経済学特講 II</u> <u>経済学演習</u> <u>経営学特講 I</u> <u>経営学特講 II</u> <u>TOEIC I</u> <u>TOEIC II</u> <u>ハンドメイドデザイン</u> <u>ネイルアートデザイン</u>	1 1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 2 2 2 2 1 2 1 2 1 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 2 2 1																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学科</th> <th rowspan="2">授業科目</th> <th colspan="2">単位数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>必修</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="17"><u>デジタル イフビジネ ス学科</u></td> <td><u>専門科目</u></td> <td>(25)</td> <td>(70)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>データサイエンス入門</u></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>データサイエンス応用</u></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>コンピュータリテラシー（データ処理） I</u></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>コンピュータリテラシー（データ処理） II</u></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>コンピュータリテラシー（情報表現） I</u></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>コンピュータリテラシー（情報表現） II</u></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>情報処理</u></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>情報社会論</u></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>経営学概論</u></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>簿記会計実務 I</u></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>ビジネス法規入門</u></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>地域ビジネス論</u></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>教養基礎</u></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>特別演習 I</u></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学科	授業科目	単位数		備考	必修	選択	<u>デジタル イフビジネ ス学科</u>	<u>専門科目</u>	(25)	(70)		<u>データサイエンス入門</u>	2			<u>データサイエンス応用</u>		2		<u>コンピュータリテラシー（データ処理） I</u>	1			<u>コンピュータリテラシー（データ処理） II</u>	1			<u>コンピュータリテラシー（情報表現） I</u>	1			<u>コンピュータリテラシー（情報表現） II</u>	1			<u>情報処理</u>	2			<u>情報社会論</u>	2			<u>経営学概論</u>		2		<u>簿記会計実務 I</u>	2			<u>ビジネス法規入門</u>	2			<u>地域ビジネス論</u>		2		<u>教養基礎</u>	1			<u>特別演習 I</u>	1			
学科	授業科目			単位数			備考																																																															
		必修	選択																																																																			
<u>デジタル イフビジネ ス学科</u>	<u>専門科目</u>	(25)	(70)																																																																			
	<u>データサイエンス入門</u>	2																																																																				
	<u>データサイエンス応用</u>		2																																																																			
	<u>コンピュータリテラシー（データ処理） I</u>	1																																																																				
	<u>コンピュータリテラシー（データ処理） II</u>	1																																																																				
	<u>コンピュータリテラシー（情報表現） I</u>	1																																																																				
	<u>コンピュータリテラシー（情報表現） II</u>	1																																																																				
	<u>情報処理</u>	2																																																																				
	<u>情報社会論</u>	2																																																																				
	<u>経営学概論</u>		2																																																																			
	<u>簿記会計実務 I</u>	2																																																																				
	<u>ビジネス法規入門</u>	2																																																																				
	<u>地域ビジネス論</u>		2																																																																			
	<u>教養基礎</u>	1																																																																				
	<u>特別演習 I</u>	1																																																																				

※学科廃止（学生募集停止）のため

学科	授業科目	主要授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
デジタルライフビジネス学科	専門科目		(14)	(217)	新設
	デジタルライフビジネス概論	○	1		
	ライフ・ファイナンシャルプランニング	○	2		
	食生活論	○	2		
	コミュニケーション論	○	2		
	ホスピタリティ論	○	2		
	コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ	○	1		
	コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅰ	○	1		
	地域貢献専門演習Ⅰ	○	1		
	地域貢献専門演習Ⅱ	○	1		
	地域貢献専門演習Ⅲ	○	1		
	ショップマネジメントⅠ			2	
	ショップマネジメントⅡ			2	
	フードコーディネート論			2	
	カラーコーディネート論			2	
	ラッピング演習			1	
	マーケティング論			2	
	スポーツ栄養			2	
	レシビ動画			2	
	公衆衛生学Ⅰ			2	
	食品学総論	○	2		
	食品学各論		2		
	食品学実験		1		
	食品衛生学Ⅰ	○	2		
	食品衛生学実験		1		
	基礎栄養学	○	2		
	応用栄養学		2		
	調理学		2		
	調理学実習Ⅰ	○	1		
	調理学実習Ⅱ		1		
	食品の官能評価・鑑別演習		2		
	コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅱ		1		
	コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅱ		1		
	ビジネス文書表現Ⅰ		2		
	ビジネス文書表現Ⅱ		2		
	ビジネス社会の基礎	○	1		
	ビジネス実務Ⅰ		2		
	ビジネス実務Ⅱ		2		
	ビジネス基礎		1		
	現代社会論		2		
情報システム概論		2			
心理学概論		2			
生理学		2			
解剖生理学		2			

※学科設置のため

滋賀短期大学教授会規程

昭和 48 年 11 月 8 日 制定
(中間の改正省略)
平成 30 年 3 月 16 日 改正

(目的)

第 1 条 この規程は、滋賀短期大学学則第 45 条から第 47 条に基づき、教授会に関する必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 教授会は、学長及び教授、准教授、講師、助教をもって組織する。

(議事)

第 3 条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べるものとする。

- (1) 入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の学修評価に関する事項
- (5) 学生の賞罰に関する事項
- (6) 学則その他の規定に関する事項

2 前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(運営)

第 4 条 教授会は、学長が招集し、その議長になる。

2 学長に事故あるときは、あらかじめ学長が指名した副学長がその職務を代行する。

(会議)

第 5 条 教授会は、定例教授会及び臨時教授会とする。

2 定例教授会は、毎月 1 回開催する。

3 臨時教授会は、学長が必要と認めるとき、又は構成員の 3 分の 1 以上の要求があったとき開催する。

(定足数及び議決)

第 6 条 教授会の定足数は、構成員の過半数とし、議事は出席者の過半数でこれを決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(人事)

第 7 条 教育研究業績の審査等教員人事に関する教授会は、第 2 条の規定にかかわらず、教授のみによって構成する。

(非構成員の出席)

第 8 条 学長は、必要があるときに、事務局職員を、又は構成員以外の者を出席させて意見を求めることができる。

(守秘義務)

第 9 条 人事に関する事項及び学生の個人情報に関する事項の審議内容については、秘密を漏らしてはならない。

(記録作成保管)

第 10 条 学長は、事務局職員に教授会の議事を記録させ、これを保管する。ただし、前条に定める事項の議事録は公開しない。

(改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会が行う。

(雑則)

第 12 条 この規程に定めるもののほか、教授会に必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、昭和 48 年 11 月 8 日から施行する。

(中間の改正附則は、省略した。)

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

学校法人純美禮学園理事会議事録（抄）

- 一 日 時 令和5年9月22日（金） 15：30～17：00
- 二 場 所 滋賀短期大学第一会議室
- 三 理事定数 8人以上11人以内（寄附行為第5条）
- 四 理事現在数 8人
- 五 出席理事 6人
秋山元秀 井上清久 小林昌彦 小野清司 中野英樹 馬場 章
- 六 委任状による出席 2人
桑野 仁 中澤道盛
- 七 出席監事 東 清信 山中 隆
- 八 陪席者の出席 辰巳勝則（総務部長）、木村順子（保育園長）
- 九 議 案
1. 短期大学の学科再編について
 2. 短期大学の学則の一部改正について
 3. 就業規則の一部改正（案）について
 4. 役員賠償責任保険の更新について
 5. 人事院勧告に基づく純美禮学園給与改定の概要について
 6. その他

十 議事の経過及び結果

議事に先立ち、秋山理事長は、本日は、短期大学の学科再編等を中心に議案の審議を予定している。よろしくご審議賜りたいと述べ挨拶とした。

事務局から配付資料の確認を行った後、理事長は引き続き議長として、本日の理事会開会にあたり、理事6人の出席および委任状による理事2名の出席の確認を行い開会宣言した。

引き続き議長は、本日の理事会の開催にあたり、本日の議事録署名人として、あらかじめ小林理事、小野理事を指名した。

【議 事】

1. 短期大学の学科再編について

（議長）第1号議案について説明を求めた。

（秋山学長）令和4年4月に、学科等連携課程実施学科として、既存の生活学科とビジネスコミュニケーション学科と連携して、デジタルライフビジネス学科を開設した。

今日の短期大学の定員充足は全国的にもその比率は年々下がり、学納金収入の大幅な減少となり、学園経営に大きな影響を与えることとなりつつある。このことに対して、本学が打てる最大限の経営方針として、人件費の削減を中心とする経費の削減を図り、本学の教育目標を達成していくために、デジタルライフビジネス学科に生活学科とビジネスコミュニケーション学科を取り込んだ新学科（デジタルライフビジネス学科）を令和7年4月から設置することとし、この10月に文部科学省に申請する予定であると述べ、資料1「設置計画の概要」に基づき、今後の学科再編のイメージについて説明した。

（馬場理事）学科改編により、短期大学をどのように変えていくのか。

（秋山学長）18歳人口の減少に鑑み、入学定員の減少ならびに学科数の変更を進めることにより、さらに魅力ある短期大学として定員確保に繋げていきたい。

2. 短期大学の学則の一部改正について
(省略)
3. 就業規則の一部改正に(案)について
(省略)
4. 役員賠償責任保険の更新について
(省略)
5. 人事院勧告に基づく純美禮学園給与改定の概要について
(省略)
6. その他
特になし

<報告事項>
省略

以上により、本日予定した議案の審議及び報告事項はすべて終了したので、17時00分議長は閉会を宣した。

この議事録が正しいことを証するため署名押印する。

令和5年9月22日

議 長

(理事長) 秋山 元秀

理 事 小林 昌彦

理 事 小野 清司

監 事 東 清信

監 事 山中 隆

上記は原本と相違ないことを証明します。

令和6年4月19日

学校法人純美禮学園

理事長 秋山元秀

学校法人純美禮学園理事会議事録（抄）

- 一 日 時 令和6年3月8日（金）15：30～17：00
- 二 場 所 滋賀短期大学第一会議室
- 三 理事定数 8人以上11人以内（寄附行為第5条）
- 四 理事現在数 8人
- 五 出席理事 7人
秋山元秀 井上清久 小林昌彦 小野清司 中野英樹 馬場 章
中澤道盛
- 六 欠席理事 1人
桑野 仁
- 七 出席監事 東 清信 山中 隆
- 八 陪席者の出席 辰巳勝則（総務部長）、木村順子（保育園長）
- 九 議 案
1. 令和6年度事業計画について
 2. 令和6年度予算について
 3. 令和5年度資金運用中間報告について
 4. 純美禮学園中長期計画「すみれ2030（第2弾）」中間報告について
 5. 学校法人純美禮学園寄附行為の一部変更について
 6. 学科改編に伴う短期大学の学則変更について
 7. 令和6年度に係る短期大学学則の一部変更について
 8. 職員給与規程の一部改正について
 9. 滋賀短期大学附属幼稚園長の辞任について
 10. 滋賀短期大学附属幼稚園長の就任について
 11. 理事の選任について
 12. 理事長の選任について
 13. 評議員の選任について
 14. 役員退職慰労金について
 15. その他
- 十 議事の経過及び結果

議事に先立ち、秋山理事長は、本日は、令和5年度の予算補正や規程の一部改正等を中心に議案の審議を予定している。よろしくご審議賜りたいと述べ挨拶とした。

事務局から配付資料の確認を行った後、理事長は引き続き議長として、本日の理事会開会にあたり、理事7人の出席、および監事2名の出席の確認を行い開会宣言した。

引き続き議長は、本日の理事会の開会にあたり、本日の議事録署名人として、あらかじめ小林理事、中野理事を指名した。

【議 事】

1. 令和6年度事業計画について
（省略）
2. 令和6年度予算について
（省略）
3. 令和5年度資金運用中間報告について
（省略）

4. 純美禮学園中長期計画「すみれ 2030（第 2 弾）」中間報告について
（省略）

5. 学校法人純美禮学園寄附行為の一部変更について
（省略）

6. 学科改編に伴う短期大学の学則変更について

（議長）第 6 号議案について説明を求めた。

（井上事務局長）資料 6「学科改編に伴う短期大学の学則変更について」に基づき、次のとおり説明した。令和 7 年 4 月に新たにデジタルライフビジネス学科を設置し、既存の生活学科、ビジネスコミュニケーション学科及び学科関係課程実施学科のデジタルライフビジネス学科を廃止し、併せて令和 4 年度の短期大学設置基準の改正に伴う所要の改正を行うものであり、評議員会の承認を賜りたいと述べた。

議長は、本件について質問及び意見を求めたが、特に発言はなく全員異議なく承認された。

7. 令和 6 年度に係る短期大学学則の一部変更について
（省略）

8. 職員給与規程の一部改正について
（省略）

9. 滋賀短期大学附属幼稚園長の辞任について
（省略）

10. 滋賀短期大学附属幼稚園長の就任について
（省略）

11. 理事の選任について
（省略）

12. 理事長の選任について
（省略）

13. 評議員の選任について
（省略）

14. 役員退職慰労金について
（省略）

15. その他

<報告事項>
（省略）

以上により、本日本予定した議案の審議及び報告事項はすべて終了したので、17時00分議長は閉会を宣した。

この議事録が正しいことを証するため署名する。

令和6年3月8日

議 長

(理事長) 秋 山 元 秀

理 事 小 林 昌 彦

理 事 中 野 英 樹

監 事 東 清 信

監 事 山 中 隆

上記は原本と相違ないことを証明します。

令和6年4月19日

学校法人純美禮学園

理事長 秋 山 元 秀

デジタルライフビジネス学科設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1 設置の趣旨及び必要性	2
2 学科の特色	5
3 学科の名称及び学位の名称	6
4 教育課程の編成の考え方及び特色	7
5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	14
6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の 具体的計画	16
7 実習の具体的計画	17
8 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を 実施する場合の具体的計画	22
9 取得可能な資格	25
10 入学者選抜の概要	26
11 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色	29
12 施設、設備等の整備計画	31
13 管理運営	32
14 自己点検・評価	34
15 情報の公表	35
16 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	37
17 社会的・職業的自立に関する指導及び体制	38

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 立地地域の人口動態

滋賀県は京阪神大都市圏の周辺にあって、とりわけ大津市を含む県南部は人口の転入も多く、人口減少率も他地域に比べて低く、18歳人口についても一定数が確保できる状況にある。高等教育への進学者の中で、短期大学への進学者は決して多くはないが、短期大学ならではの分野については一定のシェアが保たれており、本学としてはこの改組によって、より確実な入学者を得ることを目指している。今回の改組によって実現される4つの学びについてその背景を説明すると以下のとおりである。

現在、食健康への社会の関心は非常に高くなっている。その関心を専門的にリードしていくのが栄養士の役割である。とくに高齢化が進んでいるわが国では、高齢者介護施設の利用者が増加しており、栄養士の社会的ニーズが高まっている。特に滋賀県は平均寿命が高く、栄養士に対するニーズは一層高いと考えられる。滋賀県では健康医療福祉部に健康寿命推進課を設置し健康寿命の延伸に向けて、フレイル予防のために食事や栄養に関する相談事業を滋賀県栄養士会に委託するなど栄養指導や食育に精力的に取り組んでおり、栄養士の需要は今後も高まっていくと予想される。さらに人口減少の割合が小さい滋賀県は、子育て世代の流入も多く、保育園やこども園などでの栄養士の需要も高まっている。

総務省統計局の家計調査によると、滋賀県大津市は菓子類の支出で全国3位、パンの支出が全国5位である。製菓衛生師など、製菓・製パンに従事する者への需要も高いと言える。

医療の現場において、高齢化の進展による患者数の増加、医療の進歩に伴う研修の必要性など医師及び医療機関全体の業務量は増え続けている。そのような中で、医療の質を維持、向上させるためにチーム医療及び医師の働き方改革が推進されており、医師事務作業補助者にタスクシフトが起こりつつある。このような医療現場の環境変化により、これまで以上に医療事務に対する専門性が要求されるようになってきている。本学の総合医療事務コースに対しても県内外の病院や医院からそのような人材を求める要請が寄せられ、医療秘書や医療事務作業補助者に対する人材需要は今後も高まることが予想される。

今日、すべての産業でデジタル化が推進されている。特に、製造業を中心とした滋賀県の産業は、生産効率の向上や品質管理のためにデジタル技術の導入が進んでいる。それに加えてどのような分野においても基礎的なITスキルを持つ人材が必要とされている。

本学が提供する教育を受けた学生が目指す上記の職種は、滋賀県の産業の発展と地域住民の生活水準向上に大いに貢献することができる。それぞれの職種が地域社会の健康、安全、経済活動を支える重要な役割を果たすことができる。と考える。

(2) 養成する人材像

本学は令和4年4月に、学科等連係課程実施学科として、既存の生活学科とビジネスコミュニケーション学科が連係して、デジタルライフビジネス学科を開設した。当該学科の教育研究上の目的は、Society5.0の実現が近づいている中で、高度なデジタル技術を実際の生活やビジネスの現場において活用する方法やその教育方法に関する研究を行い、それに基づいて養成する人物像としては、生活とビジネスの基礎を身に付け、新時代のライフデザインを意識しながらデータサイエンス分野、デジタル分野の知識やスキルを学び、高度なデジタル社会の中で、その知識やスキルを活かして活躍できる人材を育成する、とした。

当該学科を開設して以来2年が経過したが、その教育研究上の目的をより広範に実現し充実させるため、連係協力学科であった生活学科とビジネスコミュニケーション学科の教育研究内容の中核部分を受け継ぎつつ発展させることで、「良好な地域生活の発展に貢献できる人材」また「デジタル社会に様々な分野で的確に対応できる人材」を養成するという本学の理念に沿って、新たなデジタルライフビジネス学科を設置しようとするものである。

そのために取得できる資格や卒業後の進路を考慮して、学科のもとに以下の4コースを置き、それぞれのコースの専門知識や技術を身につけた人材を育成する。

- ① 食健康コース
栄養士として、人々に健康的な生活をおくるための知識や技術を提供できる人材を養成する。
- ② 製菓マイスターコース
製菓衛生師として、豊かな生活に欠かせない菓子類を制作する技能をもった人材を養成する。
- ③ 総合医療事務コース
医療事務・医療秘書として、人々の健康を支える地域医療に貢献できる人材を養成する。
- ④ デジタルビジネスコース
様々なビジネスの場で必要とされる情報処理、分析のスキルを身につけ、デジタル社会を支える技能をもった人材を育成する。

(3) 教育上の目的、教育目標

デジタルライフビジネス学科は、生活やビジネスに関する専門の知識と技術を授け、時代や社会の要請に応え、高度なデジタル社会の中でそれらを活かして活躍できる人材の育成を目的とする。

このため、学生に以下のような内容を身につけることを目的として教育を行う。

- ① 生活ビジネス学に関する基礎的知識を身につけ、生活と仕事の両方が充実した生き方を選択できる能力を身につける。
- ② 食品・調理・栄養・製菓に関する専門知識を身につける。
- ③ 医療・医療事務・介護・福祉に関する専門知識を身につける。
- ④ ビジネス・会計・IT・デジタルに関する専門知識を身につける。
- ⑤ 身につけた知識やスキルを、実際のビジネス体験、地域振興やボランティア活動の実践で活用し、他者と協働してプロジェクトを進めることにより、企画力やコミュニケーション能力を身につける。

デジタルライフビジネス学科では、①食健康コース、②製菓マイスターコース、③総合医療事務コース、④デジタルビジネスコースという4つのコースにおいて、専門知識とスキルを身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目的としている。

ディプロマ・ポリシーとして、本学科の学位である生活ビジネス学の知識を備え、生活や社会を広い視野と柔軟な思考で理解できるようになること、Society5.0時代に必要とされる情報技術を理解し、それを生活分野に応用できるようになることなどを挙げている。

カリキュラム・ポリシー（7ページ 4 - (2)参照）は、上記4つのコースにかかわる専門性を持つための科目を配置する（CP2、CP3、CP4）とともに、（CP1）生活ビジネス学に関する基礎的知識を身につけ、生活と仕事の両方が充実した生き方を選択できる能力を身につけられ、（CP5）身につけた知識やスキルを、実際のビジネス体験、地域振興やボランティア活動の実践で活用し、他者と協働してプロジェクトを進めることにより、企画力やコミュニケーション能力を身につけられる科目群を設置している。

【資料1】 滋賀短期大学の3つのポリシー

【資料2】 デジタルライフビジネス学科で養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係

(4) 中心となる研究分野

本学科が授与する学位は生活ビジネス学であり、研究分野としては家政学と経済学から成り立つものである。各教員の専門領域に関する研究の他に、学科としては、全教員の協力のもと、以下のような研究に取り組む。

- ① 人々の健康維持や生活の質向上に寄与できる研究、食育の効果と方法に関する研究、食品ロスの削減など、社会問題・環境問題の解決に貢献できる研究活動の推進。
- ② ウェブデザインや3DCG、映像などを用いたSNS上の情報発信を結び付け、ビジネスに展開するための知識とスキルを効率的に教育するためのカリキュラム構築に関する研究
- ③ 高度なデジタル社会の中で、生涯を通じてのライフデザインやファイナンシャルプランニングを実際に設計することができるような能力を育成するための教育方法に関する研究
- ④ 医療現場で必要とされているチーム医療の中で、医療秘書分野がより高い専門性を獲得するための研究
- ⑤ 以上の研究分野を、地域のニーズと結びつけて地域の発展に貢献できるような方法の研究

2 学科の特色

本学の建学の精神は「心技一如（しんぎいちによ）」である。これは、人が備えるべき品性と能力は、車の両輪のようなものであり、まことの教育とは、人格教育と実学教育を両輪とすることによって、はじめて実現できることを表している。この建学の精神を基に、本学の教育は、生活学科、幼児教育保育学科、ビジネスコミュニケーション学科、デジタルライフビジネス学科を設け、豊かな教養と実践的な専門の知識と技術を培い、社会の発展と文化の向上に貢献する人を育成することを目的としてきた。

今回設置する新しいデジタルライフビジネス学科は、既存のデジタルライフビジネス学科、生活学科とビジネスコミュニケーション学科が有する教員組織及び施設設備を用いて、それぞれの特徴を併せ持つ教育課程を実施する学科である。既存のデジタルライフビジネス学科が持っていたデジタル教育の強みを活かし、生活学科からは、生活者の視点から、新しい時代に即したライフデザインを描く力を育成するという特性をとりこみ、ビジネスコミュニケーション学科からは、ITの技能を身につけて、ビジネスの諸分野に効力を発する応用力を育成するという特性をとりこむ。今回の改組によって、これからの新しい社会のあり方に創造性を寄与できる人材を育成するという特色を持つ。

3 学科の名称及び学位の名称

(1) 学科名称

「デジタルライフビジネス学科」という名称は、次の3つの意味を持つものである。まず、「デジタル」は高度なデジタル社会で活躍できるための専門性を意味する。次に「ライフ」は豊かな生活を実現できるための専門性を意味する。そして「ビジネス」はビジネス社会で人々と協働し、豊かな社会を創造するために必要な専門性を意味する。これら3つの専門性を、つけさせることを企図してつけた学科名である。それら3つの特性を相互に関連させながら、新時代の生活及びビジネスの場で実際に活用できる能力を身につけさせる教育を行う。

なお、本学科名の英訳は「Department of Digital Life and Business」としている。英国のエジンバラ大学をはじめ、海外にも Digital Life や Digital Business を学問分野名として用いている例がある。

学問的な分野においても、国際的に Digital Life、Digital Business という概念が定着しつつあり、本学科の英文名は国際的にも通用する名称と考える。

(2) 学位の名称

本学科では、生活学に関連する専門性と、経済経営学、情報処理などを基礎とする実践的なビジネス学の専門性とを統合した分野に対する学位として、「生活ビジネス学」を学位名称としている。なお、学位名称の英訳は「Associate Degree of Life and Business」としており、国際的に通用性を持つ名称と考える。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本

本学科は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を配置し、体系的な学びを実現する教育課程を実施する。

教育課程の編成にあたっては、本学科が受け継ぐことになった既設の3学科（生活学科、ビジネスコミュニケーション学科、それらの学科等連係課程実施学科としてのデジタルライフビジネス学科）の教育研究上の目的をより広範に実現し充実させることを基本的な考え方とした。

具体的には、(2) に示すカリキュラム・ポリシーのもと、生活学科の栄養士養成課程と製菓衛生師養成課程を中心とするライフ関連の教育課程と、ビジネスコミュニケーション学科の医療事務、ビジネス実務、情報技術を中心とするビジネス関連の教育課程、そしてデジタルライフビジネス学科（既設）のデジタルデザイン関連の教育課程を統合し、新たな教育課程を編成した。

(2) カリキュラム・ポリシー

養成する人材像、ディプロマ・ポリシーを実現するため、教育課程の基本的な考え方を踏まえ、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを制定した。

- (CP1) 生活ビジネス学に関する基礎的知識を身につけ、生活と仕事の両方が充実した生き方を選択できる能力を身につけるための科目を配置している。
- (CP2) 食品・調理・栄養・製菓に関する専門知識を身につけるための科目を配置している。
- (CP3) 医療・医療事務・介護・福祉に関する専門知識を身につけるための科目を配置している。
- (CP4) ビジネス・会計・IT・デジタルに関する専門知識を身につけるための科目を配置している。
- (CP5) 身につけた知識やスキルを、実際のビジネス体験、地域振興やボランティア活動の実践で活用し、他者と協働してプロジェクトを進めることにより、企画力やコミュニケーション能力を身につけるための科目を配置している。

(3) 共通科目と専門科目

カリキュラム・ポリシーを遂行するため、以下のとおり共通科目と専門科目を置く。

[共通科目]

共通科目は、幅広い教養と、総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育てるために学科の枠を超えて設けられた科目で、1群から4群に分類されている。1群には、「芸術や文化を学ぶ」、「社会や心理を考える」、「科学でとらえる」、「体育について学び体験する」という4分野が含まれている。2群は、「外国語コミュニケーション能力を養う」もので、英語、フランス語、中国語、ベトナム語と、留学生のための日本語があり、英語については2週間の海外語学研修を含む科目も配置されている。3群は、「キャリア形成を考える」を目的に、1年次前期の「キャリア基礎演習」、同後期（幼児教育保育学科にあっては2年次後期）の「キャリアデザイン演習」に加え、文部科学省認定「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の構成科目として「データサイエンス・リテラシー」を配置している。4群は、「環びわ湖単位互換科目」で、滋賀県内の大学で単位互換を行っている科目である。

【資料3】 共通科目の履修系統図

[専門科目]

デジタルライフビジネス学科では、全コースの学生が履修する学科共通の専門科目として、「生活ビジネスの基礎」、「情報リテラシー」、「地域振興」、「生活と仕事」という4つの分野の科目群を配置し、これらを履修することで生活とビジネスに関する基礎的知識、高度なデジタル社会に対応できる情報リテラシー、生活とビジネスの場で必須となるコミュニケーション力、地域の課題に対する高い問題意識と課題解決のための企画力、協働力を養う。

学科共通の科目群の他に、各コースで免許・資格の取得をめざして専門知識と技能を養成するための科目群を以下のとおり配置する。

(食健康コース)

栄養士法及び栄養士法施行規則の規定に基づく科目群を設ける。これらを履修することで栄養士免許取得に必要な単位を修得できる。これらの科目群の中には、実践力の強化を目的とする本学独自の科目（「献立作成演習」、「地域食育演習」、「地域伝統食実習」）やフードスペシャリスト資格取得に必要な科目（「食品の官能評価・鑑別演習」）も配置している。

(製菓マイスターコース)

製菓衛生師法施行令及び製菓衛生師法施行規則に基づく科目群を設ける。これらを履修することで製菓衛生師試験受験資格を取得するために必要な単位を修得できる。これらの科目群の中には、実践力の強化を目的とする本学独自の科目（「製菓専門実習（和菓子）」、「製菓応用実習Ⅰ・Ⅱ」、「マイスタートレーニング」）やフードスペシャリスト資格取得に必要な科目（「食品の官能評価・鑑別演習」、「調理学」、「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」）も配置している。

(総合医療事務コース)

日本医師会認定医療秘書、日本医療福祉実務教育協会の医療秘書実務士資格、医事実務士資格を取得するために必要な科目を配置した科目群（「医療秘書・医療事務」分野）と、ビジネスの場で必要な実務能力を養うための科目を配置した科目群（「ビジネス実務」分野）を設ける。これらを併せて履修することで、資格取得に必要な医療・医療事務・介護・福祉に関する専門知識と技能を修得すると同時に、専門職として活躍するための基礎となるビジネス実務能力を身につけることができる。

(デジタルビジネスコース)

デジタルデザイン分野とビジネス実務分野の2つの科目群を設ける。前者は、高度なデジタル社会において生活やビジネスに必要なデータを収集、処理、分析、活用する能力と、アイデアやデザインをデジタル空間上に実現させるスキルを身につけることを目的とし、後者は会計処理や語学などさまざまなビジネスの場で必要な実務能力を身につけることを目的とする。学生は、取得をめざす資格に応じていずれかの科目群を重点的に学修することもできる。

【資料4】 デジタルライフビジネス学科専門科目の履修系統図

(4) 授業科目とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連性

授業科目とカリキュラム・ポリシーの関係（資料5）及び、ディプロマ・ポリシーに基づく卒業時に修得しているべき能力の関連性（資料6）は以下のとおりである。

① 「生活ビジネスの基礎」分野は、DP1～DP4、CP1が該当する。

生活ビジネス学に関する基礎的知識を身につけ、生活と仕事の両方が充実した生き方を選択できる能力を身につけるためのものである。

- ②「情報リテラシー」分野は、DP1、DP3、DP4、CP1、CP4が該当する。
生活やビジネスに必要なデータを収集、処理、分析、活用し、PPDACサイクルに結び付けることができる能力を身につけるためのものである。
- ③「地域振興」分野は、DP2、DP3、CP5が該当する。
身につけた知識やスキルを、地域のために役立てる方法を考え、地域振興やボランティア活動の実践で活用し、知識やスキルを生きて働くものとするほか、他者と協働してプロジェクトを進めることにより、企画力やコミュニケーション能力を身につけるためのものである。
- ④「生活と仕事」分野は、DP1、DP3、CP1が該当する。
Society5.0を迎える新しい時代において、自分自身のライフとワークの在り方を考え、生活と仕事の両方を充実させる生き方を選択できる能力を身につけるためのものである。
- ⑤食健康コースの各分野は、DP1、DP2、DP3、DP4、CP2、CP5が該当する。
栄養士として、人々に健康的な生活をおくるための知識や技術を提供できる人材となるための能力を身につけるためのものである。
- ⑥製菓マイスターコースの各分野は、DP1、DP2、DP3、DP4、CP2、CP5が該当する。
製菓衛生師として、豊かな生活に欠かせない菓子類を制作する技能をもった人材となるための能力を身につけるためのものである。
- ⑦総合医療事務コースの各分野は、DP1、DP2、DP3、DP4、CP3、CP5が該当する。
医療事務・医療秘書として、人々の健康を支える地域医療に貢献できる人材となるための能力を身につけるためのものである。
- ⑧デジタルビジネスコースの各分野は、DP1、DP2、DP3、DP4、CP4、CP5が該当する。
様々なビジネスの場で必要とされる情報処理、分析のスキルを身につけ、デジタル社会を支える技能をもった人材となるための能力を身につけるためのものである。

【資料5】 カリキュラム・ポリシーと授業科目の関係

【資料6】 ディプロマ・ポリシーに基づく卒業時に修得しているべき能力

(5) 必修科目・選択科目の構成

[共通科目]

4群「キャリア形成を考える」に配置された3科目「キャリア基礎演習」、「キャリアデザイン演習」、「データサイエンス・リテラシー」はすべて必修とする。これらの科目は、デジタル社会で活躍できる人材に必要な知識・技能・コミュニケーション力を身につけ、生涯にわたる生活を豊かなものとする将来設計を築くことができるようになるための基礎教育である。また、2群の「外国語コミュニケーション能力を養う」では、いずれかの言語を選択必修とする。国際社会において、異文化の知識と外国語の技能を得ることは、より広く世界を知り、多様性を受容する能力を身につけるために極めて重要である。

共通科目のその他の科目は選択科目であるが、6単位以上をバランスよく修得することを卒業要件とする。文化や芸術、社会、心理、スポーツなど、幅広い教養と総合的な判断力を養うための科目を配置している。

[専門科目]

学科共通専門科目として「生活ビジネスの基礎」分野に配置される5科目（「デジタルライフビジネス概論」、「ライフ・ファイナンシャルプランニング」、「食生活論」、「コミュニケーション論」、「ホスピタリティ論」）はすべて必修とする。これらの科目は本学科の教育課程の根幹を成す科目であり、ディプロマ・ポリシーに示す「豊かな職業人生と生活を実現するために必要な教養と、生活ビジネス学に関する専門知識を備え、生活全般について

て広い視野から考えられる能力」と「専門知識と実践的スキルを活かして、自ら考えたことを適切な方法で相手に伝えることができる能力と、各分野の専門家として地域社会において有効な役割を果たすことができるコミュニケーション能力」を修得するために必要不可欠な科目である。

また、「情報リテラシー」分野と「地域振興」分野に配置される学科共通専門科目（「コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ」、「コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅰ」、「地域貢献専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」もすべて必修とする。これらの科目も本学科がディプロマ・ポリシーに示す「Society5.0時代に必要とされる情報技術を理解し、それを生活分野に応用できる専門的スキルと実践技術を修得し、生活を向上させるための積極的な提案ができる能力」と「地域やビジネスでの課題を生活ビジネス学の観点から捉え、それらを科学的・実践的に探究し、独創的な発想で解決する能力」を身につけるために必要不可欠となる。

その他の専門科目は選択科目とし、各コースで取得をめざす免許・資格に応じて、また修得したい知識やスキル、希望する進路に応じて必要な科目を選択することとする。

（6）専門科目の履修順序の考え方

学科共通専門科目は学生の成長に合わせて段階的に履修ができるように配置している。1年次前期に生活ビジネスと情報リテラシーの基礎を学ぶ「デジタルライフビジネス概論」と「コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ」を履修する。1年次後期には「ライフ・ファイナンシャルプランニング」、「食生活論」、「コミュニケーション論」、「コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅰ」を履修し、生活とビジネスの各分野について知識を深めるとともにデジタル社会に適応できるコミュニケーションスキルと情報リテラシーを磨く。また、2年次前期には「ホスピタリティ論」を履修し、これまでに身につけた幅広い知識とスキルをもとに社会で活躍できる人材になれるよう、良好な人間関係を築くために必要となるホスピタリティマインドを涵養する。

学科共通専門科目としてコースごとに展開される「地域貢献専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、1年次後期から2年次後期にかけて段階的に履修する。Ⅰでは、それぞれの分野の専門知識とスキルを高め、Ⅱでは引き続き専門知識とスキルを高めるとともに各コースの特性を活かして自分たちが地域に貢献できることは何かを考える。Ⅲではグループワークを通じて地域社会に貢献するための具体的な企画を立て、実践に結びつける。

各コースの専門科目は、科目内容を考慮し、基礎から応用までの段階にあわせ履修順序を決めている。講義科目とそれに関連する演習・実験・実習・実技科目については、同時期の配当か講義科目を先に配当するようにし、理論を学んだうえで実践できるような履修順序としている。また、資格取得に関連する科目は、資格試験を受験するまでに単位を修得できるよう配当年次を決めている。

（7）主要授業科目について

本学では、養成する人材像及び3つのポリシーとの関係性を踏まえ、以下とおり主要授業科目を配置する。

[共通科目]

「キャリア基礎演習」、「キャリアデザイン演習」、「データサイエンス・リテラシー」

本学が養成する人材像は、豊かな教養と実践的な専門の知識、スキル、情報リテラシーを有し、高度なデジタル化を迎える新時代において社会の発展と文化の向上に貢献できる人材である。これを実現するために、カリキュラム・ポリシーには「キャリア教育の充実」を謳い、入学から就職まで社会人として基本的な資質を身につける教育を行うこととしている。また、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受け、全学的にデジタル教育を推進している。これらのことから、共通科目のうち

上記3科目を主要授業科目としている。

[専門科目]

(学科共通専門科目)

「デジタルライフビジネス概論」、「ライフ・ファイナンシャルプランニング」、「食生活論」、「コミュニケーション論」、「ホスピタリティ論」、「コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ」、「コンピュータリテラシー（情報表現Ⅰ）」、「地域貢献専門演習Ⅰ」、「地域貢献専門演習Ⅱ」、「地域貢献専門演習Ⅲ」

本学科が養成する人材像は、生活やビジネスに関する専門の知識と技術を有し、時代や社会の要請に応え、高度なデジタル社会の中でそれらを活かして活躍できる人材である。これを実現するために本学科で学ぶ学生全員に必修として履修を義務付けている学科共通専門科目を主要授業科目とする。ディプロマ・ポリシーとこれら主要授業科目との関係は下表のとおりである。

ディプロマ・ポリシー		主要授業科目
【DP1】 専門知識と教養	豊かな職業人生と生活を実現するために必要な教養と、生活ビジネス学に関する専門知識を備え、生活全般について広い視野から考えられる能力及び学科共通科目と各コースの専門科目を修得することによって得られる柔軟な思考で社会を理解する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタルライフビジネス概論」 ・「ライフ・ファイナンシャルプランニング」 ・「食生活論」 ・「コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ」 ・「コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅰ」
【DP2】 専門性を活かす技能	Society5.0時代に必要とされる情報技術を理解し、それを生活分野に応用できる専門的スキルと実践技術を修得し、生活を向上させるための積極的な提案ができる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタルライフビジネス概論」 ・「地域貢献専門演習Ⅰ」 ・「地域貢献専門演習Ⅱ」 ・「地域貢献専門演習Ⅲ」
【DP3】 問題提起・解決能力	地域やビジネスでの課題を生活ビジネス学の観点から捉え、それらを科学的・実践的に探究し、独創的な発想で解決する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・「ライフ・ファイナンシャルプランニング」 ・「コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ」 ・「地域貢献専門演習Ⅱ」 ・「地域貢献専門演習Ⅲ」
【DP4】 表現力・コミュニケーション力	専門知識と実践的スキルを活かして、自ら考えたことを適切な方法で相手に伝えることができる能力と、各分野の専門家として地域社会において有効な役割を果たすことができるコミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニケーション論」 ・「ホスピタリティ論」 ・「コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅰ」

(食健康コース・製菓マイスターコース共通専門科目)

「食品学総論」、「食品衛生学Ⅰ」、「基礎栄養学」、「調理学実習Ⅰ」

栄養士コースにおける栄養士科目は、栄養士法並びに栄養士法施行規則に定められた科目（「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」）を本学開講の科目として設置している。製菓衛生師養成施設指定・監督等に関する事務処

理要領に定められた科目（「衛生法規」「公衆衛生学」「食品学」「食品衛生学」「栄養学」「社会」「製菓理論」「製菓実習」）を設置している。この中で共通して学ぶ基礎科目及び製菓マイスターコースの選択科目である「調理学実習Ⅰ」を加え、食の領域において豊かな食生活を探求実現し、フードサービス業界で活躍できる専門基礎知識と実践力を身につけることのできる科目を食健康コース・製菓マイスターコース共通の主要授業科目としている。

（食健康コース専門科目）

「臨床栄養学実習」、「栄養教育論Ⅰ」

栄養士コースでは栄養士免許取得を前提としたカリキュラムを設置しており、栄養士免許取得に必修となる科目が多い。「栄養教育論Ⅰ」は、栄養教育を実施するための法的根拠や倫理的配慮について習得する栄養教育に必要な基礎知識を学ぶ。対象者に必要な栄養情報をわかりやすく伝える必要性と方法を学ぶ。資格取得を目指す学生においては基礎となる科目であり、DP1、DP4、CP2、CP5 に該当する。「臨床栄養学実習」では栄養・食事療法が必要な疾患別治療食を理解し、グループワークを基本としてディスカッションを丁寧に行い栄養士として必要なコミュニケーション能力の向上を目指している。食を通して健康づくりに貢献するための実践力を養う、DP1、DP4、CP2、CP3、CP5 に該当する。

（製菓マイスターコース専門科目）

「製菓理論（総合）」、「製菓専門実習（洋菓子）Ⅲ」

製菓マイスターコースでは製菓衛生師受験資格取得を前提としたカリキュラムを設置しており、製菓衛生師受験資格取得に必修となる科目が多い。「製菓理論（総合）」は、その中でも資格取得を目指す学生においては製菓材料と製法に関する基礎を体系的に学び、理論に基づき実習に活かす能力を育成する、DP1、DP2、CP2、CP5 に該当する。「製菓専門実習（洋菓子）」基礎を応用した菓子やオリジナルの提案ができる力をつけるなど、DP3、CP3、CP5 に該当する。

（総合医療事務コース）

「からだの構造と機能」、「健康と疾病」、「医療保険事務Ⅰ」、「医療秘書学」

総合医療事務コースでは、医療機関で活躍する医療事務スタッフに必要な知識・技能を身につけるためのカリキュラムを設置しており、日本医師会認定医療秘書資格取得に必要な科目が多く配置されている。

医療秘書・医療事務スタッフに必要な心構えや役割等を学ぶ「医療秘書学」及び医療機関の経営に係る診療報酬請求事務を学ぶ「医療保険事務Ⅰ」を主要授業科目とし、医療現場で活躍できる基礎的知識・技能を習得するとともに患者やその家族を思いやる心を養い、DP1、DP2、CP3 に該当する。

また、医師の事務的サポートや診療報酬請求事務を遂行するにあたっては基礎医学知識なくしては務まらないことから、「からだの構造と機能」及び「健康と疾病」を主要授業科目とし、医療現場で活躍するための知識を身につけ実践力を強化する、DP1、DP2、CP3 に該当する。

（デジタルビジネスコース）

「ビジネス社会の基礎」、「プログラミング入門」、「ウェブデザイン入門」、「簿記会計入門Ⅰ」、「地域ビジネス論」

「ビジネス社会の基礎」では、企業の社会的責任、経営理念、組織、戦略、企業間連携、人事制度、マーケティングなど、企業で勤務するもの、自分で事業を起こすものにとって役立つ知識を身につける。また、事務におけるDXの推進、生成AIの活用とうについても学ぶ。働くものすべてに必要な知識といってもよい。

「プログラミング入門」で学ぶプログラミングは現代社会において非常に重要なスキルで

あり、多くの分野での応用が可能である。本講義では、Visual Basic の基本を理解し、プログラムに関する基本を身につける。また、プログラミングを用いて論理的に問題を分析し、効率的な解決策を導き出す。社会に出てからも役立つ実用的なスキルや知識を身につけるための基盤となる。

「ウェブデザイン入門」では、WEB デザインの基礎から最新の状況までを学ぶ。WEB サイト・WEB ページの構造を理解するとともに、情報編集・発信のツールとして WEB サイトをデザインするための基本スキルを身につける。企業だけでなく、個人も Web サイトを運営・管理することが当たり前になりつつある現代において、必須の科目であるといえる。

簿記とは、会社における日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能である。「簿記会計入門 I」の学習は、すべてのビジネスパーソンにとって必須の知識・技能であり、自分が勤務する企業の経営状況を分析することができるようになる。また、将来、資産運用をする際、どの会社に投資すればよいかを考えられるようになる。

「地域ビジネス論」では、コミュニティ・ビジネスや社会的企業といった、地域社会が抱える問題をビジネスを通して解決するという企業のあり方について学ぶ。SDG s や ESG の重要性が高まっている時代において、自分がどのように社会に貢献できるかを考えることは意義の大きいことである。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業方法の設定と学生数の設定

本学が実施する授業の方法は、講義、演習、実験、実習及び実技とする。1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により単位数を計算することとする。

- ① 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- ② 演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 実験、実習及び実技については30時間から45時間をもって1単位とする。
- ④ 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じて①から③の基準を考慮して定める時間の授業をもって1単位とする。

理論の理解や構築を目的とする科目は講義科目として設定し、実践的な訓練や活動、体験を通して知識や技能を修得することを目的とする科目はその内容に応じて演習、実験、実習又は実技科目として設定する。また、各授業科目の受講者数については、講義科目はークラス80人、演習、実験、実習又は実技科目はークラス40人を目安として編成することとする。

(2) 配当年次の設定について

「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」ですでに述べているため省略する。

(3) 履修指導について

本学科では、入学時より「食健康コース」「製菓マイスターコース」「総合医療事務コース」「デジタルビジネスコース」の4コースに分かれる。

全コースで1年次前期から学科共通専門科目として生活ビジネス学に関する基礎的科目及び情報リテラシーに関する科目を履修し、生活とビジネス全般について広い視野から考えられる能力と高度なデジタル社会に対応するための情報リテラシーを養う。各コースでは1年次前期から2年次後期にかけて免許・資格の取得に必要な科目を履修し、それぞれの分野の専門知識と技能を身につける。

学生には、学年のはじめに履修すべき授業科目を登録することを義務付けている。卒業及び各種の免許・資格を取得するために必要な単位を在学2年間で修得することを見通し、カリキュラム表と授業時間表に基づき履修科目の選択と時間割の編成を自ら行い、履修登録するように指導している。

学生が自ら履修計画を策定することを支援するために、本学では履修系統図を作成し、卒業までに身につけるべき知識と、これを得るための授業科目がどのように配置されているか、各授業の関連性を明示して、個々の学生が学修したい分野でどのように学修を進めていけば良いかを明確にしている。また、教務委員会が作成している「履修の手引き」に基づき、各学科において授業科目ナンバリングが実施されている。これにより、順次性のある体系的な教育課程を構築・確認することでカリキュラムの改善につながるとともに、個々の学生が学修したい分野でどのように学修を進めていけばよいか明確になり、体系的に学修することができる。デジタルライフビジネス学科においても授業科目ナンバリングを適用することで、学生の能動的な履修計画の立案を支援する。

【資料7】 授業科目のナンバリング

【資料8】 デジタルライフビジネス学科履修モデル

(4) 卒業要件

本学科の学生の卒業要件は、共通科目において必修科目を4単位、選択科目から6単位以上の計10単位以上を修得することと、専門科目において必修科目を14単位、選択科目から38単位以上の計52単位以上を修得することとする。

(5) 学修時間の確保

本学科では、履修科目の登録の上限を半期30単位とし、学生の授業時間外学修時間を確保し、教育の質を担保する。ただし、前学期までの累積GPAが3.0以上の場合は上限を32単位までとする。

(6) デジタルライフビジネス学科における組織的な学修支援

学生一人ひとりの学修指導、生活支援を行うため、従来どおり担当教員を設けて学生指導を行う。1年次前期から各コースの担当教員が学生の指導を担当する。担当教員は、学科長、学長補佐（総務・教務担当）、学長補佐（学生・キャリア担当）、学長補佐（入試担当）、事務局職員と緊密に連携して、個々の学生の学修指導、生活支援にあたる。具体的には、随時相談を受け付け対応するとともに、週1回のクラスアワー（木曜日昼休み）と、各学期の初めに個別面談を実施して学修指導を行う。問題ある事案が発生した場合は、学科内教員及び事務局職員などの関係者間において情報を共有し、協力して問題の解決にあたる。さらに、各教員がオフィスアワーを設定して、授業科目の履修指導とともに、気軽に相談等を行える機会を提供する。

(7) 教務ガイダンスの実施

教務事項については、入学時、1年次7月、1年次後期開始時、1年次3月、2年次4月、2年次後期開始時、2年次2月と、時期毎に必要な事項を中心に教務オリエンテーションを実施し、履修上の注意点及び履修状況を指導、周知することで、学修に対する意識を喚起していく。

(8) 外国人留学生

本学では、留学生を受け入れるにあたって一定の日本語能力（日本語能力試験N2レベル相当以上）を求めている。入学後は、留学生用の説明資料等に

ルビを付すなどの配慮を行っているが、原則、他の学生と同様の履修指導を行う。特別措置として、共通科目に留学生向け外国語科目として「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」を開講している。

生活指導等の体制については、キャンパスライフ・サポートセンターが相談窓口となり、クラス担当教員と連携しながら履修指導や健康管理、日常生活等の支援を行う。在籍管理については、登学時にキャンパスライフ・サポートセンターの窓口で出席簿に記名する方法をとり、欠席が目立つ学生には個別に連絡をとり生活指導を行っている。日本での就職を希望する者については、キャリア・サポートセンターにおいて就職指導と職業紹介を行うとともに就職後の就労状況の確認などをフォローし、ラーニング・サポートセンターでは、就職に向けて日本語能力試験対策講座等を実施する。また、留学生チューター制度を設け、日本人学生が留学生の学習及び生活面の支援活動を行い、留学生の学習効果の向上、生活の環境への適応を図る。

6 多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

従来からの18歳で入学するという習慣にとらわれず、障がい者、留学生、社会人など多様なニーズに対応するために、メディア（ICT）を活用した講義スタイルを積極的に導入する。

本学では、コロナ禍を契機に Google Classroom の利用を開始した。それ以来、多くの専任教員、非常勤教員が、ペーパーレスでクラスや課題の作成、資料の共有、学生から提出されたレポートの管理、学生からの質問への対応などができるようになった。また、Google meet を活用したオンライン授業や、作成した動画教材を使用したオンデマンド授業も可能となった。

本学の共通科目である「データサイエンス・リテラシー」は、ハイブリッド型オンライン授業という形式で、基本的には在宅で動画を見る形で受講し、課題を提出するという講義方法をとっている。これは学則第21条の2 第3項で規定されている。実際にデータ入力・分析を行う講義については、対面授業で行っている。オンライン授業、オンデマンド授業は、卒業要件である62単位中30単位までの範囲で実施可能というルールで実施しており、これは学則第25条第2項で規定されている。

対面と異なり、直接、学生の声を聴くことができないため、授業評価アンケートを実施した際に、オンライン授業について何か不便がなかったかどうか確認する。

7 実習の具体的計画

(1) 食健康コース：栄養士免許取得にかかわる実習

ア 実習の目的

本実習は、管理栄養士・栄養士が専従する給食施設において給食の業務を体験し、現場の管理栄養士・栄養士から直接指導を受けながら専門職として栄養士の給食運営に関する業務について実践を通して学ぶ。栄養士として必要な知識・技能、職務に関する使命感、給食計画をはじめとする給食の運営と給食サービス等の業務及び栄養教育の実際を通して学ぶことを目的とする。

イ 実習先の確保の状況

栄養士学外実習の受け入れについて、滋賀県内の28施設より計45人の受け入れの承諾を得ている。

主な実習先は、病院・老人福祉施設・事業所・保育所/こども園である（委託給食としての受け入れも含む）。

- ・栄養士学外実習の時期：2年次 8月～9月中旬
- ・実習期間及び総時間数：5日間、45時間

【資料9】 栄養士学外実習受入れ施設一覧

ウ 実習先との契約内容

栄養士学外実習を依頼するにあたり、実習施設と本学との間で実習生委託申請書及び実習生受入承諾書を交わし、受け入れ承諾確認後に、改めて実習先と本学との間で契約書を交わしている。契約内容は、実習生の人数及び氏名、実習期間、実習時間数、実習委託費、健康診断書の提出、感染症対策等である。

また、個人情報保護や感染防止等について、実習担当教員と実習施設担当者と事前に取り決め等の確認を行い、実習中の個人情報保護や事故の防止に係る内容を承諾の上、実習学生個人ごとに実習に関する誓約書及び個人情報保護に関する誓約書を実習先と交わしている。実習委託費については、滋賀県栄養士協議会で検討された実習委託費を基に施設の状況に応じて対応する。また、感染症対策についても同様に協議会で共有された情報や実情を本学の学外実習に反映させる。

エ 実習水準の確保の方策

① 実習水準の確保

実習水準の確保のためには、実習許可要件を設けている。栄養士免許取得するためには栄養士法及び栄養士法施行規則に規定された科目について、本学の定める1年時の科目及び単位（本学基準）を修得していることを前提としている。合わせて本実習に必要な基礎知識を十分身につけていること、及び実習の意義や目的を理解していること、事前指導を円滑に終了していること、時間や心身の健康管理への高い意識を含む自己管理ができていること等を要件としている。

② 栄養士学外実習の実施

栄養士学外実習の実施には、文科省・厚生労働省が定めた「栄養士養成施設における校外実習実施要領」に基づき、また、臨地実習及び校外実習の実際（（公社）日本栄養士会（社）全国栄養士養成施設協会編）を基に、栄養士学外事前事後指導を行う。さらに、滋賀県栄養士協議会において実習生の状況を共有して実習水準を一定に維持できるよう対応を行う。

実習生には、事前事後指導で「管理栄養士・栄養士課程における臨地・校外実習要録」（（公社）日本栄養士会（社）全国栄養士養成施設協会編）を基に「給食経営管理學外実習

の手引き」を作成し、これに沿って指導し、実習の目的や意義等の周知を図る。事前指導や学外実習オリエンテーションで事前準備を徹底し、事後指導では不足している知識や学びを捕捉し、振り返りとまとめとして学内報告発表を行う。また、実習先にも資料を作成して配布し実習の目的及び指導内容、具体的な、実習中の課題等、指導体制の共有を図る。実習にあたっては、実習先の実習指導者と連絡を取り、実習内容及び学生についての情報報を共有することで実習水準を確保する。

オ 実習先との連携体制

実習の実施は、実習施設と実習担当教員が連携体制をとる。実習施設の担当者には、実習受け入れ依頼時に、実習の目的や具体的な実習内容を伝え、学生の状況と合わせてより良い実習を行えるよう連携をとる。実習前には、実習生が目的に沿った実習を確実に実施できるよう実習内容について協議を行う。また、実習担当教員は実習実施中に巡回訪問を行い、実習経過の確認や問題点等の状況を共有し、実習施設担当者と学生両者への迅速な対応ができるような体制をとる。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策、保険の加入状況）

実習にあたっては、病院や老人福祉施設保育所等疾病に対して抵抗力の弱い方と接する機会もあることを踏まえて麻疹の抗体検査を義務づけ（入学時健康診断で実施）、抗体価が基準に達していない学生には予防接種を勧め、抗体が得られるよう指導する。健康診断及び検便検査結果の提出、また、実習前2週間は、健康観察としての毎朝の体温測定の記載と行動記録の記載を義務付け、健康に対する自己管理を指導する。学生は入学時に「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。

キ 事前・事後の指導計画

栄養士学外実習において、各科目・強化で修得した知識・技能が発揮できるよう、また、実習後の継続した指導を行うことを目的として事前・事後指導を行う。本学では「給食管理学外実習事前指導」を開講し、事前指導では実習の目的や意義を十分に理解し、意欲的に実習に取り組むための基本姿勢を学び、実習に向けたまなびの復習と共に課題を行いながら実習に向けた準備を行う。具体的な指導内容は、学外実習の概要、意義と目的、心構え、実習施設の特徴・特色、記録・報告書の書き方、まとめ方、お礼状、ソーシャルマナーの修得等である。さらに守秘義務や守秘義務の対象となることについても学び理解を深める。特にSNSの利用に係る具体例を元に学ぶことで理解を深め、留意すべき事項について徹底する。事後指導では不足している知識や学びを捕捉し、振り返りとまとめとして学内報告発表を行う。

時期：1回生後期及び2回生前期

12月から1月 給食管理学外実習事前指導5回

4月から7月 給食管理学外実習事前指導7回

8月から9月 給食管理学外実習

9月 給食管理学外実習事前指導3回

10月 給食管理学外実習報告会

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員は実習担当教員として事前・事後指導にあたり、実習施設と調整や学外実習計画を行う。事務的手続きは、教務課が担当する。実習施設と緊密に連携を取れるように、万全の体制と整え、学生が円滑に実習を実施できるよう努める。

実習中の巡回訪問については、実習担当教員を含めた学科教員が行う。巡回訪問が学科教員の負担にならないよう、また、実習の妨げにならないよう各教員のスケジュール及び実習先と連絡を取りながら、巡回先との移動可能な距離を考慮し巡回スケジュールを組む。巡

回訪問にあたった教員は、各専門分野から具体的指導を行う。また、実習担当教員と学生の情報を共有し、対応が必要となった学生について速やかに対応できるよう努める。大学からの貸し出し物、実習先への持ち物等の準備は樹種があたり、教員が確認を行う。実習記録及び学外実習票・出席票等の管理は実習担当教員が行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

各実習施設において、実習指導担当責任者1名は、管理栄養士・栄養士であることを受け入れ承諾時に確認する。施設によっては複数の管理栄養士・栄養士による指導を受けることもあるが、実習先により異なる。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

栄養士学外実習の成績評価は単位認定教員である実習担当教員が行う。成績の評価は、実習状況、出席状況、実習中の課題内容、実習記録、実習報告書、実習先からの成績報告及び巡回訪問報告等を総合的に判断し、実習の到達目標に対する到達状況を評価し、単位を認定する。

サ 成績評価及び単位認定

① 実習記録の内容

② 実習先からの成績評価

実習生が今後栄養士の職務に就くことを前提に評価をいただく。

複数の学生が実習に行った場合はグループ評価と個人評価をいただく。

各学生について特記事項をいただき、評価に至った観点、学生の問題点、評価すべき点なども記載いただく。

③ 実習中の課題

(2) 総合医療事務コース：日本医師会認定医療秘書にかかわる実習

ア 実習の目的

本実習は、学外の医療機関の現場で、見学や体験(実施)、観察することを通して、医療秘書に必要な知識・技術・態度を養い、医療従事者との協働を体験し、患者とその家族、医療機関の職員、出入りの人々への理解を深め、円滑なコミュニケーションを実現する力を養うことを目的とする。また、医療機関の機能や医療・事務管理体制及び医療チームを構成する各職種の機能・特徴を理解し、関連する知識を深めるとともにチーム医療の在り方を学び、協働できる素地を身に着ける。

イ 実習先の確保の状況

医療秘書実習の受け入れについて、滋賀県医師会の協力の下、滋賀県内の9病院より受け入れの承諾を得ている。実習期間は5日間とする。

【資料10】 医療秘書実習受入れ施設一覧

ウ 実習先との契約内容

医療秘書実習を依頼するにあたり、実習先と本学との間で実習生委託申請書及び実習生受入承諾書を交わし、受け入れ承諾確認後に、改めて実習先と本学との間で契約書を交わしている。契約内容は、実習生の人数及び氏名、実習期間、災害傷害保険等、遵守事項、実習委託料である。また、個人情報保護や感染防止等について、実習担当教員と実習施設担当者と事前に取り決め等の確認を行い、実習中の個人情報保護や事故の防止に係る内容を承諾の上、実習学生個人ごとに実習に関する誓約書及び個人情報保護に関する誓約書を実習先と交わしている。

エ 実習水準の確保の方策

実習水準を確保するにあたり、実習参加要件を設けている。日本医師会認定医療秘書必修科目の科目を円滑に意欲的に履修しその単位を修得することで本実習に必要な基礎知識を十分身につけていること、及び実習の意義や目的を理解していること、事前指導を円滑に終了していること、医療秘書として相応しい「社会的マナー」「言葉遣い」「みだしなみ」などを身につけていること、医療・看護の倫理を遵守できること、健康づくりへの高い意識を持ち、心身の健康管理ができていることを要件としている。実習施設には「医療秘書実習実施要項」を配布し、実習の目的及び指導内容を共有することで実習水準を確保する。実習内容は、実習医療機関から許可される項目について実習先医療機関の指導責任者と本学指導教員で協議の上決定する。また、年に1回、滋賀県医師会日本医師会認定医療秘書に関する運営委員会において実習状況について確認を行い、実習水準の維持を保っている。

オ 実習先との連携体制

実習の実施は、実習施設と実習担当教員が連携体制をとる。実習施設の担当者には、実習受け入れ依頼時に、実習の目的や具体的な実習内容を伝え、学生の状況と合わせてより良い実習を行えるよう連携をとる。実習前には、実習生が目的に沿った実習を確実に実施できるよう実習内容について協議を行う。また、実習担当教員は実習実施中に巡回訪問を行い、実習経過の確認や問題点等の状況を共有し、実習施設担当者と学生両者への迅速な対応ができるような体制をとる。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策、保険の加入状況）

実習にあたっては、実習施設が医療機関ということを踏まえて、麻疹の抗体検査を義務付け（入学時健康診断で実施）、抗体価が基準に達していない学生には予防接種を勧め、抗体が得られるよう指導する。また、実習前2週間は、健康観察としての毎朝の体温測定の記事と行動記録の記事を義務付け、健康に対する自己管理を指導する。学生は、入学時に「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。学生は、守秘義務について、「医療秘書学」「医療秘書実務」「患者論と医の倫理」「医療保険事務」等の授業で1回生時から学び、医療機関で見聞きすることはすべて守秘義務の対象となることへの理解を深める。特にSNSの利用に係る具体例を元に学ぶことで理解を深め、留意すべき事項について徹底する。

キ 事前・事後の指導計画

事前・事後指導として、主に2回生前期に実施する。事前指導では、実習を効果的かつ円滑に進めていくために実習の目的を十分に認識して、実習に向けた心構え、意欲の向上を図り、実習に向けた準備を行う。具体的な指導内容は、実技演習の概要、意義と目的、医療安全と守秘義務、実習施設の施設基準・特徴・特色、記録の書き方、報告書の書き方、医療秘書及び医療事務の専門性（実務関連）等である。その他にも、「電子カルテ演習」や「医療秘書実務」「医師事務作業補助演習」等の授業における実務演習で、実習の事前学習としてサポートする。事後指導では、報告会を実施及び、不足している知識や技能の補足学習を行う。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

医療秘書実習は医療事務コース教員が実習担当教員として事前・事後指導に当たる。また、実習施設との調整も行う。事務的手続きは、教務課が担当する。実習施設と緊密に連携を取れるように、万全の体制と整え、学生が円滑に実習を実施できるよう努める。実習中の巡回訪問については、実習担当教員が行う。巡回訪問は、実習の妨げにならないよう、実習先と連絡を取りながら、巡回先との移動可能な距離を考慮し巡回スケジュールを組む。巡回訪問時は、学生の状況を共有し、対応が必要となった学生について速やかに対応できるよう努める。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

各実習施設において、実習指導担当部署は、医事課や医療支援課、診療情報管理室等様々であるが、実習担当責任者が実務責任者であることを受け入れ承諾時に確認する。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価は単位認定教員である実習担当教員が行う。成績の評価は、実習状況、出席状況、実習記録、実習報告書及び実習先からの評価を総合的に判断し、実習の到達目標に対する到達状況の評価し、単位を認定する。実習先からの評価は、①社会人として3項目・実習生として3項目・専門業務3項目の合計10項目を5段階で評価、②指導者所見の2つの観点からの評価とする。

8 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の 具体的計画

(1) 授業科目（製菓特別実習）

ア 実習先の確保の状況

実習先としては、滋賀県や京都府などの地元製菓店舗やパンの製造販売店であること、実習の趣旨を理解し積極的に取り組む姿勢があること、今後も実習の継続が可能であることなどの条件から、総合的に判断し選定している。これまでの19年間の積み重ねにより地域の菓子店や菓子製造関連企業、ホテルなどと本学との協力体制が構築できているが、今後、さらに本コースの人材育成を理解し滋賀県や地域の菓子技能を持つ製造者育成に熱心な企業を開拓して、実習の協力体制を整えていきたい。また、滋賀県洋菓子協会や滋賀県菓子工業組合とも連携を図り、さらに充実したインターンシップが実施できるよう実習内容の幅も広げていきたい。

本学科の製菓マイスターコースには、資格取得のための科目として、1年次後期の「製菓特別実習」において、40時間のインターンシップの実習を行っている。実務経験のある教員の指導のもと、事前指導として、職場でのマナーや心構えをしっかりと学び、事後指導として、学んだ内容をパワーポイントにまとめてプレゼンテーションを行っている。

ここでは、製菓専門科目で学んだ内容を基礎として、実習を通して現場で活躍している菓子製造者の実践的な知識や技能に触れることにより、これまでの学びが現場ではどのようにいかされるかを体感し、製菓衛生師としての資質、自覚、能力を身につけていく。技術に加えて実践力や応用力、課題探求力、解決力、企画力などの必要性が実感できる。また、職業生活のみならず、仕事と生活のどちらも視野に入れた働き方を意識するなど、学生の将来設計についても考える場としての意義をもつ。主に地元菓子店を実習の場として設定し、製造・販売・店舗管理等を実地に学ぶことで、製菓衛生師としての資質・自覚・能力等を高めていくことを目指している。

製菓特別実習を通して得られた新たな技術や現場での知識、課題対応力、今後必要だと認識した知識や技術力をまとめた事後報告会を実施することで、実習を通して得た貴重な情報を担当教員と学生間で共有している。さらに、その内容を担当教員が精査し、今後の実習先の選定や実習内容及び事前事後指導に反映させ、より実践的な取り組みに発展させている。学生はこの体験により、社会生活や職業生活に必要な能力だけでなく、基礎的な技能は何であるかを体感し、それらの獲得のために主体的な行動ができるようになることを考える。

イ 実習先との連携体制

実習での経験を就職に結びつける機会を増やすために、受入先に企業説明会の実施を積極的に働きかけたい。また、インターンシップ先の一部企業からは、非常勤講師を依頼している。

【資料11】 インターンシップ先企業一覧（製菓）

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

実習の体制としては、製菓企業で実務経験がある教員が、実習先への依頼、事前指導、実習プログラム、事後指導の内容や成果の取りまとめに至るまでの対応を担当している。また、実習先の選定をはじめプログラムの運営については、キャリア支援課と連携し、より効果的なプログラムの構築を目指している。実習の流れは、1年次前期の教務ガイダンスにおいて、実習の目的や実施時期、期間等の概要について学生に説明する。実習実施に備え、担当教員が事前指導から事後指導に至るまでの流れ、学修支援の役割分担等具体的な実習案を検討、作成する。履修ガイダンスでは、実習に参加することで期待される効果、望

ましい実習への取り組み方、評価方法について具体的に説明をする。実習終了後は、学生から実習報告書と自己評価表を提出させ、実習先企業等の担当者からは製菓特別実習（インターンシップ）評価票を提出いただく。取りまとめた結果を教員間で共有し、次回の実習プログラムを再構築している。実習の評価と単位認定の方法であるが、学生から提出された実習日誌、報告書、自己評価表及び実習先担当者による評価シート、そして事後指導で行う実習報告のプレゼンテーション内容をもとに、本学の教員が総合的に判断している。

(2) 授業科目（フィールドスタディーズ）

ア 実習先の確保の状況

デジタルビジネスコースでは、選択集中科目として、1年次後期の「フィールドスタディーズ」において、5日間から10日間のインターンシップやボランティア活動に参加する。インターンシップについてはこれらの多くは、学生がリクナビ、マイナビなどの外部機関を通して自ら見つけてきたものである。ホテル・旅館など観光関連企業については、本学との協力体制が構築できているものもある。今後、さらに本学科の人材育成を理解し業務のデジタル化の推進や社会課題の解決に熱心な企業を開拓して、実習の協力体制を整えていきたい。また、滋賀県が運営する総合就職支援施設「しがジョブパーク」の学生向けインターンシッププログラムや京都で学生支援を行っている「京都ジョブパーク」のインターンシップ制度を利用するなど、選択の幅を広げる。

実習先の選定をはじめプログラムの運営については、効果的なプログラムが構築できるようキャリア・サポートセンターと連携する。

【資料12】 インターンシップ先企業一覧

イ 実習先との連携体制

インターンシップでの経験を就職に結びつける機会を増やすために、受入先に企業説明会の実施を積極的に働きかけたい。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

インターンシップ実習中は、実習日誌を実習先の指導担当者に提出し、具体的な指導を受ける。実習終了後はインターンシップ報告書を作成し、本学の担当教員に提出する。事後指導としては、学んだ内容を実習報告としてパワーポイントにまとめ、プレゼンテーションする。実習の評価と単位認定の方法は学生から提出された実習日誌、報告書、自己評価表及び実習先担当者による評価シート、そして事後指導で行う実習報告のプレゼンテーション内容をもとに、本学の教員が総合的に判断する。

(3) 英語海外研修 A（前期）・B（後期）

夏季休業中に2週間オーストラリア・ブリスベンに、春季休業中に2週間ニュージーランド・オークランドに滞在し語学学校で英語を学ぶ。語学学校入学時のテスト結果により、自分の実力に合ったクラスに入り授業を受けることができる。語学学校でのプログラムを通して、グローバル社会での実生活に役立つ英語を使える力を身につける。事前指導では、英文法や英会話の基本を学習するとともに、海外研修での目標を明確にする。また、経験や学習の幅を広げられるようブリスベンの歴史や文化、社会についても事前調査する。事後指導では目標達成度を確認するための課題に取り組み、身につけた英語力の定着を図る。

ア 実習先の確保の状況

1. A（前期）

渡航先：オーストラリア・ブリスベン

学 校：Browns English Language School,
Shafston International College Brisbane

2. B（後期）

渡航先：ニュージーランド・オークランド
学 校：New Zealand Language Centres,
Seafield School of English

イ 実習先との連携体制

OKC 株式会社（大阪市北区梅田 1-1 大阪駅ビル第 3 ビル 30 階）を仲介業者として実習先と連携をとる。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、事前指導、現地での取り組み状況、事後指導でのレポート発表の三項目で評価する。

9 取得可能な資格

本学科で取得可能な免許・資格は下記のとおりである。

①食健康コース

栄養士免許（国家資格）、フードスペシャリスト（受験資格）、情報処理士

②製菓マイスターコース

製菓衛生師試験受験資格(国家資格、受験資格の取得)、フードスペシャリスト（受験資格）、情報処理士

③総合医療事務コース

日本医師会認定医療秘書（受験資格）、医療秘書実務士、医事実務士、医療情報技師、ITパスポート（国家資格、受験資格の取得）、情報処理士、ビジネス実務士

④デジタルビジネスコース

情報処理士、ビジネス実務士、ウェブデザイン実務士、ITパスポート（国家資格、受験資格の取得）

10 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

デジタルライフビジネス学科では、次のような資質や能力をもつ入学生を求めています。

【求める学生像】

- ・ 幅広い分野に興味を持ち探究心をもっている人
- ・ 健康で豊かな生活を目指して、日々、自分らしく工夫する喜びや楽しみをもてる人
- ・ 地域社会で積極的に活動し、人々の役に立ちたいという意欲をもっている人
- ・ 食健康コースでは、栄養士免許を取得し、食を通じて健康づくりに貢献したい人
- ・ 製菓マイスターコースでは、お菓子やパン作りを将来の仕事として考えている人
- ・ 総合医療事務コースでは、医療事務・医療秘書、医療情報分野に関心をもち、それらの分野で将来仕事をしたいと考えている人
- ・ デジタルビジネスコースでは、ビジネス実務やデジタルでの表現等に関心をもち、それらの知識や技能を身につけて、地域課題の解決やビジネスに役立てたいと考えている人

(2) 選抜方法と選抜体制

入学者選抜は、文部科学省通知「大学入学者選抜実施要項」に基づき、本学が定める入学者選抜試験により実施する。本学科のアドミッション・ポリシーを踏まえつつ、基礎学力だけでなく勉学意欲や多様な個性や能力を評価するため、総合型選抜、学校推薦型選抜A・B・S、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、社会人や外国人留学生を対象とした特別選抜を実施し、受験生のニーズに応えるとともに、個々の能力が発揮できるような選抜方法を実施する予定である。

学生募集については、ホームページをはじめ、大学案内、入試ガイド（学生募集要項）等により多様な広報活動を展開して、アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保する。一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜にまとめて出願する場合は入学検定料の割引制度を実施し、受験生の経済的負担の軽減に努める。また、総合型選抜（事前相談方式）合格者に対する資格取得者についての奨学金（入学料の全額給付）、一般選抜（I期）における成績優秀者に対する奨学金（年間授業料の半額～全額相当額）等の制度により、学力と意欲のある学生の確保をめざす。

具体的な選抜方法としては、滋賀短期大学「学力の三要素」と入学者選抜における「評価方法」との関係に示すように多面的・総合的な評価のもと以下の選抜を実施する。

- ・ 総合型選抜（事前相談方式） 募集人員：52人
事前相談の内容と調査書により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。
- ・ 総合型選抜（自己アピール方式） 募集人員：16人
自己アピールシート、個人面接、調査書により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。
- ・ 学校推薦型選抜A 募集人員：31人
高校時代に、学習に主体的に取り組んでいたことが必要で、面接、推薦書、調査書により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。
- ・ 学校推薦型選抜B 募集人員：22人
国語（日本語）の基礎力があることが必要で、基礎テスト（国語）、面接、書類審査（推薦書、調査書）により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。
- ・ 学校推薦型選抜S 募集人員：5人
特定のスポーツに秀でており、本学指定の部活動でどのような役割を果たしたいかが明確であるものに対し、提出書類（自己推薦書、推薦書、活動実績証明書、調査書）と面接により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。
- ・ 一般選抜（I期） 募集人員：5人

高校時代に学んだ国語（日本語）と英語の総合力があることが必要で、学力検査（国語、英語の2科目）、書類審査（調査書）により、学力の3要素を多面的・総合的に評価する。

- ・ 一般選抜（Ⅱ期） 募集人員：4人
小論文、書類審査（調査書）により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。
- ・ 大学共通テスト利用選抜 募集人員：9人
高校時代に学んだ学習内容を十分身につけていることが必要で、学力検査（大学共通テスト受験科目）、書類審査（調査書）により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。
- ・ 社会人特別選抜 募集人員：4人
本学は多様な経験を持つ人材を受け入れることにより、活気ある大学となることを目指し、社会人を受け入れる。小論文・面接、書類審査（調査書）により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。社会人特別選抜の出願資格は、本学の「建学の精神」及びアドミッション・ポリシーを理解し本学を専願とする者で、入学年度4月1日現在の年齢が満20歳以上で、①高等学校又は中等教育学校を卒業した者、②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、③学校教育法第90条並びに同法施行規則第150条及び第154条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、のいずれかに該当する者としている。また、合格者で希望する者に対しては、入学料の半額を奨学金として支給している。
- ・ 外国人留学生特別選抜 募集人員：2人
本学は外国文化を身につけた人材を受け入れることにより、活気ある大学となることを目指し、外国人留学生を受け入れる。事前相談を行った後、小論文、面接、口頭試問、書類審査により、学力の三要素を多面的・総合的に評価する。出願時に、日本語能力試験（N2程度）等の結果通知書など日本語による修学が可能な旨の証明書（写し）の提出を求めることで、日本語能力の資格要件について確認している。また、経費支弁能力については、経費支弁書・保証書の提出により確認している。

（3）合格者決定手続き

合格者の決定は、各選抜方法の実施要項に基づき、各入学者選抜試験終了後に判定のための入学試験委員会を実施し、判定教授会を経て学長が行う。

（4）入学前教育の取組み

本学では、入学手続きを行った入学予定者全員に、学科ごとに学力のレベルチェックと基礎学力強化のため、入学前教育を実施している。また、入学予定者を対象に、入学後の学生生活への不安解消等、授業に向けた準備等をスムーズに行うため、入学前オリエンテーションを開催する。

（5）既修得単位の認定方法

本学では入学前に短期大学または大学における学修により修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）の認定を行う。

認定方法は以下のとおりである。

- （1）単位の認定を希望する者は、指定された期間内に教務課へ申し出る。
- （2）教務委員会においてシラバスの内容を検討し、教育上有益と認める時は、教授会の審議を経て、学長が決定し認定する。

（6）留学生の在籍管理

在籍管理の方法については、学生支援課が登学簿を作り、毎日の登学状況を確認している。

(7) 正規の学生以外の受け入れ

正規の学生以外の受け入れは、正規学生の妨げにならない範囲に限定し、科目等履修生規程ならびに履修規程に則り行う。具体的には、以下制度による受け入れを行う。

ア. 科目等履修生

科目等履修生は、本学が定める科目等履修生出願手続きに沿って申請を受理し、本学の教務委員会、教授会の議を経てこれの履修を認める。

イ. 単位互換履修生

単位互換協定を締結している「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」による単位互換履修生の受け入れを行う。

毎年、受け入れ可能科目を選定し、環びわ湖大学・地域コンソーシアムの定める手続きにおいて申請を受理し、本学の教務委員会、教授会の議を経てこれの履修を認める。

【資料 13】 滋賀短期大学「学力の三要素」と入学者選抜における「評価方法」との関係

1 1 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

本学科は、①食健康コース、②製菓マイスターコース、③総合医療事務コース、④デジタルビジネスコースの4つのコースで構成されており、それぞれの分野に関して研究実績、あるいは実務経験を持つ教員を配置している。

実務経験を持つ教員は、学科全体で5名おり、各コースで1名以上在籍している。食健康コースでは、食品関連企業で食品衛生指導と微生物検査業務を担当していたもの、製菓マイスターコースでは、菓子製造・販売・飲食関連の企業で長年パティシエとして勤務していたもの、総合医療事務コースでは、医療機関で医療事務に従事した経験のあるもの、デジタルビジネスコースでは、金融機関勤務経験者とデザイン会社勤務経験者が配置されている。いずれも本学科の教育内容に関連するものであり、キャリア支援でも大きな効果がある。

博士の学位保有者は3名で、学位は健康学、医学、言語社会学である。修士の学位保有者は5名となっている。

本学は65歳定年であるが、短期大学の運営上、有用な知識と経験を持つものについては、再雇用できる制度を活用し、本学科においては2名が該当している。

基幹教員には1名が該当し、現段階では、他大学とまたがって勤務する予定はない。

また、教員の業務管理について、本学科は、教育研究活動の低下を招かないよう、業務の遂行手段及び時間配分の決定などは、他学科と同様に「専門業務型裁量労働制」として各教員の裁量に委ねるが、「滋賀短期大学教員研修日並びに他大学出講等申合せ」【資料15】及び「滋賀短期大学授業担当のルールについて」【資料16】に基づき、勤務時間は、1年間を平均して1週間あたり40時間とし、そのうち土曜日以外の1日（8時間分）を教員の研修日に充てることとなる。基幹教員の1週あたりの授業時間数は、原則12時間としており、他大学等へ非常勤として出講する場合は、出勤日以外の日で週3コマ（6時間以内）までを原則としている。

基幹教員の勤務状況については、「登学表」により把握するが、外部での教育活動等については、各教員から総務課へ事前に報告を義務付け、毎月の教授会において報告することとしている。学科長は、定期的に各学科教員との面談を行いながら、教員個々の業務量の把握に努め、必要な場合にはその適切化に取り組む。

コース名	氏名	年齢	学位	研究分野	主な担当主要科目	実務経験
食健康コース	中平真由巳	59	修士（家政学）	家政学、生活科学	調理学実習Ⅰ	
	濱田 尚美	56	博士（健康学）	食品衛生学、栄養学、食品学	食品学総論 食品衛生学Ⅰ	○食品関連
	山岡ひとみ	45	修士（教育学）	食品科学、給食管理、伝統食	臨床栄養学実習	○給食関連
	白木 理恵	28	修士（食農科学）	栄養学、健康科学	栄養教育論Ⅰ	
製菓マイスターコース	石井 明	66 (高)	専門学校卒	製菓・製パン	製菓理論（総合） 製菓専門実習（洋菓子）Ⅲ	○菓子製造・販売
総合医療事務コース	沖山 圭子	62	教育学士	医療秘書教育、診療情報管理	医療保険事務Ⅰ 医療秘書学	○医療機関
	田中 裕之	54	博士（医学）	医化学、機能生物化学	からだの構造と機能、健康と疾病	
デジタルビジネスコース	江見 和明	56	修士（経営学）	経営学、コミュニティ・ビジネス	ビジネス社会の基礎、地域ビジネス論	○金融機関
	小笠原寛夫	48	学士（芸術）	デザイン学、美学、芸術論	コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅰ プログラミング入門	○デザイン関連
	伊澤 亮介	46	博士（言語社会学）	ベトナム語、言語文化論、言語社会論	地域貢献専門演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	
	小山内幸治	68 (高)	教育学修士	教育学、教育心理学、教育工学	コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ	

- 【資料 14】 滋賀短期大学定年退職者の再雇用に関する取扱い要綱
- 【資料 15】 滋賀短期大学教員研修日並びに他大学出講等申合せ
- 【資料 16】 滋賀短期大学授業担当のルールについて

1 2 施設、設備等の整備計画

本設置計画は、令和4年に学科等連係課程実施学科として設置したデジタルライフビジネス学科の目的をより広範に実現し充実させるため、生活学科とビジネスコミュニケーション学科を改組再編するものであり、現在使用しているすべての施設・設備は新たに設置する本学科に引き継がれる。このため、基本的に既存の施設・整備により教育・研究を行うことが可能である。

(1) 校地、運動場の整備計画

滋賀県大津市南西部の丘陵地に位置する本学は20,753㎡の校地等を有し、運動場、体育館、図書館、食堂、休憩場所、保健室、事務室などを整えている。さらに、本学では、既存学科の設置基準上の要件を満たした上で、コンピュータ室などの共同利用を図っている。

(2) 校舎等施設の設備計画

本学科は、講義、演習、実習など、それぞれの授業科目の内容に合わせて、既設の講義室、実習室、設備、教員の個人研究室等を利用する。本学科の学生定員は、既設学科の収容定員から40人減少するので、教育課程の実施に支障を来すことはない。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館(536㎡、閲覧座席数46席)は、現在約8万8千冊の蔵書や資料、各学科の専門的な図書を保有している。さらにOPAC(蔵書検索)を導入し、研究紀要や研究成果等を滋賀短期大学学術情報リポジトリ(<https://shigatan.repo.nii.ac.jp/>)により公開している。

現在設置している学術雑誌等については、『日本家政学会誌』『月刊保険診療』等の学術雑誌を既に整備している。館内には、パソコン、無線LAN、コピー機等の設備が整っている。視聴覚コーナーを整備するなど、学生のニーズや多様な学習形態に対応した環境を提供している。また、本学では、他大学等の図書館と、文献の相互利用(複写)のサービスを行っている。

他の大学の図書館などとの協力については、滋賀県大学図書館連絡会を結成し、加盟する大学の図書館が所蔵する資料を利用できる共通閲覧サービスを行っている。

1 3 管理運営

本学は、教員と事務職員とが役割を分担しながら連携して教育研究を実施するよう、教授会、科会、各種委員会といった教育面での管理運営組織を設け、学長の指揮のもと、組織的・統一的な運営を図っている。

(1) 全学的な管理運営

本学では、学長によるガバナンスの下、運営上重要な事項等を決定し執行するため副学長（教員）を置き、さらに複数の担当をもつ学長補佐（教員）を置いている。

また、全学的な重要事項や、学部間との連絡調整が必要な事項等については、学長、副学長、学長補佐、各学科長に加え、事務局の事務局長、事務局次長、各課長により構成する執行部会議（学長室会議）で協議することとしており、そこでの議論を踏まえて学長が指示して、担当する学科・関係課で関係事務を執行している。

さらに、各学科選出の教員と担当課職員からなる教職連携組織として、入試広報センター、キャンパスライフ・サポートセンター、キャリア・サポートセンター、ラーニング・サポートセンター及び地域連携教育研究センターを設け、副学長もしくは学長補佐がセンター長となって学科横断的な事務事業を執行している。

(2) 教授会

本学では、教育研究上の問題について審議し、課題を解決するための教員組織として、学則第 45 条に基づき教授会を置いている。

教授会は、学長及び教授、准教授、講師、助教をもって組織され、①入学及び卒業に関する事項、②学位授与に関する事項、③教育課程の編成に関する事項、④学生の学修評価に関する事項、⑤学生の賞罰に関する事項、⑥教員の人事に関する事項、⑦学則その他の規定に関する事項、その他、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることとしている。毎月 1 回の定例会が開催され、必要な場合は臨時教授会を開催している。

その他、教授会の運営に必要な事項は、滋賀短期大学教授会規程に定めており、規程の改正・廃止は、同規程第 11 条により教授会の議を経て理事会が行うこととなっている。

(3) 科会

各学科には、所属するすべての専任教員による科会を設けている。学科長が滋賀短期大学科会規程に基づき毎月 1 回招集し、①学科長候補者の推薦、②科の特別予算案の立案、③学長より要請のあった場合、選出される各種委員の候補者の推薦、④国内研究員の候補者の推薦、⑤その他、科の運営に関する事項について審議しながら学科運営にあたっている。

(4) 各種委員会

教育上の重要事項の企画・審議を行うため、関係規程に基づき、各種の委員会を設けている。各委員会の委員長は学長、副学長もしくは学長補佐が就き、委員には各科から 1～2 名の専任教員（兼務職員からの選出も可）が選出されている。学科から選出された委員は、所属委員会の所管事項については学科での運営を主体的に担っている。学長が委員長である企画委員会は、執行部の教職員を中心に構成され、情報の共有、意見交換、協議及び調整を行い、学長の教学面でのリーダーシップを支えている。

主な委員会は次のとおりである。その他に、人事委員会、資格審査委員会、研究倫理審査委員会、衛生委員会を置いている。

委員会名	企画・審議事項	委員長
企画委員会	(1) 将来計画に関すること (2) 教員組織に関すること (3) 施設・設備に関すること (4) 予算に関すること (5) その他本学の運営上重要な事項に関すること	学長
教学マネジメント委員会	(1) 全学の教育方針の策定に関すること (2) 教育の質的向上に関すること (3) 教育の内部質保証に関すること (4) 学内外の教育研究等に関する情報の収集・分析・評価等に関すること (5) 教育力向上のためのシステムや教授法の開発に関すること (6) 教育活動の支援、教職員の能力開発に関すること (7) 情報システムに関すること (8) デジタル教育全般の推進及び質向上に関すること	学長
入学試験委員会	(1) 入学試験制度に関すること (2) 入学試験に関すること (3) 入学試験の運営、問題作成、採点、面接及び監査等の委員の決定に関すること (4) 入学試験結果の合否判定に関すること (5) 再入学に関すること (6) その他入学試験の実施に関すること	学長
総務委員会	(1) 広報活動に関すること (2) 倫理人権に関すること (3) 施設整備に関すること	学長補佐 (総務)
教務委員会	(1) 学生の退学、転学、休学及び卒業等に関すること。 (2) カリキュラム、シラバス、履修、試験及び成績評価に関すること。 (3) 教育の内容及び方法の改善に関すること (4) その他教育課程の実施に関すること	学長補佐 (教学)
学生支援委員会	(1) 学生生活支援に関すること (2) 課外活動支援に関すること (3) 保健管理に関すること (4) その他学生支援に関すること	学長補佐 (学生)
キャリア支援委員会	(1) キャリア形成に関すること (2) 就職及び進学に関すること (3) 職業紹介に関すること (4) その他学生のキャリア支援に関すること	学長補佐 (キャリア)
学生募集委員会	(1) 学生募集に関すること (2) 入試広報に関すること (3) 学生の入学に関すること (4) オープンキャンパスや施設見学に関すること (5) その他学生募集活動に関すること	学長補佐 (入試)
紀要・図書委員会	(1) 図書館の管理運営に関すること (2) 研究紀要に関すること (3) 学報に関すること	図書館長

(4) 事務局体制

本学の事務組織体制は、短期大学事務局を設置し、そこに、事務局長を置き、総務課、教務課、学生支援課、キャリア支援課、入試広報課、学科事務室が、それぞれの事務を分掌している。また、学生支援課に保健室及び学生相談室を置いている。

1.4 自己点検・評価

(1) 実施体制と取り組み

本学では、学則第2条に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定め、本学に自己点検・評価統括委員会及び自己点検・評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を設置し、評価委員会の下に第1部会、第2部会、第3部会、第4部会、第5部会の5部会を組織している。

これまでの主な取り組みは、3つのポリシーのPDCA、学生による授業アンケートの実施とその結果を受けた授業改善、シラバスの改訂・充実、施設整備の充実等であり、さらに認証評価機関からの評価結果に対する改善改革方策の策定等についての自己点検・評価活動を行い、充実した実学教育の滋賀短期大学を目指し取り組んでいる。

令和5年3月には、(財)大学・短期大学基準協会による令和4年度認証評価の結果、「適格」との認定を受けている。

(2) 点検・評価項目

(財)大学・短期大学基準協会が示す4つの基準、12のテーマに従って点検・評価を実施している。

【基準Ⅰ】建学の精神と教育の効果（A建学の精神、B教育の効果、C内部質保証）

【基準Ⅱ】教育課程と学生支援（A教育課程、B学生支援）

【基準Ⅲ】教育資源と財的資源（A人的資源、B物的資源、C技術的資源をはじめとするその他の教育資源、D財的資源）

【基準Ⅳ】リーダーシップとガバナンス（A理事長のリーダーシップ、B学長のリーダーシップ、Cガバナンス）

(3) 結果の活用及び公表

本学では、毎年度、自己点検評価を実施し、学内で共有するとともに、ホームページでその結果を公表している (<https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/release/>)。

各学科、委員会等に係る課題については、次年度の改善目標として取り組むよう学長より指示されており、全学はもとより、各部門においても積極的な自己点検・評価活動に努めている。また、認証評価に関する自己点検・評価報告書、協会から通知を受けた評価結果についてもホームページで公表している

(<https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/evaluation/>)。

15 情報の公表

(1) 公表の方針

大学の教育研究活動等に関する情報については、社会的な関心が高まっており、また、大学が公共的な機関であることに鑑み、本学の教育研究活動等に関する情報を広く社会に提供している。

(2) 公表の方法

主に本学のホームページを通じて積極的に公表している。ホームページアドレスは以下のとおりである。

情報公開のアドレス <https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/release/>

(3) 公表項目とその内容

本学では、以下の項目毎に具体的な内容を公表している。

① 教育情報

・教育研究上の目的

建学の精神、学則、学科及び学生定員、沿革、学科・コースの教育目的、協定締結一覧、学科紹介、寄付講座一覧

・教育研究上の基本組織

組織図、役員名簿及び役員報酬規程、寄附行為

・教員組織、教員数、各教員の学位・業績等

役職者及び学科長、大学設置基準上必要な専任教員と現状教員数、教員一覧、共同研究・科研費一覧、専任教員数、名誉教授一覧

・入学者に関する受入方針・入学者数・在学者数・卒業者数・就職者数等

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、卒業者の進学・就職状況、入学者数、卒業者数、進学者数、就職者数、就職率、出身高等学校の所在地県別入学者数、免許・資格取得状況、入学定員、収容定員、学生数

・授業科目、授業内容、年間授業計画等

カリキュラム・ポリシー、履修要項（履修方法・成績評価等）、シラバス、授業科目・履修系統図、教職カリキュラム、学科・コース履修（時間割）モデル、シラバス作成の手引き、教務必携

・学習成果、取得可能な学位、卒業必要単位数等

学修成果、ディプロマ・ポリシー、学位記、卒業・免許・資格要件

・教育研究環境に関わる校地、校舎等の施設設備

校地・校舎面積、キャンパス・施設配置図、アクセス、校舎等の耐震化率

・授業料、入学料等の学費等

学費納付金、寄付募集、寄付金額

・修学・進路選択・心身の健康等に係る支援等

学年暦、学生表彰制度、課外活動団体、学生サポート、健康管理、奨学金、就職・編入・資格支援、社会人卒業生の状況、外国人留学生の進路状況、障害学生支援に関する基本方針、障害学生への支援に関すること

・教育研究上の情報

教育条件、教育内容、学生の状況、国際交流・社会貢献等の概要

・自己点検・評価報告書、中期目標・計画

中長期経営計画、自己点検・評価報告書

・財務情報

事業報告及び決算概要報告

- ・ I R 情報
授業アンケート、短大生調査、就職先からの卒業生評価アンケート調査、卒業生に対するアンケート調査
- ・ ガバナンス・コードへの対応
学校法人純美禮学園ガバナンス・コード

② 修学支援情報

- ・ 資料一覧
機関要件確認申請書、客観的な指標に基づく成績の分布を示す資料
- ・ 学科別累積G P A 分布表
学科ごとの累積G P A、G P A 制度に関する要綱

③ 教職課程情報

- ・ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
- ・ 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
- ・ 教員の養成に関する授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- ・ 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること
- ・ 卒業生の教員への就職の状況に関すること（令和5年3月卒業生）
- ・ 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

④ 研究活動上の不正行為への対応等

- ・ 公的研究費の管理・監査体制
- ・ 取引業者の皆様へ
- ・ 告発等の受付窓口
- ・ 関係リンク先（学外）

⑤ その他の情報

- ・ 設置届出書
- ・ 設置計画履行状況等報告書
- ・ 実務人材育成のためのデジタル教育推進プログラム自己点検・結果報告

加えて、教育研究活動の成果を定期的に「研究紀要」としてホームページで公開し、地域連携活動の成果を定期的に「地域連携年報」として発行している。学則等の規程は、Student Handbook（学生便覧）に記載し、全学生に配布している。

16 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 研修等の推進組織

本学では、教育活動の改善及び向上を円滑に実施するため、教学マネジメント委員会が、教育力向上のためのシステムや教授法の開発、教育活動の支援、教職員の能力開発、学内外の教育研究等に関する情報の収集・分析・評価等を企画・審議して進めている。具体的なFD活動は、FD・SD部会が教員の教育資質向上のための研修会等を開催し、SD活動については、

(2) 学内研究会とFD・SD研修

教学マネジメント委員会のFD・SD部会において学内研究会を開催し、授業時の工夫、ICT教育利用、シラバスの作成方法などの講習を通して、授業・教育方法の改善を行っている。さらに、教員を対象とするFD研修会や全教職員を対象とするSD研修会を定期的で開催している。(平成5年度開催実績：FD研修会3回、SD研修会1回)。これらに加え、学科毎に開催する科会での情報提供や意見交換、全学的な人権研修の開催や外部研修会への教職員の出席等により、本学の教育内容等の改善を図っている。なお、専任教員に対しては専門教科研究や外部研修等に充てられるよう、毎週、月曜日から金曜日のうち1日を研修日としている。

(3) 学生の授業評価によるFD活動

学生に対して前期・後期ごとに「授業評価アンケート」を実施し、その分析結果を教員が情報共有するとともに、教員相互の授業参観も実施している。

(4) ICTの取組

本学では、教学マネジメント委員会の下にデジタル教育部会を設置し、授業教材や学生指導、情報伝達のための新しいツールの使用方法を常に周知している。

令和4年度からは、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定され、デジタル社会で活躍できる実務人材の育成を目指し、各学科の専門分野に応用できる「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に取り組んでいる。

また、学内のFD研修会においても教職員のICTスキルの向上を図った。

17 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

(1) 教育課程内の取組について

「心技一如」の建学の精神のもと、短期大学の2年間で学科の専門性に応じた免許や資格を取得するだけでなく、共通科目によって専門にとらわれない教養を学ぶことで、高い専門性とあわせて幅広い教養を身につけ、そして将来必要な社会性を備えた、いわば総合的な人間力をもった人材を養成することが、本学の教育の特徴である。このため、社会人として必要な知識・技能・コミュニケーション能力などを身につけ、生涯にわたり生活を豊かなものとする将来設計を築けるよう、入学してすぐにキャリア教育を始めることとしている。

本学科のキャリア形成としては、1年前期に「キャリア基礎演習」、1年後期に「キャリアデザイン演習」を共通科目の必修科目として、コースごとの専門性を加味した内容で学ぶこととしている。また、1年次後期に「ライフ・ファイナンシャルプランニング」、「地域貢献専門演習Ⅰ」、2年次前期に「地域貢献専門演習Ⅱ」、2年次後期に「地域貢献専門演習Ⅲ」を専門教育の必修科目として学び、専門性をいかした就職につながる力を養成する。

「キャリア基礎演習」の主たる目標は、この授業をきっかけに、「自分自身で学ぶ」力、「自分で目標を定めて次のステップに進んでいく」力、「自分自身の変化に気付き生き方を考える」力、を身につけていくことである。1年後期の「キャリアデザイン演習」では、「キャリア基礎演習」で修得したことをもとに、職業選択や就労形態など、自分自身のライフプランニングを考えることを目標に、社会人として組織で働くための心構えや考え方を身につけることや、本学の卒業生や企業担当者を招き、いま企業でどのような人材が必要とされているのかを考える機会を提供することとしている。

専門科目では、「ライフ・ファイナンシャルプランニング」において、ライフプラン、ファイナンシャルプランを作成するための知識やスキルを学び、自分でそれらを作成し、進むべき方向や経済的な基盤づくりを確認する。「地域貢献専門演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」において、身につけた専門知識や技能をもって、どのように地域や社会に貢献することができるかということについて考える。

本学科では、地域の企業、保育所、病院、店等との連携やボランティア活動等を通して社会貢献の意義や社会人基礎力の必要性を理解するとともに、コミュニケーション能力の向上を目指している。さらに、新しい時代の生活やビジネスを生み出す企画力や実践力を磨くこととしている。

(2) 教育課程外の取組について

本学では、キャリア・サポートセンターを設け、入学直後から在学中、進路決定までの間、各種のキャリア支援プログラムを提供し、学生のキャリア形成や就職・進学を支援している。センター長にはキャリア担当の学長補佐が就き、各学科選出の教員と事務局のキャリア支援課職員とが連携して、キャリア教育の推進、就職や大学編入に係る支援、職業紹介や就職先開拓、インターンシップに関する連絡調整など、学生のキャリア形成に係る支援の企画、調整、実施を併せて行っている。

また、学生一人ひとりの就職活動をきめ細かくサポートするため、キャリア支援課では、求人情報の学生への周知や各種就職ガイダンスの案内に加え、個人面談を実施し、学生の適性を把握して、ゼミ・クラス担当の教者とも情報を共有しながら、履歴書・エントリーシートの添削などの就職指導や就職先紹介、大学編入指導を行っている。

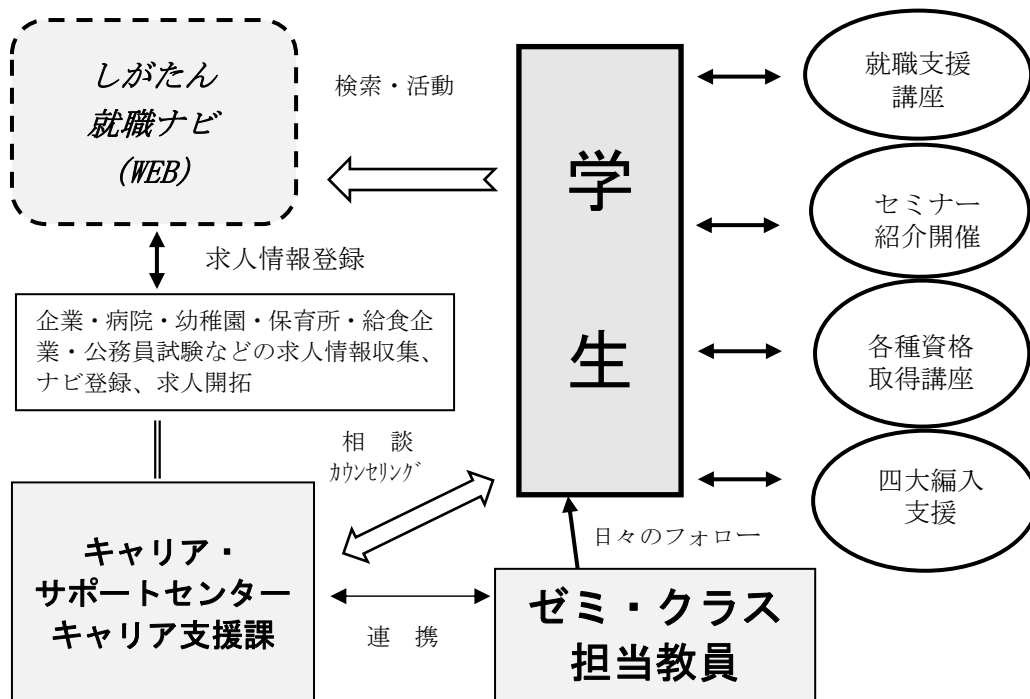
さらに、卒業生を対象とした支援にも重点を置き、就職未決定者及び採用のミスマッチ等による早期離職者に対して就職相談や求人紹介の支援も行っている。

(3) 適切な体制の整備について

本学科の専任教員は、コース毎に入学してくる学生を卒業するまでの2年間担当する。担当するゼミ・クラス教員は、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握しながら、学習や進路、取得免許・資格に合わせた履修等を指導・助言すると共に、学生生活での不安や悩み等

についてもアドバイスする役目を果たしている。また、担当教員は進路指導等で助言を行い、社会的・職業的自立ができるように図っている。学内体制については、各学生の就職活動の状況をキャリア支援課と共有し、2方向からの支援ができるように体制を整えている。就職・進路決定状況の学内共有については、毎月の教授会で報告開示を行っている。

キャリア・サポートセンターの業務



【資料目次】

【資料 1】	滋賀短期大学の三つのポリシー	2
【資料 2】	デジタルライフビジネス学科で 養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係	5
【資料 3】	共通科目の履修系統図	6
【資料 4】	デジタルライフビジネス学科専門科目の履修系統図	7
【資料 5】	カリキュラム・ポリシーと授業科目の関係	11
【資料 6】	ディプロマ・ポリシーに基づく卒業時に修得しているべき能力	14
【資料 7】	授業科目のナンバリング	17
【資料 8】	デジタルライフビジネス学科履修モデル	20
【資料 9】	栄養士学外実習受入れ施設一覧	25
【資料 10】	医療秘書実習受入れ施設一覧	25
【資料 11】	インターンシップ先企業一覧（製菓）	26
【資料 12】	インターンシップ先企業一覧	27
【資料 13】	滋賀短期大学「学力の三要素」と 入学者選抜における「評価方法」との関係	28
【資料 14】	滋賀短期大学定年退職者の再雇用に関する取扱い要綱	29
【資料 15】	滋賀短期大学教員研修日並びに他大学出講等申合せ	31
【資料 16】	滋賀短期大学授業担当のルールについて	32

【資料1】滋賀短期大学の3つのポリシー

本学教学の基本方針		
<p>本学は、心技一如の建学の精神のもとに築きあげてきた実学教育の伝統を踏まえ、デジタル化が進む社会にも適切に対応する専門的能力と汎用的能力をもった人材を育成します。</p>		
学修成果		
<p>本学の卒業生は、幅広い教養をもとに専門知識・技能・情報リテラシーにもとづく問題提起・解決能力、表現力、コミュニケーション力、を獲得し、深い人間性と高い倫理観をもって広く地域及び社会に貢献できる能力を有します。</p>		
ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>卒業時点において、以下の観点から、各学科・コースの目的に沿った専門知識と、それを有効に活かすための技能、さらにそれらの基礎になる人間力をもっていることを求めます。</p> <p>【専門知識と教養】 各学科・コースが掲げる専門知識だけではなく、それを支える広い視野をもつために、幅広い教養と情報リテラシーが身につけていること。</p> <p>【専門性を活かす技能】 専門知識を理解したうえで、それを使いこなせる技能と、それを応用する実践能力が身につけていること。</p> <p>【問題提起・解決能力】 知識と技能を習得したうえで、専門分野にかかわる課題の所在やその分析の方法を総合的に考え、適切に判断して問題の解決にみちびく能力が身につけていること。</p> <p>【表現力・コミュニケーション力】 問題提起から分析を経て解決に至る過程と、その成果を効果的にアピールするための表現能力が身につけていること。また豊かな人間性をもって人と人との円滑なコミュニケーションを実現する力が身につけていること。</p>	<p>本学では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、2学科に共通のカリキュラム編成の方針を掲げると同時に、それぞれの学科・コースが、特色をもった教育カリキュラムを展開しています。また丁寧でわかりやすい授業をおこない、学生の理解度を高める「学修者本位の教育」の実現を目指しています。</p> <p>【カリキュラムの編成】 専門科目と一般教養科目をバランスよく配置し、2年間のすべての授業が有機的に連携して機能するよう、系統的なカリキュラムを編成しています。</p> <p>【アクティブラーニングの充実】 アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生と教員、あるいは学生同士が向き合う授業を行っています。</p> <p>【情報リテラシー、データサイエンス（リテラシーレベル）の教育の推進】 全学でデジタル社会に対応できる教育を推進します。ノートパソコンを必携し、デジタル機器やオンラインを活用した教育を行うとともに、2学科すべてで、ITリテラシーとデータサイエンスの基礎を修得するようになります。</p> <p>【教育の質保証】 専門科目はできるだけ少人数教育ができるよう、同一科目でも複数クラスを置くなどの措置を講じています。また教育の質を高めるために、各教員が授業改善し、個別の学生の学力や志望に応じた支援プログラムを制度的に確立しています。授業改善のためには学生の評価も積極的に導入し、その結果をフィードバックし改善につなげます。</p> <p>【実習科目の充実】 実践に強い資質を身につけるために、実習科目を重視したカリキュラムを編成しています。資格・免許にかかわる学外実習科目については、十分な事前・事後指導を行い、実効性の高い実習ができるようにしています。</p> <p>【キャリア教育の充実】 キャリア教育についても、独自の科目を配置し、入学から就職まで、社会人として基本的な資質を身につける教育を行います。インターンシップもキャリア教育の一環として、積極的に推奨及びサポートしています。</p>	<p>本学は、選択された学科・コースをなぜ志望したか、何を学びたいか、将来どのような分野で活躍したいかが明確で、学ぶ意欲を強くもつ人を求めます。学力の三要素の観点から、次のような資質・能力を求めます。</p> <p>【知識・技能】 高等学校までの教育課程における基礎的な学力を身につけていること、とくに国語において基本的な読む力と書く力をもっていること。</p> <p>【思考力・判断力・表現力等】 自分で論理的に考えることができ、集団において自分の意見を表現し、課題について議論できるコミュニケーション力をもっていること。</p> <p>【主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学修する態度】 与えられた学修に加えて、自分から学ぼうとする意欲をもって学修し、その成果を、将来社会人として活かしていこうという意志をもっていること。</p> <p>このアドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れるため、入学者選抜において、高等学校及び本人からの提出書類、面接、筆記試験などを複合的に活用し、学力の三要素を多面的・総合的に評価します。学力の三要素（求める学生像）と入学者選抜における「評価方法」の関係は別表に示すとおりです。</p>

幼児教育保育学科

幼児教育保育学科の学修成果		
<p>本学科の卒業生は、幅広い教養をもとに幼児教育保育学に関する専門知識・技能・情報リテラシーにもとづく問題提起・解決能力、表現力、コミュニケーション力を獲得し、幼児教育・保育分野で活躍できる能力を有します。</p>		
ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>幼児教育保育学科を卒業するためには、次のような知識や能力、資質を身につけていることを求めます。</p> <p>【専門知識と教養】 子どもの育ちを支えるために必要な教養と、子どもの心身の発育と発達についての専門知識を備え、現代社会における様々な問題に向き合いながら、子ども一人ひとりに対してどのような保育、教育を行うことが望ましいかについて理解する能力</p> <p>【専門性を活かす技能】 保育、教育、福祉の現場を理解し、そこで必要とされる技能を修得し実践する能力</p> <p>【問題提起・解決能力】 子ども一人ひとりに対し、置かれている環境や発達過程、心の動きに応じた課題を捉え、具体的な援助が行える能力。また、保護者を理解し、相談援助ができる能力</p> <p>【表現力・コミュニケーション力】 保育、教育の適切な記録を残し、伝達することのできる表現力と、子ども、そして保護者との信頼関係を築き、適切な指導、相談援助ができるコミュニケーション力</p>	<p>幼児教育保育学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のような特色あるカリキュラムを編成しています。</p> <p>【学科全体の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児期から青年期にあたる子どもたちの理解に必要な、基礎的な知識を理解するための科目を配置しています。 ●幼児教育や保育に関する知識をさらに深く理解するために、必要な専門科目を体系的に配置しています。 ●幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得し、現場に必要な実践的スキルを修得するための、演習、実習科目を配置しています。 <p>【各コースの特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2回生配当科目として、教員の専門性を活かした内容で展開されるコースを設け専門演習を配置しています。自分の興味関心にもとづいて選択できるようにしています。 ●子どもの表現コース 保育に必要な「造形」「音楽」「運動」について詳しく学び、運動と表現系の保育について深く学ぶことで、幅広い保育実践力を身につけることを目的としています。 ●子ども理解コース 保育の基本である「子ども理解」を深めるために、子どもの発達や心理、個に応じたかかわりなどについて深く学ぶことを目的としています。 	<p>幼児教育保育学科では、次のような資質や能力を持っている入学生を求めています。</p> <p>【求める学生像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもや子どもを取り巻く伝統や遊び、文化について、興味があり理解したいと考えている人 ●子どもの育ちを支える保育や教育、福祉に、興味があり理解したいと考えている人 ●保育や教育、子どもの福祉に関わる仕事に就くことで地域に貢献したいと考えている人 ●幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得したいと考えている人 ●様々な背景を持つ人との関わりの中で、温かい心で他者を理解することに努めながら、冷静に自分の思いや考えを表現し、円滑なコミュニケーションを図る努力を怠らない人

デジタルライフビジネス学科

デジタルライフビジネス学科の学修成果		
<p>本学科の卒業生は、幅広い教養をもとに生活ビジネス学に関する専門知識・技能・情報リテラシー及びデジタルマインドにもとづく問題提起・解決能力、表現力、コミュニケーション力を獲得し、健康で豊かな生活を実現し、地域及び社会に貢献できる能力を有します。</p>		
ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>デジタルライフビジネス学科を卒業するために、次のような資質や能力をもつことを求めます。</p> <p>【専門知識と教養】 豊かな職業人生と生活を実現するために必要な教養と、生活ビジネス学に関する専門知識を備え、生活全般について広い視野から考えられる能力及び学科共通科目と各コースの専門科目を修得することによって得られる柔軟な思考で社会を理解する能力</p> <p>【専門性を活かす技能】 Society5.0時代に必要とされる情報技術を理解し、それを生活分野に応用できる専門的・実践的スキルを修得し、生活を向上させるための積極的な提案ができる能力</p> <p>【問題提起・解決能力】 地域やビジネスでの課題を生活ビジネス学の観点から捉え、それらを科学的・実践的に探究し、独創的な発想で解決する能力</p> <p>【表現力・コミュニケーション力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門知識と実践的スキルを活かして、自ら考えたことを適切な方法で相手に伝えることができる能力 ●各分野の専門家として地域社会において有効な役割を果たすことができるコミュニケーション能力 	<p>デジタルライフビジネス学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のような特色あるカリキュラムを編成しています。</p> <p>【学科全体の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活ビジネス学に関する基礎的知識を身につけ、生活と仕事の両方が充実した生き方を選択できる能力を身につけるための科目を配置しています。 ●食品・調理・栄養・製菓に関する専門知識を身につけるための科目を配置しています。 ●医療・医療事務・介護・福祉に関する専門知識を身につけるための科目を配置しています。 ●ビジネス・会計・IT・デジタルに関する専門知識を身につけるための科目を配置しています。 ●身につけた知識やスキルを、実際のビジネス体験、地域振興やボランティア活動の実践で活用し、他者と協働してプロジェクトを進めることにより、企画力やコミュニケーション能力を身につけるための科目を配置しています。 <p>【各コースの特徴】</p> <p>食健康コースでは、卒業と同時に栄養士免許を取得できます。地域との連携が充実しており、栄養士としての実践力を身につけるための科目を配置しています。</p> <p>製菓マイスターコースでは、在学中に製菓衛生師免許を取得できます。菓子やパンに加えて、食品一般の製造現場において活躍できる実践力を身につけるための科目を配置しています。</p> <p>総合医療事務コースでは、医療秘書・医療事務に必要な知識を身につけ、実務能力を養い、実践力を強化するための科目を配置しています。併せて、患者やその家族を思いやる心を養う科目を配置しています。</p> <p>デジタルビジネスコースでは、ビジネスの基礎、デジタルでの表現や発信、ホスピタリティマインドなどを学び、インターンシップやボランティア活動を通してビジネス現場や地域社会で即戦力となる実践力を身につけるための科目を配置しています。</p>	<p>デジタルライフビジネス学科では、次のような資質や能力をもつ入学生を求めています。</p> <p>【求める学生像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幅広い分野に興味を持ち探究心をもっている人 ●健康で豊かな生活を目指して、日々、自分らしく工夫する喜びや楽しみをもてる人 ●地域社会で積極的に活動し、人々の役に立ちたいという意欲をもっている人 ●食健康コースでは、栄養士免許を取得し、食を通じて健康づくりに貢献したい人 ●製菓マイスターコースでは、お菓子やパン作りを将来の仕事として考えている人 ●総合医療事務コースでは、医療事務・医療秘書、医療情報分野に関心を持ち、それらの分野で将来仕事をしたいと考えている人 ●デジタルビジネスコースでは、ビジネス実務やデジタルでの表現等に関心を持ち、それらの知識や技能を身につけて、地域課題の解決やビジネスに役立たいと考えている人

【資料2】 デジタルライフビジネス学科で養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係

養成する人材像	生活学とビジネス学、両方の基礎を身につけた人材を育成する。	データサイエンス分野、デジタル分野の知識やスキルを身につけた人材を育成する。	高度なデジタル社会の中で、修得した知識やスキルを統合・活用して生活やビジネスの場で活躍できる人材を育成する。
---------	-------------------------------	--	--

D P	専門知識と教養	専門性をいかす技能	問題提起・解決能力	表現力・コミュニケーション力
	豊かな職業人生と生活を実現するために必要な教養と、生活ビジネス学に関する専門知識を備え、生活全般について広い視野から考えられる能力及び学科共通科目と各コースの専門科目を修得することによって得られる柔軟な思考で社会を理解する能力	Society5.0時代に必要とされる情報技術を理解し、それを生活分野に応用できる専門的技能と実践技術を修得し、生活を向上させるための積極的な提案ができる能力	地域やビジネスでの課題を生活ビジネス学の観点から捉え、それらを科学的・実践的に探究し、独創的な発想で解決する能力	専門知識と実践的スキルを活かして、自ら考えたことを適切な方法で相手に伝えることができる能力と、各分野の専門家として地域社会において有効な役割を果たすことができるコミュニケーション能力
	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)

【資料3】共通科目の履修系統図

令和7年度入学生 履修系統図（共通科目）

		〔前期開講〕		〔後期開講〕	
1群	音楽とは何か			国際地理	
芸術や文化を学ぶ	近江学入門			アジアの言語と文化	
1群	心と身体のヘルスケア	心理学		子どもの世界	
社会や心理を考える	日本国憲法				
1群	現代の健康			数の不思議	
科学でとらえる					
		〔1回生 前期〕	〔1回生 後期〕	〔2回生 前期〕	〔2回生 後期〕
1群	こころとからだの健康		スポーツ演習		スポーツ演習
体育について学び体験する			スポーツ実技（テニス）DLB		スポーツ実技（テニス） <small>幼教</small>
			スポーツ実技（バレー）DLB		スポーツ実技（バレー） <small>幼教</small>
			スポーツ実技（フィットネス）DLB		スポーツ実技（フィットネス） <small>幼教</small>
2群	英語Ⅰ → 英語Ⅱ	英語Ⅰ → 英語Ⅱ	英語Ⅰ → 英語Ⅱ	英語Ⅰ → 英語Ⅱ <small>製</small>	
外国語コミュニケーション能力を養う	フランス語Ⅰ → フランス語Ⅱ	フランス語Ⅰ → フランス語Ⅱ	フランス語Ⅰ → フランス語Ⅱ	フランス語Ⅰ → フランス語Ⅱ <small>製</small>	
	中国語Ⅰ → 中国語Ⅱ	中国語Ⅰ → 中国語Ⅱ	中国語Ⅰ → 中国語Ⅱ	中国語Ⅰ → 中国語Ⅱ <small>製</small>	
	ベトナム語Ⅰ → ベトナム語Ⅱ	ベトナム語Ⅰ → ベトナム語Ⅱ	ベトナム語Ⅰ → ベトナム語Ⅱ	ベトナム語Ⅰ → ベトナム語Ⅱ <small>製</small>	
	英語海外研修A（集）	英語海外研修B（集）			
	〔留学生〕日本語Ⅰ → 〔留学生〕日本語Ⅱ				
3群	キャリア基礎演習	キャリアデザイン演習 <small>DLB</small>		キャリアデザイン演習 <small>幼教</small>	
キャリア形成を考える	データサイエンス・リテラシー				
4群	環びわ湖 単位互換科目				

（集）・・・集中授業

【資料4】 デジタルライフビジネス学科専門科目の履修系統図

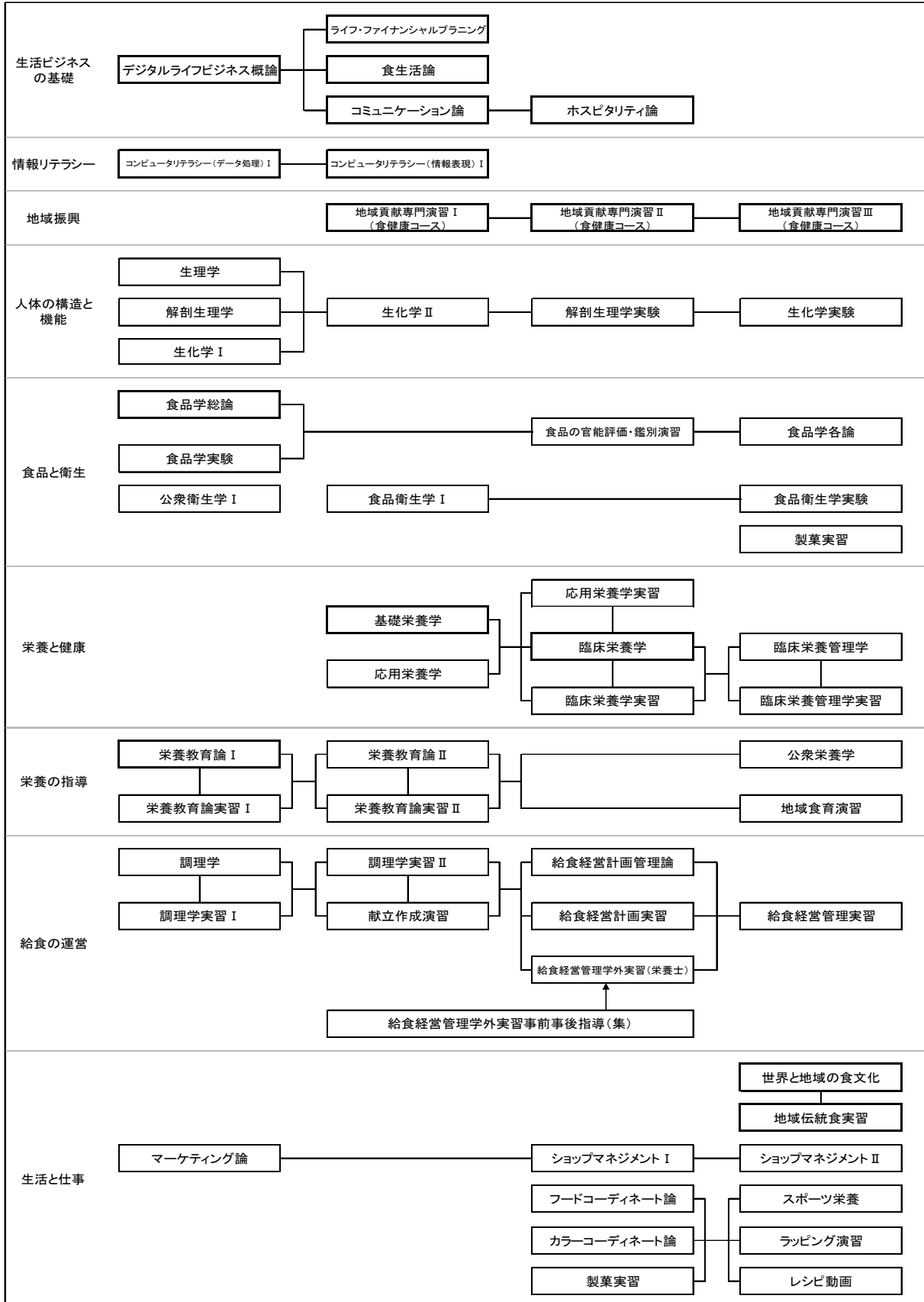
1. 令和7年度入学生 履修系統図(デジタルライフビジネス学科 食健康コース 専門科目)

〔1回生 前期〕

〔1回生 後期〕

〔2回生 前期〕

〔2回生 後期〕



(集)・・・集中授業

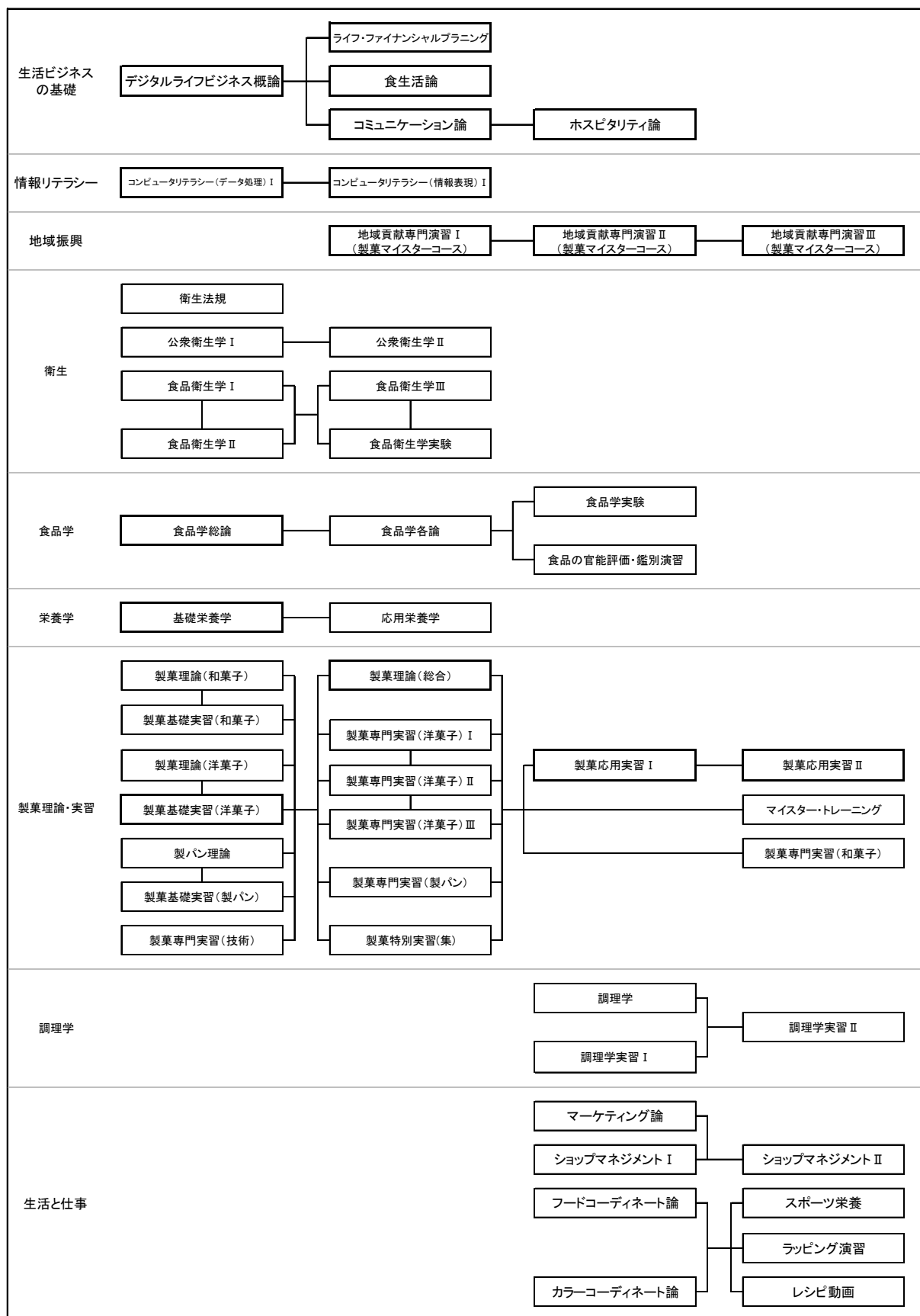
2. 令和7年度入学生 履修系統図(デジタルライフビジネス学科 製菓マスターコース 専門科目)

〔1回生 前期〕

〔1回生 後期〕

〔2回生 前期〕

〔2回生 後期〕



(集)・・・集中授業

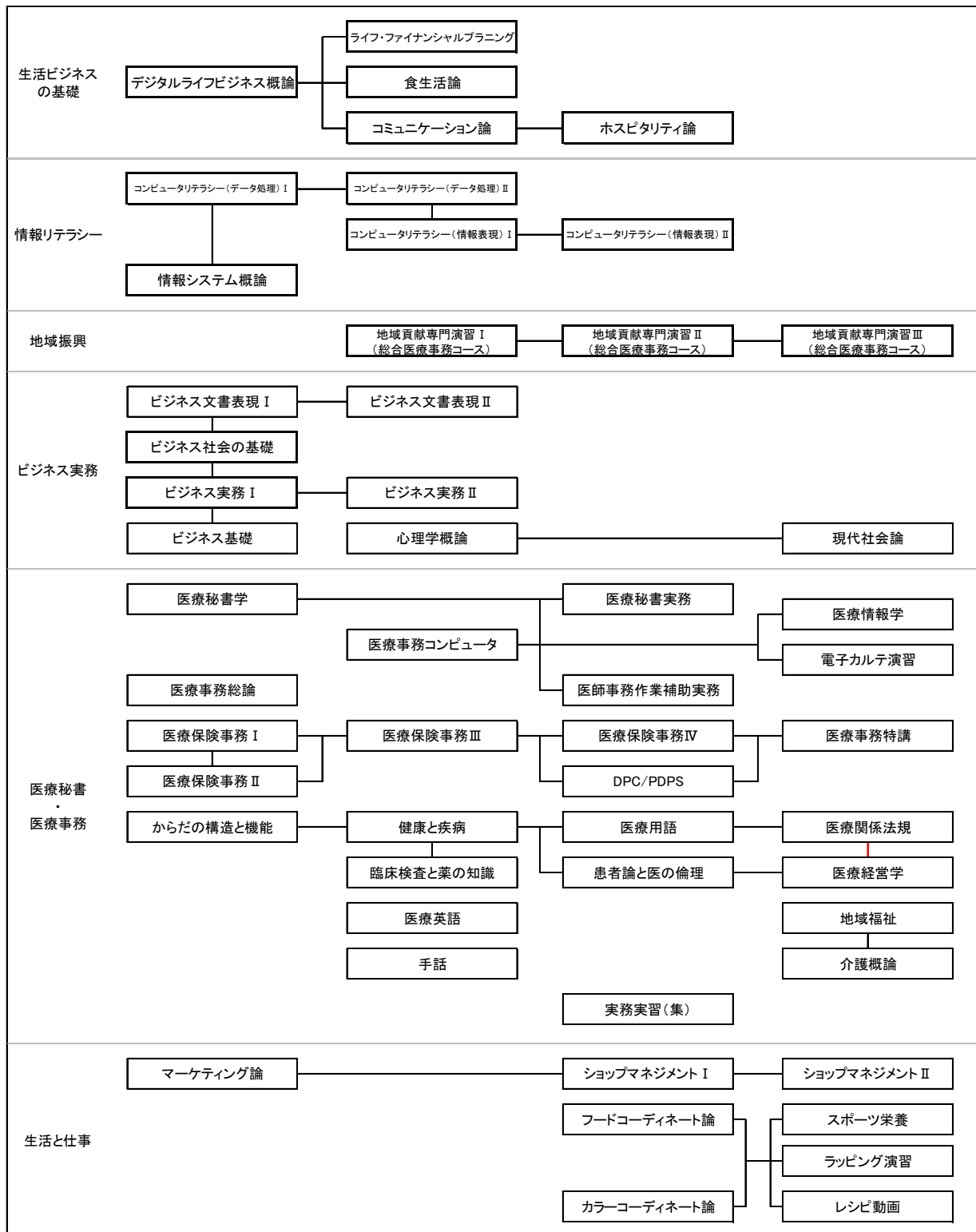
3. 令和7年度入学生 履修系統図(デジタルライフビジネス学科 総合医療事務コース 専門科目)

〔1回生 前期〕

〔1回生 後期〕

〔2回生 前期〕

〔2回生 後期〕



(集)・・・集中授業

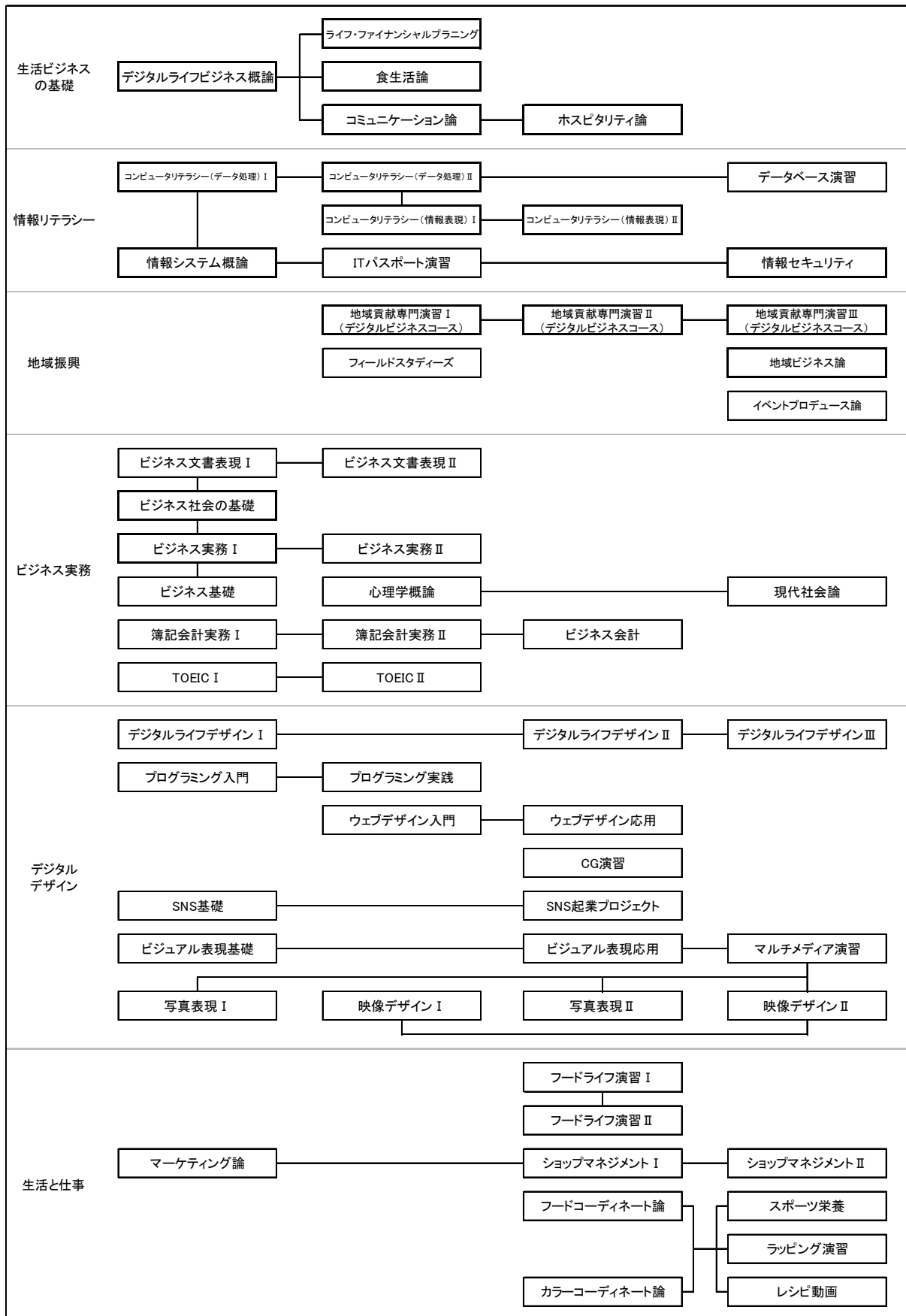
4. 令和7年度入学生 履修系統図(デジタルライフビジネス学科 デジタルビジネスコース 専門科目)

〔 1回生 前期 〕

〔 1回生 後期 〕

〔 2回生 前期 〕

〔 2回生 後期 〕



(集)・・・集中授業

【資料5】カリキュラム・ポリシーと授業科目の関係

カリキュラム・ポリシーと授業科目の関係

科目区分	科目名	CP1	CP2	CP3	CP4	CP5
必修科目	デジタルライフビジネス概論	◎				
	ライフ・ファイナンシャルプランニング	◎			○	
	食生活論	◎	○			
	コミュニケーション論	◎				
	ホスピタリティ論	◎				
	コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ	◎			○	
	コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅰ	◎			○	
	地域貢献専門演習Ⅰ		○	○	○	◎
	地域貢献専門演習Ⅱ		○	○	○	◎
	地域貢献専門演習Ⅲ		○	○	○	◎
選択科目	ショップマネジメントⅠ	◎			○	
	ショップマネジメントⅡ	◎			○	
	フードコーディネート論	◎	○			
	カラーコーディネート論	◎				
	ラッピング演習	◎	○			
	マーケティング論	◎	○		○	
	スポーツ栄養	◎	○			
	レシビ動画	◎			○	
	公衆衛生学Ⅰ		◎			
	食品学総論		◎			
	食品学各論		◎			
	食品学実験		◎			
	食品衛生学Ⅰ		◎			
	食品衛生学実験		◎			
	基礎栄養学		◎			
	応用栄養学		◎			
	調理学		◎			
	調理学実習Ⅰ		◎			
	調理学実習Ⅱ		◎			
	食品の官能評価・鑑別演習		◎			
	コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅱ					◎
	コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅱ					◎
	ビジネス文書表現Ⅰ					◎
	ビジネス文書表現Ⅱ					◎
	ビジネス社会の基礎	○				◎
	ビジネス実務Ⅰ					◎
	ビジネス実務Ⅱ					◎
	ビジネス基礎	○				◎
	現代社会論	○				◎
	情報システム概論					◎
	心理学概論	○				◎
	生理学		◎			
	解剖生理学		◎			
	解剖生理学実験		◎			
生化学Ⅰ		◎				
生化学Ⅱ		◎				
生化学実験		◎				

選択科目

応用栄養学実習		◎			
臨床栄養学		◎			
臨床栄養管理学		◎			
臨床栄養学実習		◎			
臨床栄養管理学実習		◎			
栄養教育論Ⅰ		◎			
栄養教育論Ⅱ		◎			
栄養教育論実習Ⅰ		◎			
栄養教育論実習Ⅱ		◎			
献立作成演習		◎			
地域食育演習		◎			
公衆栄養学		◎			
給食経営計画管理論		◎			
給食経営計画実習		◎			
給食経営管理実習		◎			
給食経営管理学外実習（栄養士）		◎			◎
給食経営管理学外実習事前事後指導		◎			
世界と地域の食文化	○	◎			
地域伝統食実習	○	◎			
製菓実習	○	◎			
公衆衛生学Ⅱ		◎			
衛生法規		◎			
食品衛生学Ⅱ		◎			
食品衛生学Ⅲ		◎			
製菓理論（総合）		◎			
製菓理論（和菓子）		◎			
製菓理論（洋菓子）		◎			
製パン理論		◎			
製菓基礎実習（和菓子）		◎			
製菓基礎実習（洋菓子）		◎			
製菓基礎実習（製パン）		◎			
製菓専門実習（洋菓子）Ⅰ		◎			
製菓専門実習（洋菓子）Ⅱ		◎			
製菓専門実習（洋菓子）Ⅲ		◎			
製菓専門実習（技術）		◎			
製菓専門実習（製パン）		◎			
製菓応用実習Ⅰ		◎			
製菓応用実習Ⅱ		◎			
製菓専門実習（和菓子）		◎			
マイスター・トレーニング		◎			◎
製菓特別実習		◎			◎
からだの構造と機能			◎		
健康と疾病			◎		
臨床検査と薬の知識			◎		
医療用語			◎		
医療保険事務Ⅰ			◎		
医療保険事務Ⅱ			◎		
医療保険事務Ⅲ			◎		
医療保険事務Ⅳ			◎		
DPC/PDPS			◎		

選択科目	医療事務総論			◎		
	医療秘書学			◎		
	医療秘書実務			◎		
	医師事務作業補助実務			◎		
	医療関係法規			◎		
	患者論と医の倫理			◎		
	医療情報学			◎		
	医療事務コンピュータ			◎		
	電子カルテ演習			◎		
	医療経営学			◎		
	地域福祉			◎		
	介護概論			◎		
	手話			◎		
	医療英語			◎		
	医療事務特講			◎		
	実務実習			◎		◎
	情報セキュリティ				◎	
	フィールドスタディーズ				○	◎
	デジタルライフデザインⅠ	○			◎	
	デジタルライフデザインⅡ	○			◎	
	デジタルライフデザインⅢ	○			◎	
	プログラミング入門				◎	
	プログラミング実践				◎	
	データベース演習				◎	
	ウェブデザイン入門				◎	
	ウェブデザイン応用				◎	
	CG演習				◎	
	SNS基礎				◎	
	SNS起業プロジェクト				◎	○
	ビジュアル表現基礎				◎	
	ビジュアル表現応用				◎	
	写真表現Ⅰ				◎	
	写真表現Ⅱ				◎	
	映像デザインⅠ				◎	
映像デザインⅡ				◎		
マルチメディア演習				◎		
ITパスポート演習				◎		
簿記会計入門Ⅰ				◎		
簿記会計入門Ⅱ				◎		
ビジネス会計				◎		
TOEICⅠ				◎		
TOEICⅡ				◎		
地域ビジネス論	○			◎		
イベントプロデュース論	○				◎	
フードライフ演習Ⅰ	○	◎				
フードライフ演習Ⅱ	○	◎				

※CP1～CP5については、本文「4 教育課程の編成の考え方及び特色 (2) カリキュラム・ポリシー」を参照。

◎は特に関連性の強いCPを、○は比較的関連性のあるCPを示す。

【資料6】ディプロマ・ポリシーに基づく卒業時に修得しているべき能力

科目区分	科目名	専門知識と教養	専門性をいかす技能	問題提起・解決能力	表現力・コミュニケーション力
必修科目	デジタルライフビジネス概論	◎	◎		
	ライフ・ファイナンシャルプランニング	◎		◎	
	食生活論	◎		○	
	コミュニケーション論		○	○	◎
	ホスピタリティ論			○	◎
	コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅰ	◎		◎	
	コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅰ	◎	○		◎
	地域貢献専門演習Ⅰ		◎		
	地域貢献専門演習Ⅱ		◎	◎	○
地域貢献専門演習Ⅲ		◎	◎	○	
選択科目	ショップマネジメントⅠ	◎		○	
	ショップマネジメントⅡ	◎		○	
	フードコーディネート論		○	○	
	カラーコーディネート論		○	○	
	ラッピング演習		○		
	マーケティング論	○		◎	
	スポーツ栄養		○	○	
	レシビ動画		○		○
	公衆衛生学Ⅰ	◎			
	食品学総論	◎		○	
	食品学各論	◎			
	食品学実験	◎		○	
	食品衛生学Ⅰ	◎			
	食品衛生学実験	◎		○	
	基礎栄養学	◎			
	応用栄養学	◎	○	○	
	調理学	◎			
	調理学実習Ⅰ	◎	○		
	調理学実習Ⅱ	◎	○		
	食品の官能評価・鑑別演習	◎			
	コンピュータリテラシー（データ処理）Ⅱ	◎		◎	
	コンピュータリテラシー（情報表現）Ⅱ	◎	○		◎
	ビジネス文書表現Ⅰ	◎			○
	ビジネス文書表現Ⅱ	◎			○
	ビジネス社会の基礎	◎		○	
	ビジネス実務Ⅰ	◎	○		
	ビジネス実務Ⅱ	◎	○		
	ビジネス基礎	◎		○	
	現代社会論	◎		○	
	情報システム概論	◎			
	心理学概論	◎			
	生理学	◎		○	
	解剖生理学	◎			
	解剖生理学実験	◎			
	生化学Ⅰ	◎		○	
	生化学Ⅱ	◎		○	
	生化学実験	◎		○	
	応用栄養学実習	◎		○	
	臨床栄養学	◎			
	臨床栄養管理学	◎		○	○
臨床栄養学実習	◎				
臨床栄養管理学実習	◎			○	
栄養教育論Ⅰ	◎				
栄養教育論Ⅱ	◎		○		
栄養教育論実習Ⅰ	◎		○	○	
栄養教育論実習Ⅱ	◎		○	○	

選択科目

献立作成演習	◎	○	○	
地域食育演習	◎		○	○
公衆栄養学	○		○	○
給食経営計画管理論	○			
給食経営計画実習	○	○	◎	○
給食経営管理実習	○	○	◎	○
給食経営管理学会外実習（栄養士）	○	○		○
給食経営管理学会外実習事前事後指導	○	○		○
世界と地域の食文化	◎			
地域伝統食実習	◎			
製菓実習	◎			
公衆衛生学Ⅱ	◎	○		
衛生法規	◎	○		
食品衛生学Ⅱ	◎			
食品衛生学Ⅲ	◎			
製菓理論（総合）	◎			
製菓理論（和菓子）	◎			
製菓理論（洋菓子）	◎			
製パン理論	◎			
製菓基礎実習（和菓子）	◎	○		
製菓基礎実習（洋菓子）	◎	○		
製菓基礎実習（製パン）	◎	○		
製菓専門実習（洋菓子）Ⅰ	◎	○		
製菓専門実習（洋菓子）Ⅱ	◎	○		
製菓専門実習（洋菓子）Ⅲ	◎	○		
製菓専門実習（技術）	◎	○		
製菓専門実習（製パン）	◎	○		
製菓応用実習Ⅰ	○	◎		
製菓応用実習Ⅱ	○	◎		
製菓専門実習（和菓子）	◎	○		
マイスター・トレーニング	○		◎	○
製菓特別実習	○		◎	○
からだの構造と機能	◎			
健康と疾病	◎		○	
臨床検査と薬の知識	◎		○	
医療用語	◎		○	○
医療保険事務Ⅰ	◎	○		
医療保険事務Ⅱ	◎	○		
医療保険事務Ⅲ	◎	○		
医療保険事務Ⅳ	◎	○	○	
DPC/PDPS	◎	○	○	
医療事務総論	◎	○		
医療秘書学	◎	○		
医療秘書実務		○	◎	○
医師事務作業補助実務		○	◎	○
医療関係法規	◎	○	○	
患者論と医の倫理	◎		○	
医療情報学	◎		○	
医療事務コンピュータ	◎	○	○	
電子カルテ演習	◎	○	○	
医療経営学		○	◎	○
地域福祉	◎		○	
介護概論	◎			
手話	◎	○		○
医療英語	◎	○		
医療事務特講	◎	○	○	
実務実習	○	○	◎	○
情報セキュリティ		◎		
フィールドスタディーズ			◎	◎
デジタルライフデザインⅠ				◎

選択科目	デジタルライフデザインⅡ		○	○	◎
	デジタルライフデザインⅢ		○	○	◎
	プログラミング入門		◎	◎	
	プログラミング実践		◎	◎	
	データベース演習		◎		
	ウェブデザイン入門		◎		◎
	ウェブデザイン応用		◎		◎
	CG演習		◎		◎
	SNS基礎		◎	○	◎
	SNS起業プロジェクト		◎	○	○
	ビジュアル表現基礎		◎		◎
	ビジュアル表現応用		◎		◎
	写真表現Ⅰ	○	◎		◎
	写真表現Ⅱ	○	◎		◎
	映像デザインⅠ		◎		◎
	映像デザインⅡ		◎		◎
	マルチメディア演習		◎		◎
	ITパスポート演習		◎		
	簿記会計入門Ⅰ	◎		○	
	簿記会計入門Ⅱ	◎		○	
	ビジネス会計		◎	○	
	TOEICⅠ	◎			○
	TOEICⅡ	◎			○
	地域ビジネス論	◎		○	○
	イベントプロデュース論	○		◎	○
	フードライフ演習Ⅰ	◎		○	
	フードライフ演習Ⅱ	◎		○	

◎は特に重視する能力を、○は比較的重視する能力を示す。

【資料 7】 授業科目のナンバリング

	科目名	学科等	科目の位置付け	科目の難易度	科目番号(2桁)	
1	デジタルライフビジネス概論	DB	2	B	01	学科等
2	ライフ・ファイナンシャルプランニング	DB	2	B	02	DB: Digital Life Bussiness(生活ビジネス分野)
3	食生活論	DB	2	B	03	LS: Living Science(生活分野)
4	コミュニケーション論	DB	2	B	04	BC: Bussiness Communication(ビジネス分野)
5	ホスピタリティ論	DB	2	C	01	
6	コンピュータリテラシー(データ処理) I	DB	2	B	05	
7	コンピュータリテラシー(情報表現) I	DB	2	B	06	科目の位置づけ
8	地域貢献専門演習 I	DB	2	B	07	1: 共通科目
9	地域貢献専門演習 II	DB	2	C	02	2: 専門科目
10	地域貢献専門演習 III	DB	2	C	03	3: 選択自由科目
11	ショップマネジメント I	DB	2	C	04	
12	ショップマネジメント II	DB	2	C	05	
13	フードコーディネート論	DB	2	C	06	
14	カラーコーディネート論	DB	2	C	07	科目の難易度
15	ラッピング演習	DB	2	C	08	A: 大学・短大入学前レベル(補習レベル)
16	マーケティング論	DB	2	B	08	B: 大学・短大1年次レベル
17	スポーツ栄養	DB	2	C	09	C: 大学・短大2年次レベル
18	レシピ動画	DB	2	C	10	
19	公衆衛生学 I	LS	2	B	01	
20	食品学総論	LS	2	B	02	科目番号(2桁)
21	食品学各論	LS	2	B	03	科目の難易度内の通し番号
22	食品学実験	LS	2	B	04	
23	食品衛生学 I	LS	2	B	05	
24	食品衛生学実験	LS	2	B	06	
25	基礎栄養学	LS	2	B	07	
26	応用栄養学	LS	2	B	08	
27	調理学	LS	2	B	09	
28	調理学実習 I	LS	2	B	10	
29	調理学実習 II	LS	2	B	11	
30	食品の官能評価・鑑別演習	LS	2	C	01	
31	生理学	LS	2	B	12	
32	解剖生理学	LS	2	B	13	
33	解剖生理学実験	LS	2	C	02	
34	生化学 I	LS	2	B	14	
35	生化学 II	LS	2	B	15	
36	生化学実験	LS	2	C	03	
37	応用栄養学実習	LS	2	C	04	
38	臨床栄養学	LS	2	C	05	
39	臨床栄養管理学	LS	2	C	06	
40	臨床栄養学実習	LS	2	C	07	
41	臨床栄養管理学実習	LS	2	C	08	
42	栄養教育論 I	LS	2	B	16	
43	栄養教育論 II	LS	2	B	17	
44	栄養教育論実習 I	LS	2	B	18	
45	栄養教育論実習 II	LS	2	B	19	
46	献立作成演習	LS	2	B	20	
47	地域食育演習	LS	2	C	09	
48	公衆栄養学	LS	2	C	10	
49	給食経営計画管理論	LS	2	C	11	
50	給食経営計画実習	LS	2	C	12	

51	給食経営管理実習	LS	2	C	13
52	給食経営管理理学外実習(栄養士)	LS	2	C	14
53	給食経営管理理学外実習事前事後指導	LS	2	B	21
54	世界と地域の食文化	LS	2	C	15
55	地域伝統食実習	LS	2	C	16
56	製菓実習	LS	2	C	17
57	公衆衛生学Ⅱ	LS	2	B	22
58	衛生法規	LS	2	B	23
59	食品衛生学Ⅱ	LS	2	B	24
60	食品衛生学Ⅲ	LS	2	B	25
61	製菓理論(総合)	LS	2	B	26
62	製菓理論(和菓子)	LS	2	B	27
63	製菓理論(洋菓子)	LS	2	B	28
64	製パン理論	LS	2	B	29
65	製菓基礎実習(和菓子)	LS	2	B	30
66	製菓基礎実習(洋菓子)	LS	2	B	31
67	製菓基礎実習(製パン)	LS	2	B	32
68	製菓専門実習(洋菓子)Ⅰ	LS	2	B	33
69	製菓専門実習(洋菓子)Ⅱ	LS	2	B	34
70	製菓専門実習(洋菓子)Ⅲ	LS	2	B	35
71	製菓専門実習(技術)	LS	2	B	36
72	製菓専門実習(製パン)	LS	2	B	37
73	製菓応用実習Ⅰ	LS	2	C	18
74	製菓応用実習Ⅱ	LS	2	C	19
75	製菓専門実習(和菓子)	LS	2	C	20
76	マイスター・トレーニング	LS	2	C	21
77	製菓特別実習	LS	2	B	38
78	コンピュータリテラシー(データ処理)Ⅱ	BC	2	B	01
79	コンピュータリテラシー(情報表現)Ⅱ	BC	2	C	01
80	ビジネス文書表現Ⅰ	BC	2	B	02
81	ビジネス文書表現Ⅱ	BC	2	B	03
82	ビジネス社会の基礎	BC	2	B	04
83	ビジネス実務Ⅰ	BC	2	B	05
84	ビジネス実務Ⅱ	BC	2	B	06
85	ビジネス基礎	BC	2	B	07
86	現代社会論	BC	2	C	02
87	情報システム概論	BC	2	B	08
88	心理学概論	BC	2	B	09
89	からだの構造と機能	BC	2	B	10
90	健康と疾病	BC	2	B	11
91	臨床検査と薬の知識	BC	2	B	12
92	医療用語	BC	2	C	03
93	医療保険事務Ⅰ	BC	2	B	13
94	医療保険事務Ⅱ	BC	2	B	14
95	医療保険事務Ⅲ	BC	2	B	15
96	医療保険事務Ⅳ	BC	2	C	04
97	DPC/PDPS	BC	2	C	05
98	医療事務総論	BC	2	B	16
99	医療秘書学	BC	2	B	17
100	医療秘書実務	BC	2	C	06
101	医師事務作業補助実務	BC	2	C	07

102	医療関係法規	BC	2	C	08
103	患者論と医の倫理	BC	2	C	09
104	医療情報学	BC	2	C	10
105	医療事務コンピュータ	BC	2	B	18
106	電子カルテ演習	BC	2	C	11
107	医療経営学	BC	2	C	12
108	地域福祉	BC	2	C	13
109	介護概論	BC	2	C	14
110	手話	BC	2	B	19
111	医療英語	BC	2	B	20
112	医療事務特講	BC	2	C	15
113	実務実習	BC	2	C	16
114	情報セキュリティ	BC	2	C	17
115	フィールドスタディーズ	BC	2	B	21
116	デジタルライフデザインⅠ	BC	2	B	22
117	デジタルライフデザインⅡ	BC	2	C	18
118	デジタルライフデザインⅢ	BC	2	C	19
119	プログラミング入門	BC	2	B	23
120	プログラミング実践	BC	2	B	24
121	データベース演習	BC	2	C	20
122	ウェブデザイン入門	BC	2	B	25
123	ウェブデザイン応用	BC	2	C	21
124	CG演習	BC	2	C	22
125	SNS基礎	BC	2	B	26
126	SNS起業プロジェクト	BC	2	C	23
127	ビジュアル表現基礎	BC	2	B	27
128	ビジュアル表現応用	BC	2	C	24
129	写真表現Ⅰ	BC	2	B	28
130	写真表現Ⅱ	BC	2	C	25
131	映像デザインⅠ	BC	2	B	29
132	映像デザインⅡ	BC	2	C	26
133	マルチメディア演習	BC	2	C	27
134	ITパスポート演習	BC	2	B	30
135	簿記会計入門Ⅰ	BC	2	B	31
136	簿記会計入門Ⅱ	BC	2	B	32
137	ビジネス会計	BC	2	C	28
138	TOEICⅠ	BC	2	B	33
139	TOEICⅡ	BC	2	B	34
140	地域ビジネス論	BC	2	C	29
141	イベントプロデュース論	BC	2	C	30
142	フードライフ演習Ⅰ	BC	2	C	31
143	フードライフ演習Ⅱ	BC	2	C	32

【資料8】 デジタルライフビジネス学科履修モデル

1. 食健康コースの履修モデル

(栄養士免許、フードスペシャリスト)

■： 8回授業

★： 12回授業

【1年次前期】

	月	火	水	木	金
1		英語Ⅰ	★栄養教育論実習Ⅰ	近江学入門	★食品学実験
2		食品学総論	★栄養教育論実習Ⅰ	■キャリア基礎演習 ■デジタルライフビジネス概論	★食品学実験
昼休				クラスアワー	
3	調理学	栄養教育論Ⅰ	解剖生理学	マーケティング論	生理学
4	コンピュータリテラシー (データ処理)Ⅰ	生化学Ⅰ			★調理学実習Ⅰ
5					★調理学実習Ⅰ

【集中】 データサイエンス・リテラシー

【1年次後期】

	月	火	水	木	金
1		英語Ⅱ	食品衛生学Ⅰ	アジアの言語と文化	★調理学実習Ⅱ
2	応用栄養学	献立作成演習	栄養教育論Ⅱ	■キャリアデザイン演習 ■地域貢献専門演習Ⅰ	★調理学実習Ⅱ
昼休				クラスアワー	
3	ライフ・ファイナンシャル プランニング	基礎栄養学	コミュニケーション論		生化学Ⅱ
4	コンピュータリテラシー (情報表現)Ⅰ	給食経営管理学外実習 事前事後指導	★栄養教育論実習Ⅱ	公衆衛生学Ⅰ	
5	食生活論		★栄養教育論実習Ⅱ		

【2年次前期】

	月	火	水	木	金
1	★応用栄養学実習	★給食経営計画実習	★臨床栄養学実習		給食経営計画管理論
2	★応用栄養学実習	★給食経営計画実習	★臨床栄養学実習	■地域貢献専門演習Ⅱ	ショップマネジメントⅠ
昼休				クラスアワー	
3	フードコーディネート論	食品の官能評価・鑑別演習	臨床栄養学	★解剖生理学実験	カラーコーディネート論
4	ホスピタリティ論	給食経営管理学外実習 事前事後指導		★解剖生理学実験	
5					

【集中】 給食経営管理学外実習 (栄養士)

【2年次後期】

	月	火	水	木	金
1	★臨床栄養管理学実習	★給食経営管理実習	★地域伝統食実習		
2	★臨床栄養管理学実習	★給食経営管理実習	★地域伝統食実習	■地域貢献専門演習Ⅲ	
昼休				クラスアワー	
3	レシピ動画	ラッピング演習	スポーツ栄養	公衆栄養学	世界と地域の食文化
4	★生化学実験		食品学各論	臨床栄養管理学	★食品衛生学実験
5	★生化学実験				★食品衛生学実験

2. 製菓マイスターコースの履修モデル

(製菓衛生師免許試験受験資格、フードスペシャリスト)

■： 8回授業

★： 12回授業

【1年次前期】

	月	火	水	木	金
1	食品学総論	製菓専門実習（技術）			
2	コンピュータリテラシー （データ処理）Ⅰ	製菓専門実習（技術）	食品衛生学Ⅰ	■キャリア基礎演習 ■デジタルライフビジネス概論	衛生法規
昼休				クラスアワー	
3	製菓基礎実習（洋菓子）	製パン理論	公衆衛生学Ⅰ	食品衛生学Ⅱ	基礎栄養学
4	製菓基礎実習（洋菓子）	製菓基礎実習（製パン）		製菓基礎実習（和菓子）	製菓理論（洋菓子）
5		製菓基礎実習（製パン）		製菓基礎実習（和菓子）	製菓理論（和菓子）

【集中】 データサイエンス・リテラシー

【1年次後期】

	月	火	水	木	金
1		応用栄養学	★食品衛生学実験		製菓専門実習（洋菓子）Ⅱ
2	コンピュータリテラシー （情報表現）Ⅰ	食品学各論	★食品衛生学実験	■キャリアデザイン演習 ■地域貢献専門演習Ⅰ	製菓専門実習（洋菓子）Ⅱ
昼休				クラスアワー	
3	ライフ・ファイナンシャル プランニング	製菓専門実習（製パン）	コミュニケーション論	公衆衛生学Ⅱ	食品衛生学Ⅲ
4	製菓専門実習（洋菓子）Ⅲ	製菓専門実習（製パン）	製菓特別実習（事前指導）	製菓専門実習（洋菓子）Ⅰ	製菓理論（総合）
5	製菓専門実習（洋菓子）Ⅲ			製菓専門実習（洋菓子）Ⅰ	

【集中】 製菓特別実習

【2年次前期】

	月	火	水	木	金
1	★食品学実験	フランス語Ⅰ		心理学	
2	★食品学実験			■地域貢献専門演習Ⅱ	ショップマネジメントⅠ
昼休				クラスアワー	
3	フードコーディネーター論	食品の官能評価・鑑別演習	調理学	マーケティング論	カラーコーディネーター論
4	ホスピタリティ論	★調理学実習Ⅰ	製菓応用実習Ⅰ		
5		★調理学実習Ⅰ	製菓応用実習Ⅰ		

【2年次後期】

	月	火	水	木	金
1	製菓専門実習（和菓子）	フランス語Ⅱ	製菓応用実習Ⅱ	スポーツ演習	ショップマネジメントⅡ
2	製菓専門実習（和菓子）	マイスター・トレーニング	製菓応用実習Ⅱ	■地域貢献専門演習Ⅲ	食生活論
昼休				クラスアワー	
3	レシピ動画	ラッピング演習	スポーツ栄養		★調理学実習Ⅱ
4					★調理学実習Ⅱ
5					

3. 総合医療事務コースの履修モデル

(日本医師会認定医療秘書検定試験受験、医療秘書実務士、医事実務士、情報処理士、ビジネス実務士)

■： 8回授業

【1年次前期】

	月	火	水	木	金
1		英語Ⅰ		心理学	
2	ビジネス文書表現Ⅰ	ビジネス実務Ⅰ	医療保険事務Ⅰ	■キャリア基礎演習 ■デジタルライフビジネス概論	情報システム概論
昼休				クラスアワー	
3	コンピュータリテラシー (情報表現)Ⅰ	ビジネス社会の基礎	医療保険事務Ⅱ		医療事務総論
4	コンピュータリテラシー (データ処理)Ⅰ	からだの構造と機能	ビジネス基礎		医療秘書学
5					

【集中】 データサイエンス・リテラシー

【1年次後期】

	月	火	水	木	金
1		英語Ⅱ			
2	ライフ・ファイナンシャル プランニング	ビジネス文書表現Ⅱ	健康と疾病	■キャリアデザイン演習 ■地域貢献専門演習Ⅰ	食生活論
昼休				クラスアワー	
3	コンピュータリテラシー (データ処理)Ⅱ	ビジネス実務Ⅱ	臨床検査と薬の知識	医療保険事務Ⅲ	医療英語
4	コミュニケーション論	心理学概論			医療事務コンピュータ
5					

【2年次前期】

	月	火	水	木	金
1				近江学入門	
2	医療用語		■DPC/ PDPS	■地域貢献専門演習Ⅱ	ショップマネジメントⅠ
昼休				クラスアワー	
3	フードコーディネーター論	医療保険事務Ⅳ	■医療秘書実務		患者論と医の倫理
4	ホスピタリティ論	コンピュータリテラシー (情報表現Ⅱ)	■医師事務作業補助実務		
5					

【集中】 実務実習

【2年次後期】

	月	火	水	木	金
1					
2	医療関係法規		電子カルテ演習	■地域貢献専門演習Ⅲ	地域福祉
昼休				クラスアワー	
3	レシピ動画	ラッピング演習	スポーツ栄養	医療情報学	介護概論
4		現代社会論	医療事務特講	医療経営学	
5					

4. デジタルビジネスコース（デジタルデザイン系）の履修モデル
 （情報処理士、ビジネス実務士、ウェブデザイン実務士、ITパスポート受験）

■： 8回授業

【1年次前期】

	月	火	水	木	金
1		フランス語Ⅰ		音楽とは何か	
2	ビジネス文書表現Ⅰ	ビジネス実務Ⅰ	写真表現Ⅰ	■キャリア基礎演習 ■デジタルライフビジネス概論	情報システム概論
昼休				クラスアワー	
3	コンピュータリテラシー （情報表現）Ⅰ	ビジネス社会の基礎	プログラミング入門	マーケティング論	デジタルライフデザインⅠ
4	コンピュータリテラシー （データ処理）Ⅰ	ビジュアル表現基礎Ⅰ		SNS基礎	簿記会計入門Ⅰ
5					

【集中】 データサイエンス・リテラシー

【1年次後期】

	月	火	水	木	金
1		フランス語Ⅱ		数の不思議	
2	ライフ・ファイナンシャル プランニング	ビジネス文書表現Ⅱ	映像デザインⅠ	■キャリアデザイン演習 ■地域貢献専門演習Ⅰ	食生活論
昼休				クラスアワー	
3	コンピュータリテラシー （データ処理）Ⅱ	ビジネス実務Ⅱ	プログラミング実践	ITパスポート演習	ウェブデザイン入門
4	コミュニケーション論				
5					

【集中】 フィールドスタディーズ

【2年次前期】

	月	火	水	木	金
1				心と身体のヘルスケア	
2	ウェブデザイン応用		SNS起業プロジェクト	■地域貢献専門演習Ⅱ	ショップマネジメントⅠ
昼休				クラスアワー	
3	フードコーディネート論	ビジュアル表現応用	CG演習		カラーコーディネート論
4	ホスピタリティ論	コンピュータリテラシー （情報表現Ⅱ）	写真表現Ⅱ		デジタルライフデザインⅡ
5					

【2年次後期】

	月	火	水	木	金
1					ショップマネジメントⅡ
2		マルチメディア演習	デジタルライフデザインⅢ	■地域貢献専門演習Ⅲ	地域ビジネス論
昼休				クラスアワー	
3	レシピ動画	ラッピング演習		データベース演習	
4	情報セキュリティ	現代社会論	映像デザインⅡ	イベントプロデュース論	
5					

5. デジタルビジネスコース (デジタルビジネス系)
(情報処理士、ビジネス実務士、ITパスポート受験)

■： 8回授業

【1年次前期】

	月	火	水	木	金
1		英語Ⅰ		現代の健康	
2	ビジネス文書表現Ⅰ	ビジネス実務Ⅰ	写真表現Ⅰ	■キャリア基礎演習 ■デジタルライフビジネス概論	情報システム概論
昼休				クラスアワー	
3	コンピュータリテラシー (情報表現)Ⅰ	ビジネス社会の基礎	プログラミング入門	マーケティング論	デジタルライフデザインⅠ
4	コンピュータリテラシー (データ処理)Ⅰ		ビジネス基礎	■TOEICⅠ	簿記会計入門Ⅰ
5					

【集中】 データサイエンス・リテラシー

【1年次後期】

	月	火	水	木	金
1		英語Ⅱ		国際地理	
2	ライフ・ファイナンシャル プランニング	ビジネス文書表現Ⅱ		■キャリアデザイン演習 ■地域貢献専門演習Ⅰ	食生活論
昼休				クラスアワー	
3	コンピュータリテラシー (データ処理)Ⅱ	ビジネス実務Ⅱ	プログラミング実践	ITパスポート演習	ウェブデザイン入門
4	コミュニケーション論	心理学概論		■TOEICⅡ	簿記会計入門Ⅱ
5					

【集中】 フィールドスタディーズ

【2年次前期】

	月	火	水	木	金
1				心と身体のヘルスケア	
2	ウェブデザイン応用			■地域貢献専門演習Ⅱ	ショップマネジメントⅠ
昼休				クラスアワー	
3	フードコーディネート論	■フードライフ演習Ⅰ	ビジネス会計	■フードライフ演習Ⅱ	カラーコーディネート論
4	ホスピタリティ論	コンピュータリテラシー (情報表現)Ⅱ	写真表現Ⅱ		デジタルライフデザインⅡ
5					

【2年次後期】

	月	火	水	木	金
1					ショップマネジメントⅡ
2			デジタルライフデザインⅢ	■地域貢献専門演習Ⅲ	地域ビジネス論
昼休				クラスアワー	
3	レシピ動画	ラッピング演習	スポーツ栄養	データベース演習	
4	情報セキュリティ	現代社会論		イベントプロデュース論	
5					

【資料9】栄養士学外実習受入れ施設一覧

	法人名	実習先	実習先住所	受入人数
1	社会福祉法人良友会	あゆみこども園	草津市平井2丁目13-3	2
2	社会福祉法人小鳩会	こぼと乳児院	大津市錦織1丁目14-25	1
3	社会福祉法人良友会	渋川あゆみこども園	草津市西渋川2-7-7	1
4	社会福祉法人大津子どもの家福祉会	大津さくらこども園	大津市春日町1-1	1
5	社会福祉法人京都司教区カリタス会	カトリック長浜こども園	滋賀県長浜市南高田町47	1
6	社会福祉法人大津ひかり福祉会	ひかり保育園	大津市大萱3-11-14	1
7	社会福祉法人真寿会	のりがわ	東近江市新宮町316番1	2
8	社会福祉法人	近江薫風会	滋賀県米原市寺倉603番地の1	1
9	社会福祉法人湖心会	こだまふれんど保育園	栗東市苅原141	1
10	社会福祉法人近江会	竜が丘保育園	大津市竜が丘26-36	2
11	陸上自衛隊 大津駐屯地	大津自衛隊	滋賀県大津市際川1丁目1-1	4
12	社会福祉法人ご縁会	さくら坂こども園	草津市青地町1248-4	2
13	社会福祉法人友愛	カナリヤの家	守山市三宅町833-4	1
14	社会福祉法人ご縁会	さくら坂南保育園	草津市矢橋町189	1
15		市立長浜病院	長浜市大戌亥町313番地	1
16	社会福祉法人ノゾミ会	ノゾミ保育園	彦根市本町1丁目8-20	1
17	社会福祉法人	あさひこども園	草津市笠山1丁目1-40	1
18	社会福祉法人檸檬会	レイモンドみらい園	大津市中央2-2-20	2
19	公益財団法人近江兄弟社	ヴォーリス記念病院・老健	近江八幡市北之庄町492	1
20	社会福祉法人あかつき会	甲西あかつき保育園	湖南市柑子袋1089-1	1
21	社会福祉法人	さざなみ学園	彦根市鳥居本町1586番地	1
22	社会福祉法人友愛	カナリヤ保育園	守山市守山2丁目1-23	1
23	社会福祉法人湖心会	こだま保育園	栗東市野尻451-1	1
24	社会福祉法人友愛	速野カナリヤこども園	守山市木浜町1667	1
25	一富士フーズサービス株式会社	大津老人ホーム	大阪市北区梅田3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル26階	6
26	陸上自衛隊 今津駐屯地	今津自衛隊	高島市今津町今津 平郷国有地	4
27	社会福祉法人甲南会	甲南のぞみ保育園	甲賀市甲南町稗谷2838	1

【資料10】医療秘書実習受入れ施設一覧

医療機関名	所在地	受入れ可能人数
独立行政法人 市立大津市民病院	滋賀県大津市本宮二丁目9番9号	8名
医療法人仁生会 甲南病院	滋賀県甲賀市甲南町葛木958	4名
公益財団法人近江兄弟社 ヴォーリス記念病院	滋賀県近江八幡市円山町927-1	4名
市立長浜病院	滋賀県 長浜市 大戌亥町 313 番地	4名
彦根市立病院	滋賀県彦根市八坂町1882	4名
公益財団法人 豊郷病院	滋賀県犬上郡豊郷町八目12番地	4名
独立行政法人地域医療機能推進機構 滋賀病院	滋賀県大津市富士見台16-1	4名
社会福祉法人 恩賜財団 済生会滋賀県病院	滋賀県栗東市大橋二丁目4番1号	4名
滋賀県立総合病院	滋賀県守山市守山5丁目4番30号	4名

【資料11】 インターンシップ先企業一覧（製菓）

実習先	所在地
ショコラトリー・ヒサシ	京都府京都市東山区夷町166-16
石窯パンポルポロン	滋賀県草津市新浜町83-1
ドラジェ	滋賀県長浜市八幡中山町1194-2
ドンクエディテ大津テラス店	滋賀県大津市打出浜14-30oh!me大津テラス店1F
パティスリー フラブル	滋賀県草津市川原1丁目8-12
コンセルボ堅田店	滋賀県大津市本堅田5丁目20-10
スールポッシュ	滋賀県守山市古高町267-1
パティスリー カフェ トッペン	滋賀県犬上郡多賀町月之木159-2
パティスリーカシュカシュ	滋賀県大津市大江1丁目2-1
うすなが	滋賀県野洲市乙窪478-13
ハートレット アンティークイオンモール京都店	京都府京都市南九条鳥居口町1
パンドゥマルシェ	滋賀県草津市追分南6丁目19-8
(有)パレード ドゥブルベ・ポレロ	滋賀県守山市播磨田町48-4
リボルテ・ポヌール	滋賀県草津市矢橋町97-1ピストロコートA
パティスリー・ラ・ポッシュ	滋賀県大津市松本1丁目1-1
(有)パレード ドゥブルベ・ポレロ	滋賀県守山市播磨田町48-4
パン工房ロゼッタ	滋賀県大津市萱野浦22-28
タキノベーカリー	滋賀県高島市今津町弘川1291-13
(株)進々堂 本社工場	京都府京都市伏見区深草西川原町21番地1
バンポシュール	京都府京都市右京区嵯峨野秋街道町50-5
SPOON野洲本店	滋賀県野洲市小篠原1163-1
アンデケン本店	滋賀県近江八幡市鷹飼町551
(有)パレード ドゥブルベ・ポレロ	滋賀県守山市播磨田町48-4
ストアリーファクトリー内パブリックハウス ウルル	滋賀県草津市北山田町3267-4 ストアリーファクトリー
merciメルシー	滋賀県近江八幡市中小森町287-1
パティスリー・ラ・ポッシュ	滋賀県大津市松本1丁目1-1

【資料12】 インターンシップ先企業一覧

企業・団体	所在地
滋賀ダイハツ販売株式会社	滋賀県栗東市大橋4丁目1-5
びわ湖花街道	滋賀県 大津市雄琴1丁目1-3
ホテルポストプラザ草津	滋賀県草津市草津駅西口ポストンスクエア内
CONEY ISLAND STANDARD	滋賀県草津市渋川1丁目1-60 ニワタス敷地内
京都かまんざホテル	京都市中京区釜座通二条下る上松屋町702
たねやグループ	滋賀県近江八幡市北之庄町615-1
夏原工業	滋賀県彦根市高宮町2688-1
桑原組	滋賀県大津市におの浜一丁目1番24号
滋賀中央信用金庫	滋賀県近江八幡市桜宮町198番地
草津電機	滋賀県草津市東草津二丁目3番38号
日本郵便	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
東びわ湖農業協同組合	滋賀県彦根市川瀬馬場町922-1
株式会社ZTV	三重県津市あのとつ台四丁目7番地1
京都かまんざホテル	京都市中京区釜座通二条下る上松屋町702
株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 JR博多駅東NSビルS館4階
株式会社手原産業倉庫	滋賀県野洲市野洲1548番地
TDCヒューテック株式会社	東京都中央区東日本橋3-6-11 日本橋橋ビル2階
星野リゾート	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2148番地
株式会社スタッフサービス ミラ エール推進部	東京都千代田区神田練堀町85 JEBL秋葉原スクエア
ゆうちょ銀行	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
ホテルニューアワジグループ	兵庫県洲本市小路谷20番地
ホテルモントレ大阪	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番45号
リゾートトラスト株式会社	東京都渋谷区代々木4-36-19
株式会社グランベルホテル	東京都中央区京橋2-13-10 京橋MIDビル5階
レーキサイドホテルシステムズ株式 会社 ザ・リッツカールトン日光	栃木県日光市中宮祠2482番
三友エレクトリック株式会社	滋賀県米原市天満200番地
ネットヨタ滋賀株式会社	滋賀県大津市本宮2丁目9番12号
トヨタカローラ滋賀	滋賀県草津市東草津2丁目3番54号
ホテル日航プリンセス京都	京都市下京区烏丸高辻東入高橋町630番地
宮川パネ工業株式会社(しがjobイン ターンプログラムから参加)	滋賀県東近江市園町31-1
株式会社パンジー	大阪市浪速区日本橋東1丁目11番8号
有限会社ニューズ	滋賀県近江八幡市北之庄町1034-2
ALPHABLANKA	京都府京都市中京区 二条上る清水町359
大津市市民活動センター	大津市浜大津4-1-1 (明日都浜大津1階)

【資料13】滋賀短期大学「学力の三要素」と入学者選抜における「評価方法」との関係

令和7年度入学選抜

滋賀短期大学「学力の三要素」と入学者選抜における「評価方法」との関係

入試区分	実施区分	評価方法等	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学修する態度	
総合型選抜	総合型選抜 (事前相談方式)	事前相談の内容	○	◎	◎	
		調査書	◎	○	○	
	総合型選抜 (自己アピール方式)	自己アピールシート		○	◎	
		面接	○	◎	◎	
		調査書	◎	○	○	
学校推薦型選抜	学校推薦型選抜A	面接		◎	◎	
		推薦書	◎	△	△	
		調査書	◎	○	○	
	学校推薦型選抜B	基礎テスト(国語)	◎	◎		
		面接		◎	◎	
		書類審査(推薦書・調査書)	◎	○	○	
	学校推薦型選抜S	自己推薦書		◎	○	
		活動実績書	○	○	○	
		面接		○	◎	
		推薦書	△	△	◎	
		調査書	◎	○	○	
	一般選抜	一般選抜(Ⅰ期)	学力検査(国語・英語)	◎	◎	
			書類審査(調査書)	◎	○	○
一般選抜(Ⅱ期)		小論文	◎	◎		
		書類審査(調査書)	◎	○	○	
大学入学共通テスト利用選抜		学力検査	◎	○		
		書類審査(調査書)	◎	○	○	
特別選抜	社会人特別選抜	小論文	○	◎	△	
		面接		◎	○	
		書類審査	○	○	○	
	外国人留学生選抜	事前相談の内容	△	○	◎	
		小論文	○	◎	△	
		面接	△	◎	○	
		口頭試問	○	◎	○	
		書類審査	○	○	○	

◎：特に強く関連している ○：強く関連している △：関連している

【資料14】 滋賀短期大学定年退職者の再雇用に関する取扱い要綱

純美禮学園学園規程 1-3-2

滋賀短期大学定年退職者の再雇用に関する取扱い要綱

(目的)

第1条 この要綱は、滋賀短期大学定年規程第2条第1項の規定に基づき、定年となった者の再雇用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「再雇用」とは滋賀短期大学（以下「短期大学」という。）を定年退職した職員を短期大学が再雇用することをいう。

2 この要綱において「再雇用者」とは、再雇用として雇用される者をいう。

(再雇用対象者)

第3条 再雇用の対象者（以下、対象者という。）は、学長が、短期大学の運営上、有用な知識や経験を持つ者を定年退職後も引き続き雇用することを必要とする職員とする。

(手続)

第4条 再雇用を必要とする場合、学長は、対象者の意向を確認の上、原則として対象者が定年に達する年度の9月末日までに理事長に再雇用を具申することとする。

2 理事長は、前項の具申により再雇用する場合、再雇用の前年度10月末日までに、対象者に再雇用の内定を通知する。ただし、内定後に、学校法人純美禮学園就業規則第14条（解雇）、第15条（退職）及び、同第45条（4）（免職）に該当した場合、理事長は内定を取り消すものとする。

(再雇用契約)

第5条 理事長と再雇用者は、原則4月1日から翌年3月31日までの1年間を雇用期間とする雇用契約（以下「再雇用契約」という）を締結する。

(再雇用契約の更新)

第6条 再雇用者が前条の雇用期間満了後も勤務の継続を希望し、学長が必要と判断した場合、かつ、次の各号すべてを満たす場合は、70歳に達する日の属する年度末日まで、再雇用契約を更新することができる。

(1) 契約満了日の属する年度に実施された健康診断の結果により、職務遂行に支障がないと認められること。

(2) 雇用期間満了日から起算して直近1年間の勤務成績が良好であること。

2 第4条の規定は、本条の規定により再雇用契約を更新する場合について準用する。

(身分)

第7条 再雇用者の身分は、特別教員・職員とする。

(給料及び諸手当)

第8条 再雇用者の給料月額及び諸手当については、職務内容等を考慮して、理事長が定める。

(退職金)

第9条 再雇用者に対しては、その雇用期間に係る退職金は支給しない。

(準用規定)

第10条 再雇用者の服務規律、待遇に関する基準その他の就業に関する事項については、この要綱に定めるほか、学校法人純美禮学園就業規則の規定を準用する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

【資料15】 滋賀短期大学教員研修日並びに他大学出講等申合せ

滋賀短期大学教員研修日並びに他大学出講等申合せ

昭和52年5月12日 教授会決定

平成12年9月21日 教授会改正

平成27年12月3日 教授会改正

就業規則により専任教員は、1年間を平均し1週間については40時間とする。ただし、教員の研修日は、平成13年度から土曜日を含む週2日とする。

他大学へ非常勤としての出講は、週3コマ（6時間以内）とし、出勤日以外を原則とする。

【資料16】 滋賀短期大学授業担当のルールについて

滋賀短期大学授業担当のルールについて

平成31年3月4日 教授会決定

令和2年4月1日 教授会改正

(基準)

1 時間割の作成に際して、専任教員（特任教員Ⅱ型を除く）が本学において担当する1週あたりの授業時間数は原則として次のとおりとする。

(1) 学長を除く教員の1週あたりの授業時間数は、12時間を原則にする。

(2) 栄養士養成課程の教員は、1週間あたりの授業時間数を原則として18時間以内とする。

(授業編成人数)

2 時間割を編成するための1クラスの基準は原則として次のとおりとする。

(1) 講義科目は、1クラス80人を目安に編制する。

(2) 実技、実習及び演習科目は、1クラス40人を目安に編制する。

(3) 栄養士養成課程は、承認内容に添って1から2クラスで編制する。(学年間の合併授業等は原則として行わない。)

(4) 保育士養成課程の実技、実習及び演習科目は、1クラス50人を上限とする。

(5) 教職課程の教職実践演習科目は、1クラス20人を目安に編制する。

(算出方法)

3 1週あたりの授業時間数の算出方法は、当該年度のシラバス、時間割等をもとに、時間割編成上のいわゆるコマ数ではなく、時間数に換算して行う。

(1) 1授業時間数は45分を1時間とする。

(2) 授業時間数には、定期試験の時間は含まない。

(3) 外部講師による場合は、時間数から除く。

(4) 複数の教員が分担して行う授業は、当該教員が直接指導する時間数のみとする。また、授業に複数の教員が入る場合は、人数割した時間数とする。

(5) 1週あたりの授業時間数の算出は、半期15週、通年30週で算出し、小数点第2位以下は切り捨てとする。

(軽減措置)

4 次の役職に就く教員には、本人の申し出により、所属の学科長と教務を担当する学長補佐が協議し、学長の決裁の上、1週の授業担当時間数について最大2時間まで軽減措置を講ずることができる。

(1) 副学長

(2) 学科長、学長補佐及び図書館長

(3) その他、学長が必要と認めた教員

(雑則)

5 その他必要な事項については、教務委員会が定める。

学生の確保等の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 新設組織の概要	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	3
(3) 学生確保の見通し	5
(4) 新設組織の定員設定の理由	10

(1) 新設組織の概要

① 新設組織の概要（名称，入学定員，収容定員，所在地）

新設組織	入学定員	収容定員	所在地
滋賀短期大学デジタルライフビジネス学科	150	300	滋賀県大津市竜が丘 24 番 4 号

② 新設組織の特色

本学は令和4年4月に、学科等連係課程実施学科として、既存の生活学科とビジネスコミュニケーション学科と連係して、デジタルライフビジネス学科を開設した。

当該学科の教育研究上の目的は、Society5.0が近づいている中で、高度なデジタル技術を実際の生活やビジネスの現場において活用する方法や、その教育方法に関する研究を行うことで、それに基づいて養成する人物像としては、生活とビジネスの基礎を身に付け、新時代のライフデザインを意識しながらデータサイエンス分野、デジタル分野の知識やスキルを学び、高度なデジタル社会の中で、その知識やスキルを活かして活躍できる人材を育成する、というものであった。

当該学科を開設して2年を経過したが、その教育研究上の目的をより広範に実現し充実させるため、連係学科であった生活学科とビジネスコミュニケーション学科の教育研究内容の中核部分を受け継ぎつつ発展させることで、「良好な地域生活の発展に貢献できる人材」また「デジタル社会に様々な分野で的確に対応できる人材」を養成することをめざす新たなデジタルライフビジネス学科を設置する。

そのために取得できる資格や卒業後の進路を考慮して、栄養士として、人々に健康的な生活をおくるための知識や技術を提供できる人材を養成するための食健康コース、製菓衛生師として、豊かな生活に欠かせない菓子類を制作する技能をもった人材を養成するための製菓マイスターコース、医療事務・医療秘書として、人々の健康を支える地域医療に貢献できる人材を養成するための総合医療事務コース、様々なビジネスの場で必要とされる情報処理、分析のスキルを身につけ、デジタル社会を支える技能をもった人材を育成するためのデジタルビジネスコースの4つのコースを置く。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

高齢化が進んでいるわが国では、高齢者介護施設の利用者が増加しており、栄養士の社会的ニーズが高まっている。「令和2年都道府県別生命表の概況」(令和4年12月23日厚生労働省発表)において、平均寿命が男性82.73年(全国1位)、女性88.26年(全国2位)である滋賀県においては、栄養士に対するニーズは一層高いものと考えられる。滋賀県では健康医療福祉部に健康寿命推進課を設置し健康寿命の延伸に向けて、フレイル予防のために食事や栄養に関する相談事業を滋賀県栄養士会に委託するなど栄養指導や食育に精力的に取り組んでおり、栄養士の需要は今後も高まっていくことが予想される。さらに人口減少の割合が小さい滋賀県は子育て世代の流入もあり、保育園や子ども園などでの栄養士の需要も高まっている。

また、医療の現場において、高齢化の進展による患者数の増加、医療の進歩に伴う研修の必要性など医師および医療機関全体の業務量は増え続けている。そのような中で、医療の質を維持、向上させるためにチーム医療および医師の働き方改革が推進されており、医師事務作業補助者にタスクシフトが起こりつつある。このような医療現場の環境変化により、これまで以上に医療事務に対する専門性が要求されるようになってきた。本学の総合医療事務コースに対しても県内外の病院や医院からのそのような人材を求める要請が寄せられており、医療秘書や医師事務作業補助者に対する人材需要は今後も高まることが予想される。

総務省統計局の「家計調査」における品目別の1世帯当たり年間支出金額ランキングによると、滋賀県の大津市が菓子類で全国3位、パンでは全国5位であり、パンについては近畿地方の2府4県全てが上位に入っている。このように本学の立地する大津市周辺は、菓子類やパンに対する需要が高い地域であり、菓子製造にかかわって継続した人材需要がある。

そのような社会情勢を背景に、本学への求人状況についても年々増加しており、栄養士や医療事務関係などの求人を個別に見ても増加している。このことは、新設組織で養成する人材への需要が高まっていることを裏付けている。過去3年間の卒業生の就職状況について、それぞれの履修内容をもとに新設学科の該当するコースに振り分けて整理してみた時、多くの学生が大学での専門性を活かして、ほぼ希望した事業所への就職を実現している。2023年3月卒業生の具体的な状況は、栄養士養成課程である食健康コース該当者31名中25名が栄養士や栄養指導、栄養教諭として、製菓マイスターコース該当者33名中28名が製菓・製パンの製造に、総合医療事務コース該当者25名中19名が医療事務関係に、就職している。また、デジタルビジネスコース該当者51名は卸売・小売業やサービス業を中心に幅広い業種に就職している。

【資料1】 令和5年度第1回滋賀県高齢化対策審議会資料

【資料2】 都道府県別総人口と指数

【資料3】 世帯当たり年間支出ランキング

【資料4】 滋賀県・京都府の事業所からの求人件数(滋賀短期大学)

【資料5】 滋賀短期大学卒業生のコースごとの就職者数および就職率

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

全国の18歳人口は、2023年109.7万人から2035年には97万人に12.7万人減少すると予測される。2023年から2024年にかけては、109.7万人から106.3万人へと1年で3.4万人と大きく減少するが、その後2025年には109.1万人と増加に転じ、そ

の後 2027 年までは横ばいから微減の状況である。2028 年からは減少傾向が続き 2035 年には 97 万人となる。

滋賀県の 18 歳人口は、2023 年の 13,783 人から 2035 年には 12,359 人に 1,400 人以上減少するが、2024 年に 400 人あまり急減したあとは全国の動向よりも減少傾向は少なく、2031 年までは 13,500 人前後で微増微減の横ばい状態が続くことになる。その後の 4 年間で 1,000 人以上の減少が見込まれるが、全国の減少幅よりは小さいと言える。

【資料 6】 全国および滋賀県の 18 歳人口予測

③ 新設組織の主な学生募集地域

令和 5 年度の滋賀県内の短期大学入学者は、約 80 パーセントが滋賀県内高校の出身者であり、それ以外は近隣府県高校から数パーセント程度ずつ入学している状況である。また、本学についてもほぼ同様の傾向がみられ、令和 5 年度入学者では、79.9 パーセントが滋賀県内高校出身であり、本学入学者の出身高校の所在地県別入学者数は、おおよそ 70～80 パーセントが滋賀県内高校の出身である。それ以外の入学生は、京都府内高校出身が数パーセントから十数パーセント、福井県や三重県内の高校出身が数パーセント等であり、ほとんど隣接府県高校からの入学生である。従って、新設組織の主な学生募集地域は滋賀県内と隣接府県と言える。

(別紙 1) 新設組織が置かれる都道府県への入学状況

【資料 7】 滋賀短期大学の出身高等学校の所在地別入学者数

④ 既設組織の定員充足の状況

改組の対象とする既設学科である生活学科、ビジネスコミュニケーション学科、デジタルライフビジネス学科についての入学定員充足率は、直近 5 年間の平均値で、生活学科が 0.85、ビジネスコミュニケーション学科が 0.95 であり、令和 4 年度開設の学科等連係課程実施学科であるデジタルライフビジネス学科は、開設告知が遅れたこともあり令和 4 年度は 0.63 であったが、令和 5 年度は 1.00 となっている。直近 5 年間の定員充足状況を当該 3 学科についてみると、入学定員は平成 31 年度入試から令和 3 年度入試が 180 人、令和 4・5 年度入試が 200 人で、平均値は 188 人である。入学者数(入学定員充足率)は、平成 31 年度入試:164 人(0.91)、令和 2 年度入試:165 人(0.92)、令和 3 年度入試:204 人(1.13)、令和 4 年度入試:177 人(0.89)、令和 5 年度入試:137 人(0.69)であり、この間の入学者数の平均値は、169 人、入学定員充足率の平均は 0.91 となる。

(別紙 2-1、2-2、2-3、2-4) 既設学科等の入学定員の充足状況(直近 5 年間)

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

○ 高等学校等訪問

入学実績をもとに入試広報業務を所管する入試広報課の職員により滋賀県内を中心に計画的かつ継続的に高等学校訪問を実施している。高等学校の教員と個別に懇談し情報交換を密にすることで、その信頼関係を築くとともに本学の教育内容や特徴について進路指導担当者の理解が深まり、適切な志願者の確保に結び付くように取り組みを進めている。

○ オープンキャンパス

本学への入学を検討・希望している高校生やその保護者を対象として、入学促進イベントとして、令和5年度は11回、オープンキャンパスを実施している。大学概要や入試制度の説明、各学科・コース模擬授業、在学生による施設見学、個別相談等、受験生や保護者との対面による丁寧な説明を行うことにより、本学への関心を深め、学びへのミスマッチの少ない学生の入学に繋がるよう取り組んでいる。令和5年度入試に向けてのオープンキャンパスには、500名の参加があり受験対象者248名であった。そして、その約6割にあたる143名が入学している。従って、同年の209名の入学者の内の約7割がオープンキャンパスに参加していることになる。

○ 進学ガイダンス・進学説明会

滋賀県や京都府等の都市で開催される民間事業者が主催する進学ガイダンス、滋賀県内および京都府内の高校内での進学ガイダンスに参加し、大学案内・入試ガイド等の配付や大学概要や学科紹介、入学者選抜の方法や内容、卒業後の進路、進路決定や入学試験に向けての高校生活の過ごし方などの情報を、多くの高校生に直接伝える機会となるようにしている。進学ガイダンスは、1年間に約1,000名の高校生と接触し、多くの高校生が本学に関心を持つ契機となっており、その後のオープンキャンパスの参加や出願に繋がるようにしている。

○ 高校教員向け説明会

令和5年度は、滋賀県内の高等学校および県外の本校に入学実績のある高等学校の教員を対象とする説明会を5月に対面とオンラインを同時に開催した。内容は、各学科の個別説明を中心に入試概要や参加高校からの入学生の近況報告など情報提供を行い、高等学校教員に本学進学後のイメージを持ってもらい進路指導に役立ててもらえるように取組を進めている。

○ その他

ホームページや民間事業者の広報媒体での適切な情報発信により、大学概要、入試制度、学生生活などが高校生や保護者に広く伝わるようにしている。また、本学教員が高等学校へ出向いて実施する出前授業や滋賀県教育委員会が実施する大学連続講座への参加を通じて、大学での学びや本学の学科の魅力を伝えることを通じて、高校生が本学に関心を持つ機会を増やすようにしている。

イ 新設組織における取組とその目標

○ 高等学校等訪問

本学への入学実績やオープンキャンパスや進学ガイダンス等への参加状況、さらに資料請求情報等をもとに重点的に訪問する学校を選定し、滋賀県内の高校は年間5～6回程度、京都府等の近隣府県の高校は4～5回程度、重点校は8回以上の訪問を目標として、入試広報課を中心に教職員で組織的に取組を進め、高等学校との一層の信頼関係の構築を図る。高等学校教員との個別の懇談を通じて、新設学科の周知と教育内容の正確な理解に努めるとともに入試制度や学生支援体制について説明し、確実な志願者の確保を目指すこととする。また、高等学校の教育内容に本学の専門性と接点の見出せそうな専門学科や総合学科を設置する高等学校へは、教員による高校訪問も進め、積極的な志願者確保に努める。

○ オープンキャンパス

これまでと同様、年間10回のオープンキャンパスを実施する。大学の学びや学生生活がイメージできるように大学概要説明や模擬授業を中心として開催するが、参加者アンケートから、在学生との懇談や体験授業が好評であることから、学生スタッフの充実を図り、参加者と在学生との円滑な交流や会話が生まれるオープンキャンパスとなるように努める。オープンキャンパスに参加した受験対象者の6割近くが入学に繋がっていることから、オープンキャンパスへの参加者を増やすことが重要であり、ホームページやダイレクトメール等での広報に加えて高等学校を通じて周知が図られるように高校教員との一層の連携強化に努める。

○ 進学ガイダンス・進学説明会

過去の実績から、進学ガイダンス参加者の約4分の1が受験対象者であり、その内の20パーセント前後が入学に繋がっていることがわかる。そして、進学ガイダンス参加者の大半はオープンキャンパスにも参加していることから、受験対象学年の進路ガイダンスについては、学科での学びや入試制度などについて丁寧に説明し、オープンキャンパスの参加と出願に結び付くようにする。また、高校1・2年生対象の校内ガイダンスは分野別説明の機会も多いため、学びの分野と本学の学びとの繋がりに留意し、早い段階からの本学への関心やオープンキャンパスの参加に繋がるように取り組みを進める。

○ 高校教員向け説明会

高等学校教員に新設学科の内容を正確に理解してもらい適切な進路指導に繋がるように、総合型選抜のエントリーが始まるまでに実施することを予定している。対面での開催を重視し、会場を本学として、学生の活動している様子や大学の雰囲気を感じてもらいつつ、本学の教育内容や研究活動等に関する理解を深めてもらう機会となるように努める。

○ 広報媒体

学科改組による新設のデジタルライフビジネス学科の学びを紹介するリーフレットを特別に作成し、広く配付するとともにホームページでも同様の内容を情報発信する。時宜を得た情報提供を通じて、受験生や高等学校教員の本学教育内容への理解を深めることで志願者の獲得に努める。また、民間事業者の雑誌やWEB媒体での広報についても常に最新の情報が提供できるように努める。

○ その他

新設学科での学びの内容と魅力を直接高校生に伝える機会として、従前から実施している出前授業の講座を充実させる。また、令和6年度から不開催となる滋賀県教育委員会主催大学連続講座に代えて本学独自に高校生対象の公開講座を実施し、高等学校への周知を図る。また、オープンキャンパスの機会だけでなく、来校あるいはWE

Bによる個別相談を一層充実させる。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

本学入学生の内、約7割の学生がオープンキャンパスに参加していることから、全学で見た場合、定員を充足するためには、受験対象者のオープンキャンパスへの参加が約330名になるように取組を進めることが必要である。令和5年度入試に向けてのオープンキャンパスの参加者は例年より少なかったが、近年は全学で300名前後の受験対象者がオープンキャンパスに参加しており、十分達成可能な数値である。これを新設学科について当てはめると年間215名程度の受験対象者がオープンキャンパスに参加すれば、予定している150名の定員を充足する入学者を確保することが可能となる。さらに、18歳人口の減少幅が比較的少ない滋賀県を主な学生募集地域としていることから、県内高等学校との連携を強め、高等学校の進路指導の中で本学が進路先として選択肢となるように募集活動を展開することにより、確実に予定定員150名の入学者が見込める。

(別紙3) 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織の比較分析、優位性

学生募集において、本学と競合する学校は、滋賀県内高校からの入学者が多い滋賀県内の滋賀文教短期大学とびわこ学院大学短期大学部、滋賀県内高校からの入学者が比較的多く養成人材が類似している京都文教短期大学、池坊短期大学、京都経済短期大学等が考えられる。本学は、滋賀県内全域からの通学が可能であることに加えて京都府や三重県の隣接地域からの通学も可能であることから、滋賀県内や京都府を主な学生募集地域として考えた時に上記の競合校と比べて、立地条件で比較優位にあると言える。

イ 競合校の入学志願動向等

滋賀県内短期大学の定員充足率は、近年は90パーセント程度であったが、令和5年度は、約65パーセントに低下した。令和5年度の全国短期大学を合計した入学定員と入学者数は、ともに前年度より減少し、定員充足率は71.99パーセントに下降している。本学について、入学定員は前年度と同じであるものの定員充足率は下降しており、全国的な動向とも一致していると言える。しかしながら、滋賀県内短期大学の中では最も高い定員充足率である。

養成人材が類似する競合校について、環境文化学科に医療クラークコース・製菓クリエイトコース・国際経営情報コースなどを設置する池坊短期大学の当該学科は、過去5年間の定員充足率の平均は70パーセント程度であるが、令和5年度に50パーセントを下回り令和7年度からの募集停止を決定している。また、栄養士養成課程を設置する京都文教短期大学は、令和4年度まで設置されていた食物栄養学科（定員70～100名）について近年の定員充足率は70パーセント弱であったが、令和5年度に改組されたライフデザイン総合学科の定員充足率は93パーセントに上昇しており、その中の栄養士コースでは定員は50名に削減されている。ビジネス・デジタル分野で類似するコースを設置する京都経済短期大学は単科ながら過去3年間、100パーセントを超える定員充足率を維持している。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

「(2) ④既設組織の定員充足の状況」で記載した通り、新設組織に改組する既設3学科の入学者数は、新設学科で予定している定員を上回っている。また、新設学科で養成する人材への社会的需要が高まっている中で、養成人材が類似する競合校の募集停止や定員減等は本学新設学科の定員充足にはプラス要因でもあり、新設学科において定員は充足できると考えられる。さらに、滋賀県内高校出身の短期大学進学者は、近隣の京都府への流出が多く地元残留率が全国平均よりも大幅に低い傾向にあるが、近年は全国、本県ともに地元残留率が増加傾向にあり、本県においては京都府への流出傾向も低下していること、全国的な動向よりも18歳人口の減少幅の小さい滋賀県を主な学生募集地域としていること等からも新設学科の定員充足の可能性は極めて高いと考えられる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

受験生の経済的負担が重くならないようにするため、学生納付金（入学料 200,000 円、年間授業料 720,000 円、施設設備費 300,000 円）は、令和6年度入学生と同額を予定している。この納付金の金額は、募集定員を充足する学生数を収容した場合に大学としての十分な教育環境の提供ができる金額として設定している。上記アからウに記載の通り募集定員の充足は見込み、適切な金額であると考えられる。

【資料6】 全国および滋賀県の18歳人口予測

【資料8】 滋賀県内短期大学の定員充足状況

【資料9】 入学定員充足率等の推移（短期大学）

【資料10】 池坊短期大学の定員充足状況等

【資料11】 京都文教短期大学の入学者数と入学定員の推移

【資料12】 京都経済短期大学の学科の入学定員、収容定員、収容定員充足率、在籍学生数、入学者数等

【資料13】 京都経済短期大学の入学者数の推移

【資料14】 短期大学入学者の地元残留率の推移（全国・滋賀）

【資料15】 滋賀県と京都府の短期大学への滋賀県内高校からの入学者数

③ 先行事例分析

同様の先行事例の該当はない。

④ 学生確保に関するアンケート調査

新設組織は、既設組織の学びの中核を受け継ぎつつ新しい時代にふさわしい学びに発展させるために設置するものであり、本学がこれまで培ってきた教育研究の成果や教育環境を活用したうえで新たな教育課程を展開することでより質の高い教育を提供できることを適切に広報することで、確実な学生募集を行うことができると考える。

「(2) の④既設組織の定員充足の状況」で記載した通り、改組対象の既設学科である生活学科、ビジネスコミュニケーション学科、デジタルライフビジネス学科についての定員充足率は、直近5年間の平均値で、生活学科が0.85、ビジネスコミュニケーション学科が0.95、デジタルライフビジネス学科は、0.82であり、当該3学科の合計では、定員が180人～200人（平均値188人）となり、入学者数の平均値は169人となる。入学定員充足率の平均は0.91であるが、新設学科で予定している定員150人は上回っており、本学の学生募集地域の18歳人口の減少幅が小さいことや短期大学入学者の地元残留率の上昇傾向等から定員設定は妥当であると考えられる。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

新設組織は、既設組織の学びの中核を受け継ぎつつ新しい学びを付加するものであり、これまでの本学既設組織への地域や社会からの要請に応えながら時代にもなう地域や社会の変化に対応すべく組織を改編する形で設置するものである。従って、「(2) ①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析」で記載した通り、中期的に比較的人口減少が少ない滋賀県の状況や高齢化社会の進展などの社会的動向は、本学新設組織で養成する人材への社会的需要と一致している。また、本学への求人の内容や増加傾向等もそのことを裏付けており、新設組織で提供する学びはこれらを踏まえた計画であると言える。

(4) 新設組織の定員設定の理由

既設3学科の定員合計170名（生活学科60名、ビジネスコミュニケーション学科80名、デジタルライフビジネス学科30名）に対して、新設のデジタルライフビジネス学科の定員を150名とする。本学への志願者が減る要素としては、18歳人口の減少、短期大学進学率の低下等が考えられるが、これらは本学が主な学生募集地域とする滋賀県はその割合が比較的小さい。反対に本学への志願者が相対的に増加する要素としては、新設学科で養成する人材に対する社会的な需要増、滋賀県内高校出身の短期大学進学者の地元残留率の上昇、競合校の状況等が考えられる。志願者増減に関するこれらの要素と直近5年間の既設3学科の入学者数の平均値が169名ではあること等を考慮した時、新設学科の定員を150名とすることは適当であり、また教育の質の保障と大学経営の維持充実にも必要十分であると考えられる。

【資料16】 短期大学進学率の推移（全国・滋賀県）
(別紙2-1) 既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

【別紙目次】

別紙 1	新設組織が置かれる都道府県への入学状況	2
別紙 2 - 1	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） 生活学科	3
別紙 2 - 2	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） ビジネスコミュニケーション学科	4
別紙 2 - 3	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） デジタルライフビジネス学科	5
別紙 2 - 4	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） 幼児教育保育学科	6
別紙 3	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	7

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	滋賀県	248人	80.5%
2	京都府	17人	5.5%
3	福井県	11人	3.6%
4	岐阜県	5人	1.6%
5	沖縄県	5人	1.6%
	全 体	308人	100.0%

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	滋賀県	90.20%	87.30%	64.20%
2				

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	家政系	80.72%	78.93%	70.16%
2	社会系	87.42%	81.38%	78.03%

大学学科名：滋賀短期大学生活学科

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	25人	25人	35人	29人	29人	29人	
	延べ人数	志願者数	26人	36人	53人	46人	31人	38人
		受験者数	26人	36人	52人	46人	31人	38人
		合格者数	26人	36人	52人	46人	31人	38人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	0人	0人	2人	1人	1人
	実人数	志願者数	26人	36人	53人	46人	31人	38人
		受験者数	26人	36人	52人	46人	31人	38人
		合格者数	26人	36人	52人	46人	31人	38人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	0人	0人	2人	1人	1人
	入学者数	23人	36人	52人	44人	30人	37人	
	学校推薦型選抜	募集人数	38人	38人	34人	30人	30人	34人
		延べ人数	志願者数	14人	15人	24人	17人	12人
受験者数			14人	15人	23人	17人	12人	16人
合格者数			14人	15人	22人	17人	12人	16人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	3人	0人	1人
実人数		志願者数	14人	15人	24人	17人	12人	16人
		受験者数	14人	15人	23人	17人	12人	16人
		合格者数	14人	15人	22人	17人	12人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	3人	0人	1人
入学者数		14人	15人	22人	14人	12人	15人	
一般選抜		募集人数	13人	13人	11人	11人	11人	12人
		延べ人数	志願者数	16人	23人	33人	23人	8人
	受験者数		16人	21人	31人	22人	8人	20人
	合格者数		16人	21人	30人	22人	7人	19人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		13人	18人	24人	16人	7人	16人
	実人数	志願者数	16人	23人	33人	23人	8人	21人
		受験者数	16人	21人	31人	22人	8人	20人
		合格者数	16人	21人	30人	22人	7人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	13人	18人	24人	16人	7人	16人
	入学者数	3人	3人	6人	6人	0人	4人	
	共通テスト利用入試	募集人数	4人	4人	0人	0人	0人	2人
		延べ人数	志願者数	1人	0人	5人	1人	1人
受験者数			1人	0人	5人	1人	1人	2人
合格者数			1人	0人	5人	1人	1人	2人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	4人	1人	0人	1人
実人数		志願者数	1人	0人	5人	1人	1人	2人
		受験者数	1人	0人	5人	1人	1人	2人
		合格者数	1人	0人	5人	1人	1人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	4人	1人	0人	1人
入学者数		1人	0人	1人	0人	1人	1人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	19人	14人	12人	14人	12人
	受験者数		19人	14人	11人	14人	12人	14人
	合格者数		18人	12人	8人	12人	12人	12人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		6人	4人	3人	3人	5人	4人
	実人数	志願者数	19人	14人	12人	14人	12人	14人
		受験者数	19人	14人	11人	14人	12人	14人
		合格者数	18人	12人	8人	12人	12人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	4人	3人	3人	5人	4人
	入学者数	12人	8人	5人	9人	7人	8人	
	合計	募集人数	80人	80人	80人	70人	70人	76人
		延べ人数	志願者数	76人	88人	127人	101人	64人
受験者数			76人	86人	122人	100人	64人	90人
合格者数			75人	84人	117人	98人	63人	87人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			22人	22人	31人	25人	13人	23人
実人数		志願者数	76人	88人	127人	101人	64人	91人
		受験者数	76人	86人	122人	100人	64人	90人
		合格者数	75人	84人	117人	98人	63人	87人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	22人	22人	31人	25人	13人	23人
入学者数		53人	62人	86人	73人	50人	65人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	80人	80人	80人	70人	70人	76人
入学定員充足率	0.66	0.78	1.08	1.04	0.71	0.85
歩留率	0.71	0.74	0.74	0.74	0.79	0.74

大学学科名：滋賀短期大学ビジネスコミュニケーション学科

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	32人	32人	32人	32人	37人	33人	
	延べ人数	志願者数	44人	39人	56人	45人	35人	44人
		受験者数	43人	39人	56人	45人	35人	44人
		合格者数	43人	39人	56人	45人	35人	44人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	3人	2人	1人
	実人数	志願者数	44人	39人	56人	45人	35人	44人
		受験者数	43人	39人	56人	45人	35人	44人
		合格者数	43人	39人	56人	45人	35人	44人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	3人	2人	1人
	入学者数	43人	39人	55人	42人	33人	42人	
	学校推薦型選抜	募集人数	46人	46人	46人	46人	41人	45人
		延べ人数	志願者数	48人	35人	36人	34人	19人
受験者数			48人	35人	35人	34人	19人	34人
合格者数			48人	35人	35人	34人	19人	34人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			2人	1人	2人	2人	0人	1人
実人数		志願者数	48人	35人	36人	34人	19人	34人
		受験者数	48人	35人	35人	34人	19人	34人
		合格者数	48人	35人	35人	34人	19人	34人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	1人	2人	2人	0人	1人
入学者数		46人	34人	33人	32人	19人	33人	
一般選抜		募集人数	17人	17人	17人	17人	17人	17人
		延べ人数	志願者数	33人	50人	28人	16人	18人
	受験者数		33人	48人	28人	16人	17人	28人
	合格者数		33人	48人	28人	16人	17人	28人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		23人	23人	17人	10人	13人	17人
	実人数	志願者数	33人	50人	28人	16人	18人	29人
		受験者数	33人	48人	28人	16人	17人	28人
		合格者数	33人	48人	28人	16人	17人	28人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	23人	23人	17人	10人	13人	17人
	入学者数	10人	25人	11人	6人	4人	11人	
	共通テスト利用入試	募集人数	5人	5人	5人	5人	5人	5人
		延べ人数	志願者数	2人	5人	7人	3人	1人
受験者数			2人	5人	7人	3人	1人	4人
合格者数			2人	5人	7人	3人	1人	4人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	4人	6人	1人	1人	2人
実人数		志願者数	2人	5人	7人	3人	1人	4人
		受験者数	2人	5人	7人	3人	1人	4人
		合格者数	2人	5人	7人	3人	1人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	4人	6人	1人	1人	2人
入学者数		2人	1人	1人	2人	0人	1人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	11人	7人	22人	3人	1人
	受験者数		11人	7人	22人	3人	1人	9人
	合格者数		11人	4人	19人	3人	1人	8人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		1人	0人	1人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	11人	7人	22人	3人	1人	9人
		受験者数	11人	7人	22人	3人	1人	9人
		合格者数	11人	4人	19人	3人	1人	8人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
	入学者数	10人	4人	18人	3人	1人	7人	
	合計	募集人数	100人	100人	100人	100人	100人	100人
		延べ人数	志願者数	138人	136人	149人	101人	74人
受験者数			137人	134人	148人	101人	73人	119人
合格者数			137人	131人	145人	101人	73人	117人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			26人	28人	27人	16人	16人	23人
実人数		志願者数	138人	136人	149人	101人	74人	120人
		受験者数	137人	134人	148人	101人	73人	119人
		合格者数	137人	131人	145人	101人	73人	117人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	26人	28人	27人	16人	16人	23人
入学者数		111人	103人	118人	85人	57人	95人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	100人	100人	100人	100人	100人	100
入学定員充足率	1.11	1.03	1.18	0.85	0.57	0.95
歩留率	0.81	0.79	0.81	0.84	0.78	0.81

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数				8人	12人	10人	
	延べ人数	志願者数				9人	21人	15人
		受験者数				9人	21人	15人
		合格者数				9人	21人	15人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				0人	0人	0人
	実人数	志願者数				9人	21人	15人
		受験者数				9人	21人	15人
		合格者数				9人	21人	15人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				0人	0人	0人
	入学者数				9人	21人	15人	
	学校推薦型選抜	募集人数				12人	13人	13人
		延べ人数	志願者数				3人	6人
受験者数						3人	6人	5人
合格者数						3人	6人	5人
うち追加合格者数						0人	0人	0人
辞退者数						0人	1人	1人
実人数		志願者数				3人	6人	5人
		受験者数				3人	6人	5人
		合格者数				3人	6人	5人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				0人	1人	1人
入学者数					3人	5人	4人	
一般選抜		募集人数				6人	5人	6人
		延べ人数	志願者数				7人	12人
	受験者数					7人	12人	10人
	合格者数					7人	12人	10人
	うち追加合格者数					0人	0人	0人
	辞退者数					2人	9人	6人
	実人数	志願者数				7人	12人	10人
		受験者数				7人	12人	10人
		合格者数				7人	12人	10人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				2人	9人	6人
	入学者数				5人	3人	4人	
	共通テスト利用入試	募集人数				4人	0人	2人
		延べ人数	志願者数				0人	2人
受験者数						0人	2人	1人
合格者数						0人	2人	1人
うち追加合格者数						0人	0人	0人
辞退者数						0人	2人	1人
実人数		志願者数				0人	2人	1人
		受験者数				0人	2人	1人
		合格者数				0人	2人	1人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				0人	2人	1人
入学者数					0人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数				0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数				2人	1人
	受験者数					2人	1人	2人
	合格者数					2人	1人	2人
	うち追加合格者数					0人	0人	0人
	辞退者数					0人	0人	0人
	実人数	志願者数				2人	1人	2人
		受験者数				2人	1人	2人
		合格者数				2人	1人	2人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				0人	0人	0人
	入学者数				2人	1人	2人	
	合計	募集人数				30人	30人	30人
		延べ人数	志願者数				21人	42人
受験者数						21人	42人	32人
合格者数						21人	42人	32人
うち追加合格者数						0人	0人	0人
辞退者数						2人	12人	7人
実人数		志願者数				21人	42人	32人
		受験者数				21人	42人	32人
		合格者数				21人	42人	32人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				2人	12人	7人
入学者数					19人	30人	25人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員				30人	30人	30
入学定員充足率				0.63	1.00	0.82
歩留率				0.90	0.71	0.81

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	52人	52人	52人	32人	37人	45人	
	延べ人数	志願者数	57人	68人	70人	52人	43人	58人
		受験者数	57人	68人	70人	52人	43人	58人
		合格者数	57人	68人	70人	52人	43人	58人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	1人	0人	0人	3人	1人
	実人数	志願者数	57人	68人	70人	52人	43人	58人
		受験者数	57人	68人	70人	52人	43人	58人
		合格者数	57人	68人	70人	52人	43人	58人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	1人	0人	0人	3人	1人
	入学者数	54人	67人	70人	52人	40人	57人	
	学校推薦型選抜	募集人数	74人	74人	74人	46人	41人	62人
		延べ人数	志願者数	36人	42人	49人	33人	20人
受験者数			36人	42人	49人	33人	20人	36人
合格者数			36人	42人	49人	33人	20人	36人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			1人	3人	3人	4人	1人	2人
実人数		志願者数	36人	42人	49人	33人	20人	36人
		受験者数	36人	42人	49人	33人	20人	36人
		合格者数	36人	42人	49人	33人	20人	36人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	3人	3人	4人	1人	2人
入学者数		35人	39人	46人	29人	19人	34人	
一般選抜		募集人数	18人	18人	18人	17人	17人	18人
		延べ人数	志願者数	28人	32人	24人	20人	18人
	受験者数		28人	32人	23人	19人	18人	24人
	合格者数		28人	32人	23人	19人	18人	24人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		24人	25人	21人	18人	12人	20人
	実人数	志願者数	28人	32人	24人	20人	18人	24人
		受験者数	28人	32人	23人	19人	18人	24人
		合格者数	28人	32人	23人	19人	18人	24人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	24人	25人	21人	18人	12人	20人
	入学者数	4人	7人	2人	1人	6人	4人	
	共通テスト利用入試	募集人数	6人	6人	6人	5人	5人	6人
		延べ人数	志願者数	4人	3人	3人	1人	1人
受験者数			4人	3人	3人	1人	1人	2人
合格者数			4人	3人	3人	1人	1人	2人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			4人	3人	3人	1人	1人	2人
実人数		志願者数	4人	3人	3人	1人	1人	2人
		受験者数	4人	3人	3人	1人	1人	2人
		合格者数	4人	3人	3人	1人	1人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	3人	3人	1人	1人	2人
入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	9人	10人	9人	7人	8人
	受験者数		9人	10人	9人	7人	7人	8人
	合格者数		9人	10人	8人	7人	7人	8人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	2人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	9人	10人	9人	7人	8人	9人
		受験者数	9人	10人	9人	7人	7人	8人
		合格者数	9人	10人	8人	7人	7人	8人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	2人	0人	0人	0人
	入学者数	9人	10人	6人	7人	7人	8人	
	合計	募集人数	150人	150人	150人	100人	100人	130人
		延べ人数	志願者数	134人	155人	155人	113人	90人
受験者数			134人	155人	154人	112人	89人	129人
合格者数			134人	155人	153人	112人	89人	129人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			32人	32人	29人	23人	17人	27人
実人数		志願者数	134人	155人	155人	113人	90人	129人
		受験者数	134人	155人	154人	112人	89人	129人
		合格者数	134人	155人	153人	112人	89人	129人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	32人	32人	29人	23人	17人	27人
入学者数		102人	123人	124人	89人	72人	102人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	150人	150人	150人	100人	100人	130
入学定員充足率	0.68	0.82	0.83	0.89	0.72	0.79
歩留率	0.76	0.79	0.81	0.79	0.81	0.79

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	584人	500人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、特色紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内等を実施。 R4年度入試対象(R3年度実施)：計12回実施 (4/24, 5/9, 5/15, 6/6, 7/3, 7/4, 8/1, 8/21, 9/5, 12/11, 2/12, 3/25) R5年度入試対象(R4年度実施)：計11回実施 (4/23, 5/22, 6/5, 6/26, 7/31, 8/6, 8/6, 8/20, 12/10, 3/4, 3/25) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパス参加受験対象者の6割近くが入学に繋がっている。
うち受験対象者数(b)	331人	248人	
うち受験者数(c)	181人	150人	
うち入学者数(d)	177人	143人	
(受験率 c/b)	54.7%	60.5%	
(入学率 d/b)	53.5%	57.7%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：大学案内の郵送

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	4816人	4926人	①取組概要 ホームページ等から請求のあった高校生等へ大学案内や入試ガイド等の資料を郵送。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 大学案内等の送付を希望した受験対象者の数%が入学に繋がっている。
うち受験対象者数(b)	1260人	1324人	
うち受験者数(c)	139人	78人	
うち入学者数(d)	131人	70人	
(受験率 c/b)	11.0%	5.9%	
(入学率 d/b)	10.4%	5.3%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：進学ガイダンス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	973人	926人	①取組概要 各高校やイベント会場での進学ガイダンスにおいて、高校生等に大学・学科の特色紹介や入試制度等を説明。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 進学ガイダンス参加の受験対象者の2割程度が入学に繋がっている。
うち受験対象者数(b)	218人	240人	
うち受験者数(c)	53人	45人	
うち入学者数(d)	50人	45人	
(受験率 c/b)	24.3%	18.8%	
(入学率 d/b)	22.9%	18.8%	

【資料目次】

【資料 1】	令和 5 年度第 1 回滋賀県高齢化対策審議会資料	2
【資料 2】	都道府県別総人口と指数	3
【資料 3】	世帯当たり年間支出ランキング	4
【資料 4】	滋賀県・京都府の事業所からの求人件数	4
【資料 5】	滋賀短期大学卒業生のコースごとの就職者数および就職率	4
【資料 6】	全国および滋賀県の 18 歳人口予測	5
【資料 7】	滋賀短期大学の出身高等学校の所在地別入学者数	6
【資料 8】	滋賀県内短期大学の定員充足状況	6
【資料 9】	入学定員充足状況の推移（短期大学）	7
【資料 10】	池坊短期大学の定員充足状況等	8
【資料 11】	京都文教短期大学の入学者数と入学定員の推移	8
【資料 12】	京都経済短期大学の学科の入学定員、収容定員、収容定員充足率、在籍学生数、入学者数等	9
【資料 13】	京都経済短期大学の入学者数の推移	9
【資料 14】	短期大学入学者の地元残留率の推移（全国・滋賀）	9
【資料 15】	滋賀県と京都府の短期大学への滋賀県内高校からの入学者数	9
【資料 16】	短期大学進学率の推移（全国・滋賀県）	10

フレイル対策・介護予防・社会参加の促進		令和 5 年 6 月 1 6 日 高齢化対策審議会 資料 3																																								
現状・課題等																																										
<ul style="list-style-type: none"> ● 本県の平均寿命・健康寿命は、男女とも全国上位にあります。引き続き、平均寿命と健康寿命の差の縮小に向けた取組を進めていく必要があります。(下表) ● フレイルの進行を予防するためには、「食(栄養)」「運動」「社会参加」の観点からの取組が重要です。県では、令和元年度より、滋賀県栄養士会に委託して、在宅での食事や栄養に関する相談を受け付けるほか、老人クラブ等の地域団体を対象に、生活習慣病の発症・重症化予防、低栄養予防、フレイル予防に関する出前講座を実施しています。 ● 市町では、介護予防・日常生活支援総合事業として、高齢者が気軽に通える範囲で継続して運動等が行える「通いの場」の設置が進められています。県内では、令和3年度において、2,247か所設置され、週1回以上の参加者数は15,876人(参加率4.3%)となっており、新型コロナウイルス感染症の発生前(令和元年度)と比較すると、設置箇所数、参加率はともに減少しています。(下図) ● 令和4年度に県が実施した「滋賀の医療福祉に関する県民意識調査」において、新型コロナウイルス感染症の影響の有無を尋ねたところ、85.6%が「影響があった」と回答しており、影響の内容として、「外出の機会が減った(79.7%)」「人と話す機会が減った(58.6%)」「趣味活動や社会参加の頻度が減った(47.5%)」などとなっています。 ● また、東京大学高齢社会総合研究機構が実施した調査において、新型コロナ流行に伴う外出自粛の長期化により、高齢者のフレイル化が進行したと指摘しています。 ● 住民主体の生活支援などの取組を支える「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」は、令和4年9月時点で、すべての市町に合計108名(第1層、第2層)が配置されています。一方で、毎年のように人が変わり、取組の積み上げが図りづらい、市町によって進捗状況や成果に格差が生じているといった課題があります。 																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平均寿命 (令和2年)</th> <th colspan="2">健康寿命 (令和元年)</th> </tr> <tr> <th>値</th> <th>順位</th> <th>値</th> <th>順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>滋賀県</td> <td>82.73</td> <td>1位</td> <td>81.07</td> <td>2位</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>81.49</td> <td>—</td> <td>79.91</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>滋賀県</td> <td>88.26</td> <td>2位</td> <td>84.61</td> <td>7位</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>87.60</td> <td>—</td> <td>84.18</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			平均寿命 (令和2年)		健康寿命 (令和元年)		値	順位	値	順位	男性					滋賀県	82.73	1位	81.07	2位	全国	81.49	—	79.91	—	女性					滋賀県	88.26	2位	84.61	7位	全国	87.60	—	84.18	—
	平均寿命 (令和2年)		健康寿命 (令和元年)																																							
	値	順位	値	順位																																						
男性																																										
滋賀県	82.73	1位	81.07	2位																																						
全国	81.49	—	79.91	—																																						
女性																																										
滋賀県	88.26	2位	84.61	7位																																						
全国	87.60	—	84.18	—																																						
		<table border="1"> <caption>通いの場の箇所数と参加率(週1回以上)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>箇所数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,441</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,777</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,247</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,197</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,217</td> <td>4.3%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	箇所数	参加率	H29	1,441	3.3%	H30	1,777	4.5%	R1	2,247	4.8%	R2	2,197	4.1%	R3	2,217	4.3%																					
年度	箇所数	参加率																																								
H29	1,441	3.3%																																								
H30	1,777	4.5%																																								
R1	2,247	4.8%																																								
R2	2,197	4.1%																																								
R3	2,217	4.3%																																								
表: 平均寿命・健康寿命の状況(出典: 厚生労働省)		図: 通いの場の箇所数と参加率(週1回以上)の推移(出典: 介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)実施状況調査)																																								
施策の方向と取組																																										
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯を通じた健康づくりの推進に取り組むとともに、高齢になっても地域の中で生きがいや役割をもって生活できるような居場所と出番づくりの支援や健康づくりの意識啓発など、高齢者の健康増進や介護予防に向けた取組を進めます。 ● 介護予防の取組が、市町において一体的、効果的に実施されるよう、好事例の収集・紹介や、市町間の情報共有・意見交換、研修会の開催および伴走支援を行うなど、引き続き、介護予防につながる地域づくりの取組を支援します。 																																										

資料2 都道府県別総人口と指数（令和2(2020)年=100）

（「日本の地域別将来人口推計（令和5(2023)年推計）」国立社会保障・人口問題研究所より）

地 域	総人口(1,000人)							指数(令和2(2020)年=100)	
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和17年 (2035)	令和32年 (2050)
全 国	126,146	123,262	120,116	116,639	112,837	108,801	104,686	92.5	83.0
北 海 道	5,225	5,007	4,792	4,562	4,319	4,068	3,820	87.3	73.1
青 森 県	1,238	1,157	1,077	996	914	833	755	80.4	61.0
岩 手 県	1,211	1,138	1,066	995	924	853	783	82.2	64.7
宮 城 県	2,302	2,239	2,172	2,097	2,014	1,924	1,830	91.1	79.5
秋 田 県	960	888	819	752	686	622	560	78.3	58.4
山 形 県	1,068	1,005	945	886	828	769	711	83.0	66.6
福 島 県	1,833	1,732	1,640	1,546	1,449	1,349	1,247	84.4	68.0
茨 城 県	2,867	2,783	2,688	2,584	2,473	2,359	2,245	90.1	78.3
栃 木 県	1,933	1,867	1,802	1,732	1,658	1,581	1,502	89.6	77.7
群 馬 県	1,939	1,878	1,815	1,746	1,673	1,597	1,521	90.1	78.4
埼 玉 県	7,345	7,316	7,224	7,101	6,953	6,794	6,634	96.7	90.3
千 葉 県	6,284	6,258	6,179	6,076	5,956	5,824	5,690	96.7	90.5
東 京 都	14,048	14,199	14,349	14,459	14,507	14,483	14,399	102.9	102.5
神 奈 川 県	9,237	9,201	9,122	9,012	8,869	8,703	8,524	97.6	92.3
新 潟 県	2,201	2,084	1,974	1,863	1,751	1,637	1,525	84.6	69.3
富 山 県	1,035	986	942	898	852	806	762	86.8	73.6
石 川 県	1,133	1,092	1,057	1,019	979	937	897	90.0	79.2
福 井 県	767	733	703	672	639	606	573	87.6	74.7
山 梨 県	810	782	749	716	681	646	612	88.4	75.5
長 野 県	2,048	1,974	1,899	1,822	1,743	1,663	1,582	89.0	77.2
岐 阜 県	1,979	1,901	1,820	1,734	1,646	1,557	1,468	87.6	74.2
静 岡 県	3,633	3,511	3,386	3,254	3,116	2,973	2,829	89.6	77.9
愛 知 県	7,542	7,453	7,346	7,211	7,050	6,870	6,676	95.6	88.5
三 重 県	1,770	1,703	1,637	1,568	1,496	1,422	1,347	88.6	76.1
滋 賀 県	1,414	1,399	1,376	1,346	1,309	1,267	1,223	95.2	86.5
京 都 府	2,578	2,518	2,445	2,361	2,267	2,170	2,076	91.6	80.5
大 阪 府	8,838	8,676	8,438	8,167	7,874	7,570	7,263	92.4	82.2
兵 庫 県	5,465	5,310	5,145	4,964	4,767	4,564	4,358	90.8	79.7
奈 良 県	1,324	1,272	1,215	1,151	1,083	1,015	950	86.9	71.8
和 歌 山 県	923	875	827	778	728	679	632	84.3	68.5
鳥 取 県	553	527	503	479	454	430	406	86.5	73.3
島 根 県	671	640	610	581	553	525	497	86.6	74.1
岡 山 県	1,888	1,832	1,774	1,713	1,646	1,578	1,510	90.7	80.0
広 島 県	2,800	2,704	2,618	2,526	2,428	2,328	2,230	90.2	79.6
山 口 県	1,342	1,268	1,199	1,129	1,059	991	926	84.1	69.0
徳 島 県	720	679	640	601	561	520	481	83.5	66.8
香 川 県	950	911	875	838	800	762	724	88.2	76.2
愛 媛 県	1,335	1,267	1,203	1,139	1,074	1,008	945	85.3	70.8
高 知 県	692	648	608	568	528	488	451	82.1	65.2
福 岡 県	5,135	5,073	4,989	4,886	4,762	4,623	4,479	95.1	87.2
佐 賀 県	811	783	752	720	688	654	621	88.8	76.5
長 崎 県	1,312	1,230	1,159	1,086	1,012	940	869	82.7	66.2
熊 本 県	1,738	1,682	1,622	1,558	1,493	1,425	1,355	89.6	78.0
大 分 県	1,124	1,078	1,031	984	936	888	841	87.6	74.9
宮 崎 県	1,070	1,024	979	934	889	843	797	87.3	74.5
鹿 児 島 県	1,588	1,518	1,448	1,378	1,309	1,240	1,171	86.8	73.7
沖 縄 県	1,467	1,462	1,459	1,451	1,438	1,419	1,391	98.9	94.8
減少県	39	46	46	46	46	47	47		

注1) 指数とは、令和2(2020)年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。

注2) 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

資料3 世帯当たり年間支出ランキング

【菓子類】

順位	都市名	金額（円）
1	金沢市	105,512
2	さいたま市	101,101
3	大津市	98,482
4	東京都区部	96,423
5	川崎市	96,051
6	仙台市	96,002
7	横浜市	95,843
8	山形市	95,511
9	富山市	95,398
10	千葉市	95,294
	全国	89,367

【パン】

順位	都市名	金額（円）
1	京都市	39,398
2	神戸市	37,494
3	堺市	37,114
4	大津市	36,980
5	岡山市	36,013
6	千葉市	35,132
7	奈良市	35,008
8	東京都区部	34,871
9	大阪市	34,395
10	横浜市	34,389
	全国	31,769

※総務省統計局「家計調査（二人以上の世帯）品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング」より
（2020年（令和2年）～2022年（令和4年）平均）

資料4 滋賀県・京都府の事業所からの求人件数（滋賀短期大学）

対象年	一般企業	栄養士関係	医療事務関係	幼児教育関係	備考
2021年3月卒	598	50	39	278	
2022年3月卒	732	60	47	348	
2023年3月卒	1107	81	67	373	
2024年3月卒	1574	107	108	418	R6年1月末現在

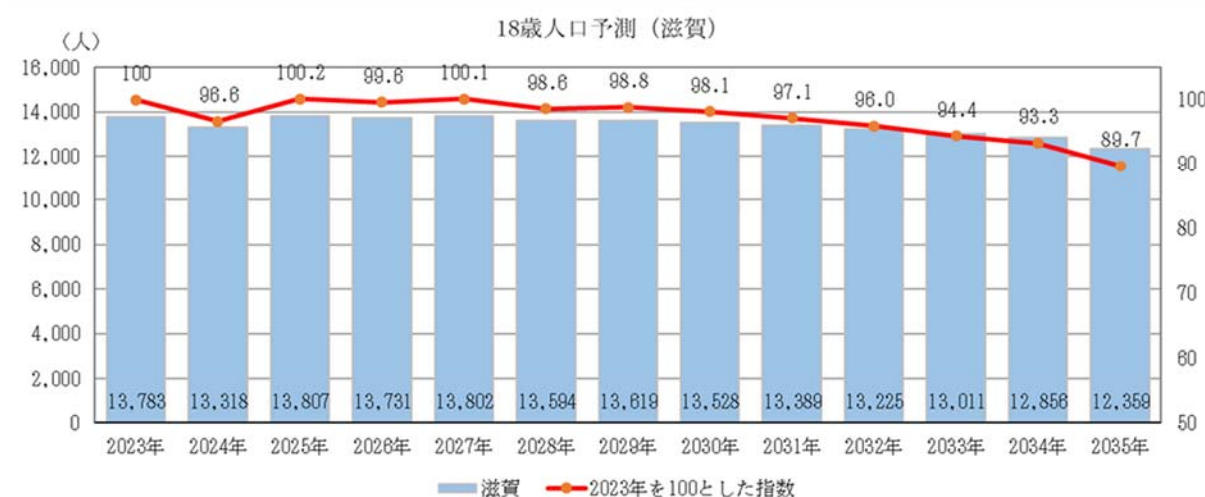
資料5 滋賀短期大学卒業生のコースごとの就職者数および就職率

該当コース	卒業年月	2021年3月卒	2022年3月卒	2023年3月卒
食健康コース	就職希望者数	27人	31人	33人
	就職者数	26人	29人	31人
	就職率	96.3%	93.5%	93.9%
製菓マイスターコース	就職希望者数	13人	15人	34人
	就職者数	13人	14人	33人
	就職率	100.0%	93.3%	97.1%
総合医療事務コース	就職希望者数	38人	24人	27人
	就職者数	35人	23人	25人
	就職率	92.1%	95.8%	92.6%
デジタルビジネスコース	就職希望者数	49人	52人	52人
	就職者数	46人	52人	51人
	就職率	93.9%	100.0%	98.1%

※過去3年間の卒業生をその履修内容ごとに新設組織の該当するコースに振り分けて集計したものの

資料6 全国および滋賀県の18歳人口予測

(学校基本調査より作成)



(学校基本調査より作成)

全国および滋賀の18歳人口予測 (学校基本調査より作成)

年	18歳人口 (人)		計算方法
	全国	滋賀	
2023	1,097,416	13,783	(令和2年) 2020年の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者+義務教育諸学校卒業生
2024	1,063,451	13,318	(令和3年) 2021年の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者+義務教育諸学校卒業生
2025	1,090,562	13,807	(令和4年) 2022年の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者+義務教育諸学校卒業生
2026	1,092,664	13,731	(令和5年) 2023年の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者+義務教育諸学校卒業生
2027	1,079,285	13,802	(令和5年) 2023年の中学3年生+中等教育学校前期課程3年生+義務教育諸学校9年生
2028	1,062,954	13,594	(令和5年) 2023年の中学2年生+中等教育学校前期課程3年生+義務教育諸学校8年生
2029	1,060,719	13,619	(令和5年) 2023年の中学1年生+中等教育学校前期課程3年生+義務教育諸学校7年生
2030	1,050,986	13,528	(令和5年) 2023年の小学6年生+義務教育諸学校6年生
2031	1,035,215	13,389	(令和5年) 2023年の小学5年生+義務教育諸学校5年生
2032	1,024,042	13,225	(令和5年) 2023年の小学4年生+義務教育諸学校4年生
2033	1,013,894	13,011	(令和5年) 2023年の小学3年生+義務教育諸学校3年生
2034	1,005,714	12,856	(令和5年) 2023年の小学2年生+義務教育諸学校2年生
2035	970,429	12,359	(令和5年) 2023年の小学1年生+義務教育諸学校1年生

資料7 滋賀短期大学の出身高等学校の所在地別入学者数

	2021年度		2022年度		2023年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
滋賀県	244	74.4	206	77.4	167	79.9
京都府	37	11.3	25	9.4	15	7.2
福井県	2	0.6	5	1.9	4	1.9
三重県	3	0.9	1	0.4	4	1.9
沖縄県	2	0.6	5	1.9	5	2.4
大阪府	3	0.9	4	1.5	1	0.5
兵庫県	3	0.9	1	0.4	0	0.0
奈良県	2	0.6	1	0.4	1	0.5
岐阜県	3	0.9	0	0.0	0	0.0
その他	29	8.8	18	6.8	12	5.7
計	328	100.0	266	100.0	209	100.0

資料8 滋賀県内短期大学の定員充足状況 (各大学ホームページのデータから作成)

短期大学名	学科名	2021			2022			2023		
		定員	入学者数	定員充足率	定員	入学者数	定員充足率	定員	入学者数	定員充足率
滋賀短期大学	生活学科	80	86	107.5%	70	73	104.3%	70	50	71.4%
	ビジネスコミュニケーション学科	100	118	118.0%	100	85	85.0%	100	57	57.0%
	デジタルライフビジネス学科				30	19	63.3%	30	30	100.0%
	幼児教育保育学科	150	124	82.7%	100	89	89.0%	100	72	72.0%
	合計	330	328	99.4%	300	266	88.7%	300	209	69.7%
滋賀文教短期大学	国文学科	50	18	36.0%	50	23	46.0%	50	17	34.0%
	子ども学科	50	52	104.0%	50	47	94.0%	50	27	54.0%
	合計	100	70	70.0%	100	70	70.0%	100	44	44.0%
びわこ学院大学短期大学部	ライフデザイン学科	80	62	77.5%	80	83	103.8%	80	55	68.8%
	合計	80	62	77.5%	80	83	103.8%	80	55	68.8%
県内短大合計		510	460	90.2%	480	419	87.3%	480	308	64.2%

資料9 入学定員充足率等の推移（短期大学）

（「令和5（2023）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」日本私立学校振興・共済事業団より）

年 度	集 計 学校数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	推薦等 入学者数 F (Eの内数)	志願倍率 B/A	受験率 C/B	合格率 D/C	歩留率 E/D	推薦 割合 F/E	入学定員 充足率 E/A
	校	人	人	人	人	人	人	倍	%	%	%	%	%
平成元年度	477	162,120	692,196	656,075	284,076	217,909	103,604	4.27	94.78	43.30	76.71	47.54	134.41
2年度	483	167,000	778,106	736,282	292,385	217,902	112,916	4.66	94.62	39.71	74.53	51.82	130.48
3年度	486	182,665	846,062	798,144	319,833	232,238	118,314	4.63	94.34	40.07	72.61	50.95	127.14
4年度	492	188,105	871,372	820,493	338,740	238,100	123,302	4.63	94.16	41.28	70.29	51.79	126.58
5年度	494	188,090	825,683	774,640	343,425	238,463	137,110	4.39	93.82	44.33	69.44	57.50	126.78
6年度	493	185,600	723,255	678,067	336,196	229,257	133,273	3.90	93.75	49.58	68.19	58.13	123.52
7年度	491	183,335	626,020	588,195	329,941	218,288	126,626	3.41	93.96	56.09	66.16	58.01	119.07
8年度	491	180,635	549,768	521,760	316,953	206,783	121,496	3.04	94.91	60.75	65.24	58.76	114.48
9年度	493	178,345	465,518	443,741	291,223	194,333	120,767	2.61	95.32	65.63	66.73	62.14	108.96
10年度	486	172,690	393,053	375,135	258,410	179,207	116,819	2.28	95.44	68.88	69.35	65.19	103.77
11年度	469	164,985	321,112	308,034	220,223	157,279	105,145	1.95	95.93	71.49	71.42	66.85	95.33
12年度	460	141,659	241,221	232,712	172,071	130,731	93,483	1.70	96.47	73.94	75.98	71.51	92.29
13年度	449	131,357	211,032	204,950	151,956	120,345	82,885	1.61	97.12	74.14	79.20	68.87	91.62
14年度	435	117,560	197,041	191,432	138,169	112,336	75,888	1.68	97.15	72.18	81.30	67.55	95.56
15年度	416	108,199	189,384	184,162	128,399	104,876	69,997	1.75	97.24	69.72	81.68	66.74	96.93
16年度	400	99,086	191,271	186,563	124,764	99,320	68,855	1.93	97.54	66.87	79.61	69.33	100.24
17年度	383	94,216	173,929	169,553	117,979	93,739	65,782	1.85	97.48	69.58	79.45	70.18	99.49
18年度	373	91,461	153,795	149,959	110,362	86,062	62,406	1.68	97.51	73.59	77.98	72.51	94.10
19年度	365	87,792	131,690	128,778	102,453	79,921	58,138	1.50	97.79	79.56	78.01	72.74	91.03
20年度	360	83,102	115,545	113,133	92,355	72,740	53,535	1.39	97.91	81.63	78.76	73.60	87.53
21年度	356	79,267	104,567	102,520	85,911	69,075	49,133	1.32	98.04	83.80	80.40	71.13	87.14
22年度	344	75,166	105,458	103,552	84,222	68,305	47,242	1.40	98.19	81.33	81.10	69.16	90.87
23年度	338	72,369	102,701	100,580	79,858	64,862	45,792	1.42	97.93	79.40	81.22	70.60	89.63
24年度	330	68,899	96,664	94,681	74,918	60,678	42,724	1.40	97.95	79.13	80.99	70.41	88.07
25年度	324	66,564	98,087	96,011	75,077	61,296	43,683	1.47	97.88	78.20	81.64	71.27	92.09
26年度	320	64,664	93,377	91,398	72,672	58,561	41,077	1.44	97.88	79.51	80.58	70.14	90.56
27年度	315	62,464	89,349	87,680	71,585	57,951	41,163	1.43	98.13	81.64	80.95	71.03	92.78
28年度	311	61,251	83,116	80,684	67,381	55,171	40,060	1.36	97.07	83.51	81.88	72.61	90.07
29年度	304	59,116	78,338	76,130	64,244	53,389	38,012	1.33	97.18	84.39	83.10	71.20	90.31
30年度	301	58,161	75,631	73,494	61,904	51,214	35,483	1.30	97.17	84.23	82.73	69.28	88.06
令和元年度	297	55,892	72,583	70,384	59,527	48,704	33,138	1.30	96.97	84.57	81.82	68.04	87.14
2年度	291	53,717	70,019	67,796	57,871	46,901	32,075	1.30	96.83	85.36	81.04	68.39	87.31
3年度	286	52,242	60,363	58,331	53,452	43,132	29,649	1.16	96.63	91.64	80.69	68.74	82.56
4年度	279	50,857	53,436	51,779	48,014	39,461	27,334	1.05	96.90	92.73	82.19	69.27	77.59
5年度	276	48,817	45,989	44,750	41,779	35,141	24,236	0.94	97.31	93.36	84.11	68.97	71.99

※推薦等入学者数には、総合型選抜（旧：A0入試）の入学者数を含む。

資料 10 池坊短期大学の定員充足状況等

(同大学ホームページより)

学科名	学 科	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
文化芸術学科	入学定員	70	70	70	70	—
	入学者数	65	67	47	53	—
	入学定員充足率(%)	93	96	67	76	—
	収容定員	120	140	140	140	70
	在籍者数	128	129	116	99	54
	収容定員充足率(%)	107	92	83	71	77
環境文化学科	入学定員	90	90	90	130	200
	入学者数	68	89	61	95	91
	入学定員充足率(%)	76	99	68	73	46
	収容定員	190	180	180	220	330
	在籍者数	136	155	145	151	176
	収容定員充足率(%)	72	86	81	69	53
幼児保育学科	入学定員	90	90	90	50	50
	入学者数	63	64	69	50	42
	入学定員充足率(%)	70	71	77	100	84
	収容定員	190	180	180	140	100
	在籍者数	122	130	130	112	94
	収容定員充足率(%)	64	72	72	80	94

資料 11 京都文教短期大学の入学者数と入学定員の推移

(同大学ホームページより)

入学者数					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ライフデザイン学科	78	66	63	55	
食物栄養学科	76	56	48	44	
幼児教育学科	158	126	114	105	84
ライフデザイン総合学科					93

入学定員					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ライフデザイン学科	80	80	80	80	
食物栄養学科	100	100	70	70	
幼児教育学科	240	150	150	150	150
ライフデザイン総合学科					100

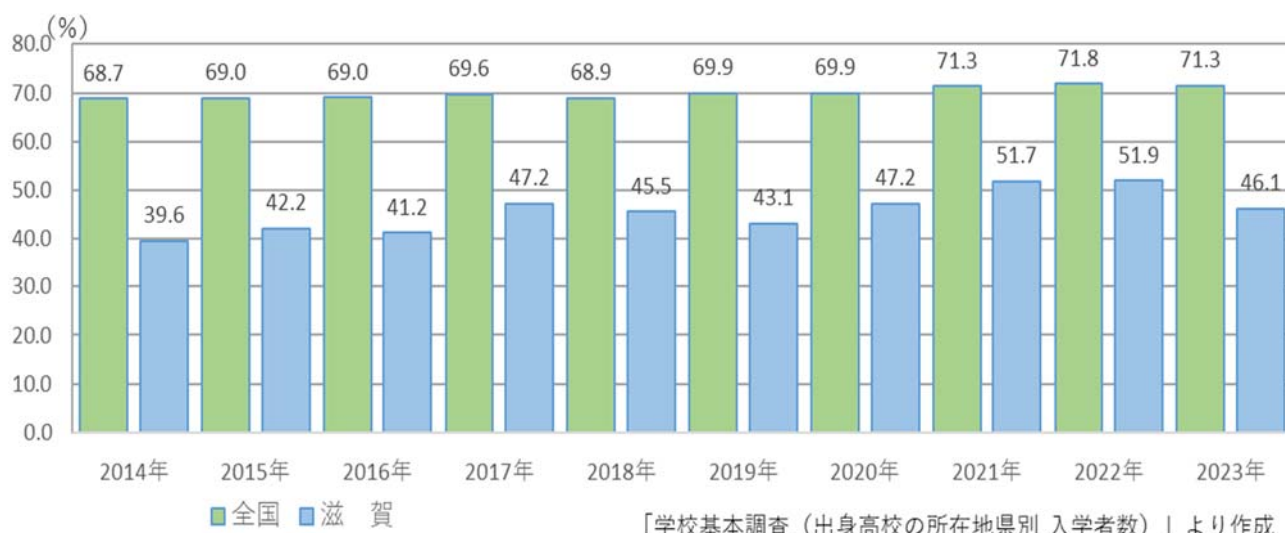
資料 12 京都経済短期大学の学科の入学定員、収容定員、収容定員充足率、在籍学生数、入学者数等 (同大学ホームページより)

入学定員	収容定員	収容定員充足率	性別	在籍学生数			入学状況	
				令和5年度	令和4年度	計	志願者数	入学者数
				入学生	入学生 (留年含む)			
200	400	1.29	男	118	132	250	194	118
			女	134	132	266	197	134
			計	252	264	516	391	252

資料 13 京都経済短期大学の入学者数の推移 (同大学ホームページより)

入学年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学者数 (入学定員充足率)	219 (110)	252 (126)	252 (126)

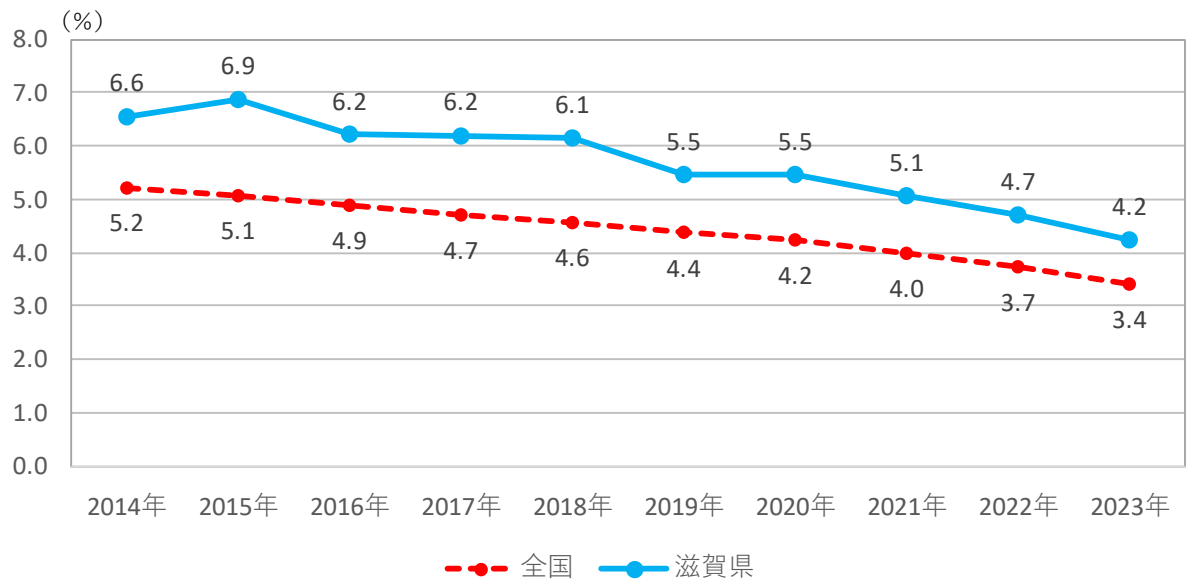
資料 14 短期大学入学者の地元残留率の推移 (全国・滋賀)



資料 15 滋賀県と京都府の短期大学への滋賀県内高校からの入学者数



資料 16 短期大学進学率の推移（全国・滋賀県）



学校基本調査年次統計（高等教育機関への入学状況）

中学校・高等学校等卒業者の進路状況調査（滋賀県教育委員会）※1より作成

※1 滋賀県の短期大学進学者数は全日制・定時制高等学校および中等教育学校卒業者の進路状況による

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	アキヤマ モトヒデ 秋山 元秀 ＜平成30年4月＞		文学修士		学校法人純美禮学園理事長 ＜令和3.4～令和9.3＞ 滋賀短期大学学長 ＜平成30.4～令和9.3＞

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数	申請に係る学部等 以外の組織(他の 学部等を含む)で の勤務状況	
														教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
25	その他	講師	ｽｷﾞ ﾘﾝｺ 杉 律子 <令和8年4月>		学士 (芸術)		ショッピングマネジメントⅠ ショッピングマネジメントⅡ			2前 2後	2 2	1 1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令2.4)							
26	その他	講師	ﾅｶﾑ ﾕｳｺ 仲村 恭子 <令和8年4月>		修士 (家政学)		カラーコーディネート論 デジタルライフデザインⅡ			2前 2前	2 2	1 1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令8.4) 令6.4～令7.3本学 専任教員							
27	その他	講師	ｲﾉｳｴ ﾀｸﾋﾛ 井上 剛彦 <令和7年10月>		農学士		食品衛生学Ⅲ 公衆衛生学Ⅰ			1後 1後	2 2	1 1	滋賀短期大学 非常勤講師 (平29.10)							
28	その他	講師	ｼﾐｽﾞ ﾏﾂﾐ 清水 まゆみ <令和7年10月>		農学博士		食品学各論			1・2後	4	2	滋賀短期大学 非常勤講師 (令7.10) 平23.4～令7.3本学 専任教員							
29	その他	講師	ｲﾏｲ ﾕｳｽｶ 今井 悠輔 <令和7年4月>		専門学校卒		製パン理論 製菓基礎実習(製パン) 製菓専門実習(製パン)			1前 1前 1後	2 2 2	1 1 1	㈱クラブハリエ ジュプリルタン (平23.2)							
30	その他	講師	ｳﾁﾀﾞ ｼﾞﾀﾞﾖ 内田 茂豊 <令和8年4月>		中学校卒		フードコーディネート論※			2前	0.4	1	びわ湖大津プリ ンスホテル (平10.4)							
31	その他	講師	ｶﾏﾀ ｲﾁ 鎌田 勇 <令和8年4月>		高等学校卒		フードコーディネート論※			2前	0.4	1	びわ湖大津プリ ンスホテル (令4.10)							
32	その他	講師	ﾊﾞﾊﾞ ﾄﾂﾔ 馬場 知也 <令和8年4月>		専門学校卒		フードコーディネート論※			2前	0.1	1	びわ湖大津プリ ンスホテル (平7.4)							
33	その他	講師	ｺﾞﾍﾞ ｶﾀﾋﾛ 弓削 高広 <令和8年4月>		専門学校卒		フードコーディネート論※			2前	1.1	1	びわ湖大津プリ ンスホテル(昭 63.4)							
34	その他	講師	ｶｷﾞ ﾏｷｺ 河地 章子 <令和7年4月>		経営学士		製菓基礎実習(和菓子)			1前	2	1	滋賀短期大学 非常勤講師 (平23.4)							
35	その他	講師	ｸﾞﾎﾞ ﾖｼﾉ 久保 佳範 <令和8年4月>		博士 (栄養学)		解剖生理学実験			2前	1	1	滋賀医科大学 医学部助教 (令5.1)							
36	その他	講師	ｸﾞﾎﾞ ﾋﾃﾞｷ 窪田 秀樹 <令和7年10月>		高等学校卒		製菓専門実習(洋菓子)Ⅱ			1後	2	1	㈱阪急阪神ホテル ズ大阪新阪急ホテ ル (令4.4)							
37	その他	講師	ﾉﾀﾞ ﾂｼﾞ 野田 敏夫 <令和7年4月>		経済学士		製菓理論(和菓子)			1前	2	1	滋賀短期大学 非常勤講師 (平17.4)							
38	その他	講師	ﾊｼﾞ ﾋﾛｶｽ 林 宏一 <令和7年4月>		獣医学士		公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ 衛生法規			1前 1後 1前	2 2 2	1 1 1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令3.4)							
39	その他	講師	ﾏｸﾞﾀﾞ ﾂｼﾞ 前田 省三 <令和7年4月>		高等学校卒		製菓基礎実習(洋菓子) 製菓専門実習(洋菓子)Ⅰ			1前 1後	2 2	1 1	㈱パレット 代表取締役 (昭61.10)							
40	その他	講師	ﾏｽﾀﾞ ﾊﾞﾐ 増田 絵美 <令和7年4月>		学士(農 学)		製菓理論(洋菓子)			1前	2	1	近畿製粉㈱ (平18.4)							

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	担 当 単 位 数	担 当 年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る 大学等の職 務に就任す る週当たり 平均日数	申請に係る学部等 以外の組織(他の 学部等を含む)で の勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
41	その他	講師	ヤマカキ ナカ 山中 千佳也 <令和8年10月>		家政学士		公衆栄養学		2後	2	1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令1.10)						
42	その他	講師	カホチ マサミ 窪池 正巳 <令和8年10月>		高等学校卒		製菓専門実習(和菓子)		2後	2	1	㈱たねや (昭53.4)						
43	その他	講師	ヤマダキ カヨコ 山崎 圭世子 <令和8年10月>		修士 (食物学)		スポーツ栄養		2後	2	1	大阪キリスト教短 期大学幼児教育学 科 准教授 (平27.4)						
44	その他	講師	キタニ ヤス 木谷 康子 <令和8年10月>		家政学修士		ラッピング演習		2後	1	1	滋賀短期大学 非常勤講師 (平29.4) 平6.4~29.3本学専 任教員						
45	その他	講師	カキチ ミコ 垣内 美和子 <令和7年4月>		短期大学卒		医療事務総論 医療保険事務Ⅱ 医療関係法規		1前 1前 2後	2 2 2	1 1 1	㈱ソラスト 講師 (平11.9)						
46	その他	講師	オカモト ヨシナリ 岡本 芳也 <令和8年10月>		修士 (社会福祉 学)		地域福祉		2後	2	1	滋賀短期大学 非常勤講師 (平15.4)						
47	その他	講師	シノヅリ ヤス 塩尻 靖子 <令和7年10月>		高等学校卒		手話		1後	1	1	滋賀県ろうあ協会 (平30.4)						
48	その他	講師	トウノウ カシ 藤堂 隆司 <令和8年10月>		経営学士		医療情報学 医療経営学		2後 2後	2 2	1 1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令1.10)						
49	その他	講師	マキ ヌキエ 牧 雪枝 <令和8年10月>		学士 (福祉経 営)		介護概論		2後	2	1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令5.9)						
50	その他	講師	マツダ ワコト 松田 和郎 <令和8年4月>		博士 (医学)		患者論と医の倫理		2前	2	1	京都ゆうゆうの里 診療所 (平30.5)						
51	その他	講師	カワタ リマサ 河田 憲政 <令和7年4月>		修士 (芸術)		写真表現Ⅰ 写真表現Ⅱ		1前 2前	1 1	1 1	京都芸術大学 通信教育部 専任講師 (令2.4)						
52	その他	講師	ヤマモト ヒロキ 山本 洋明 <令和7年4月>		学士 (学術)		ウェブデザイン応用 CG演習 SNS基礎 マルチメディア演習		2前 2前 1前 2後	2 1 1 2	1 1 1 1	デザイン事務所 Caravan (令3.4)						
53	その他	講師	ワケハラ ダイサク 脇原 大輔 <令和7年10月>		学士 (情報科 学)		プログラミング実践 データベース演習 映像デザインⅠ 映像デザインⅡ		1後 2後 1後 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令3.10)						
54	その他	講師	ワカウ マリコ 若生 眞理子 <令和7年4月>		修士 (学術)		ビジネス実務Ⅰ ビジネス実務Ⅱ		1前 1後	2 2	1 1	滋賀短期大学 非常勤講師(令 7.4) 平29.4~令和7.3本 学専任教員						
55	その他	講師	ケン テツヒロ 玄 哲浩 <令和8年10月>		修士 (法学) ※		現代社会論		2後	2	1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令5.10)						
56	その他	講師	エガ フキオ 枝 富喜夫 <令和7年10月>		経営学士		ITパスポート演習 情報セキュリティ		1後 2後	1 2	1 1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令7.10)						

調査 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 間 講 義 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数	申請に係る学部等 以外の組織(他の 学部等を含む)で の基礎教員として の勤務状況
														教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
57	その他	講師	タニオク コウジ 谷奥 孝司 <令和8年10月>		文学士		イベントプロデュース論		2後	2	1	水道筋音楽出版株 式会社代表取締役 (令2.6)							
58	その他	講師	スガモト (タケチ) ユウコ 菅本 (谷口) 祐子 <令和7年4月>		MA Fine Art (英国)		デジタルライフデザイン I		1前	2	1	滋賀短期大学 非常勤講師 (令2.4)							
59	その他	講師	カワモト コウジ 河本 浩司 <令和8年10月>		専門学校卒		デジタルライフデザインIII		2後	2	1	ライフデザイン株 式会社代表取締役 (平16.8)							

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	1人	1人	人	1人	3人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
准教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	修 士	人	1人	1人	1人	1人	人	1人	5人	
	学 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。
- 5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

（デジタルライフビジネス学科）

調書 番号	教員区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	採用根拠等
6	基 (主専)	特別教授	イシイ アキラ 石井 明 <令和7年4月>		滋賀短期大学定年退職者の再雇用に関する取扱い要綱
7	基 (主専)	特別教授	オサナイ コウジ 小山内 幸治 <令和7年4月>		滋賀短期大学定年退職者の再雇用に関する取扱い要綱